

令和4年度第3回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議

次 第

日 時：令和4年9月5日（月）
午後1時30分から午後3時30分まで（予定）
場 所：5階第1委員会室

1 開 会

2 議 事

【審議事項】

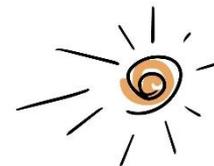
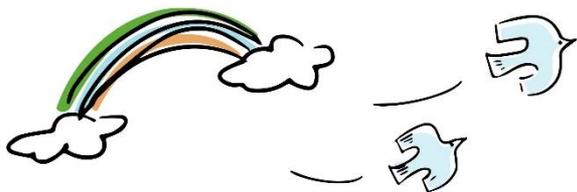
- (1) 公共施設の跡地活用について【企画課】
- (2) 公共施設再編成の第3期行動計画について【企画課】
- (3) 公共施設等総合管理計画の見直しについて【企画課】

【報告事項】

- (1) 公共施設再編成に関する市民アンケート調査の結果報告【企画課】
- (2) 新保健福祉施設整備事業の進捗状況報告【企画課】

3 その他

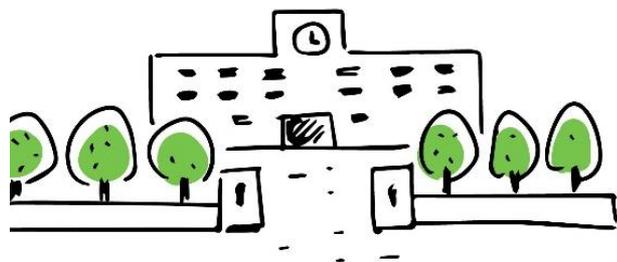
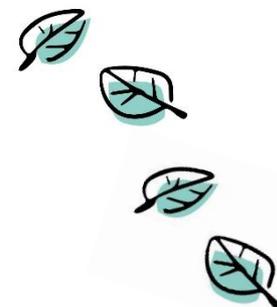
4 閉 会



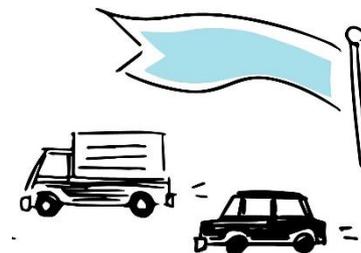
公共施設の跡地活用(案)



令和4年9月



企画課



1 跡地活用案策定の目的

公共施設の跡地活用に当たっては、「施設を転用して他用途で活用する」、「施設を解体し、新たな施設を建設する」という従来の視点に捉われず、将来的な人口減少や施設の稼働状況を見据えて、多様な市民ニーズに呼応した行政サービスが提供できるか、不要であれば民間事業者へ売却・貸付するなど、多岐にわたる検討が求められている。

様々な選択肢がある中、職員人事、地域住民の意向、さらには地域活性化の視点なども加味すると、跡地活用の結論を導くことは一層困難な作業となる。

そのため、各所管部署との対話を通じて、市による活用（用途転用）や民間事業者への売却・貸付などの具体的な跡地活用案を策定し、将来の土地利活用を円滑に遂行するための資料とする。

2 跡地活用検討施設

- ◆ 学校給食センター第一調理場
- ◆ 学校給食センター第二調理場
- ◆ 第二庁舎

3 跡地活用案策定の流れ

龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針P10 跡地活用検討の進め方 抜粋

(1) 庁内における行政需要・公共的需要の洗い出し

ア 庁内活用意向の把握

庁内照会や関係各部署とのヒアリングなどにより、導入可能性のある行政需要、公共的需要に基づく施設や用地を洗い出し、事業の必要性や実現性を考慮した上で検討を進めます。

イ 施設整備・管理運営手法の選択

市の発意による事業については、必要に応じて、ヒアリングやアンケートなどにより、民間事業者等の参入可能性を把握した上で検討を進めます。

施設整備や管理運営手法は、市が自ら行う手法のみならず、PPP/PFIなどの民間活用手法や市有財産の売却・貸付等により民間施設を誘導する手法など、多様な手法の中から、敷地規模、立地条件等に応じた最適な手法を選択します。

(2) 民間事業者等による活用アイデアの把握

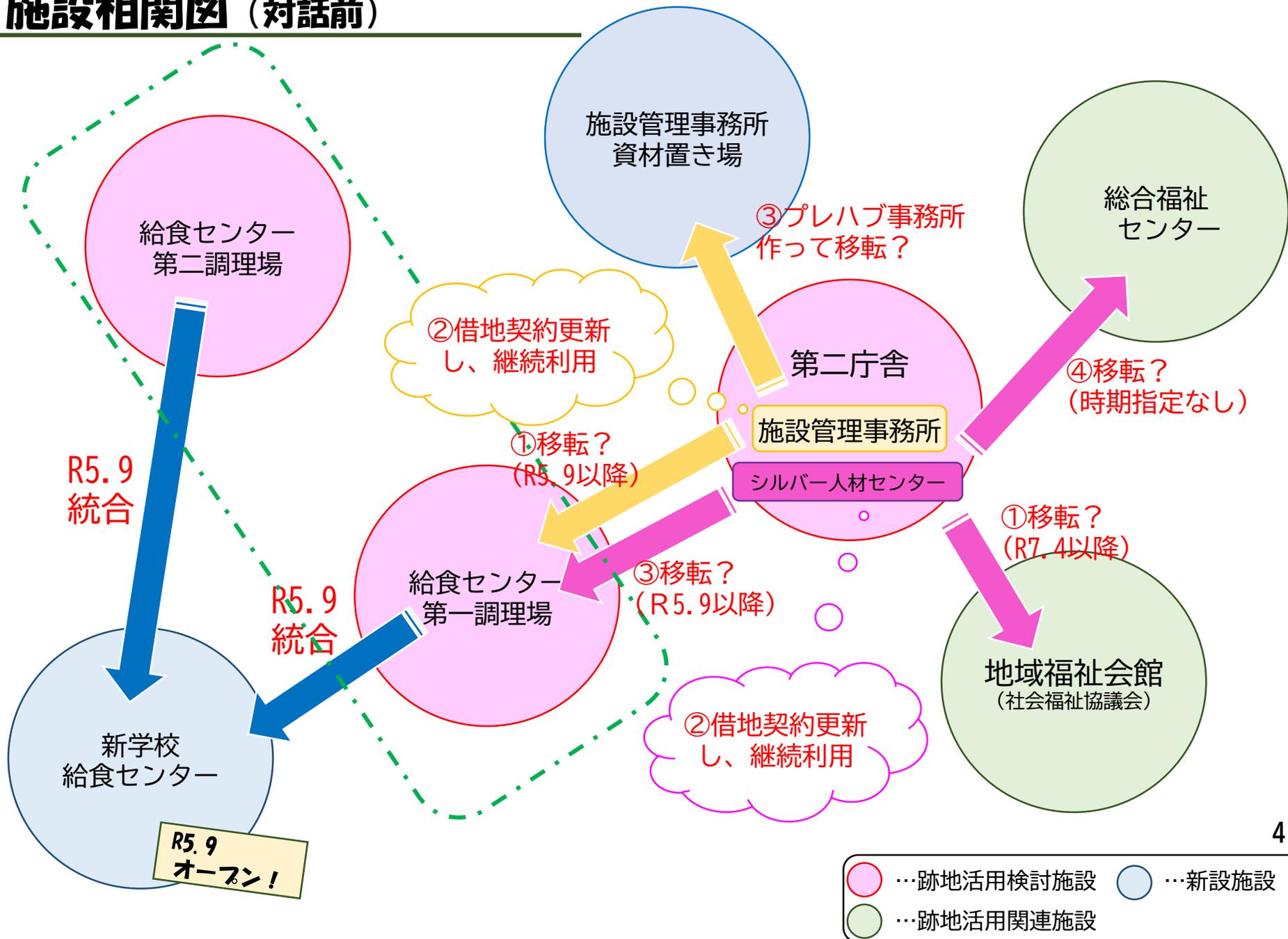
庁内における行政需要、公共的需要の洗い出しの結果、活用が見込めない跡地については、サウンディング型市場調査などを通じて、広く民間事業者等のアイデアを把握した上で、有効な発案などが無い場合には、跡地は売却・貸付等を行う。売却・貸付等に当たっては、まちづくりや地域に与える影響などを十分考慮し、必要に応じて、利用条件の付与について検討する。

跡地活用の検討にあつては、まずは公共的需要を洗い出し、用途変更等により施設を利活用できるかを検討し、公共的需要が無かった場合には次のステップとして民間事業者への売却・貸付を検討することと規定している。

公共的需要については、これまでも庁内各課等への照会及び聞き取り調査を行ってきたが、部分的に使用する提案はあるものの、施設・敷地を一体的に使用するような活用案は提出されなかった。また、学校給食センター第一調理場、学校給食センター第二調理場については、令和3年7月に民間事業者を対象に「跡地活用に係るサウンディング型市場調査」を実施したが、跡地利活用提案は無かった。

今回の跡地活用案では、「施設相関図」を基に所管部署と対話を行い、改めて施設（ハード面）の公的需要を確認するとともに、行政サービス（ソフト面）の充実という視点も踏まえて検討する。

施設相関図 (対話前)



学校給食センター第一調理場

1. 基本情報

担当部・課	教育委員会 学校給食センター			
所在地	龍ヶ崎市馴馬町2830			
用途地域	市街化調整区域			
施設で行われる事務	学校給食の運営, 給食費の収納			
施設の構成	調理場・事務室・研修室・休憩室・ボイラー室			
敷地面積	3,234㎡ (市有地)			
施設の耐震化	耐震診断	不要	耐震改修工事	不要
避難所指定状況	×			

2. 建物情報

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
共同調理場	昭和58年 (1983)	38	973.75	鉄骨造	地上2階	128,250
ボイラー室	昭和58年 (1983)	38	56.27	鉄骨造	地上1階	7,410
除害施設	平成2年 (1990)	31	15.50	鉄骨造	地上1階	2,570
合計			1,045.52			138,230

3. 土地・建物の特徴

- ✓ 市内のほぼ中央に位置している。
- ✓ 調理場部分の空間が広い。また天井が高い。
- ✓ 調理場内に大型の業務用厨房機器がある。
- ✓ 調理場出入口にシャッターがあり、屋外にプラットホームが整備されている
- ✓ 2階に従業員用の食堂、休憩室がある。
- ✓ 屋外にボイラー室と除害施設がある。

4. これまでの跡地利活用案

庁内における行政需要及び公共的需要の洗い出しを令和2年9月に実施し、以下のような行政需要が確認されている。

- ①市指定ごみ袋保管場所
- ②シルバー人材センター事務所の移転先
- ③図書館書籍の保管場所
- ④埋蔵文化財遺物収蔵庫

また、令和3年9月から10月にかけて実施した、「公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査（対象施設：城南中学校、学校給食センター第一・第二調理場、長戸コミュニティセンターの4施設）」において、公共施設としての新たな可能性や民間事業者等による活用に関するアイデアなどを募集したが、学校給食センター第一調理場に関しての活用提案は1件も無かった。

その他、問合せで近傍の特別養護老人ホーム リカステの関係で、建設業者から学校給食センター第一調理場で展示ギャラリーのような使い方ができないかとの電話相談を受けた経緯がある。

5. 今後のスケジュール

新学校給食センター建設事業は、令和5年9月のオープンを目途に進行しているため、実際の跡地活用はそれ以降となる。可能な限り遊休施設としての期間を短縮したいため、早急に跡地活用方策を決定する必要がある。

学校給食センター第二調理場

1. 基本情報

施設名	学校給食センター第二調理場				
担当部・課	教育委員会 学校給食センター				
所在地	龍ヶ崎市馴馬町2830				
用途地域	市街化調整区域				
施設で行われる事務	学校給食の運営, 給食費の収納				
施設の構成	調理場・事務室・研修室・休憩室・ボイラー室				
敷地面積	1,992㎡ (市有地)				
施設の耐震化	耐震診断	不要	耐震改修工事		不要
避難所指定状況	×				

2. 建物情報

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
共同調理場	平成10年 (1998)	23	1,121.19	鉄骨造	地上2階	585,130
除害施設	平成10年 (1998)	23	48.15	鉄骨造	地上1階	—
合計			1,169.34			585,130

3. 土地・建物の特徴

- ✓ 平成10年度に建築した建物であり、耐用年数は多く残存している。
- ✓ 調理場部分の空間が広い。また天井が高い。
- ✓ 調理場内に大型の業務用厨房機器がある。
- ✓ 調理場出入口にシャッターがあり、屋外にプラットホームが設置されている
- ✓ 2階に従業員用の休憩室と会議室がある。
- ✓ 屋外に除害施設がある。
- ✓ 当該地は河川氾濫時の浸水想定区域に位置しており、最大浸水深は1.6mである。
- ✓ 当該地は軟弱地盤であり、地盤沈下等が顕著にみられる。

4. これまでの跡地利活用案

庁内における行政需要及び公共的需要の洗い出しを令和2年9月に実施し、以下のような行政需要が確認されている。

- ①市指定ごみ袋保管場所
- ②シルバー人材センター事務所の移転先
- ③図書館書籍の保管場所
- ④埋蔵文化財遺物収蔵庫

また、令和3年9月から10月にかけて実施した、「公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査（対象施設：城南中学校、学校給食センター第一・第二調理場、長戸コミュニティセンターの4施設）」において、公共施設としての新たな可能性や民間事業者等による活用に関するアイデアなどを募集したが、学校給食センター第二調理場に関しての活用提案は1件も無かった。

5. 今後のスケジュール

新学校給食センター建設事業は、令和5年9月のオープンを目途に進行しているため、実際の跡地活用はそれ以降となる。可能な限り遊休施設としての期間を短縮したいため、早急に跡地活用方策を決定する必要がある。

対話は学校給食センター第一調理場と合わせて実施したため、対話内容は学校給食センター第一調理場を参照。

●所管部署との対話

日 時：令和4年2月8日（火）

対応者：学校給食センター第一調理場 岩井所長、伊藤課長補佐

- 学校給食センターの跡地利用に関しては、施設廃止の最大の障壁となる「住民折衝」がないことから、内部の意思決定のみで方針を定めることができるため、他施設と比較して合意形成は得やすいと考える。
- 跡地活用に関しては所管外のため、基本的には企画課等の方針に委ねる。
- **第一調理場の建物を民間事業者等が使用するためには、都市計画法の許認可が必要になる**と思われる。詳細については都市計画課と協議いただきたい。
- 令和5年9月の新給食センターオープン後、新施設での運営が落ち着いた段階で、境界復元や施設内の整理を行い、土地・建物の引継ぎを考えている。
- 現在の厨房機器は、財政課から売払いなどによる資産の有効活用について話があったが、厨房機器の点数が多く、それ専従で人員を充ててもらわないと現実的には厳しい。
- 仮に両施設とも解体し、更地にした場合の当面の活用方法としては、第一調理場は龍ヶ崎中学校の臨時駐車場、第二調理場は龍ヶ崎西小学校の臨時駐車場としての利用が見込める。学校にとっては一定のメリットがあるのではないか。
- 新学校給食センター事業を検討した段階で、既存施設の跡地活用までを見越して事業全体計画を立てるべきではないか。

第二庁舎

1. 基本情報

施設名	第二庁舎			
担当部・課	総務部・財政課			
所在地	龍ヶ崎市3202			
用途地域	市街化調整区域			
施設で行われる事務	道路維持管理業務，公園及び緑地の維持管理業務，シルバー人材センター業務			
施設の構成	事務室，作業所，会議室			
敷地面積	5,542㎡（借地）			
施設の耐震化	耐震診断	不要	耐震改修工事	不要
避難所指定状況	×			

2. 建物情報

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
第二庁舎	昭和57 (1982)	39	582.15	木造	地上1階	21,600

3. 土地・建物の特徴

- ✓ 土地が借地である（民地を賃借）。XXXXXXXXXX 円の土地賃貸借料を支払っている（令和4年度）。
- ✓ 市内のほぼ中央に位置している。
- ✓ 現施設では施設管理事務所とシルバー人材センターが業務を行っている。
- ✓ 敷地内には、施設管理事務所の資材倉庫、建設機械車庫などが点在する。また、選挙備品収納庫や環境対策課のゴミ袋置場なども設置されているため、借地解消の際には、それらの移動先も確保しなければならない。

4. これまでの跡地利活用案

平成28年3月に策定した「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」では公共施設及びインフラが担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指している。

そのような観点からすると、 円の土地賃貸借料を支払い、さらに施設老朽化に伴う大規模修繕・改修が必要な時期に差し掛かっていることを踏まえ、現在の機能（施設管理事務所・シルバー人材センターなど）を移転し、施設解体後、更地にして当該地を返却することが妥当であると考える。

施設の解体及び土地を原状復旧したうえでの借地解消に関しては、方向性はある程度定まっているものの、施設管理事務所ならびにシルバー人材センターの事務所移転先や選挙備品収納庫や環境対策課のゴミ袋置場等の配置換えの整理を平行して進める必要がある。

5. 今後のスケジュール

具体的な期日はないが、施設の老朽化が著しく、修繕や工事を先送りにし続けた場合、最悪の場合は、施設や設備の不備に起因する事故、施設の利用停止に伴う市民サービスへの影響も否定できない。

土地の賃貸借契約期間は令和7年3月31日までとなっているため、地権者との折衝を考慮すると、令和7年3月31日時点での借地解消が理想ではあるが、機能移転や建物解体工事期間等を考慮すると、令和7年3月31日までの借地解消は難しい状況にある。

また、借地契約を更新し、引き続き第2庁舎として継続利用を行う場合は、「いつまで使用するか」の期限を定め、その期間を使用するに足りるだけの維持保全に留めて対応する。

●所管部署との対話

日 時：令和4年2月10日（木）

対応者：道路整備課 永井課長、施設管理事務所 宮本所長、大貫主査

- 施設管理事務所移転の話は、昨年度から協議を進めており、理解はしている。また、借地解消による財政負担軽減ということも十分理解している。希望としては施設管理事務所資材置き場（以下、資材置場。）に事務所を建築する案が望ましいと考えている。給食センター第一調理場も検討したが、改修費がかさむ見込みであること、資材置場からの距離が遠くなることで業務への影響が懸念されることなどを踏まえ、現段階では資材置場に事務所を建築する案が良いと考えている。
 - 建物の規模としては、事務室は現在の1/3程度、それに加えてトイレ、休憩所、更衣室、シャワー室などがほしい。敷地内には倉庫が複数あり、倉庫兼作業所として使っているため、1階を倉庫兼作業所、2階を事務室・休憩所というのが妥当なところと思われる。場所としては、資材置き場の入口に放置自転車置場があり、そのスペースで整理できれば望ましい。放置自転車置場は市内のどこでも支障ないのではないか。
- ⇒新たに建物を建てる場合、必要最小限の面積となることは了承願いたい。また、倉庫の物品整理や資材置場内のレイアウト変更作業等は施設管理事務所側でお願いしたい。
- 資材置場案の問題点としては、現材の敷地内で職員駐車場と事務所兼倉庫が収まるかが不透明な点である。敷地が狭隘化し、業務が滞る可能性も否定できないため、その場合は第一調理場案の方が良いかもしれない。広大な調理場部分を倉庫兼作業所として使用することができ、かつ、職員駐車場の確保だけでなく、ローダー（作業車両）の保管場所としても十分対応できると思われる。また、資材置場のレイアウト変更に伴う作業手間も不要となる。

◎宮本所長、大貫主査だけの意見だけではなく、現在従事する職員の意見も広く聞くこととし、施設管理事務所従事職員を集めて2月18日（金）に意見広聴会を実施することとした。

●所管部署との対話

日 時：令和4年2月18日（金）

対応者：道路整備課 永井課長、施設管理事務所職員12～13名

- 市の財政状況や借地解消などの観点から、第二庁舎の移転に関しては施設管理事務所側でも十分理解している。
- 防犯面を考えると、**資材置場の中またはその付近に施設管理事務所を設ける案が良い。**現在、資材置場に駐車している工事車両の盗難防止対策としては、機械警備に加えて、施設管理事務所に保管するフォークリフトを資材置場まで運転し、車両前の車止め（人力では動かさないコンクリート板）を外して入出庫している。仮に給食センター第一調理場に事務所を移転した場合は、毎日第一調理場から施設管理事務所までフォークリフトを運転する必要がある。それを解消するためには、資材置場内にフォークリフトの保管車庫も作る必要がある。
- ⇒盗難防止対策は、フォークリフトを使った物理的な対策以外にも考えられるのではないか。
- 今後、施設管理事務所の人員は減っていくだろう。そうになると、現在の業務は回らなくなり、建設機械なども減っていくというのが順当な考え。業務分担を、どこまでが市で担い、どこからを民間企業等をお願いするかなども合わせて検討すべきである。
- いつまでに移転する等の具体的なスケジュール感は持っているか。
- ⇒「いつまで」という期日はないが、現在の第二庁舎敷地の土地賃貸借契約は令和7年3月末日である。そのため、移転の目安時期としては令和7年3月となるが、それまでに第二庁舎機能を移転し、建物を解体して地権者に返すことは難しいと考えている。
- 将来の人員減に対応した施設整備（現在の人員ベースではなく、将来の人員減を見越した事務所や作業場の規模検討）も一考ではないか。

第二庁舎

➤ 第一調理場を事務所として使用する場合、どの程度の改修が必要か？

⇒まずは、既存の給食センターから事務所兼倉庫への用途変更改修工事（建築基準法の適合改修工事）が必要となる。そのうえで、業務に必要な事務所部分の拡張工事、休憩室・作業場の整備、厨房機器の撤去などを行う。ただし、潤沢にお金をかけて整備することは難しいため、必要最低限の改修となることはご了承いただきたい。それでも、現在の第二庁舎の執務環境からは十分な改善が見込まれるものと推察している。

➤ 資材置場内に事務所兼倉庫のようなものを建設する場合は、**資材や建設機械などのレイアウト変更も必須となる。**敷地の有効活用を考えた場合、現在の放置自転車置場に事務所兼倉庫を建設するプランが現実的であるが、**職員駐車場の問題や倉庫兼作業場の面積を十分確保できるのかという懸念はある。**

⇒私見ではあるが、資材置場付近への事務所新築と給食センターの改修に要する費用は同程度と考えている。工事費の精査により、明らかなコストメリットが認められれば、大きな判断材料になる。また、いずれの案であっても現在の倉庫内資機材の整理は必須となる。

➤ 施設管理事務所の入口左側の土地（現況空地）が広いが、そこを使うことはできないか。

⇒そこは民地である。借地解消を目的とした移転のため、再度の借地は考えていない。

➤ 資材置場付近に事務所を構えた場合、職員駐車場の確保が問題になるとの話であったが、第一調理場敷地内に職員の自家用車を置き、そこから乗合いで資材置場の事務所と往来することで、解決できるのではないか。

⇒第一調理場の土地利用に関しては、今年度に民間事業者等に対してサウンディング型市場調査を行い、跡地活用のアイデアを募集したが、民間事業者等からの有効な土地利活用案はゼロであった。しかし、現在でも民間事業者等による利活用提案を排除しているわけではないため、仮に民間事業者等から売却や賃貸借などの意向が示されれば、それに応じる可能性がある。そのため、暫定利用であれば可能だが、恒久的な第一調理場敷地の利用となると保証はできない。ただし、公共用途として第一調理場を施設管理事務所で敷地・建物一体により使用する方針が定まれば、民間事業者等への売却・賃借の検討は当面凍結する。

●所管部署との対話

日 時：令和4年3月17日（木）

対応者：シルバー人材センター 宮川事務局長

- 現在のシルバー人材センター敷地（第二庁舎敷地）は借地であり、年間300万円以上の金額を市が支出していることや、老朽化が著しいことを考えると、借地を解消し、施設の維持管理費を軽減したい市の考えは妥当である。
- 移転先としては、給食センター第一調理場、第二調理場、地域福祉会館、総合福祉センターなど様々な案があるが、**第一希望としては、市役所に近接する地域福祉会館がベスト。**
- シルバー人材センターでは、移転に要する費用を毎年積み立てている。用途としては、引越し費用や倉庫建設費などを想定している。
- 会員全員が車を使えるわけではないため、市内の中央に拠点があった方が会員にとっては有益である。
⇒本庁舎とシルバー人材センターの距離が近いことによるメリットは何か？
- **市役所来庁者の困りごとをシルバー人材センターで解決する**、市役所が近いことでさらなる会員増につながると思われる。
- シルバー人材センターが地域福祉会館を使用した場合、作業場が必要となる。
⇒地域福祉会館の中には大会議室があり、そこが作業場になるものと想定している。会議などは、市役所附属棟や令和7年度にオープンする新保健福祉施設にも会議室を設置予定である。また、駐車場も大人数の利用が見込まれる時には地域福祉会館敷地だけでなく、本庁舎の駐車場を共用利用することも可能である（要調整）。

具体的な活用案と取組み

学校給食センター第一調理場
学校給食センター第二調理場



公的需要なし…

◎ポイント

- ◆ 行政として土地・建物を持ち続けることは不経済であり、また、まちの活性化に寄与することもないため、民間事業者に土地・建物を売却し、活用していただく形がベスト。
- ◆ いずれの施設も“市街化調整区域”に位置し、民間事業者等による土地利用には、都市計画法の許認可が必要となる。
- ◆ 民間事業者から活用提案が示されない場合は、施設の維持管理や防犯性を考慮すると、施設解体が望ましい。
- ◆ 解体の場合、民間事業者とのヒアリングから、行政が公共工事として発注するよりも、民間事業者等のノウハウを活用して、解体工事を実施することで経費の抑制を図ることができる。

サウンディング型市場調査の結果、
民間事業者からの活用提案はなし…

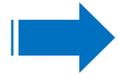


“施設解体”が本線

◎第一調理場

- ①市内のほぼ中央に位置
- ②幹線道路に面している

可能性あり



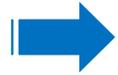
公募売却にチャレンジ！

(民間需要が無かった場合は、市が施設を解体し、土地を保有し続ける)

◎第二調理場

- ①浸水想定区域に位置する
- ②幹線道路に面していない
- ③土地が龍ヶ崎西小学校と接しており、将来的に一体利用の可能性が見込まれる

可能性低…



市で施設解体！

(市で土地を保有し続ける)

第二庁舎 借地を解消し、財政負担の軽減を図りたい (円/年の賃借料を支出)

◎ポイント

- ◆ 施設の老朽化も進行しており、中長期的に建物を使用していくためには、大規模改修が必要な時期に差し掛かっている。
- ◆ 施設内では大きく、施設管理事務所とシルバー人材センターの2つの機能がサービスを行っており、借地解消のためには両機能の移転が必須となる。
- ◆ 施設管理事務所の業務量は増加傾向にあるが、職員の人員減と高齢化により、行政サービスに支障が生じつつある。
- ◆ シルバー人材センターの希望としては、会員拡大と利用者の利便性を考慮し、第2庁舎からの移転を検討している。
- ◆ その他、敷地内では選挙備品置場や環境対策課の物置などとしても使用している。

シルバー人材センター  地域福祉会館に事務所を移転！

施設管理事務所  当面の間、土地を賃借し、施設管理事務所として使用！
(並行して今後の施設管理事務所のあり方を検討協議)

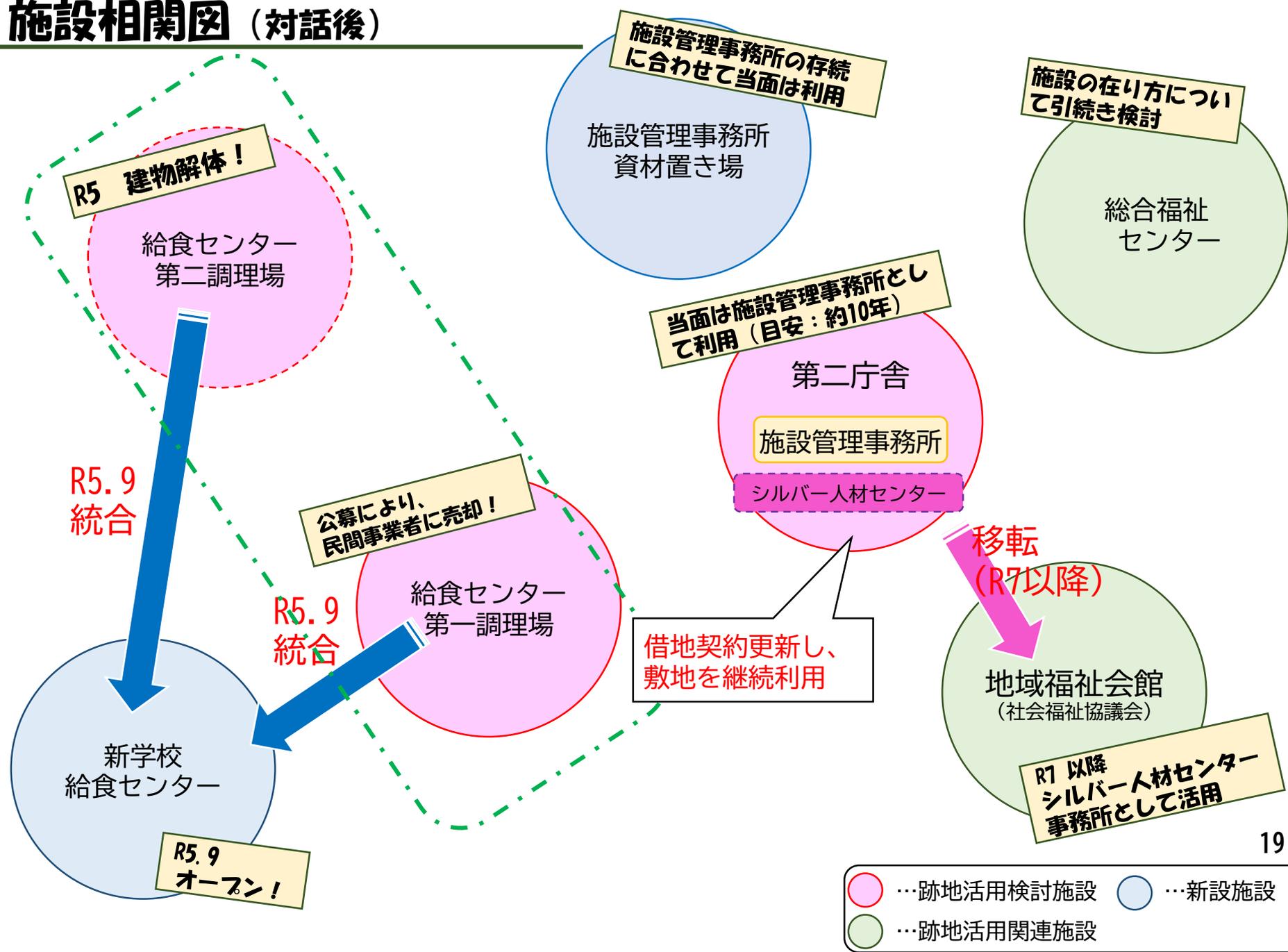
No	施設管理事務所検討プラン	概算所要額
1	学校給食センター第一調理場を施設管理事務所に転用するための施設改修	
2	施設管理事務所資材置場付近に新たに施設管理事務所を建設（プレハブ）	
3	現在の施設を引続き使用	

試算の結果、コスト面で優位！

具体的な活用案と取組み

施設名称	活用案	時期	具体的な取組み
学校給食センター 第一調理場	公募により民間事業者等 へ売却	R6.4以降	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設への移転スケジュール及び内部備品の整理等に関する協議。 ・公募による売却に関して庁内の合意形成を得る。 ・公募による土地・建物の売却を念頭に、境界確定・不動産鑑定評価などを行う。 ・民間事業者等に対して、給食センター跡地活用に関する広報及び対話を行う。
学校給食センター 第二調理場	給食センター機能を移転 後、解体	R5.9以降	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設への移転スケジュール及び内部備品の整理等に関する協議。 ・用途廃止後の解体工事を見据え、R5当初予算に解体設計費及び解体工事費の予算を計上。 ・給食センター用途廃止後、当面は小学校臨時駐車場として活用か？当面は売払い等は行わず、小学校敷地と一体で今後の土地利用について検討。
第二庁舎	施設管理事務所及び資材 置場として使用 (シルバー人材センター はR7.4以降で地域福祉会 館に機能移転)	今後 10年程度	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの機能移転は最短でもR7の見込み。 ・今後の施設管理事務所のあり方について、庁内の合意形成を得る。 ・今後の施設管理事務所の人員減に伴い、道路・公園の包括管理（官民連携）を推進し、段階的に“民”のウエイトを増やす。 ・現在の土地賃貸借契約は継続。建物の耐用年数を考慮し、目安として今後10年程度を使用するものと想定。 ・包括管理導入による市民サービスの向上やコストメリットについて比較検討を行う。

施設相関図 (対話後)



今回の跡地活用検討の中で、実際に施設を所管する部署の率直な意見を聞くことができた。公共施設の跡地活用は、公共施設の総量削減と施設の維持保全に係る固定費や修繕費の抑制が大きな目的ではあるが、実務的に施設の統廃合や用途変更などを行うためには、そこで働く“ひと”の意見や想いが最も大切であると感じた。

特に、施設の廃止に関しては行政だけではなく、議会、市民、利用者の意見を傾聴し、慎重な判断を要する重要な案件ではあるが、だからこそ、トップダウンで物事を進めていくのではなく、施設の稼働状況やコストを踏まえて、所管部署からボトムアップ型で将来の施設の在り方を提案していくべきと考える。また、機能の移転に関しても、機能（＝行政サービス）を最も知るのはそこで働く職員であり、その意見を尊重しなければ、移転後の行政サービスにも支障が生じる可能性がある。

一方で、所管施設のほとんどの担当者は、所管する公共施設の将来は危惧するものの、今後、施設の再編成をどのように進めていけばよいのか分からない、危機感を抱いているが日々の業務に忙殺されて手が付けられない、人事を伴う面倒な話のため重い腰を上げられないという思いを抱いているのではないだろうか。そのため、公共施設の再編成を主務とする企画課は、担当者の背中を後押しするため、庁内調整、民間需要調査、各種データの提供、スケジュール作成などの支援を積極的に行っていく。

時代の変化に伴い、市民ニーズも刻々と変化しており、公共施設も時代の波に取り残されないよう、施設統廃合や用途転用などの弾力的な対応が求められている。公共施設の跡地活用には多様な選択肢があるため、庁内検討の他、公共施設等マネジメント推進員会への付議や市民・利用者からの意見を広く聴取し、まちづくりに資する跡地活用を図っていく。

公共施設等マネジメント戦略会議 付議事項概要書

No. 2

件名	公共施設再編成の第3期行動計画について	
区分	1 公共施設等総合管理計画の策定等 2 上記1に基づく取組推進等 i 個別施設計画の策定 ii 公共施設の新設 iii 公共施設の用途廃止・変更 iv 公共施設の管理運営方法 v 進行管理 3 市有財産の取得, 財産の借受 4 市有財産の売却・貸付 5 その他	
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 今回付議した案は、これから詳細を詰めていく部分もあるが、以下の点を中心に計画の見せ方等も含めて、様々な角度から意見を伺いたい。 【主なポイント】 <ul style="list-style-type: none"> 策定方針に基づき、計画の整理が行われているか。 第2期行動計画が総括されているか。 第2期行動計画の取組結果を踏まえ、計画の対象施設(事業)や実施工程等は妥当であるか。 	
協議事項の具体的内容	(現状・課題, これまでの協議経過, 今後の予定, 他自治体の状況等) 具体的な内容については、添付資料により説明します。 ◆今後のスケジュール(予定) 令和4年9月(戦略会議, 推進委員会) " 10月(庁議, 戦略会議) " 11月(庁議, 推進委員会) " 12月(市議会全員協議会) 令和5年1月(パブリックコメント, シンポジウム) " 2月(戦略会議, 庁議, 推進委員会) " 3月(完成, 公表)	
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> 【資料1】龍ヶ崎市公共施設再編成の第3期行動計画(案) 【参考資料1】公共施設等総合管理計画の見直し方針及び公共施設再編成の第3期行動計画策定方針について 	
部課等名	市長公室 企画課 再生戦略グループ	

情報公開の区分 (該当事項を○で囲む, 又は適宜記入すること。)

公開 部分公開 非公開	非公開(部分公開を含む。)とする理由	龍ヶ崎市情報公開条例第9条第 号該当
	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	

龍ヶ崎市公共施設再編成の 第3期行動計画 (案)

令和5年●月
龍ヶ崎市

余 白

目 次

第1章	計画の概要.....	1
1	目的.....	1
2	位置付け.....	1
3	計画期間.....	2
4	計画の整理.....	2
5	フォローアップの実施.....	3
第2章	第2期行動計画の取組結果.....	5
1	計画概要.....	5
2	取組・成果.....	7
第3章	計画の取組.....	21
1	対象施設（事業）.....	21
2	取組.....	22

第1章 計画の概要

1 目的

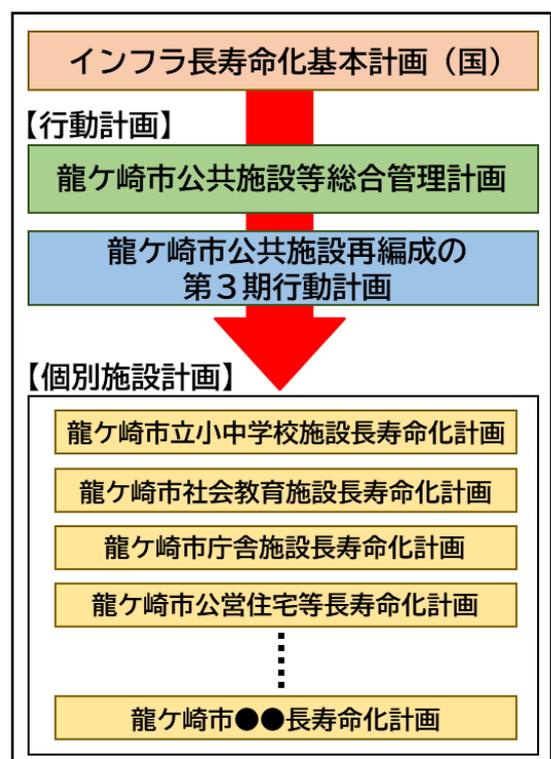
本市では、ニュータウン開発等の市街地整備に合わせて、昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて整備してきた公共施設及びインフラ（以下「公共施設等」という。）をそのまま維持・拡大していくということになると、多額の維持管理・更新や事業運営費用等（以下「トータルコスト」という。）が必要となりますが、厳しい財政環境下にあること、さらには、財政運営上の構造的なマイナス要因である少子高齢化や人口減少社会の進行を勘案すると、施設の総量を削減するなど、覚悟を持って公共施設等の再編成を行い、トータルコストの縮減に取り組んでいく必要があります。

また、その一方で、社会経済情勢の変化に伴う需要の変化や多様なライフスタイルへの対応など、市民にとって必要な機能は、維持・向上させていかなければならないことから、決断の先送りや無理な借金で対応することなく、公共施設等をマネジメントし、「早期決断・早期実行」していくことにより、公共施設等が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して「公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指す」ことを目的に、本計画の上位計画である「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等を対象に、市の資産の保有状況を把握・分析し、改修・更新費用等の見込みを明らかにしつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を整理しています。

本計画では、公共施設を対象に、当該計画で示している「効果的・効率的な維持管理」、「機能（行政サービス）・事業運営の最適化」、「施設配置・総量の最適化」の3つの基本方針に基づき、これまでに取り組んできた第1期・第2期の行動計画の結果を踏まえ、中期で取り組む具体的な目標や実施工程等を示して着実に実行していくことにより、「全体最適化と持続可能な財政運営の両立につなげていくこと」を目的としています。

2 位置付け

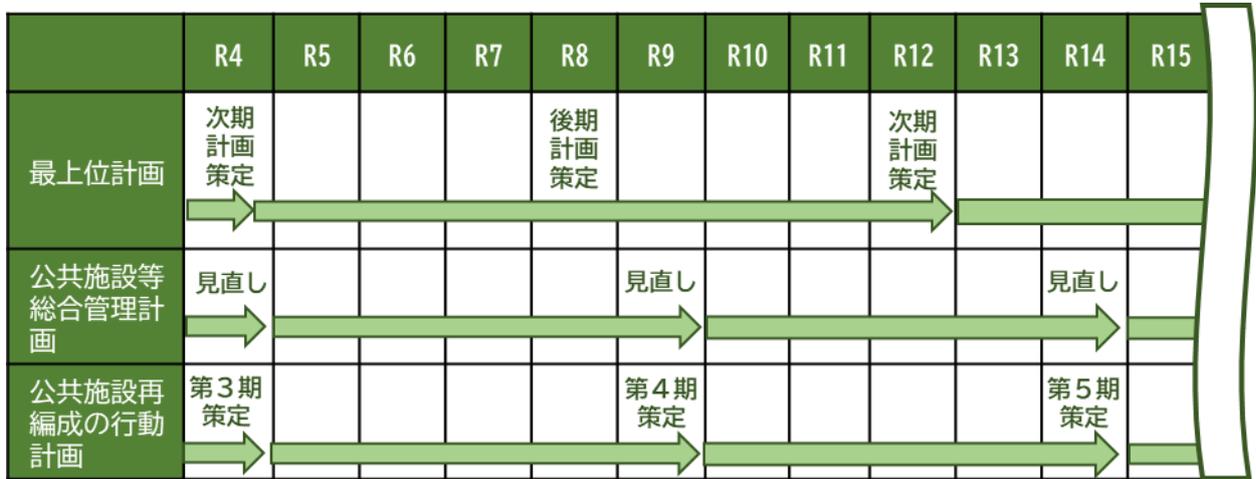
本計画は、長期的な計画である「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の下位に位置付けられ、同計画に基づき、中期における具体的な取組を示す行動計画で、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方公共団体に策定が求められている行動計画である「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」と、個別施設計画の間に位置する本市独自の計画です。



3 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とし、上位計画である「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直しと最終年度を合わせ、整合性を高めます。

また、本市の最上位計画の将来ビジョンや、同計画の中で、令和8（2026）年度までの基本的な施策の方向と体系、主要な事業や優先プロジェクトなどを示すものとして位置付けられている「前期基本計画」との関係にも留意しています。



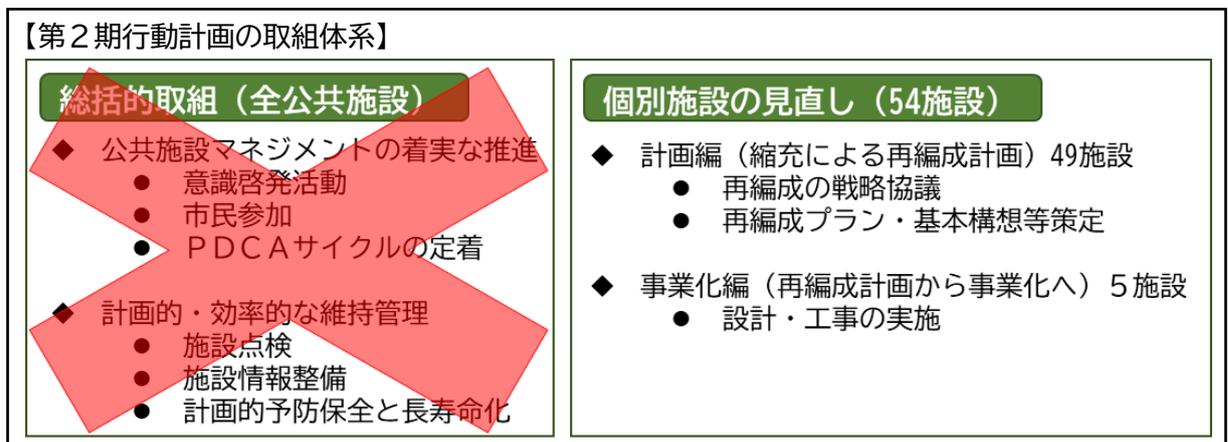
4 計画の整理

上位計画である「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直しに合わせ、本計画も含めて計画体系・構成の見直しを行い、計画関連冊子の集約、記載項目の追加や重複を回避する等、わかりやすく整理した上で、記載内容の充実も併せて図ることとしています。

この取組に伴い、本計画では、次のとおり取組体系及び対象施設（事業）を整理しています。

(1) 取組体系の整理

前計画である第2期行動計画の取組は、「総括的取組」（全公共施設を対象）と「個別施設の見直し」（54施設）に分けて取組を進めていましたが、「総括的取組」については、「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」と重複していることから、同計画に基づく取組として整理し、本計画では前計画の「個別施設の見直し」に相当する取組のみに整理します。



(2) 対象施設（事業）の重点化

上記「(1)取組体系の整理」で示したとおり、取組体系を整理した上で、本計画の計画期間が5年間であることを踏まえ、集中的に取り組むべき施設（事業）を取捨選択し、あいまいな目標設定や工程となる施設を含めない形にすることにより、対象施設（事業）を重点化します。この取組により、各年度の実施工程が明確になりP D C Aサイクルが働きやすくなるほか、実効性が高くなるとともに業務の効率化につながります。

なお、策定時点で対象としない施設についても、「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に基づく取組等の中で、具体的な目標や事業化の方向性が定まった施設については、追加施設として、対象施設（事業）と同様にフォローアップを行っていきます。

5 フォローアップの実施

(1) 評価等の手法（評価体制）

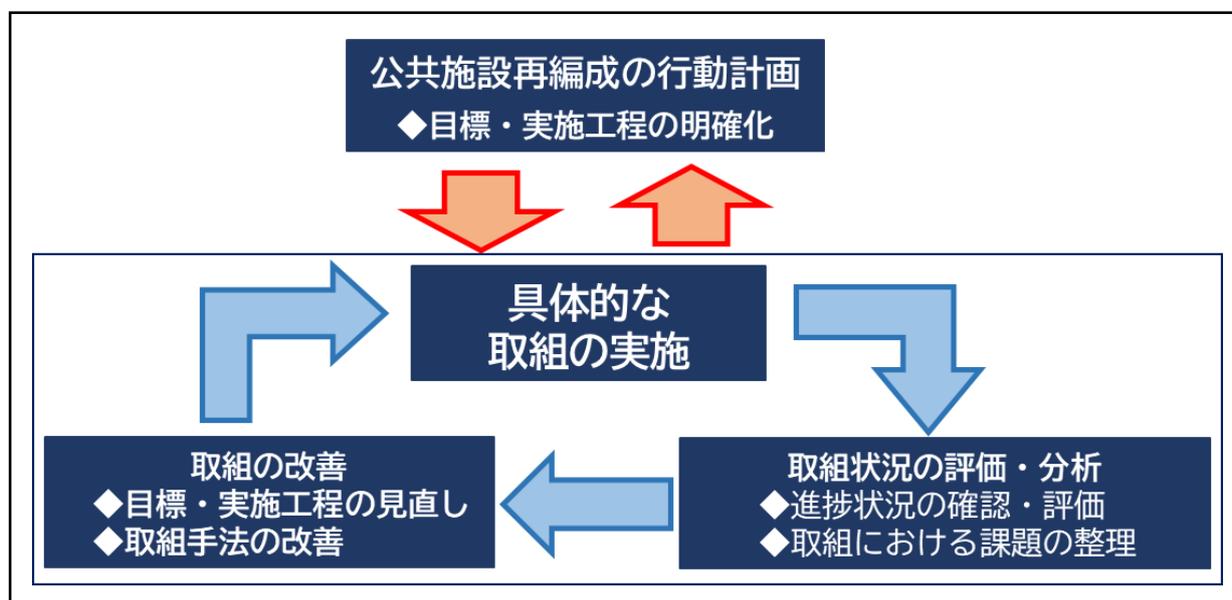
「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」第6章の2「フォローアップの実施」で示したとおり、公共施設等のマネジメントを着実に進めていくためには、P D C Aサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

本計画の業務サイクルは、最初に本計画において「目標・実工程を明確化」した上で、本計画に基づき、目標達成に向けた年度ごとの取組を行っていきます。

次に、この年度ごとの取組状況に対し、対象施設（事業）所管課において、年度終了に合わせて「進行管理シート」を作成し、進捗状況の評価や今後の取組に関する課題の整理、前年度の実績を踏まえた新年度の取組目標等を設定します。ここで作成した「進行管理シート」については、行政内部において設置している「公共施設等マネジメント戦略会議」や、外部会議として、関係団体や学識経験者、公募の市民を委員とする「公共施設等マネジメント推進委員会」へ付議等を行い、内部・外部両方の視点からチェックを入れ、最終的な進捗状況の評価を行うとともに、必要に応じて、目標や実工程の見直しを行っていきます。

最後に、これらの評価に基づき、事業の見直しや改善策の検討を行い、その結果を次期計画の策定に反映していきます。

なお、計画期間中に事業の見直し等が行われた場合においても計画自体の見直しは行わず、進行管理の中で対応していくこととします。



進行管理シートを例示予定

第2章 第2期行動計画の取組結果

1 計画概要

(1) 計画期間

平成 29（2017）年度から令和 4（2022）年度までの 6 年間

(2) 目的

持続可能な地域経営の観点から、主に老朽化が進む学校、保健センターなどの公共施設の統合や建替えを含む適正な機能の確保及び効率的な管理運営を実現すること。

(3) コンセプト

公共施設の面積や施設コストを縮小・削減しつつも、施設機能は強化・充実させるという「縮充」を基本に、公共施設の既成概念に捉われず、公共施設の機能、在り様について市民とともに創造していく「新しいカタチ」づくりに引き続き取り組む。

「縮充による公共施設の新しいカタチを目指して」

(4) 対象施設

ア 総括的取組（85 施設）

平成 27（2015）年度策定時点の「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」対象 83 施設と、その後前計画策定までに設置された「駅前こどもステーション」、「市民窓口ステーション」を加えた 85 施設（全施設）を対象としました。

分類	施設数	施設	
市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設（地域コミュニティ施設）	13	・コミュニティセンター(13)
	コミュニティ関連施設（全学的コミュニティ施設）	3	・市民活動センター ・市民交流プラザ ・市街地活力センター「まいん」
	文化施設	1	・文化会館
	図書館	1	・中央図書館
	博物館	1	・歴史民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等	4	・総合運動公園（たつのこアリーナ） ・総合運動公園（たつのこフィールド） ・総合運動公園（たつのこスタジアム） ・高砂体育館
	レクリエーション施設・観光施設	2	・農業公園豊作村 ・観光物産センター（民間施設の借上）
産業系施設	産業振興施設	1	・職業訓練校
学校教育系施設	学校等（小学校）	12	・小学校（12 施設）
	学校等（中学校）	6	・中学校（6 施設）
	その他教育施設	3	・学校給食センター（2 施設） ・教育センター
保健福祉系施設	保健衛生施設	1	・保健センター
	社会福祉施設	1	・地域福祉会館
	高齢福祉施設	2	・総合福祉センター ・元気サロン松葉館（松葉小学校内）
	障がい福祉施設	3	・ひまわり園 ・地域活動支援センター

			・障がい児通所支援事業所つぼみ園（城南中学校内）
	児童福祉施設（保育所）	1	・八原保育所
	児童福祉施設（学童保育ルーム）	12	・保育ルーム（12施設）
	児童福祉施設（その他児童福祉施設）	2	・さんさん館 ・駅前こどもステーション（民間施設の借上）
公営住宅等	公営住宅等	3	・市営富士見住宅 ・市営奈戸岡住宅 ・市営砂町住宅
行政系施設	庁舎等	2	・市役所庁舎 ・第二庁舎
	庁舎等（出張所）	3	・西部出張所 ・東部出張所（さんさん館内） ・市民窓口ステーション（民間施設の借上）
都市基盤系施設	公園	3	・森林公園（管理棟等） ・ふるさとふれあい公園（アトリエ等） ・龍ヶ岡公園（管理棟等）
	駐輪場	3	・駐輪場（3）
その他施設	—	2	・市営斎場 ・北竜台防犯ステーション
合計		85	

イ 個別施設の見直し計画編（49施設）

（ア）複合化等による総量削減（39施設）

施設名		
・小学校（12）	・第二庁舎	・教育センター
・中学校（6）	・市街地活力センター「まいん」	・市民活動センター
・保育ルーム（12） ※ 小学校の再編成と連動	・障がい児通所支援事業所つぼみ園（城南中学校内）	・市営住宅（3）
・職業訓練校		

（イ）利用形態及び運営形態の改善（5施設）

施設名		
・中央図書館	・歴史民俗資料館	・文化会館
・森林公園（管理棟等）	・農業公園豊作村	

（ウ）他用途への転用（5施設）

施設名		
・西部出張所	・総合福祉センター	・地域福祉会館
・学校給食センター第一調理場	・学校給食センター第二調理場	

ウ 個別施設の見直し事業化編（5施設）

（ア）第1期行動計画で再編成計画が確定した施設

施設名		
・新学校給食センター	・新保健福祉施設	・旧長戸小学校

（イ）第2期行動計画で再編成が確定した施設（未定（順次決定））

施設名
—

(ウ)政策的な新規事業

施設名	
・道の駅	・農産物直売所

【参考】第1期行動計画

ア 総括的取組（全施設）

イ 個別施設の見直し（10施設）

トライアル事業と位置付け、5つの事業10施設で実施しました。

事業名称	施設名
(1) 給食センターの一元化による衛生機能強化と食の安全性の向上	① 学校給食センター第一調理場 ② 学校給食センター第二調理場
(2) 保健福祉施設の複合化・多機能化	③ 保健センター ④ 総合福祉センター ⑤ 地域福祉会館
(3) 庁舎機能の再編成と防災機能の強化	⑥ 庁舎（附属棟）
(4) 出張所機能の見直しによる市民サービスの向上	⑦ 西部出張所 ⑧ 東部出張所
(5) 統合に伴う学校施設の有効活用	⑨ 長戸小学校 ⑩ 長戸小保育ルーム

2 取組・成果

(1) 総括的取組

ア 公共施設マネジメントの着実な推進

(ア)審議会等での検討

a 「公共施設等マネジメント戦略会議」による調査検討

第1期行動計画期間内である平成26（2014）年度に行政内部の組織として設置し、各部の副部長や公共施設の関係課等の長により構成され、様々な議題について幅広い視点から調査検討を行いました。

【実施状況】

年度	開催回数	主な議題
平成29 (2017)	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等 ・「学校跡地活用方針」の策定 ・小学校跡地活用の検討（旧長戸小学校、旧北文間小学校）
平成30 (2018)	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等 ・小学校跡地活用の検討（旧北文間小学校） ・新学校給食センター建設 ・「個別施設計画」の策定（旧北文間小学校、公営住宅等） ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の一部修正
令和元 (2019)	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等 ・「個別施設計画」の策定（社会教育施設、小中学校）
令和2 (2020)	6回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設一体型小中一貫校整備の検討 ・「新保健福祉施設整備基本構想 2020」の策定 ・「個別施設計画」の策定（スポーツ施設、市庁舎、農業公園豊作村、コミュニティ施設外 10 分類） ・「公共施設跡地活用方針」の策定 ・公共施設跡地活用の検討
令和 3 (2021)	3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等 ・公共施設跡地活用の検討（サウンディング型市場調査の実施等） ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直し方針 ・「公共施設再編成の第 3 期行動計画」の策定方針 ・市営駐輪場の今後の運営方針
令和 4 (2022)	5 回 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・市有財産の売却等 ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の改訂 ・「公共施設再編成の第 3 期行動計画」の策定 ・公共施設跡地活用の検討

b 「公共施設等マネジメント推進委員会」による調査審議

第 1 期行動計画期間内である平成 26（2014）年度に外部の組織として設置し、関係団体の代表者や学識経験者、公募の市民で構成され、様々な議題について専門的視点や公共施設の利用者である市民の視点から、調査審議を行いました。

【実施状況】

年度	開催回数	主な議題
平成 29 (2017)	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理
平成 30 (2018)	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の一部修正 ・「個別施設計画」の策定（旧北文間小学校、公営住宅等）
令和元 (2019)	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理
令和 2 (2020)	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・「個別施設計画」の策定（社会教育施設、小中学校、スポーツ施設、市庁舎、農業公園豊作村、コミュニティ施設外 10 分類） ・「公共施設跡地活用方針」の策定 ・「新保健福祉施設整備基本構想 2020」の策定
令和 3 (2021)	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直し方針 ・「公共施設再編成の第 3 期行動計画」の策定方針
令和 4 (2022)	4 回 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期行動計画」の進行管理 ・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の改訂 ・「公共施設再編成の第 3 期行動計画」の策定 ・公共施設跡地活用の検討

(イ) PDCA サイクルの定着

進行管理シートを活用し、上記（ア）の審議会等での意見聴取や評価を経て、毎年度、「取組」⇒「評価・課題の整理」⇒必要に応じた「実施工程の見直し」⇒「取組」のサイクルで取り組んでいくことにより、PDCA サイクルの定着を図りました。

また、毎年度の進行管理により、進捗の遅れや原因が明確化され、的確な軌道修正等につながっていくとともに、対象施設所管課の意識の向上にもつなげることができました。

(ウ)市民への情報提供や職員への意識啓発

a 市民フォーラムの開催

市民フォーラムを開催し、市民の皆様への情報提供を行うとともに、公共施設再編成について共に考える機会を設けました。

なお、公共施設再編成の取組には、市民の皆様の理解と協力が不可欠であることから、隔年で実施していくこととしていましたが、令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施直前で開催を断念しました。

【実施状況】

年度	参加者数	テーマ
平成 29 (2017)	117 名	「これからの公共施設再編成のあり方～学校を中心とする地域の将来ビジョンを描く」
令和元 (2019)	54 名	「市民が関わる公共施設の再編成～ワクワクする公共施設を市民の手で！さあ若者の出番！～」
令和 3 (2021)	中止	「公共施設の未来を考えよう」
令和 4 (2022)	●名	「公共施設の未来を考えよう～持続可能なカタチで次世代へ～」

b 市民への情報提供

情報の「見える化」に努め、「公共施設の稼働状況」をはじめ、「指定管理施設の評価結果」や「施設分類別の個別施設計画」などの策定した計画、「施設カルテ」などを市公式ホームページの体系を整理して掲載するとともに、市広報紙へ「第2期行動計画の取組状況」について毎年度掲載し、取組状況の周知に努めました。

また、新保健福祉施設や旧城南中学校の跡地活用等について、市公式ホームページを通じて積極的に市民から意見を募集し、方向性を決定する上での参考としました。

c 職員研修の開催

公共施設再編成の取組には、市民の理解と協力の前に職員の意識醸成が必要であり、職員自らが現状を認識し、考え、積極的に取り組んでいくことが重要であることから、毎年度、職員研修会を実施することとしており、次のとおり取り組みました。

【実施状況】

年度	回数	内容
平成 29 (2017)	2 回	①「地方公共団体の経営に活かす官民連携マネジメント」 ②「官民連携についての基本的事項の理解」、「先進事例の把握」、「新保健福祉施設整備や森林公園の施設老朽化への対策を例とした、官民連携の具体的手法の模索」
平成 30 (2018)	2 回	「縮充が創り出す公共施設の新しい姿」
令和 2 (2020)	2 回	「官民連携（PPP/PFI）について」
令和 3 (2021)	1 回 ※ オンライン開催	「公共施設の課題解決が未来を創造する官民連携事業とは！最近の官民連携トレンド～新しい行動様式が「まちづくり」を変える～」
令和 4 (2022)	2 回 (予定)	「未定」

イ 計画的・効率的な維持管理

(ア)施設現況の把握

施設の安全性の確保や施設の状態を確認するため、「龍ヶ崎市公共施設の適正管理に関する規則」に規定する「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設点検チェックシート」に基づく点検等を、施設の状態に応じて年1回以上行いました。

(イ)施設情報の整備

「公共施設保全マネジメントシステム（BIMMS）」を活用し、建物の基本情報や設備機器情報、修繕・改修等の工事履歴や燃料費等の情報を一元管理したほか、「施設カルテ」を3年ごと（平成30（2018）年度・令和3（2021）年度）、貸館機能を有する施設の「稼働状況調査」を毎年度取りまとめ、情報の集積・蓄積に努めました。

また、「固定資産台帳」については、平成28年度決算から、総務省の要請に基づいて統一的な基準により作成し、毎年度適切に更新しています。

(ウ)計画的な予防保全と長寿命化

公共施設の所管課において、毎年、点検・診断等の結果や集積・蓄積している工事履歴等の施設情報を基に、公共施設マネジメントを統括する「企画課」や営繕等を担当する「都市施設課」との協議を行った上で「中期5か年保全計画」を作成し、「施設の改修・更新周期」や再編成の検討状況を踏まえ、「予防保全型」の維持管理などの視点で、「企画課」、「都市施設課」、「財政課」等による一次査定・二次査定を経て、予算に反映させました。

また、令和4（2022）年度に予定していた「ライフサイクルコストの算定」については、イニシャルコストに当たる更新費用等を「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直しに合わせて算定したほか、事業運営費を除く施設のランニングコストを、令和3（2021）年度に「施設カルテ」の作成に当たって算定し、行政コストとして掲載しました。

(エ)その他管理運営に関する主な取組

・ 指定管理者制度

指定管理者の評価について、毎年度、施設所管課による一次評価を受け、「指定管理者選定委員会」による二次評価（最終評価）を行ない、指定管理者に対し改善点等の意見を出すことにより、施設運営の改善につなげました。

また、民間事業者のノウハウを活用することにより、運営経費の縮減や利用者のニーズに対応した質の高いサービスの提供が期待できることから、新たな施設について指定管理者を選定（指定）しました。

【計画期間内の指定管理者の指定等状況】

年度	施設名	指定管理開始（終了）日
平成30 (2018)	歴史民俗資料館	平成31年3月31日（終了）
令和3 (2021)	北文間運動広場（北文間体育館、北文間多目的）	令和3年4月1日（開始）
	図書館北竜台分館	令和3年7月1日（開始）

令和4 (2022)	北文間運動広場（スポーツサロン北文間館）	令和4年4月1日（開始）
---------------	----------------------	--------------

・ ネーミングライツの導入

本市では、資産の有効活用により歳入を確保し、施設の安定的な運営、利用者サービス向上を図ることを目的に、令和元（2019）年度にネーミングライツ事業を導入しました。

本事業は、市が所有する施設等の設置目的に支障を生じない範囲内で行うとともに、当該施設等の公共性を考慮し、社会的な信頼性及び事業推進における公平性を損なわないことを基本原則として、施設等の愛称を命名する権利を民間事業者等に付与するものです。

【導入状況】

年度	施設名	愛称	期間
令和2 (2020)	龍ヶ崎市文化会館	大昭ホール龍ヶ崎	令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間
	龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）	流通経済大学龍ヶ崎フィールド	令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間
	龍ヶ崎市野球場（たつのこスタジアム）	TOKIWAスタジアム龍ヶ崎	令和2年8月1日～令和7年7月31日までの5年間
令和3 (2021)	龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）	ニューライフアリーナ龍ヶ崎	令和3年12月1日～令和8年11月30日までの5年間

・ 公有財産の売却

今後に見込みがない未利用地について売却を行い、自主財源の確保に努めました。

【実績】 ※面積が 100 m²以上の未利用地

年度	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)
件数	1 件	3 件	6 件	2 件	2 件	3 件

(2) 個別施設の見直し計画編（49 施設）

ア 複合化等による総量削減（39 施設）

(ア) 小学校（12）・中学校（6）・保育ルーム（12）

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の将来推計を踏まえ、適正規模・適正配置の観点から小中学校の再編成を検討します。また、子ども達により良い教育環境の充実を図るため、施設分離型や施設一体型での小中一貫教育についても検討し、（仮称）龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針を策定します。 （仮称）龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針及び公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の長寿命化計画を策定します。 （仮称）龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針に基づく再編成が行われた後の小中学校の跡地については、地域の活性化等に寄与する施設として民間活用を含め、有効活用を図るための跡地利用方針を定めます。ただし、市街化調整区域においては、都市計画法上、用途変更が限定されていることを踏まえた土地利用を図ります。 	平成 29 (2017)	【小中学校】 <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市新しい学校づくりに関する基本方針」を策定し、施設一体型小中一貫校の設置を目指すことを位置付け 【旧北文間小学校】 <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市学校跡地活用方針」を策定 地域住民等との意見交換を行ったほか、民間事業者からの活用提案を受付
	平成 30 (2018)	【小中学校】 <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市立小中学校施設長寿命化計画」の策定に向けた老朽化状況調査、現地調査及び調査結果の評価・分析を実施 将来的な学校統合に向けた現状把握や課題の整理、アンケート調査等を行い、「中間報告書」を作成 【旧北文間小学校】 <ul style="list-style-type: none"> 活用方策を決定し、「龍ヶ崎市旧北文間小学校個別施設計画」を策定
	令和元 (2019)	【小中学校】 <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市立小中学校施設長寿命化計画（案）」を作成 「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書（案）」を作成 【旧北文間小学校】 <ul style="list-style-type: none"> 利活用に向けた第1～第3期校舎及びプールの解体工事実施設計を実施 第4期校舎及び体育館の改修に係る実施設計を実施
	令和2 (2020)	【小中学校】 <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市立小中学校施設長寿命化計画」を策定

<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 (2016) 年度末をもって閉校となる北文間小学校については、跡地利用方針に沿って、地域住民と活用方法について検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」を策定 将来的な施設一体型小中一貫校の設置に向けて保護者の意向を把握し、今後の検討に生かすため、長山中学校区 P T A 役員との意見交換を実施 【旧北文間小学校】 ・ 利活用に向けて第 1 ～ 第 3 期校舎及びプールの解体を実施し、プール跡地に隣接する北文間コミュニティセンターと共用の駐車場を整備 ・ 体育館の改修工事を実施 ・ 第 4 期校舎の活用について、活用方針に基づいて再検討を行い、改修計画を整理 ・ 令和 3 年度から、体育館及びグラウンドを北文間運動広場（北文間体育館・北文間多目的広場）として設置し、指定管理者による管理運営とするため、条例改正や指定管理者の選定等を実施
	令和 3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 【旧北文間小学校】 ・ 北文間運動広場（北文間体育館・北文間多目的広場）を開館 ・ 第 4 期校舎改修に係る修正設計を行い、1 階をレクリエーション施設等に改修するための工事を実施 ・ 令和 4 年度から、改修後の第 4 期校舎を「スポーツサロン北文間館」として北文間運動広場に追加設置し、指定管理者による管理運営とするため、条例改正や指定管理者の選定等を実施
	令和 4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>【小中学校】</p> <p>令和 8 年度までに既存校舎等の長寿命化及び新規校舎等の整備を行い、長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校（長山中学校、松葉小学校、長山小学校の 3 校が対象）を令和 9 年度に開校します。</p> <p>また、その他の小中学校についても、「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」の考え方を基本に、小学校同士・中学校同士の統合や施設一体型小中一貫校の整備について検討します。</p> <p>さらに、統合により廃校となることが見込まれる学校施設については、跡地活用を検討します。</p> <p>【旧北文間小学校】</p> <p>次期計画期間内は、北文間運動広場の効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。</p>		<p>対 象</p> <p>※ 旧北文間小学校を除く</p>

(イ) 職業訓練校

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化し、生徒数が少ないことから、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会の会員である他市町等と協議して、廃止や他施設への移転を検討します。 	平成 29 (2017)	・ 職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会へのヒアリング等による現状把握
	平成 30 (2018)	・ 職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会への負担金交付市町村である「取手市」、「牛久市」、「利根町」、「河内町」と今後の在り方について協議
	令和元 (2019)	・ これまでの協議結果等を整理した上で、今後の在り方について関係課協議等により検討
	令和 2 (2020)	・ 「職業訓練校の今後の方針」を作成し、「施設を移転すること」、「新施設の設置主体を職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会とすること」等を決定
	令和 3 (2021)	・ 方針に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と協議を実施
	令和 4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>「職業訓練校の今後の方針」に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会や負担金交付市町等と協議を行い、現在使用している建物からの移転若しくは施設を廃止します。</p>		<p>対 象</p>

(ウ) 第二庁舎

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 建物は更新時期にきていますが、現在地での建替えではなく、他施設への移転を検討します。 第二庁舎は全部借地のため、移転後は建物を解体し、借地を返還します。 	平成 29 (2017)	・ 現状把握を行い、本施設の機能や規模を確保できる移転先を検討
	平成 30 (2018)	・ 本施設の機能や規模を確保できる移転先の検討を継続
	令和元 (2019)	・ 移転までの施設の改修計画を作成
	令和 2 (2020)	・ 本施設の機能や規模を確保できる移転先の検討を継続
	令和 3 (2021)	・ 移転が決定するまでの適正な維持管理を実施
	令和 3 (2021)	・ 本施設の機能や規模を確保できる移転先の検討を継続
令和 3 (2021)	・ 「龍ヶ崎市庁舎施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定	
令和 3 (2021)	・ 総合福祉センターや移転後の学校給食センター第一調理場等への機能移転に向け協議	

	令和4 (2022)	・ 施設管理事務所の機能について、所管業務の今後の在り方等を踏まえ、一定期間施設を維持していくことも視野に検討を継続
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>行政機能として、道路管理等の現場業務を担っている「施設管理事務所」については、職員定数の削減や事務事業の見直し等の取組により、新規職員の採用を見送ってきており、40代が1番若い世代となっています。このような現状から第2期行動計画では、10～20年程度の使用を想定し、本施設の借地返還や廃止が見込まれている施設等の跡地活用を考慮しながら、他施設への移転を検討してきました。</p> <p>これまでの検討から、移転可能な施設は絞られてきているものの、移転先施設の改修費用等費用対効果を勘案すると、今後の使用期間によっては、現施設で継続した方が効果が高くなることから、まず、行政機能としての「施設管理事務所の今後の方向性」について決定し、その検討状況を踏まえながら、機能の移転等について方向性を決定します。</p> <p>また、「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」については、別組織であることから、上記検討を踏まえつつ移転を前提に協議を行い、早期に移転スケジュールを決定します。</p>		対象

(エ)市街地活力センター「まいん」

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 利用者数が減少しているため、漫画とインターネットのサービス事業について見直し、中心市街地活性化に向けて起業支援や健康づくりなどの観点から必要な機能を検討します。 施設の老朽化が進行しており、耐用年数を考慮して、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 漫画コーナーとインターネットコーナーの利用者へのアンケート調査等による現状把握を実施 中心市街地活性化を目的に、レンタルオフィス「Match-hako 龍ヶ崎」を整備
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> レンタルオフィス「Match-hako 龍ヶ崎」の利便性向上のため、トイレ等の改修を実施 市民意識調査等を踏まえ、新たな活用策として、高齢者層を主な対象に健康寿命の延伸を目的としたプログラムの定期的な提供等を目的とした「(仮称)まいん「元気」サポートセンター設置案」を作成 新施設の設置に向けた実施設計を実施
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計に基づいて改修工事を実施し、「まいん「健幸」サポートセンター」を建物1階に設置
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な講座の開催等、事業を充実 「龍ヶ崎市まいん「健幸」サポートセンター長寿命化計画(個別施設計画)」を策定
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設の入居する建物は、1階を「まいん「健幸」サポートセンター」、2階を「商工会」、3階をレンタルオフィス「Match-hako 龍ヶ崎」として複合施設として使用されています。</p> <p>「まいん「健幸」サポートセンター」は、令和元(2019)年度に1階を改修して開館しており、新しい施設となっていますが、建物は、昭和39(1964)年建築で老朽化しており、実際に使用できる期間は10年程度と推測されます。</p> <p>このようなことから、10年後を見据えて「商工会」と意見交換を進めて行き、第4期行動計画の中で、具体的な方針を決定します。</p>		対象外

(オ)障がい児通所支援事業所つぼみ園

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 新保健福祉施設に機能を移転した後の地域福祉会館新館につぼみ園を移転するなど、他施設を有効活用する方向で検討します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握や課題の整理を行い、十分な個別療育を行うための療育室の不足が課題であると整理を行った。この結果を受け、課題解決に向けて施設の移転先を検討した結果、地域福祉会館新館への移転が最善と判断し、移転後の療育室の配置案を作成
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 施設移転後の運営を見据え、「利用定員」、「専門職員を含めた職員体制」、「設備」を検討し、報告書を作成
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備や運営面の参考とするため先進地視察等を行い、事業内容を具体的に検討
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 新保健福祉施設の機能の再検討や建物を使用している城南中学校の廃校時期等の状況の変化に伴い、新たな方向性で「障がい児通所支援事業所つぼみ園の移転について」を作成し、「令和3年度に旧八原市営住宅跡地へ新施設を建設し移転すること」、「将来的な児童発達支援センター化のため、職員体制を見直すこと」等を決定
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、他施設への移転の方向性を示し検討を進めてきましたが、令和3(2021)年度にリースにより建物を建築し、令和4(2022)年度から「龍ヶ崎市子ども発達センターつぼみ園」として設置しました。このため、次期計画期間内は、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行ってまいります。</p>		対象外

(カ)教育センター

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、大規模改修の時期にあるため、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。 	平成 29 (2017)	・ 施設の長寿命化を視野に、改修箇所の抽出や優先順位の設定を行い、改修計画を作成
	平成 30 (2018)	・ 外壁塗装や屋上防水工事、トイレ改修等の長寿命化改修を実施
	令和元 (2019)	・ 同一敷地内の旧馴馬小学校体育館及びプールを解体
	令和2 (2020)	・ 「龍ヶ崎市コミュニティ施設・教育センター長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、施設の長寿命化を決定 ・ 今後の施設利用を考慮し、下水道接続工事を実施
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
本施設は、屋上防水・トイレ改修等長寿命化改修を行い、長寿命化を決定しています。このため、次期計画期間内は、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。		対象外

(キ)市民活動センター

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、大規模改修の時期にあるため、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。 	平成 29 (2017)	・ 施設の長寿命化を視野に、改修箇所の抽出や優先順位の設定を行い、改修計画を作成
	平成 30 (2018)	・ 外壁塗装や屋上防水工事、トイレ改修などの長寿命化改修を実施
	令和元 (2019)	・ 同一敷地内の旧馴馬小学校体育館及びプールを解体
	令和2 (2020)	・ 「龍ヶ崎市コミュニティ施設・教育センター長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、施設の長寿命化を決定 ・ 今後の施設利用を考慮し、下水道接続工事を実施
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
本施設は、屋上防水・トイレ改修等長寿命化改修を行い、長寿命化を決定しています。このため、次期計画期間内は、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。		対象外

(ク)市営住宅（3）

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等長寿命化計画の見直しが平成 30 (2018) 年度にあるため、施設設備の維持更新について試算したうえで、廃止を含めて今後の公営住宅の在り方を検討します。 ※ 公営住宅等長寿命化計画の見直しは、公共施設等総合管理計画の主旨に基づき行います。 	平成 29 (2017)	・ 長寿命化計画の見直しに向けた現状把握や課題の整理を行い、基本方針を決定
	平成 30 (2018)	・ 長寿命化に関する基本方針のほか、長寿命化を基本とした修繕や施設の改善事業について実施方針を決定し、将来的な奈戸岡住宅の用途廃止について検討していくことを示した、「龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画」を策定
	令和元 (2019)	・ 社会経済情勢の変化に対応するため、「市営住宅管理条例」及び「同施行規則」を改正 ・ 長寿命化計画に基づく改善事業の実施を検討
	令和2 (2020)	・ 管理運営手法の見直しとして、運営を市直営から業務委託へ転換 ・ 若年層や高齢者等ターゲットを絞った市営富士見住宅の改修プランを検討
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
用途廃止を検討していく奈戸岡住宅は、昭和 63 (1988) 年度の建築であり、当面の間、使用していくことを想定しているため、次期計画期間内は、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。		対象外

イ 利用形態及び運営形態の改善（5施設）

（ア）中央図書館

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 1階は閲覧スペース、展示スペース、蔵書スペース確保のため書架の配置を見直します。 2階は、和室・ギャラリー等を改修し、利便性の向上を検討します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 1階閲覧室の配置変更を実施し利便性を向上したほか、和室のフロア化を計画 2階ギャラリーを休憩スペースとして活用
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 1階和室のフロア化に向けた実施設計を実施したほか、利用者が安心して利用できるよう防犯カメラを設置
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画（案）」の作成 1階和室をフロア化するための改修工事を実施
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画」を策定 2階和室及びギャラリーについて、コロナ禍において、ソーシャルディスタンスを保ちながら安心して利用してもらえるよう早期に改修方針を作成し、「和室をフロア化して学習スペースへ改修すること」、「ギャラリーにゆったりとしたカフェのような個の座席を配置すること」を決定し、契約作業に着手
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、1階閲覧スペース・和室、2階和室・ギャラリーともに利便性向上のための改修を行ってきました。次期計画期間内は、ソフト面におけるサービス向上を図りつつ、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。</p>		対象外

（イ）歴史民俗資料館

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 展示室を可動式に改修するなど、常設展示だけでなく企画展示・多目的利用ができるよう検討します。 将来的な運営の在り方について検討します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室リニューアルに向けた検討を実施 指定管理者による管理運営継続の是非等、将来的な運営の在り方について検討
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30（2018）年度末の指定期間の満了を以って、指定管理施設から市直営の施設とする方針を決定 <p>【市直営への変更理由】</p> <p>学術的な調査研究は、専門性や長期的な視点での取組を要することから、期間や人材確保の点において、指定管理者では成果を出しにくいこと。</p> <p>また、今後の文化財等の歴史的資源を活用し、シビックプライドの醸成やまちの活性化につなげる取組を推進していくため。</p>
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画（案）」を作成 「連絡調整会議規程」を定め、文化財などの歴史的資源を活用し、シビックプライドの醸成やまちの活性化につなげる取組の検討を進めるため、連絡調整会議を発足
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画」を策定 展示室等の改修について、費用対効果を考慮し、全体改修ではなく部分的に展示を改修していく方向性を示し、計画作成に向けて、展示の必要性等について「展示評価票」による評価を実施
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 「展示評価票」を基に、エントランスホールの展示方法等の見直しに向け、改修計画を作成
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、市直営の運営に変更するとともに、展示室について、費用対効果を考慮し、部分的に魅力ある展示に変更していく方向性とししました。</p> <p>次期計画期間内は、必要な内装の改修等を行いながら、工夫を凝らした展示を行っていくとともに、建物の築年数も30年を経過したことから、効果的・効率的な維持管理を行っていきます。</p>		対象外

（ウ）文化会館

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 順次計画を立てて、予防的な維持改修を行っていきます。 利用者がくつろげる空間創出など、利用者の利便性の向上を目指します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 予防的な維持補修のため、大ホールの非構造部材耐震化工事を計画 利用者の利便性向上のため、休憩スペース確保の検討を行ったほか、大規模イベント時の駐車場の混雑緩和について、駐車場の拡張工事を実施 指定管理者による管理運営継続の是非等、将来的な運営の在り方について検討

<ul style="list-style-type: none"> 将来的な運営の在り方について検討します。 	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 通常のイベント開催時にロビーで食事を取れるよう変更し、ロビーが使用できない場合には、玄関前等に臨時的休憩スペースを確保する等、利用者の利便性向上につながる取組を実施 指定管理者による管理運営の継続を決定
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画（案）」を作成
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画」を策定
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、運営方法の検討や予防的な改修を計画的に行うとともに、施設の利便性向上に取り組んできました。</p> <p>次期計画期間内においても、これまで同様、計画的に予防保全型の維持管理を継続していくとともに、適正な事業運営を行ってまいります。</p>		対象外

(工) 森林公園（管理棟等）

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 森林公園が担ってきた役割や提供してきたサービスを見直し、さらに付加価値の創出を検討します。 そのうえで、管理棟、トイレ、キャビンハウス、ログハウスの更新計画を策定していきます。 将来的な運営の在り方について検討します。 	平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握を実施 官民連携（PPP/PFI）手法の導入を視野に、管理運営手法を検討
	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携（PPP/PFI）手法の1つである「パーク PFI」の導入を見据え課題を整理
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 借地となっている公園用地の在り方を検討 官民連携（PPP/PFI）手法の導入に向けた調査研究を実施
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地の買収に向け、法令関係の整理や国庫補助事業の活用等、課題を整理 施設のリニューアルに向けて課題を整理し、「施設の再整備に関するスケジュール（案）」を作成 民間事業者等へ広く意見を聞くため、「森林公園の魅力度アップに向けたサウンディング型市場調査」に着手
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 「森林公園の魅力度アップに向けたサウンディング型市場調査」を完了し、再整備スケジュールを決定 再整備に向けて、令和4年度に予定している「緑の基本計画」を策定するため、「みどりに関する市民アンケート」を実施
	令和4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園を拠点公園と位置付け、「緑の基本計画」を策定 既存施設の更新及び新規施設整備、官民連携（PPP/PFI）を基本とした管理運営手法を検討し、公募指針の作成等、再整備の準備を実施
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、大規模公園としての付加価値創出のため、再整備に向けた検討を進めてきました。</p> <p>次期計画期間内においては、計画を具体化し、民間事業者等との連携を視野に、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備し、供用を開始します。</p> <p>なお、再整備に関し、建物を伴う公園施設の設置やその後の維持管理、事業運営については、縮充の視点で持続可能なものとなるよう、積極的に民間資金やノウハウを導入できる枠組みとすることを基本とします。</p>		対 象

(オ) 農業公園豊作村

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 順次計画を立てて、予防的な維持改修を行ってまいります。 将来的な運営の在り方について検討します。 	平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握や課題の整理、他市町村施設の視察等を行い、「龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館）に関する調査報告書」を作成 指定管理者による管理運営継続の是非等、将来的な運営の在り方について検討
	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理運営を5年間継続することを決定 今後5年間の改修計画を作成
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の減少を踏まえ、新たなサービスの提供を実施
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画（個別施設計画）」を策定
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な運営の在り方について、利用者の減少や大幅な赤字を踏まえて関係課協議を行い、次期指定管理者の選定手続きを開始する令和5年度までに方向性を示すため、令和4年10月までに方針を策定することを決定
	令和4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握や先進事例調査、民間事業者等へのヒアリング等を行い、今後の施設の運営の在り方について方針を決定
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、計画的に予防的な改修を行うとともに、将来的な運営の在り方について検討を進めてきました。次期計画期間内においては、策定した方針に基づいて具体的な見直しに着手してまいります。</p> <p>なお、令和4年度に民間事業者等へヒアリングを行った結果、指定管理者による事業運営を</p>		対 象

継続した場合においても、制度設計等により運営の改善が見込める可能性があることから、施設の成り立ちも踏まえて地域と意見交換を行いながら、施設の民間事業者等への売却も除外せず、見直しを進めていきます。	
--	--

ウ 他用途への転用（5施設）

（ア）西部出張所

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 西部出張所は、第1期行動計画の「市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上」対象施設であり、市民窓口ステーション開設やマイナンバーカードを活用した各種サービスの充実などを踏まえ、廃止を含めて今後の在り方を検討します。 解体撤去した場合は、馴染コミュニティセンターの駐車場等として利便性を図ります。 	平成29(2017)	・ 利用状況等の現状把握を実施
	平成30(2018)	・ 市民窓口ステーション設置に伴う利用状況等推移の変化を把握
	令和元(2019)	・ 利用状況等推移を継続調査
	令和2(2020)	・ 「龍ヶ崎市行政系施設（出張所）長寿化計画（個別施設計画）」を策定。この中で、平成31年3月策定の「龍ヶ崎市立地適正化計画」において、佐貴市街地に行政窓口機能を誘導することとされたことを踏まえ、当面の長寿化及び佐貴駅前周辺を見据えた、将来的な佐貴市街地の都市機能誘導区域内への移転について方向性を示した。
	令和3(2021)	進行管理終了
	令和4(2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第1期行動計画から、「市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上」として取り組んできており、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付等の開始や平成28年度の市民窓口ステーションの開設を踏まえ、第2期行動計画期間の中で、「廃止を含めて今後の在り方を検討する」ことに取り組んできました。</p> <p>第2期行動計画期間中に、平成31年3月策定の「龍ヶ崎市立地適正化計画」で「佐貴市街地への行政窓口機能の誘導」を示すとともに、当該計画を踏まえて令和2（2020）年度に策定した行政系施設の個別施設計画の中でも同様の方向性を示した上で、具体化に向けては、タイミング等様々な状況が影響してくることから、断続的に検討を進めて行くこととしています。</p> <p>今後、出張所機能は、情報技術の活用により建物を持たない新しい形も想定されることから、令和7年度に予定している「龍ヶ崎市立地適正化計画」の見直し等を踏まえ、検討状況に応じて次期計画での進行管理対象施設への追加を行っていきます。</p>		対象外

（イ）総合福祉センター

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者デイサービス機能の移転先を検討し、総合福祉センターを廃止します。 廃止後は建物の解体又は減築して転用するなど跡地利用を検討します。 <p>【令和3年度から変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者の生きがいづくりの拠点」としての具体的な活用方法を検討します。 	平成29(2017)	・ 移転までの施設の改修計画を作成 ・ 障がい者デイサービスの移転協議を行った結果、移転先確保が困難であるため、当面の維持を決定
	平成30(2018)	・ 障がい者デイサービスの移転先の検討を継続 ・ 指定管理者による管理運営を5年間継続することを決定
	令和元(2019)	・ 新保健福祉施設の新たな機能の追加等の検討によるスケジュール変更を踏まえ、移転までの施設の改修計画を作成 ・ 年間利用者数・満足度について、施設の数値目標達成に向けた取組を実施
	令和2(2020)	・ 「龍ヶ崎市高齢福祉施設長寿化計画（個別施設計画）」を策定 ・ 「新保健福祉施設整備基本構想2020」策定の過程で、移転せずに活用していく方向性を決定
	令和3(2021)	・ 貸館の団体利用を可能とするため、設置及び管理に関する条例及び同施行規則を改正 ・ 施設の継続使用に向けた改修計画を作成
	令和4(2022)	・ ふるさとふれあい公園との有機的連携や新規事業の展開等による利用者増加の取組を検討 ・ 既存機能の見直し等、「高齢者の生きがいづくりの拠点」として今後の事業展開を検討するとともに、新たな利用計画に沿った施設の改修計画を検討
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画の中で、「新保健福祉施設への機能の集約による施設の廃止」を方向性として取組をはじめましたが、令和3年度から、新保健福祉施設への移転ではなく「高齢者の生きがいづくりの拠点としての活用」にシフトし、具体的な活用方法について検討を行ってきました。</p> <p>次期計画期間内においては、事業展開を具体化するとともに、廃止を想定し抑制的であった施設の改修について、新たな計画に沿った形で計画的に行っていく等、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行っていきます。</p>		対象外

(ウ)地域福祉会館

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会事務所は、建設が計画されている新保健福祉施設に移転予定です。 地域福祉会館本館は、耐震性能への不安や老朽化による劣化が顕在化していることから、新保健福祉施設建設後、解体します。 地域福祉会館新館は、建物耐用年数があるため、公共施設としての機能を維持していきます。また市役所に近接する建物であることを考慮し、有効活用を検討します。 <p>【令和3年度から変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会の拠点として、ボランティアを中心とした発展的な活用案を検討します。 	平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 移転までの施設の改修計画を作成 障がい児通所支援事業所つぼみ園の移転を検討
	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児通所支援事業所つぼみ園の移転の検討を継続
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 新保健福祉施設の新たな機能の追加等の検討によるスケジュール変更を踏まえ、移転までの施設の改修計画を作成
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市地域福祉会館・ふるさとふれあい公園長寿命化計画（個別施設計画）」を策定 「新保健福祉施設整備基本構想 2020」策定の過程で、移転せずに活用していく方向性を決定
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の継続使用に向け、施設が古い本館の耐震診断を実施し、耐震性能を有していることを確認 発展的な活用に向けた現状把握を実施
	令和4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 新保健福祉施設の実施設設計に向けた再検討を行った結果、施設の1階へ福祉窓口を集約していくこととなったことから、地域福祉を担っている社会福祉協議会と再度移転に向けた協議を行った結果、当該施設への移転が決定した。このため、年度当初に計画していた報告書の作成や、活用計画に沿った改修計画の検討は行わず、当該施設に移転する機能と、ボランティアセンター等地域福祉会館に一部残す機能や備品等について、社会福祉協議会と協議し、整理・検討を行った。
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画の方向性として、「新保健福祉施設への機能の集約により、社会福祉協議会移転、後本館は解体、新館は有効活用」を掲げて取組を開始しましたが、令和3(2021)年度に、新保健福祉施設への移転ではなく「ボランティアを中心とした発展的な活用」にシフト、令和4(2022)年度に再度、当該施設への移転となる等、公共施設再編成の流れの中で、二転三転しました。</p> <p>次期計画期間内においては、移転に向けて社会福祉協議会と協議を行っていくとともに、移転後の施設の跡地活用について早急に検討を行い、有効活用につなげていきます。</p>		対 象

(エ)学校給食センター第一・第二調理場

課題解決に向けた方向性	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターは一部の区切りが広く、天井が高い、プラットホームがある等の特徴を生かし、公共施設として有効活用を検討します。 	平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 移転までの施設の改修計画を作成
	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 移転までの施設の適正な維持管理を実施
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 移転までの施設の適正な維持管理を実施
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針」を策定 公共施設等マネジメント戦略会議における有効活用の検討
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント戦略会議等における有効活用の検討を継続 民間事業者等の活用の可能性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施
	令和4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント戦略会議等における有効活用の検討を行い、第二調理場は解体し、跡地を龍ヶ崎西小学校の駐車場としての活用、第一調理場は、民間事業者等による活用を第一に、活用に至らない場合には、解体を行う方向性を示した。
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、新学校給食センター整備に伴う移転により跡地となることが決定していることから、他用途への転用を検討してきましたが、公共施設としての積極的な需要は無く、また、市街化調整区域であり、民間需要も見込みが薄いことから、第二調理場は解体を決定し、第一調理場は民間活用可能性を残すものの、活用に至らない場合には解体を行うこととした。</p> <p>次期計画期間内においては、決定した方向性で取組を進め、総量の最適化を図っていく。</p>		対 象

(3) 個別施設の見直し事業化編（5施設）

ア 第1期行動計画で再編成計画が確定した施設

(ア)新学校給食センター（給食センターの一元化による衛生機能強化と食の安全性の向上）

見直し方策	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター第一調理場と第二調理場を統合し、施工者のノウハウを反映できる設計・施工一括発注方式で整備します。 建設地は、龍ヶ崎市駒馬町の教育センター・市民活動センターの東側を予定しています。 	平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の検討 整備に向けた基本計画の策定
	平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の検討及び選定 不動産鑑定及び境界確定を実施
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 建設地の地権者と土地の売買契約を締結 基本計画の修正業務を実施し、建設地の変更に伴うスケジュールの再検討を実施
	令和2	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式により落札事業者を決定し、契約を締結

<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替えにより、衛生環境を改善し、新たにアレルギー除去食に対応するなど機能強化を図ります。 ・ 最大提供食数は 6,500 食ですが、将来的に児童生徒数が減少する推計を踏まえ、運営方法を工夫することで延床面積等を縮小するなどコスト削減に留意します。 	(2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業地の調査測量を実施 ・ 国庫補助申請手続きを実施
	令和3(2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設に関する基本設計及び実施設計を実施 ・ 建設地の造成関係工事を実施 ・ 下水道工事実施設計を実施
	令和4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の建築及び電気等設備、下水道管路工事を実施 ・ アレルギー食の提供等、供用開始後の運用を検討
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画の中で、令和2(2020)年度の供用開始を目指し取組を開始しましたが、当初予定していた建設予定地の交渉がまとまらず、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の供用開始に工程を見直し、取組を行ってまいりました。</p> <p>次期計画期間内においては、令和5(2023)年度9月の供用開始を目標に建設工事を進めていくとともに、アレルギー食等の運用について検討を行ってまいります。</p>		対 象

(イ)新保健福祉施設（保健福祉施設の複合化・多機能化）

見直し方策	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター、総合福祉センター、地域福祉会館を統合し、新保健福祉施設を建設します。 ・ 現在、各施設で行っている業務を見直し、民間活力による市民交流機能の追加を行ないます。 ・ 市民利用度の高い施設のため、市民ワークショップ等を開催し、施設の価値を明確にした設計となるよう調整します。 ・ 建設地は市役所東側隣接地を予定しています。 	平成29(2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流機能の追加等、施設全体の機能向上に向けた先進地視察を実施
	平成30(2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模や機能等の見直し案を作成
	令和元(2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体の財政負担の調整と後年度負担の検討により、基本構想から時間が経過したことから、社会経済情勢の変化等に対応するため、新たな機能の追加等を検討し、見直し案を作成
	令和2(2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状把握や課題の整理を実施 ・ 児童福祉分野での連携や機能強化、新型コロナウイルス感染症対策で求められる機能のほか、高齢者福祉分野において、地域包括支援センターに求められる機能の強化や施設の拡充等、課題解決に向けた施設規模等を踏まえ、「龍ヶ崎市新保健福祉施設整備基本構想 2020」を策定
	令和3(2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課で組織する「龍ヶ崎市新保健福祉施設整備検討会議」を発足し検討を実施 ・ 基本設計を実施 ・ 実施設計に向け、機能等の再検討を実施
	令和4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能の再検討結果等を反映した実施設計を実施
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画の中で、令和4(2022)年度の供用開始を目指して整備を行っていくことを方向性とし取組を行ってまいりましたが、市全体の財政負担の調整と後年度負担の検討により、基本構想から時間が経過したことから、社会経済情勢の変化への対応するため、新たな機能を加えていくこと等を検討するため、令和元(2019)年度に工程を見直した上で、令和2(2020)年度に新たに「新保健福祉施設整備基本構想 2020」を策定し、令和4(2022)年度から実施設計に取り組んでいます。</p> <p>次期計画期間内においては、令和5(2023)年度6月までに実施設計を完了し、令和7(2025)年度の供用開始に向けて建設工事を行っていくほか、3階に予定している「市民交流スペース」の運営についての検討や、福祉機能の集約に伴い空きが生じる市庁舎の機能の再配置の検討を行ってまいります。</p> <p>また、令和7(2025)年度に現保健センターを解体し、借地部分の所有者への返却を行います。</p>		対 象

(ウ)旧長戸小学校（統合に伴う学校施設の有効活用）

見直し方策	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のスポーツを通じた健康づくりの場として、体育館及び旧長戸小保育ルーム、グラウンドを活用していきます。 ・ 長戸コミュニティセンターの再築の際は、その敷地に供します。 <p>※ 旧長戸小学校への進入道路の拡幅についても検討します。</p>	平成29(2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業スケジュールの検討及び地域住民への説明
	平成30(2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設への進入道路拡幅に向けた測量及び実施設計の実施
	令和元(2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有権移転登記及び境界確定業務の実施 ・ 新長戸コミュニティセンターの基本設計に向け、地元住民との意見交換を実施
	令和2(2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界確定、土地評価、不動産鑑定及び補償調査を実施 ・ 地域住民との協議を経て、災害時における福祉避難所機能の充実に踏まえた基本設計及び校舎解体工事の実施設計を実施
	令和3(2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進入道路拡幅に向け、用地を取得 ・ 地域住民への説明を行いながら、校舎の解体工事を実施 ・ 実施設計に向け、機能等の再検討を実施
	令和4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進入道路拡幅に向けた市道3-309号線道路改良工事を実施 ・ 機能の再検討結果等を反映した実施設計及び体育館改修工事の実施設計を実施
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理

<p>本施設は、第2期行動計画の中で、令和元（2019）年度までにスポーツを通じた健康づくりの場として活用するため、校舎の解体及びグラウンドの改修に向けて取組を開始しましたが、平成29（2017）年度の事業化検討に伴い、長戸コミュニティセンターを敷地内で建替え、移転することが決定したことから、平成30（2018）年度から工程を見直し取組を進め、令和4（2022）年度から実施設計を行っています。</p> <p>次期計画期間内においては、令和5（2023）年度6月までに実施設計を完了し、令和6年度の供用開始に向けて建設工事を行うとともに、進入路の拡幅工事完了に向けて取組を行います。</p> <p>また、跡地となる長戸コミュニティセンターについて、活用を検討します。</p>	対 象
--	-----

イ 政策的な新規事業

(ア)道の駅

新規施策	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化と本市の認知度向上を目指し、本市産品の販路拡大や地域情報の発信機能の強化に向けた拠点となる道の駅を設置します。 平成28（2016）年度には、道の駅プロジェクト課を設置し、基本計画を策定しました。 建設地として、市西部国道6号沿いが予定されています。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 牛久沼活用構想との整合等を図るため、事業スケジュールを見直し 設計業務に着手するとともに、護岸改修工事実施設計を実施
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理候補者を選定 施設の基本設計を完了し、実施設計を実施 整備予定地の伐開及び整地工事の実施 護岸改修工事修正設計を実施 場外の上下水道管理敷設実施設計を実施
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 護岸改修工事の実手法の決定 施設の実施設計を完了
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 護岸改修工事の修正設計に係る報告書を作成 整備地内の埋設物について、測量等を実施し報告書を作成 駐車場部分の液状化対策の検討
	令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 護岸改修工事の修正設計を完了 整備地内の埋設物について、残置することを決定 駐車場部分の液状化対策の協議を継続
	令和4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の再検証を行い、結果を公表 市民の意見を徴取し、現状把握や課題の整理を行い、整備の方向性を決定
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画の中で、令和元（2019）年度の供用開始を目指し取組を開始しましたが、軟弱地盤に伴う護岸改修や敷地内の不測の埋設物、駐車場部分の液状化対策等、課題が多くでてきたことから、工程を時期未定として見直し、令和4（2022）年度に収支状況等の検証を行い、整備の方向性を決定しました。</p> <p>次期計画期間内においては、決定した方向性に基づき取組を行います。</p>		対 象

(イ)農産物直売所

新規施策	年度	主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 農業振興対策、竜ヶ崎地方卸売市場廃止に伴う農産物受入先確保として、農産物直売所を設置します。 	平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 施設開設に向けた出荷体制等を整備
	平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 「たつのご産直市場」として開設 出荷者増加への取組及び栽培講習会の実施
	令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の品質向上、出荷者及び固定客増加のための取組を実施
	令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> 商品棚の修繕等、施設面における利便性向上の取組を実施
	令和3 (2021)	進行管理終了
	令和4 (2022)	進行管理終了
今後の取組の方向性		次期計画での進行管理
<p>本施設は、第2期行動計画期間の中で、平成29（2017）年度の供用開始を目標に取組を行い、平成30（2018）年度の4月に開設しました。このため、次期計画期間内は、利用者の利便性の向上を図りつつ、効果的・効率的な維持管理及び適正な事業運営を行ってまいります。</p>		対象外

第3章 計画の取組

1 対象施設（事業）

本計画の対象施設（事業）は、次のとおりとします。

- ① 第2期行動計画から取組を継続する施設
- ② 第2期行動計画の取組結果から、新たな視点も踏まえ具体的取組を行っていく施設
- ③ 新たに重点的な取組を行う施設

なお、第1章の「4 計画の整理」で示した「取組体系の整理」や「対象施設（事業）の重点化」を踏まえ、第2期行動計画で対象としていた通常業務の中で行っていく「施設の維持管理」や「利用者の利便性向上」等に関する取組のみを行っていく施設については対象とせず、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画に基づいて取組を行っていくこととします。

	事業名称	関連施設	取組区分	担当課
1	農業公園豊作村の今後の方針検討結果に基づく機能・事業運営の最適化	・農業公園豊作村（総合交流ターミナル） ・農業公園豊作村（湯ったり館）	①	・農業政策課
2	新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討	・学校給食センター第一調理場 ・学校給食センター第二調理場	①	・学校給食センター ・企画課（跡地活用）
3	新保健福祉施設の整備	・保健センター ・市庁舎	①	・企画課 ・健康増進課 ・財政課
4	地域福祉会館利活用の検討	・地域福祉会館	①	・企画課（再編成） ・社会福祉課
5	第二庁舎の再編成	・第二庁舎	①	・企画課（再編成） ・財政課 ・道路整備課
6	森林公園の再整備	・森林公園（管理棟等）	①	・都市施設課
7	新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討	・長戸コミュニティセンター	①	・コミュニティ推進課 ・道路整備課 ・企画課（跡地活用）
8	道の駅の整備	—	①	・まちの魅力創造課
9	職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化	・職業訓練共同施設	②	・商工観光課
10	龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組	・小学校（11施設） ・中学校（5施設）	②	・教育総務課 ・企画課（跡地活用）
11	保育環境を踏まえた、八原保育所及び駅前こどもステーションの今後の在り方の決定	・八原保育所 ・駅前こどもステーション	③	・こども家庭課
12	公共施設跡地活用の検討	・旧城南中学校 ・佐貴中央第2駐輪場	③	・企画課（跡地活用） ・財政課 ・生活安全課 ・道路整備課

2 取組

1 農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化

(1) 中期目標の設定

第2期行動計画で策定した今後の方針に基づき、公募による指定管理者の選定により、当面の利用者の増加や運営コストの負担軽減を図る。

また、指定管理者による事業運営をモニタリングした上で、令和7（2025）年度に公共施設としての建物及び機能の維持を判断し、判断に応じた取組を行っていく。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none">・公募による指定管理者の選定（指定）※3年間を想定・地元自治会との協議
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者による事業運営のモニタリング・地元自治会との協議・民間事業者等へのヒアリング
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者による事業運営のモニタリング・地元自治会との協議・民間事業者等へのヒアリング・公共施設としての維持を判断
令和8 (2026)	<p>【公共施設として維持する場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・公募による指定管理者の選定（指定）※5年間を想定・改修計画を作成 <p>【公共施設として維持しない場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・地元自治会との協議（必要に応じて協定の再締結）・施設廃止の手続きを実施・跡地活用の検討を開始
令和9 (2027)	<p>【公共施設として維持する場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理等を実施 <p>【公共施設として維持しない場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・サウンディング型市場調査の実施・跡地活用の方向性を決定

2 新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討

(1) 中期目標の設定

新学校給食センターの建設工事を進めて行くとともに、アレルギー食等の運用について検討を行い、令和5（2023）年度に供用を開始します。

また、跡地となる第一・第二調理場については、第二調理場は解体、第一調理場は民間事業者等による活用に向けて取組を行った上で、活用に至らない場合には解体を行い、総量の最適化を図ります。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新学校給食センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー食等運用方法の決定 ・建設工事を完了し、供用を開始 ◆学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・第二調理場の解体工事実施設計を行った上で解体工事を行い、龍ヶ崎西小学校駐車場として整備 ・第一調理場の公募型プロポーザルによる事業者の選定
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食センター第一調理場跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> 【公募型プロポーザルで事業者が選定された場合】 ・契約手続きを行い、民間事業者等による活用 [公募型プロポーザルで相手先が決まらなかった場合] ・解体工事実施設計及び解体工事を実施
令和7 (2025)	進行管理終了
令和8 (2026)	
令和9 (2027)	

3 新保健福祉施設の整備

(1) 中期目標の設定

令和5年度6月までに、保健センターとしての機能や利用環境、福祉機能のプライバシー等、利用環境に配慮するとともに、建設コスト等の費用対効果を考慮した形で実施設計を完了し、令和7年度の供用開始に向けて建設工事を行っていきます。

また、3階に予定している「市民交流スペース」の運営について検討を行っていくとともに、福祉機能の集約に伴い空きスペースが生じる市庁舎内の機能の再配置について検討を行っていきます。

なお、新保健福祉施設供用開始後、現在の保健センターを解体し、借地部分を所有者に返却します。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新保健福祉施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を完了 ・建設工事を開始 ・市民交流スペースの運営手法を決定 【市直営で運営を行う場合】 ・市民への貸出し方法等検討 【指定管理者が管理運営を行う場合】 ・条例制定等の手続きを実施 ◆市庁舎内の機能の再配置 <ul style="list-style-type: none"> ・機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修等を検討 ◆保健センターの解体 <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事実施設計を完了
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新保健福祉施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事を完了 ・市民交流スペースの運営準備 【市直営で運営を行う場合】 ・市民への貸出し方法を決定し、必要な環境整備に向けた取組を実施 【指定管理者が管理運営を行う場合】 ・指定管理者の選定（指定） ◆市庁舎内の機能の再配置 <ul style="list-style-type: none"> ・機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修内容について決定
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新保健福祉施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 ◆市庁舎内の機能の再配置 <ul style="list-style-type: none"> ・機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修を実施 ◆保健センターの解体

	・解体工事を実施し整地した上で、借地部分を所有者に返却
令和8 (2026)	進行管理終了
令和9 (2027)	

4 地域福祉会館利活用の検討

(1) 中期目標の設定

社会福祉協議会が令和7（2025）年度に新保健福祉施設に移転することに伴い、一部ボランティア等が使用するスペース等を除き多くの部屋が空くことから、市役所に隣接する立地を生かした機能の集約等、再編成の視点で検討を行い、有効活用につなげていきます。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	・社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し決定 ・再編成の視点で利活用を検討
令和6 (2024)	・利活用を決定し、必要な改修等を整理
令和7 (2025)	・ 必要な改修等を実施し、新たな活用を開始
令和8 (2026)	進行管理終了
令和9 (2027)	

5 第二庁舎の再編成

(1) 中期目標の設定

第二庁舎に入居し、行政機能として道路管理等の現場業務を担っている「施設管理事務所」について、職員定数の削減や事務事業の見直し等の取組により、新規職員の採用を見送ってきているものの、今後の方向性が明確に示されていないことから、「施設管理事務所」が移転可能な施設の検討を同時並行で行いつつ、今後の方向性を決定します。その上で、今後の使用期間に応じて、費用対効果を勘案し、移転若しくは当面の維持を判断します。

また、「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」については、上記検討を踏まえつつ、移転を前提に協議を行い、早期に移転スケジュールを決定します。

なお、両方移転となった場合には、移転後、第二庁舎を解体し、借地を所有者に返却します。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性を検討し決定 ・移転可能な施設の検討 ◆公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター <ul style="list-style-type: none"> ・移転に向けた協議を行い、移転先及び移転スケジュールを決定
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性を踏まえ、移転若しくは当面の維持を判断 【移転する場合】※機能維持を想定 ・移転可能な施設を決定し、移転先の必要な改修等を検討 【当面維持する場合】※機能廃止を想定 ・使用期間に応じた改修計画を作成 ◆公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター <ul style="list-style-type: none"> ・移転スケジュールに基づき、移転に向けた協議を実施
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> 【移転する場合】 ・移転先の必要な改修を実施 ・第二庁舎の解体工事実施設計を実施 【当面維持する場合】 ・継続使用 ◆公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター <ul style="list-style-type: none"> ・移転 ※移転時期は、団体の状況により令和8年度以降も想定されます。
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> 【移転する場合】 ・移転 ・第二庁舎の解体工事を実施し整地した上で、借地を所有者に返却
令和9 (2027)	進行管理終了

6 森林公園の再整備

(1) 中期目標の設定

民間事業者等との連携を視野に、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備し、令和6（2024）年度に供用を開始します。

なお、再整備に関し、建物を伴う公園施設の設置やその後の維持管理、事業運営については、縮充の視点で持続可能なものとなるよう、積極的に民間資金やノウハウを導入できる枠組みとすることを基本とします。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none">・パーク PFI 手法を導入し、公募により事業者を選定・協定、契約等締結・事業者と公園施設設置協議を実施・公園施設設置工事を開始
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none">・公園施設設置工事を完了し、供用を開始
令和7 (2025)	進行管理終了
令和8 (2026)	
令和9 (2027)	

7 新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討

(1) 中期目標の設定

令和5（2023）年度6月までに新長戸コミュニティセンター及び既存の体育館改修の設計を完了し、令和6年度の供用開始に向けて建設工事を行うとともに、進入路の拡幅工事完了に向けて取組を行っていきます。

また、跡地となる長戸コミュニティセンターについて、新施設供用開始後解体を行い、老朽化が著しい埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に、検討を行っていきます。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新長戸コミュニティセンター整備 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を完了 ・新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を実施 ・道路舗装工事を実施し、進入路の拡幅工事を完了 ◆長戸コミュニティセンター跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・長戸コミュニティセンター解体工事实施設計を実施 ・埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に活用を検討し、活用方針を決定
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新長戸コミュニティセンター整備 <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 ◆長戸コミュニティセンター跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・長戸コミュニティセンター解体工事を実施 【埋蔵文化財収蔵庫を整備して活用する場合】 ・実施設計及び建設工事を実施
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長戸コミュニティセンター跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> 【埋蔵文化財収蔵庫を整備して活用する場合】 ・供用開始
令和8 (2026)	進行管理終了
令和9 (2027)	

8 「道の駅」の整備

(1) 中期目標の設定

未定（令和4年度に方向性を決定）

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和6 (2024)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和7 (2025)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和8 (2026)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和9 (2027)	・方向性の決定を受けて取組を設定

9 職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化

(1) 中期目標の設定

第2期行動計画で策定した今後の方針に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会との協議を継続し、早期に移転等のスケジュールを決定するほか、負担金交付市町と今後の法人の在り方や移転先の検討等を行い、計画期間内での移転に向けて取り組んでいく

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等スケジュールを協議 ・負担金交付市町と今後の法人の在り方や移転先の検討等を実施
令和6 (2024)	・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等スケジュールを協議 ・負担金交付市町と今後の法人の在り方や移転先の検討等を実施 ・今後の法人の在り方や移転先、移転等スケジュールを決定
令和7 (2025)	・移転場所等の決定を受けて取組を設定
令和8 (2026)	・移転場所等の決定を受けて取組を設定
令和9 (2027)	・移転場所等の決定を受けて取組を設定

10 龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組

(1) 中期目標の設定

令和8年度までに既存校舎等の長寿命化及び新規校舎等の整備を行い、長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校を令和9年度に開校します。

また、その他の小中学校について、「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」の考え方を基本に、小学校同士・中学校同士の統合や施設一体型小中一貫校の整備について検討を行っていきます。

このほか、松葉小学校や長山小学校をはじめ、今後の検討により廃校となることが見込まれる学校施設について跡地活用を検討し、廃校後の早期の有効活用に努めます。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校の整備 ・小学校校舎及び体育館新築工事実施設計 ・プール解体工事及び仮設駐車場整備 ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校の整備 ・小学校校舎及び体育館新築工事を開始 ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事実施設計 ・統合準備委員会等への説明及び協議 ◆その他小中学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 ・具体的な検討を開始
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校の整備 ・小学校校舎及び体育館新築工事を完了 ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を開始 ・統合準備委員会等への説明及び協議 ◆その他小中学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 ・検討を継続（統合等対象候補校を選定） ◆松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討 ・跡地活用の検討開始 ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議 ・サウンディング型市場調査の実施
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校の整備 ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を完了 ・駐車場及び駐輪場を整備 ・統合準備委員会等への説明及び協議 ◆その他小中学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 ・検討を継続（実施スケジュールの決定） ・統合等対象校の属する住民自治組織及び保護者への説明及び協議

	<ul style="list-style-type: none"> ◆松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討 ・検討を継続（跡地活用方針の決定） ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議
令和9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> ◆長山中学校を受入れ校とした施設一体型小中一貫校の整備 ・供用開始 ◆その他小中学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 ・スケジュールに基づく具体の取組を開始 ◆松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討 ・跡地活用方針に基づく取組を実施（不動産鑑定等公募の準備を想定）

11 市全体の保育環境を踏まえた、八原保育所及び駅前こどもステーションの今後の在り方の決定

(1) 中期目標の設定

未定（令和4年度に方向性を決定）

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和6 (2024)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和7 (2025)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和8 (2026)	・方向性の決定を受けて取組を設定
令和9 (2027)	・方向性の決定を受けて取組を設定

(1) 中期目標の設定

旧城南中学校跡地については、総量の削減を念頭に、にぎわいの創出につながる定住人口や交流人口の増加、少子高齢化への対応といった政策的な課題解決につなげていく視点が重要と捉えています。これまでの取組により、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、民間事業者等が活用していく方向性は決定していることから、早期に最終的な方針を決定し、有効活用を行っていきます。

また、佐貫中央第2駐輪場については、龍ヶ崎市駅の近くに立地していることから、行政での活用、民間事業者等による活用いずれの可能性も排除せず、早期に有効活用を検討していきます。

(2) 実施工程

年度	取組事項
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ◆旧城南中学校跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・協定、契約等締結 ・地元の住民自治組織等への説明を実施 ・民間事業者等による活用を開始 ◆佐貫中央第2駐輪場跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地としての都市計画決定解除手続きを実施 ・解体工事を実施 ・跡地活用の検討開始 ・民間事業者等へのヒアリングを実施
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐貫中央第2駐輪場跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・検討を継続（跡地活用方針の決定） ・跡地活用方針に基づく取組を実施
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐貫中央第2駐輪場跡地の活用検討 <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用方針に基づく取組を実施し、活用を開始
令和8 (2026)	進行管理終了
令和9 (2027)	

令和3年12月1日 全員協議会資料

公共施設等総合管理計画の見直し方針及び公共施設再編成の第3期行動計画策定方針について

令和3年12月
市長公室企画課

目次

- 1 公共施設等総合管理計画の見直し方針・・・・・・・・・・ 1
- 2 公共施設再編成の第3期行動計画策定方針・・・・・・・・・・ 5
- 3 計画見直し（策定）体制・スケジュール・・・・・・・・・・ 8

1 公共施設等総合管理計画の見直し方針

公共施設等総合管理計画とは

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めたもので、国から平成28年度までの策定が求められ、本市では、平成28年3月に策定している。

1 計画の見直し

●概ね5年ごとに見直し

計画は2051（令和33）年度までの長期計画であるが、市の最上位計画との整合性や社会情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直すこととしており、令和4年度が見直し年度となっている。

●国からの要請

国から不断の見直しによる計画の充実を求められており、国が定めた策定指針等に基づき記載事項を追加・更新するよう要請（助言）を受けているため、これに対応する。

【主な追加・更新項目】

- ◎過去に行った対策の実績
- ◎施設保有量の推移
- ◎有形固定資産減価償却率の推移
- ◎維持管理・更新等に係る経費

1 公共施設等総合管理計画の見直し方針

2 計画構成の整理

現計画の構成（4章立て）を基本としつつ、「計画概要」、「これまでの取組内容・実績」、「本市の現状や課題の整理」、「課題解決のための取組方針」など、記載項目の追加や記載内容の充実に努め、具体的かつわかりやすい計画を目指す。

特に、取組方針については、ユニバーサルデザイン化の推進など、現計画において文章中の文言の記載に留まっている方針について、項目出しも視野に構成の整理を行う。

※ ユニバーサルデザイン化の推進方針については、国から「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載するよう求められている。

【参考】現計画の構成

1 背景と計画

1.1 計画

- ◆目的
- ◆位置づけ
- ◆計画期間
- ◆対象施設

1.2 背景

- ◆公共施設等の更新問題

1.3 国の動向

- ◆インフラ長寿命化計画
- ◆公共施設等総合管理計画

1.4 これまでの取組

- ◆これまでの取組
- ◆龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針
- ◆第1期行動計画

2 本市の現状と課題

2.1 人口と財政

- ◆人口動向
- ◆財政状況

2.2 市民ニーズ

2.3 公共施設等の現状と課題

- ◆公共施設の現状
- ◆公共施設等の問題点

3 公共施設等のマネジメント

3.1 基本方針のコンセプト

3.2 マネジメントの基本方針

- ◆公共施設の管理に関する基本方針
- ◆インフラの管理に関する基本方針

3.3 マネジメントの実施方針

- ◆公共施設の管理に関する実施方針
- ◆インフラの管理に関する実施方針

3.4 マネジメントの実行

- ◆マネジメントの実施体制
- ◆行動計画の策定
- ◆計画的・効率的な維持管理

4 施設分類別の基本方針

- 4.1 公共施設の基本方針
- 4.2 インフラの基本方針
- 4.3 公共施設の位置図

1 公共施設等総合管理計画の見直し方針

3 計画体系の見直し

● 3冊から1冊への集約

現計画は、「公共施設等総合管理計画」（本編）、「同計画＜施設分類別編＞」、「同計画公共施設等白書」の3冊に分かれており、重複している項目も多く情報が分散していることから、わかりやすい情報提供のため、本編と施設カルテに統合して整理する。

【施設分類別編】

施設概要や利用・運用状況等のほか、施設分類別に本編3章「公共施設等のマネジメント」で掲げた、公共施設等の基本方針ごとの方針を示した別冊

◆公共施設の基本方針

◎総量の削減 ◎既存施設の有効活用 ◎効果的・効率的な管理運営

◆インフラの基本方針

◎社会構造の変化や市民ニーズに応じた最適化 ◎安心・安全の確保 ◎中長期的なコスト管理

【公共施設等白書】

本編策定時の調査報告書のような位置付け

【施設カルテ】

3年に1回作成している公共施設に関する客観的データをまとめた施設評価のツールとなる資料。施設概要、稼働状況、管理運営費、建物の状態などを掲載

1 公共施設等総合管理計画の見直し方針

【参考図】

龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画

- 基本方針への考え方（総量の削減、既存施設の有効活用、効果的・効率的な管理運営）
- 公共施設等の現状と将来見通し（財源不足、将来推計、施設評価指標、公共施設配置の考え方等）

施設カルテ

- 施設概要（建築年度、改修状況等）
- 施設の現状（老朽化、利用・運用状況等）
- 施設カルテ（施設概要等）

施設分類別編

公共施設等白書

- 市の現状（地勢、歴史、産業等）

2 公共施設再編成の第3期行動計画策定方針

1 計画の策定

●第2期から第3期への更新

行動計画は、公共施設等総合管理計画を上位計画とした、公共施設再編成の中期的な期間における具体的な取組を示す計画で、現計画である第2期行動計画が令和4年度までとなっていることから、第3期行動計画の策定を行う。

2 対象施設の重点化・取組体系の見直し

●対象施設の見直し

第2期行動計画は、総合管理計画の対象としている全施設について対象としているが、

◎計画期間は5年間と短い

◎集中的に取り組むべき施設を取捨選択する ⇒ 効果的な事業のフォローアップ（進行管理）が可能

であることから、「第2期行動計画での取り組みから継続または事業化等する施設」のほか、「縮充の視点」や「施設所管課への調査・ヒアリング」から、重点的な取り組みを行う施設に絞ることとする。

【縮充とは】

公共施設の面積や施設コストを縮小・削減しつつも、施設機能は強化・充実させるという考え方。

単なるハード面の縮減だけでなく、公共サービスの見直しにより、市民にとって公共施設の価値向上につながる「縮充」ができるかが、公共施設再編成の成否のカギとなる。

2 公共施設再編成の第3期行動計画策定方針

●取組体系の見直し

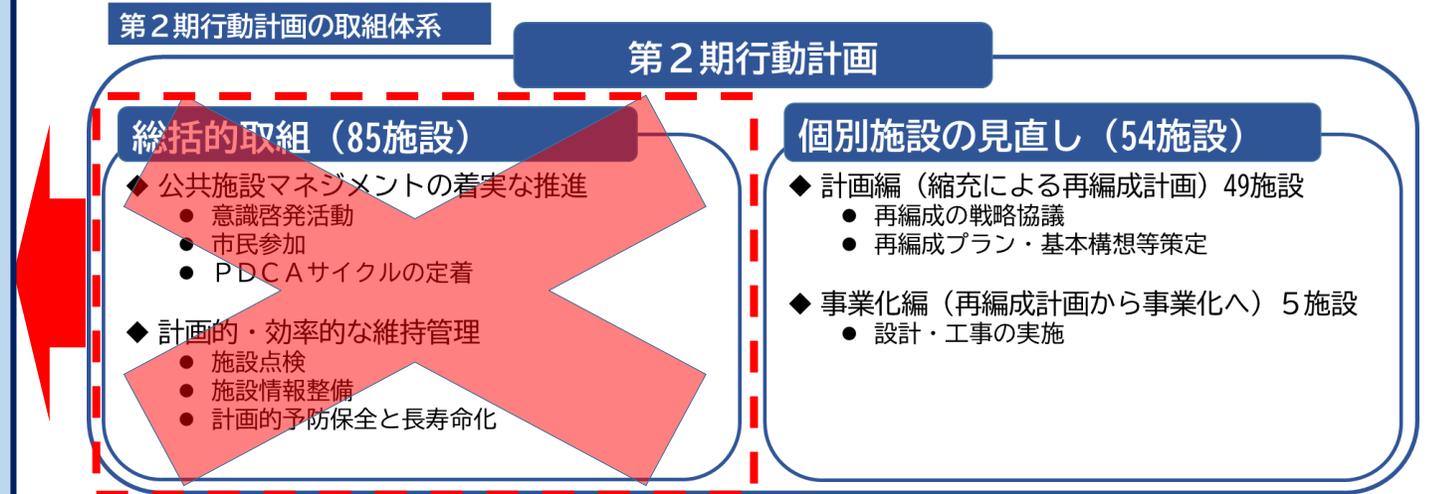
対象施設の見直しと併せ、取組体系の見直しを行う。

第2期行動計画の取組は、「総括的取組」（全施設対象）と「個別施設の見直し」（54施設）に分かれているが、総括的取組に記載の取組は、基本的に公共施設等総合管理計画に網羅されており重複している。このため、第3期行動計画策定後は、総合管理計画に基づいて総括的取組に記載の取組を進めて行くこととし、不足している部分のみ公共施設等総合管理計画に追記し、対象施設の重点化と併せて行動計画から除外する。

【参考図】

「総括的取組」の具体内容 ※「」内は総合管理計画内掲載ページ

- ◆ 公共施設マネジメントの着実な推進
 - 審議会による進行管理等（毎年）「31ページ」
 - 職員研修の実施（毎年）「32ページ」
 - 市民フォーラム開催（隔年）「31ページ」
- ◆ 計画的・効率的な維持管理
 - 公共施設点検チェックシート等による施設点検（毎年）「34ページ」
 - 保全マネジメントシステム（BIMMS）による施設情報の整備（随時更新）「34ページ」
 - 固定資産台帳の見直し（毎年）「34ページ」
 - 施設カルテの作成（3年に1回）「34ページ」
 - 稼働状況調査（毎年）※調査について総合管理計画に追加必要。
 - 中期5か年保全計画（毎年）「35ページ」
- ◆ その他
 - 指定管理者制度の運用（毎年）「29ページ」
※委員会での審議、評価について、総合管理計画に追加必要。
 - 公有財産の売却等（毎年）「29ページ」



2 公共施設再編成の第3期行動計画策定方針

3 計画構成の整理

●目標・実施工程の明確化

第3期行動計画の計画期間である令和9年度までに達成することにこだわらず、必要に応じてその先を見据えた施設の中期目標を設定し、施設の現状分析と課題の整理を行った上で、施設の中期目標を達成するための具体的な取組事項の整理・実施工程表の作成を行い、着実に毎年度の取組評価が行っていけるように整理する。

例えば、7年から8年で取り組む目標がある施設については、第3期行動計画で先を見据えた目標を示した上で、その目標を達成するために、この5年間で何をどこまで取り組む必要があるのか、また、次期計画へどのように引き継いでいくのか、具体的な取組を実施工程で示すなど、継続性が見える形に整理する。

3 計画見直し（策定）体制・スケジュール

1 計画見直し（策定）体制

(1) 庁内体制

ア 庁議

イ 公共施設等マネジメント戦略会議

公共施設等の全体最適化と財政運営の両立を目指した公共施設等の再編成その他ファシリティマネジメントの推進を図るため設置している内部会議

◆ 構成委員は、各部等の副部長及び会長が必要と認める者 12名

ウ 関係課ヒアリング

(2) 市民参画

ア 公共施設等マネジメント推進委員会

戦略会議と同様に、公共施設等の全体最適化と財政運営の両立を目指した公共施設等の再編成その他ファシリティマネジメントの推進を図るため設置している、外部組織による専門的な視点や市民の視点から調査審議する審議会

◆ 関係団体の代表者又はその指名する者 4名、学識経験者 4名、公募の市民 4名、計12名

3 計画見直し（策定）体制・スケジュール

イ 市民アンケートの実施

令和4年度に「公共施設の再編成に係る市民アンケート」を実施し、総合管理計画についてはその結果をグラフ等を使用して掲載、第3期計画については対象施設選定等の参考とする。

【対象者】

本市居住の満18歳以上2,000名を無作為抽出し、アンケートを郵送して返信をもらう形で実施する。

ウ シンポジウム開催

令和4年度に「公共施設の再編成に係るシンポジウム」を開催する。

【対象者】

市内の小・中・高・大学生を招待し、そのほか一般からも募集する方向で検討している。

エ パブリックコメントの実施

令和4年度12月から1月の実施を想定している。

オ その他

市公式ホームページ等による情報発信・意見聴取を行う。

3 計画見直し（策定）体制・スケジュール

2 スケジュール

作業内容	令和3年度									令和4年度										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【計画策定】																				
◎公共施設等総合管理計画																				
1 国指針等による計画記載事項整理	■	■																		
2 現行計画の検証、課題整理	■	■																		
3 白書等関連資料との関係性整理		■	■																	
4 計画の見直し(案)作成			■作成		■再整理		★決定													
5 計画の見直し(案)作成																■再整理		★決定		
◎第3期行動計画																				
1 第2期行動計画の検証	■	■																		
2 現状と課題の整理	■	■																		
3 計画(案)作成			■作成		■再整理		★決定													
4 計画(案)作成																■再整理		★決定		
【市民参画】																				
1 公共施設等マネジメント推進委員会					■資料準備		●骨子案(11/20前後)													
2 市民等意識調査(市民アンケート)																				
3 シンポジウム																				
4 パブリックコメント																				
【庁内検討】																				
1 公共施設等マネジメント戦略会議																				
2 庁議																				
3 各部課等への事業化検討等調査(第3期行動計画のみ)																				
4 各課ヒアリング(第3期行動計画のみ)																				
【議会】																				

公共施設等マネジメント戦略会議 付議事項概要書

No. 3

件名	公共施設等総合管理計画の見直しについて							
区分	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 公共施設等総合管理計画の策定等</div> 2 上記1に基づく取組推進等 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">i 個別施設計画の策定</td> <td style="width: 50%;">ii 公共施設の新設</td> </tr> <tr> <td>iii 公共施設の用途廃止・変更</td> <td>iv 公共施設の管理運営方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">v 進行管理</td> </tr> </table> 3 市有財産の取得, 財産の借受 4 市有財産の売却・貸付 5 その他		i 個別施設計画の策定	ii 公共施設の新設	iii 公共施設の用途廃止・変更	iv 公共施設の管理運営方法	v 進行管理	
i 個別施設計画の策定	ii 公共施設の新設							
iii 公共施設の用途廃止・変更	iv 公共施設の管理運営方法							
v 進行管理								
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 前回付議した改訂案に「市民アンケート結果」を追加したことから, 記載内容等について意見を伺いたい。 また, その他の箇所については変更を加えていないが, 前回の会議以降気付いた点等あれば改めて意見を伺いたい。							
協議事項の具体的内容	(現状・課題, これまでの協議経過, 今後の予定, 他自治体の状況等) 具体的な内容については, 添付資料により説明します。 ◆今後のスケジュール(予定) 令和4年9月(戦略会議, 推進委員会) " 10月(庁議, 戦略会議) " 11月(庁議, 推進委員会) " 12月(市議会全員協議会) 令和5年1月(パブリックコメント, シンポジウム) " 2月(戦略会議, 庁議, 推進委員会) " 3月(完成, 公表)							
添付資料	【資料1】龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画(改訂案)							
部課等名	市長公室 企画課 再生戦略グループ							

情報公開の区分 (該当事項を○で囲む, 又は適宜記入すること。)

公開 部分公開 非公開	非公開(部分公開を含む)とする理由 公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	龍ヶ崎市情報公開条例第9条第 号該当
-------------------	---	--------------------

龍ヶ崎市 公共施設等総合管理計画

次世代へ繋ぐために～縮充の推進による持続可能な公共施設等へ～
(改訂案)

令和5年●月
龍ヶ崎市

余 白

市長あいさつ

※ 要写真・サイン（電子貼付け）

目 次

第1章	計画の概要	1
1	背景・目的	1
2	国の動向	2
3	計画の位置付け	3
4	計画期間	4
5	対象施設	4
6	これまでの取組	9
第2章	本市の現状と将来の見通し	11
1	人口の現状と将来の見通し	11
2	財政の現状と将来の見通し	13
3	市民の意識	17
第3章	公共施設等の現状と課題	19
1	公共施設の現状	19
2	インフラの現状	24
3	公共施設等の課題	26
第4章	課題解決に向けた公共施設等のマネジメント	27
1	公共施設等の管理に関する基本方針	27
2	公共施設の管理に関する実施方針（取組）	28
3	インフラの管理に関する実施方針（取組）	35
第5章	公共施設の施設分類別の管理に関する基本方針	40
1	市民文化・社会教育系施設	40
2	スポーツ・レクリエーション系施設	44
3	産業系施設	45
4	学校教育系施設	46
5	保健福祉系施設	48
6	公営住宅等	53
7	行政系施設	54
8	都市基盤系施設	56
第6章	公共施設等マネジメントの実行	59
1	推進体制	59
2	フォローアップの実施	60
3	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	60

第1章 計画の概要

1 背景・目的

本市ではニュータウン開発や佐貫駅（現：龍ヶ崎市駅）周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて小中学校などの公共建築物（以下「公共施設」という。）や道路などの社会基盤施設（以下「インフラ」という。）の多くを整備してきました。

日本全体（主に都市部）では、高度経済成長期（昭和30年代から昭和40年代後半）に集中的に公共施設及びインフラ（以下「公共施設等」という。）を整備してきており、それと比較すると、本市の公共施設等の老朽化の度合いはまだ高い状態ではありませんが、日本全体の傾向と同様に、時代の経過とともに老朽化が進行し、これから一斉に更新時期を迎えることになります。

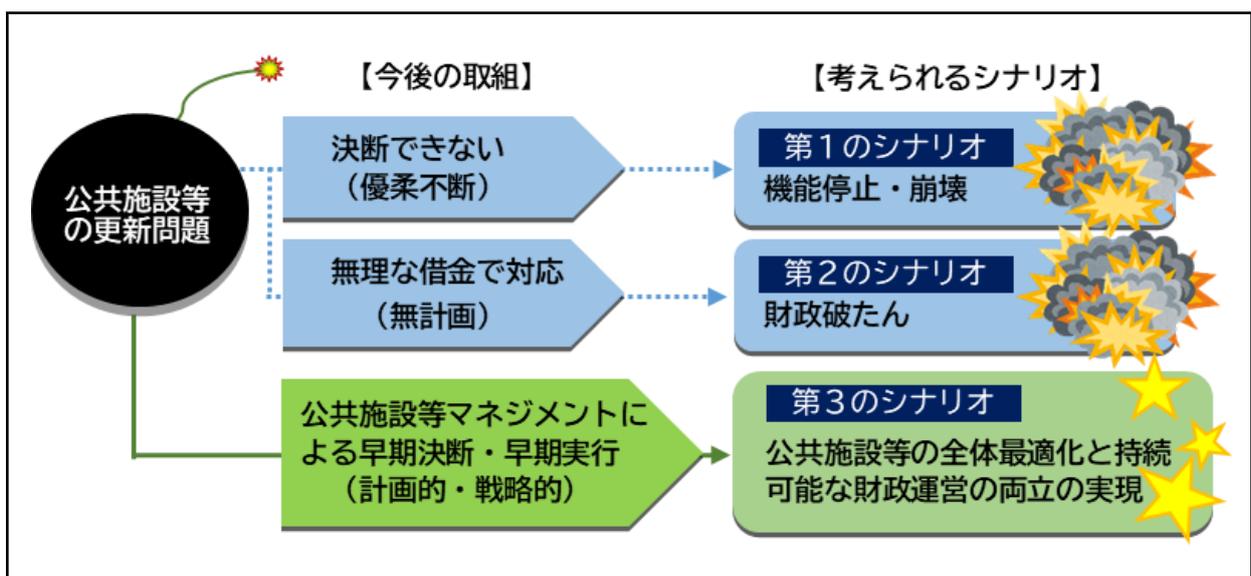
現在保有している施設及び施設の機能（行政サービス）をそのまま維持・拡大していくということになると、多額の維持管理・更新や事業運営費用等（以下「トータルコスト」という。）が必要となりますが、厳しい財政環境下にあること、さらには、財政運営上の構造的なマイナス要因である少子高齢化や人口減少社会の進行を勘案すると、施設の総量を削減するなど、覚悟を持って公共施設等の再編成を行い、トータルコストの縮減に取り組んでいく必要があります。

その一方で、社会経済情勢の変化に伴う需要の変化や多様なライフスタイルへの対応など、市民にとって必要な機能は、維持・向上させていかなければなりません。

「公共施設等の量を減らしながらも質は向上させる」、この量と質両面の難しい課題を一体的に解決できなければ、多くの公共施設等は物質的・機能的に朽ちてしまうことが予想されることから「公共施設等の更新問題」などと言われ、多くの自治体共通の問題となっています。

本市では、決断の先送りや無理な借金で対応することなく、公共施設等をマネジメントし、「早期決断・早期実行」していくことにより、公共施設等が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して「公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指す」ことを目的に、本計画を平成28（2016）年3月に策定し取組を進めています。

本計画では、公共施設等を対象に、市の資産の保有状況を把握・分析し、改修・更新費用等の見込みを明らかにしつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を整理しています。



2 国の動向

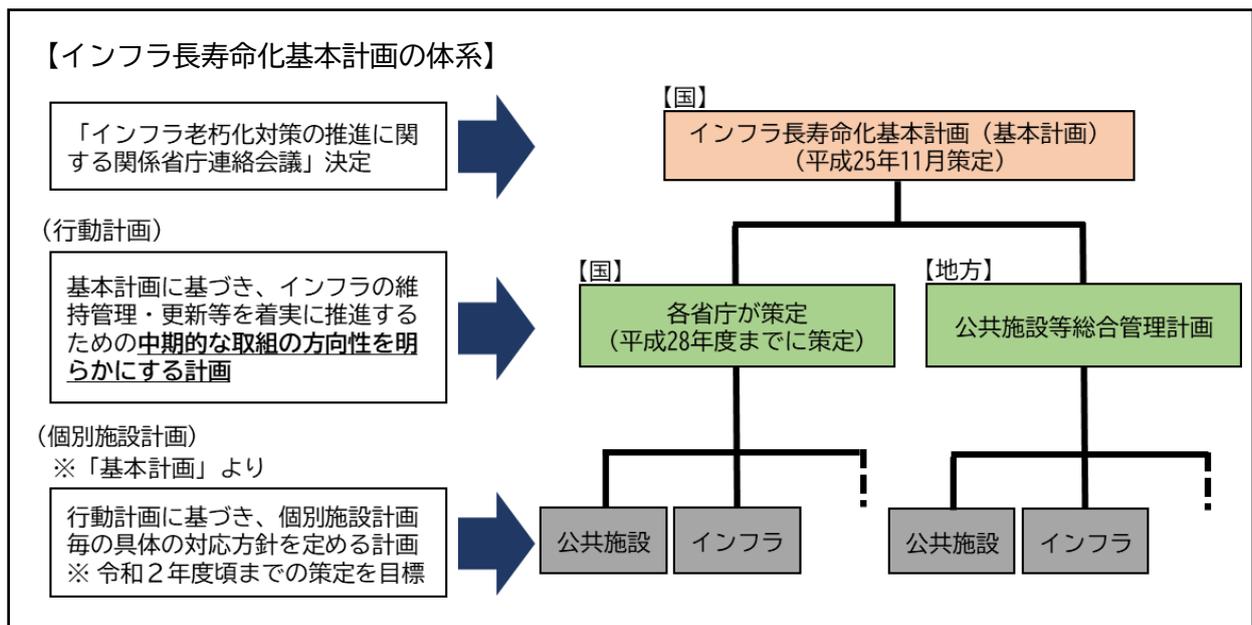
(1) インフラ長寿命化基本計画の策定

国では、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ（公共施設等）が今後一斉に老朽化する現状を受けて、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識の基、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることなどの方向性を示すことを目的として、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。

(2) 行動計画（インフラ長寿命化計画）及び個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）の策定

インフラ長寿命化基本計画に基づき、各インフラの管理者（国・地方公共団体等）は、インフラ（公共施設等）の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として「行動計画」の策定が求められています。

また、行動計画に基づく個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」の策定も求められており、国においては、各省庁が所管するインフラ（公共施設等）について、計画を策定しています。



3 計画の位置付け

(1) 位置付け

本計画は、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」第9条に基づく、本市の公共施設の管理指針であり、また、国からの要請に基づき地方公共団体が策定する「行動計画」に位置付けられます。

なお、本計画における公共施設等は、同条例（第2条）との整合を図り、次のとおりとします。ただし、下水道に関連する汚水・雨水ポンプ場及び農業集落排水の処理場に係る建築物は、インフラに含めることとします。

○公共施設

公用又は公共の用に供するため市が設置する庁舎、学校、図書館、コミュニティセンター、体育館その他の建築物（建築物に付帯する設備等を含む。）

○インフラ（社会基盤施設）

社会資本として市が整備する道路、橋梁、横断歩道橋、下水道、河川、公園その他の工作物

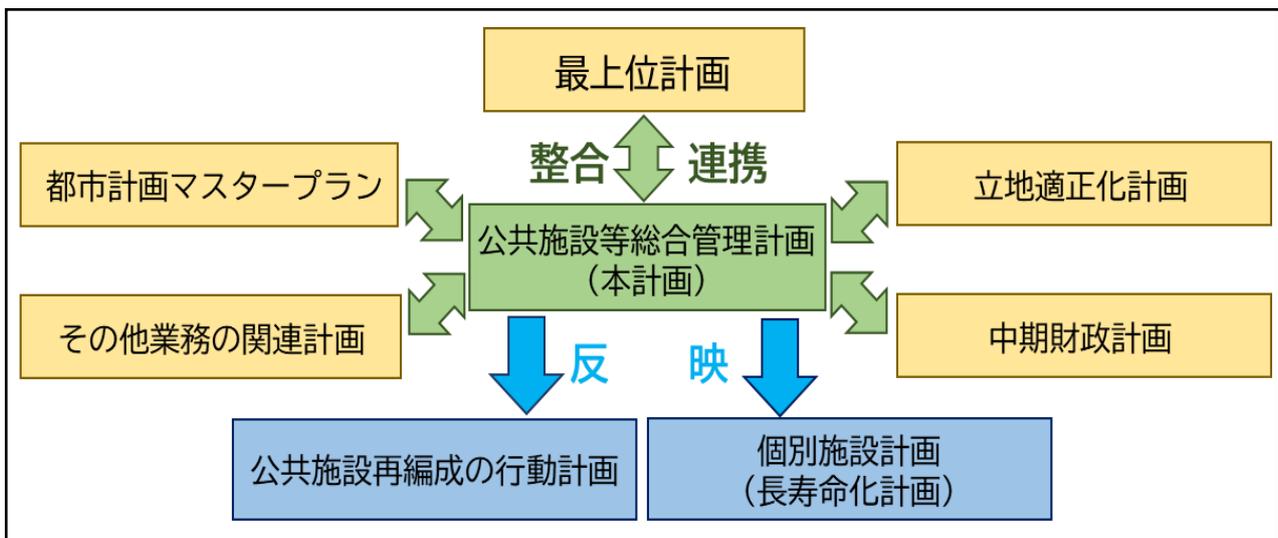
(2) 関連計画との関係

本計画は、本市が管理・保有するすべての公共施設等の維持管理・更新等に関連することから、本市の「最上位計画」、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」、「中期財政計画」等との整合を図りながら取組を進めていきます。

また、各施設を所管する部署において今後策定する長寿命化や施設整備等の個別施設計画の指針とします。

なお、既に策定している個別施設計画については、本計画に沿うものとするため、本計画の見直し等に伴い必要となった場合には、適時、見直しを行うものとします。

このほか、個別の公共施設の具体的な見直しは、本計画を上位計画とした「公共施設再編成の行動計画」で定めます。当該計画は、持続可能な地域経営の観点から、長期的な視点を踏まえ、中期的な期間（概ね5年間）において重点的な取組を行う施設を対象とします。



4 計画期間

計画期間は、見直しに伴う変更は加えず、策定当初の平成 27（2015）年度から令和 33（2051）年度までの 37 年間とします。

本計画がこのような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数は数十年であり、維持管理・更新費用の推計等、長期的な視点が必要であるためです。

なお、本市の最上位計画との整合や社会経済情勢の変化等に弾力的に対応するため、概ね 5 年ごとに見直しを行うこととします。



5 対象施設

(1) 公共施設

公共施設は、令和 3 年度末時点で本市が保有・管理する施設のうち、延床面積が概ね 100 m²以上の施設を対象とし、次の 87 施設とします。

分類		施設数	施設
市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設 (地域コミュニティ施設)	13	松葉コミュニティセンター
			長戸コミュニティセンター
			大宮コミュニティセンター
			北文間コミュニティセンター
			馴柴コミュニティセンター
			長山コミュニティセンター
			川原代コミュニティセンター
			八原コミュニティセンター
			龍ヶ崎コミュニティセンター
			龍ヶ崎西コミュニティセンター
			久保台コミュニティセンター
			馴馬台コミュニティセンター
			城ノ内コミュニティセンター
	コミュニティ関連施設 (全市的コミュニティ施設)	4	市民活動センター
市民交流プラザ			
まいん「健幸」サポートセンター ※旧市街地活力センター「まいん」 農業公園豊作村（総合交流ターミナル）			
文化施設	1	文化会館	

	図書館	2	中央図書館 図書館北竜台分館（民間施設借上）
	博物館	1	歴史民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等	5	総合運動公園（総合体育館（たつのこアリーナ））
			総合運動公園（陸上競技場（たつのこフィールド））
			総合運動公園（野球場（たつのこスタジアム））
			高砂運動広場（高砂体育館）
			北文間運動広場（北文間体育館・スポーツサロン北文間館）
レクリエーション施設・観光施設	2	農業公園豊作村（湯ったり館）	
		観光物産センター（民間施設借上）	
産業系施設	産業振興施設	2	職業訓練共同施設
			農産物等直売所（たつのこ産直市場）
学校教育系施設	学校等（小学校）	11	龍ヶ崎小学校
			馴柴小学校
			八原小学校
			松葉小学校
			馴馬台小学校
			城ノ内小学校
			大宮小学校
			川原代小学校
			龍ヶ崎西小学校
			長山小学校
	久保台小学校		
	学校等（中学校）	6	龍ヶ崎中学校（旧愛宕中学校）
			城西中学校
旧城南中学校			
中根台中学校			
城ノ内中学校			
その他教育施設	3	学校給食センター第一調理場	
		学校給食センター第二調理場	
		教育センター	
保健福祉系施設	保健衛生施設	1	保健センター
	社会福祉施設	1	地域福祉会館
	高齢福祉施設	2	総合福祉センター
			元気サロン松葉館（松葉小学校内）
	障がい福祉施設	3	障害福祉サービス事業所ひまわり園
			地域活動支援センター
こども発達センターつぼみ園			
児童福祉施設（保育所）	1	八原保育所	

	児童福祉施設（学童保育ルーム）	11	龍ヶ崎小保育ルーム（龍ヶ崎小学校内）
			馴柴小保育ルーム（馴柴小学校内・プレハブ）
			大宮小保育ルーム（大宮小学校内）
			川原代小保育ルーム（川原代小学校内）
			龍ヶ崎西小保育ルーム（龍ヶ崎西小学校内）
			松葉小保育ルーム（松葉小学校内）
			長山小保育ルーム（長山小学校内）
			馴馬台小保育ルーム（馴馬台小学校内）
			久保台小保育ルーム（久保台小学校内）
			八原小保育ルーム（八原小学校内・プレハブ）
			城ノ内小保育ルーム（城ノ内小学校内・プレハブ）
	児童福祉施設（その他児童福祉施設）	2	さんさん館
		駅前こどもステーション（民間施設借上）	
公営住宅等	公営住宅等	3	市営富士見住宅
			市営奈戸岡住宅
			市営砂町住宅
行政系施設	庁舎等	2	市役所庁舎（電算棟・新附属棟含む）
			第二庁舎
	庁舎等（出張所）	3	西部出張所
			東部出張所（さんさん館内）
			市民窓口ステーション（民間施設借上）
都市基盤系施設	公園（管理棟等を有する公園）	3	森林公園（管理棟等）
			ふるさとふれあい公園（アトリエ棟等）
			龍ヶ岡公園（管理棟）
	駐輪場	3	龍ヶ崎市駅東駐輪場
			佐貫中央第1駐輪場
			佐貫中央第2駐輪場
その他施設		2	市営斎場
			北竜台防犯ステーション

※ 本計画の対象とした施設については、インフラ長寿命化基本計画により、原則、「個別施設計画策定の対象とすること」とされていますが、本市の計画では、民間施設を賃貸している施設やリースしている施設等、事業運営費用が主な支出となっている施設も含めて対象施設としていることから、一部施設については、個別施設計画策定の対象外とする場合があります。

(2) インフラ

インフラは、令和3年度末時点で本市が保有・管理する次の施設とします。

なお、ごみ処理施設、上水道施設等のプラントは、近隣自治体と構成する一部事務組合が管理運営しているため本計画の対象外とし、本計画とは別に一部事務組合及び構成市町村と協議し、維持管理・更新等について計画的に取り組んでいきます。

ア 道路（市道）

分類		幅員				
		6.5m以上	4.5m以上 6.5m未満	2.5m以上 4.5m未満	1.5m以上 2.5m未満	1.5m未満
一級路線	延長	11,680.55	15,481.59	4,355.92	371.11	552.53
	面積	159,383.91	83,549.65	17,087.94	771.96	—
二級路線	延長	16,073.46	22,371.11	9,102.88	948.69	141.72
	面積	163,005.55	121,817.00	35,916.33	1,722.71	79.24
その他路線	延長	77,670.30	243,209.54	320,026.61	96,906.56	22,676.04
	面積	936,033.79	1,398,617.08	1,116,634.79	196,710.05	23,771.46
合計	延長	105,424.31	281,062.24	333,485.41	98,226.36	23,370.29
		841,568.61				
	面積	1,258,423.25	1,603,983.73	1,169,639.06	199,204.72	23,850.70
4,255,101.46						

※ 単位：延長「m」、面積「㎡」

イ 橋梁

分類		橋数	橋長(m)
15m以上橋	一級路線	1	114.50
	二級路線	1	35.50
	その他路線	25	1,095.50
	小計	27	1,245.50

分類		橋数	橋長(m)
15m以下橋	一級路線	11	72.11
	二級路線	16	89.25
	その他路線	164	805.74
	小計	191	967.10

合計	一級路線	12	186.61
	二級路線	17	124.75
	その他路線	189	1,901.24
	全体	219	2,212.60

ウ 横断歩道橋

種別		橋数	橋長(m)
市町村道1級	市道1-432号線	1	30.70

工 下水道

(ア)管路

分類	管径区分	口径別延長 (m)	分類	管径区分	口径別延長 (m)
汚水管きよ	150mm 以下	2,862.68	雨水管きよ	250mm 以下	5,560.800
	200mm	59,374.8		300mm 以上	27,312.643
	250mm	234,195.101		600mm 以上	30,752.003
	300mm 以上	22,453.530		1,000mm 以上	20,196.571
	800mm 以上	16,532.200		2,000mm 以上	5,125.068
	計	335,418.311		3,000mm 以上	1,254.300
農業集落排水	600mm 未満	8,616.120		計	90,201.385

(イ)管理棟

分類	名称	施設数	竣工年度	構造	面積(m ²)
汚水ポンプ場	地蔵後中継ポンプ場	1	昭和 62 年度	SRC または RC	571.97
雨水ポンプ場	佐貫排水ポンプ場	1	昭和 58 年度	SRC または RC	707.00
農業集落排水	板橋・大塚浄化センター	1	平成 11 年度	SRC または RC	146.295

オ 公園

種 別	箇所数	割合 (%)	面積 (m ²)	面積 (ha)	割合 (%)	
都市 公園	街区公園	95	66.90	149,223.31	14.92	15.92
	地区公園	3	2.11	249,385.48	24.94	26.61
	近隣公園	9	6.34	168,285.23	16.83	17.95
	運動公園	1	0.70	122,358.06	12.24	13.05
	風致公園	1	0.70	5,267.00	0.53	0.56
	都市緑地	25	17.61	234,359.91	23.44	25.00
	小計	134	94.36	928,878.99	92.89	99.10
その他の公園	4	2.82	406.90	0.04	0.04	
その他の緑地	4	2.82	8,001.93	0.80	0.85	
合計	142	100.00	937,287.82	93.73	100.00	

6 これまでの取組

(1) 公共施設マネジメントの変遷

本市では、平成 14（2002）年度にファシリティマネジメントを導入し、「公共施設マネジメント」と称して、仕様書及び単価の共通化による業務品質の向上と経費削減、予防保全の観点から計画的な改修による施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を目標として全庁的に取り組んできました。平成 21（2009）年度からは、市の全施設について公共施設マネジメントを導入し、全庁統一した考えで経費の削減に努めています。

また、平成 24（2012）年には、公共施設を対象とした「龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針」を県内でいち早く策定したほか、平成 26（2014）年度には、方針に基づき個別具体の取組を示した「第 1 期行動計画」、さらに、平成 27（2015）年度には、基本方針にインフラを加えて本計画へ移行するなど、継続的な取組を進めています。

【主な取組内容】

年度	主な取組内容	備 考
平成 14 (2002)	・ 公共施設マネジメントの導入	・ 施設清掃や施設の保守点検にかかる委託費の占める割合が多い施設等を中心に「施設管理マネジメント業務」を外部に委託（平成 20 年度終了） ・ たつこのアリーナ、文化会館、歴史民俗資料館に導入
平成 15 (2003)	〃	・ 市役所庁舎、湯ったり館に導入
平成 18 (2006)	〃	・ 市営斎場、中央図書館、中央公民館、総合福祉センターなどに導入
平成 19 (2007)	・ 龍ヶ崎市公共施設建築保全業務積算要領を制定	・ 施設清掃や設備管理等を外部委託する場合の積算方法を統一
平成 20 (2008)	・ 「龍ヶ崎市公共施設の適正管理に関する規則」を制定	・ 「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設チェックシート」に基づく施設の点検記録 ・ 設備等を設置又は取得したときの「設備管理カード」への記録などを義務付け
	・ 固定資産台帳整備	・ 財務諸表を総務省基準モデルにするための準備として固定資産台帳を整備（平成 20 年度～21 年度）
平成 21 (2009)	・ 中長期保全（改修等）計画を策定 ・ 公共施設マネジメントを全施設に導入	・ 各公共施設のライフサイクルコストを算定（過去の改修履歴等の洗い出し等、全施設において実施）
平成 24 (2012)	・ 「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」を施行	・ 公共施設再編成の取組を担保するため、公共施設の全体最適化のための基本方針の策定と公表を義務付け
	・ 「龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針」策定	・ 計画期間 40 年、総量 3 割削減など
平成 26 (2014)	・ 「龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針に基づく第 1 期行動計画」策定	・ 10 施設 5 事業のトライアル事業（複合化・多機能化等の検討） ・ これまでの公共施設マネジメントの徹底継続 ・ 平成 26（2014）年度から平成 28（2016）年度の計画
	・ 「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議規程」制定	・ 庁内検討組織の公共施設等マネジメント戦略会議を設置
	・ 「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会条例」施行	・ 外部評価組織となる附属機関の設置
平成 27 (2015)	・ 龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」策定	・ インフラを加え「龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針」を引継ぐ形で策定
平成 28 (2016)	・ 「龍ヶ崎市公共施設再編成の第 2 期行動計画」策定	・ 「龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針に基づく第 1 期行動計画」からの継続及び他施設の取組を追加 ・ 平成 29（2017）年度から令和 4（2022）年度の計画
平成 30 (2018)	・ 「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」一部修正	・ 資産の圧縮に関する考え方等追加
令和 3 (2021)	・ 龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」一部修正	・ 国の要請に基づき、有形固定資産減価償却率を追加

(2) 計画策定時からの取組成果

本計画の対象施設とした公共施設について、令和3年度末までに実施した施設の統合等による建物の解体（一部を含む）に伴い、延床面積が減少した施設は、下表のとおりとなっています。施設数の減少は無く、延床面積のみ 5,270.1 m²の減少となりました。

なお、学校のエレベーター棟の増築やリース施設の無償譲渡を受けたこと等により、延床面積が増加している施設もあることから、対象施設全体の面積は、わずかな減少となっています。

施設分類		施設名称	対象建物	減少面積 (m ²)
市民文化・社会 教育系施設	コミュニティ関連 施設（地域コミュ ニティ施設）	長戸コミュニティ センター分館 （旧長戸小学校）	・第1～3期校舎	2,175.23
学校教育系施設	学校等（小学校）	旧北文間小学校	・第1～3期校舎 ・プール附属棟	1,807.16
学校教育系施設	その他教育施設	教育センター	・体育館	603
行政系施設	庁舎等	市役所庁舎	・旧附属棟	684.71

※ 北文間小学校は、令和3（2021）年度から「北文間運動広場」として新たに活用しています。

第2章 本市の現状と将来の見通し

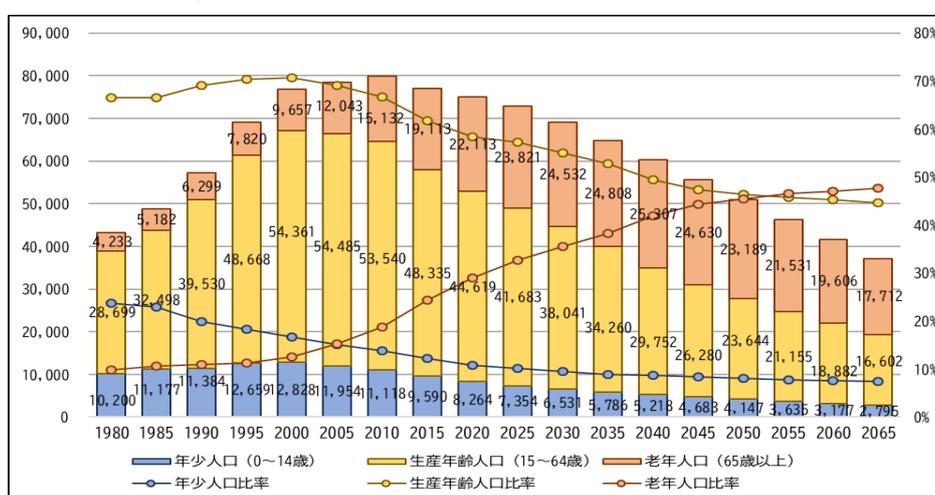
1 人口の現状と将来の見通し

(1) 人口の推移及び人口推計

本市の人口は、竜ヶ崎ニュータウンへの入居が開始された昭和 57（1982）年から大きく増加してきましたが、平成 22（2010）年の 80,334 人をピークに、近年は大幅な減少傾向へと移行しつつあります。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計に準拠し、今後の本市の人口推計を行ったところ、令和 47（2065）年で 37,110 人となり、令和 2（2020）年の 76,420 人と比較し、約 48.5%の大幅な減少が見込まれています。

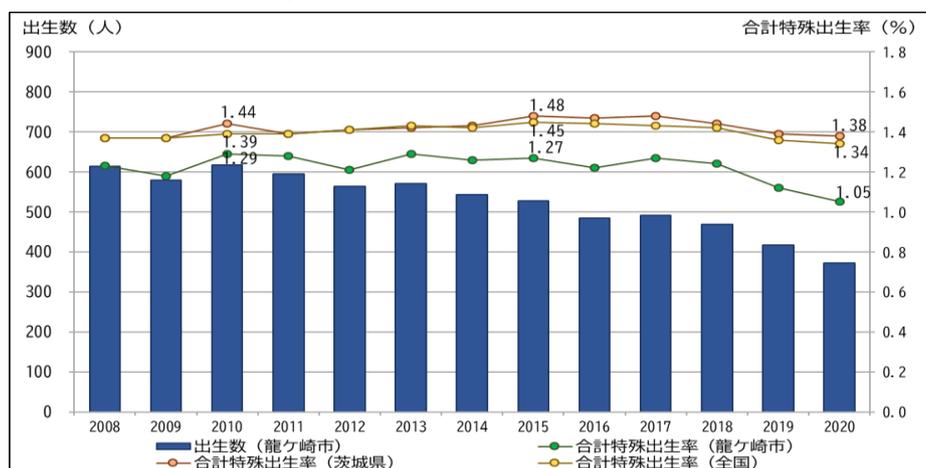
また、14 歳までの「年少人口」、15 歳から 64 歳までの「生産年齢人口」、65 歳以上の「老年人口」の年齢 3 区分別人口の推移を見ますと、令和 3（2020）年から令和 47（2065）年の 45 年間の対人口比で、年少人口が 3.3%減少、生産年齢人口が 13.7%減少する中で、老年人口は 18.8%の増加が見込まれています。



(2) 出生数と合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、平成 20（2008）年から平成 27（2015）年までは年間 500 人以上を維持してきましたが、それ以降は減少傾向となっており、令和 2（2020）年には 400 人を下回る状況となっています。

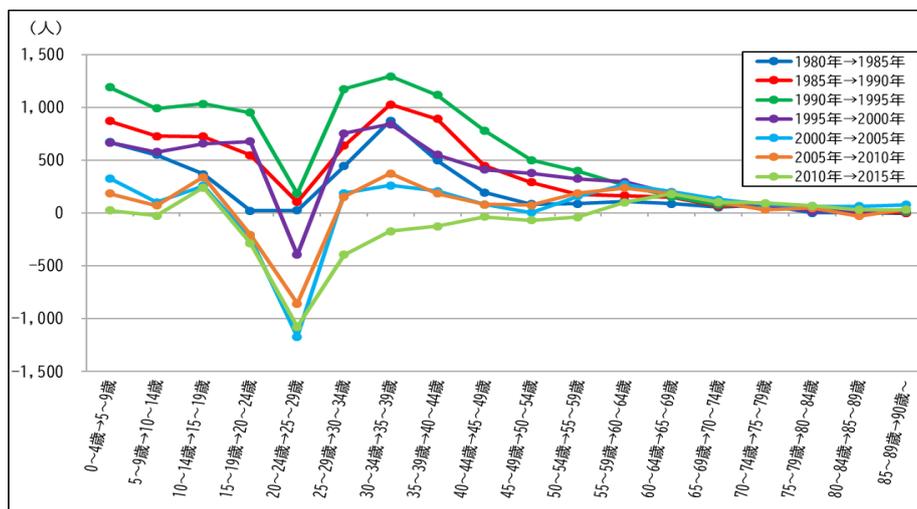
また、1 人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」も、平成 30（2018）年までは概ね 1.3 で推移してきましたが、令和元（2019）年には 1.12、翌年には 1.05 となり、同年の国（1.34）や県（1.38）の水準と比べても大幅に低い状況となっています。



(3) 年齢階級別人口移動の推移

昭和 55（1980）年から 5 年ごとの年齢階級別の人口移動の推移を見ると、各年の移動傾向は変わらないものの、徐々にマイナスシフトしており、長期的に転入数が減少し転出数が増加する傾向にあることがわかります。

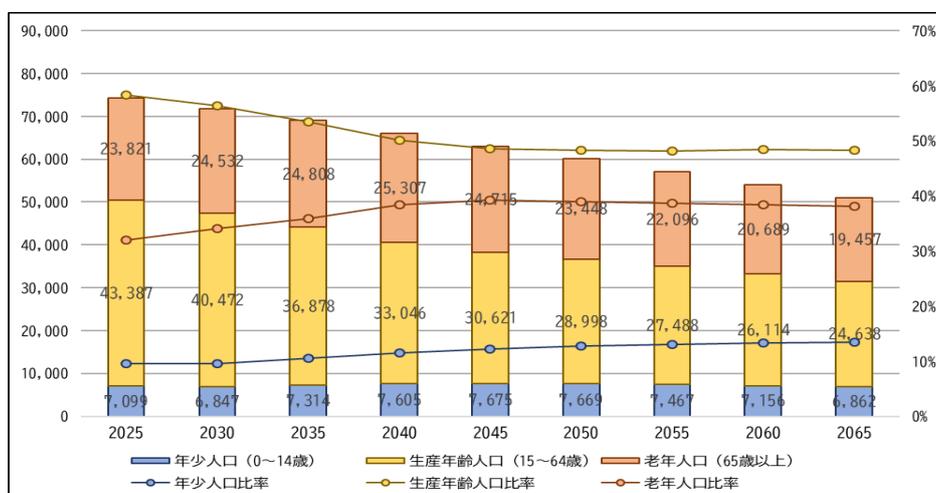
特に、「20～24 歳→25～29 歳」においては、1990 年代後半から転出超過の状況が続いており、2000 年代に入ってから、約 1,000 人の転出超過となっています。この要因としては、1 つ前の年齢階級（「15～19 歳→20～24 歳」）の状況を勘案すると、市内の学校等への就学のために転入した学生などが、就職に伴い転出していることによるものと考えられます。



(4) 目標人口

本市では、上記(1)から(3)を踏まえ、出生率の向上による人口規模の安定と人口構造の若返り、そして、定住促進などの取組による転入増加と転出抑制策を講じていくことにより、目標人口を令和 12（2030）年に 72,000 人、令和 27（2045）年に 63,000 人、令和 47（2065）年に 51,000 人と設定しています。

目標人口は、「龍ヶ崎市人口ビジョン（令和 4 年度改訂版）」で示しており、目標とする合計特殊出生率を、令和 12（2030）年に 1.5、令和 22（2040）年に 1.8、令和 32（2050）年に人口置換水準の 2.1 となるよう平均的に上昇させていくこと、また、目標とする人口の移動率を、最も減少幅の大きい 20 歳台後半を約 70 パーセントに抑制し、40 歳台までの年齢の移動率のマイナスをゼロ（均衡）にすることを目指しています。



2 財政の現状と将来の見通し

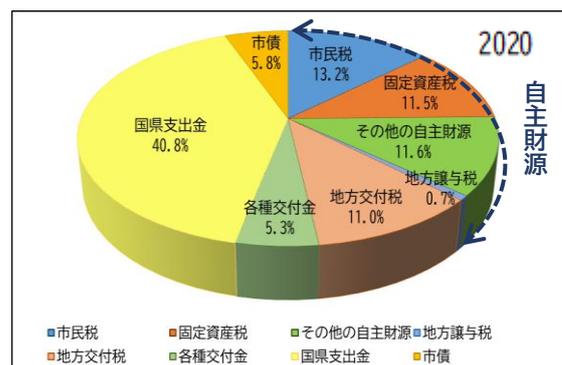
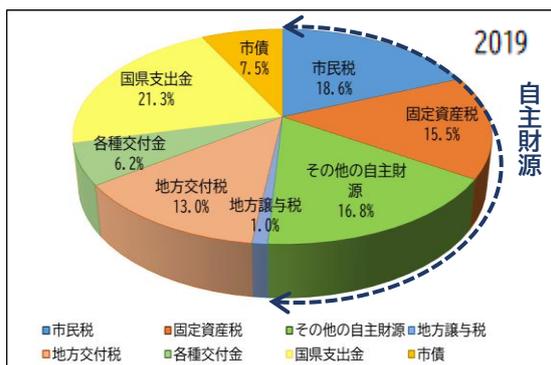
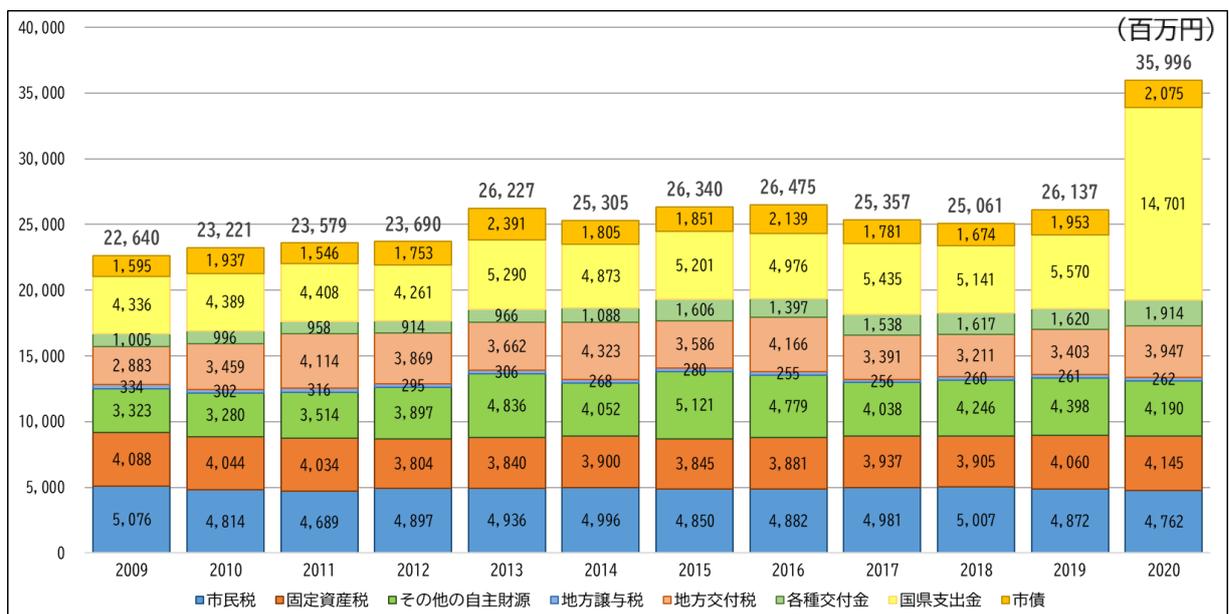
(1) 歳入決算の推移

令和2（2020）年度の普通会計の歳入決算は359.96億円となり、令和元（2019）年の261.37億円から大幅に増額し、過去最大の規模となっています。この拡大は、新型コロナウイルス感染拡大により実施した「特別定額給付金給付事業」や「感染対策費の財源として交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業」が主な要因となっています。

自主財源と依存財源の割合を見ますと、国県支出金の割合が近年の概ね20%から40.8%と大幅に増加したことから、自主財源の割合は、これまでの概ね51%から36.3%と大幅に減少し、例年の概ね50%から大きく変動しています。これらは、一時的な変動と考えられますが、依然として、地方交付税など国への依存度が高い状況となっています。

また、歳入決算額で最も大きな割合を占める市民税等自主財源のこれまで推移を見ていきますと、世界的な金融危機を契機とした企業業績の低迷による法人税割の大幅な減収等により、平成20（2008）年度に減少に転じて以降やや減少傾向が続いていましたが、平成25（2013）年度に、企業業績の回復傾向による「市民税（個人の市民税所得割、法人税割）の増収」、「企業の設備投資等による固定資産税の増収」により全体として増収に転じています。それ以降、「その他の自主財源」の影響を受け、全体として増減はあるものの、市民税、固定資産税については、概ね堅調に推移しています。

しかし、令和2（2020）年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による法人市民税の減少等、全体としては減少しており、今後も新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、厳しい経済状況による影響が懸念されています。

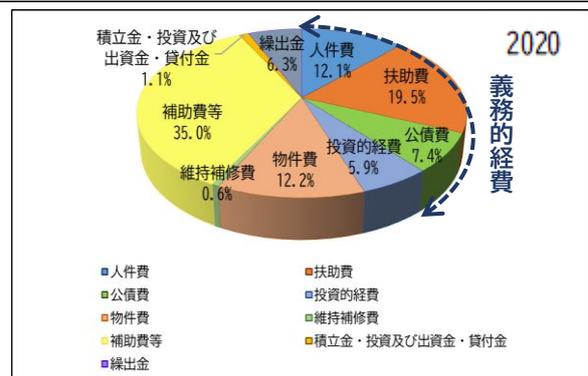
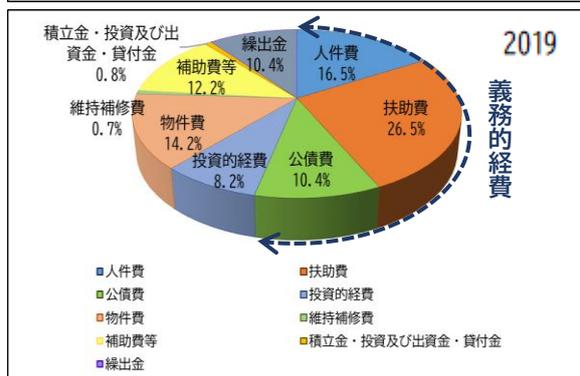
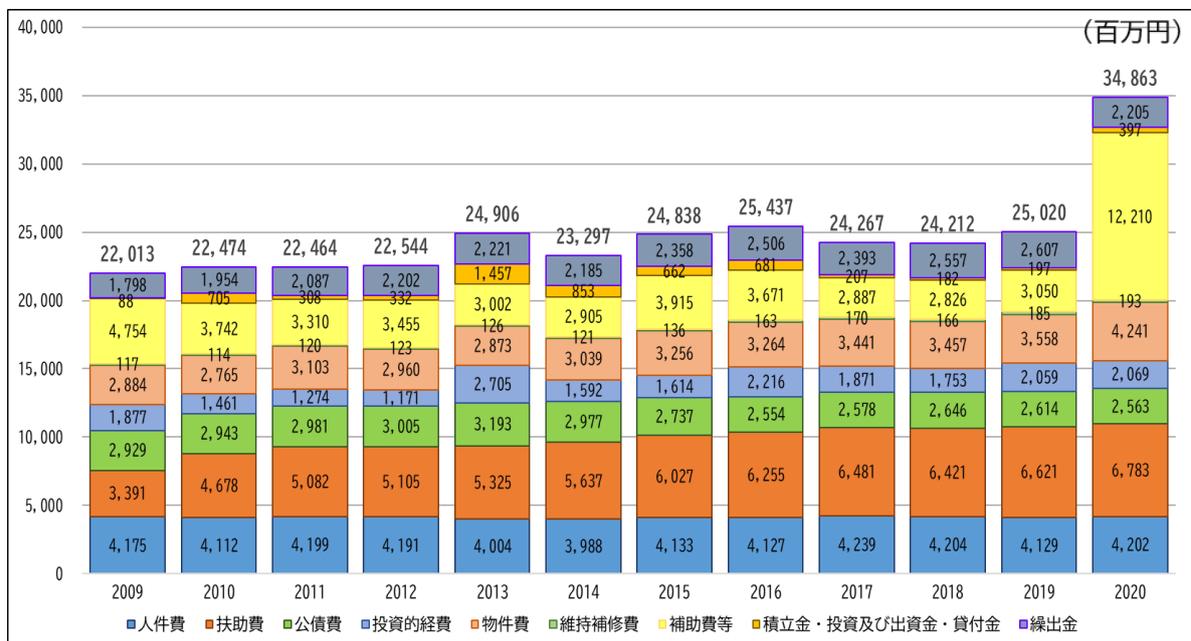


(2) 歳出決算の推移

令和2（2020）年度の普通会計の歳出決算は348.63億円となり、令和元（2019）年の250.20億円から大幅に増額し、歳入決算と同様に過去最大の規模となりました。この拡大は、特別定額給付金給付事業などが主な要因となっています。

歳出決算（性質別）を見ますと、補助費等が近年の12%前後から35.0%へ大幅に増加したことから、義務的経費の割合は、これまでの概ね54%から39.0%と大幅に減少しています。これらは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などの臨時事業などによる増加が主な要因となっており、一時的な変動と考えられますが、依然として義務的経費の割合が高く、中でも社会保障関係に要する扶助費が増加傾向となっています。義務的経費以外では、物件費が増加傾向にあり、学童保育ルームの運営を民間事業者に委託したことや、直近では、GIGAスクール構想に伴う小中学校の備品整備などが主な要因となっています。

今後の見通しについては、高齢化に伴う医療・介護の自然増やなど、喫緊の課題にも取り組まなければならない中で、新型コロナウイルス感染症に伴う景気への影響の長期化が見込まれるなど、厳しい財政運営が予想されます。

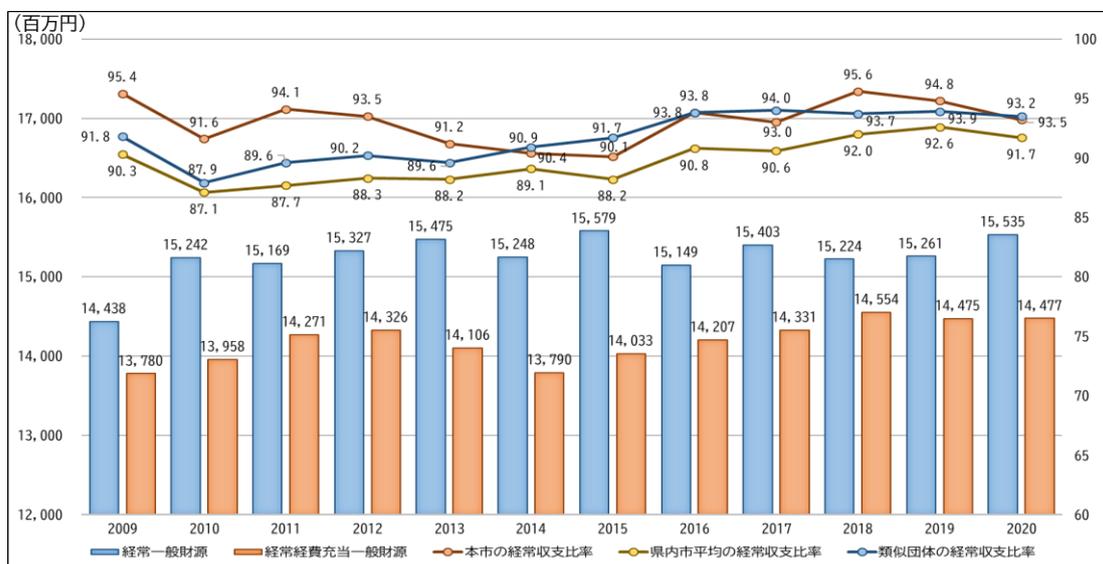


(3) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、ここ数年の傾向としては改善傾向にあります。この指標は、人件費や扶助費等、毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）の割合で算出されます。

推移を見ますと、市債の償還ピーク期の平成 20（2008）年度に 98.0%に達しましたが、普通交付税の増加や財政健全化の取組により、平成 27（2015）年度には目標値である 90%以内に最も近く 90.1%まで改善しました。平成 28（2016）年度以降は、実質的な普通交付税の減少や扶助費、繰出金の増加などにより再び上昇に転じて一進一退を繰り返しており、令和 2（2020）年度は、税率改正に伴う地方消費税交付金の大幅な増収により分母となる経常一般財源が伸長したことから、経常収支比率は改善しています。

県内他市や類似団体と比較すると、平成 26（2014）年度には県内市平均に近づくとともに、類似団体の数値を下回りましたが、平成 28（2016）年度には、実質的な普通交付税の減少や高齢化の進行に伴う扶助費の増加などに伴い、県内市平均とまた差が広がるなど、一進一退の状況となっており、近年では、その差は縮まりつつあります。



(4) 投資的経費の推移

投資的経費は、施設の用地費や建設費等、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費等が含まれます。

下図のとおり、公共施設に要する経費の方が多くなっており、平成 25（2013）年度は、小中学校の空調機整備等、平成 28（2016）年度は、総合運動公園のリニューアルに伴う照明塔建設工事等により大幅に増加しています。近年では、公共施設においては、小中学校の情報通信ネットワーク環境構築や特別教室への空調機整備等、インフラにおいては、例年の道路改良工事に加え、佐貫 3 号線の整備が主な内容となっています。

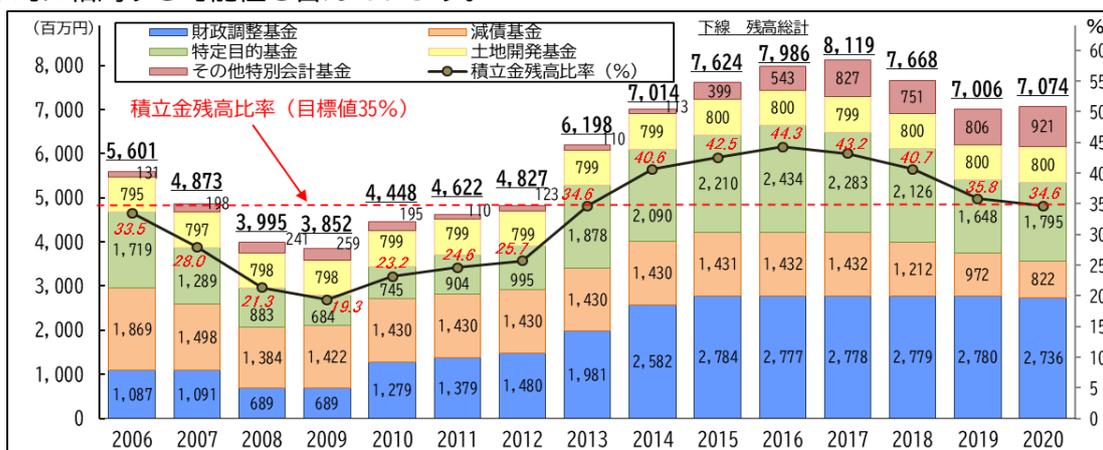


(5) 基金残高の推移

基金残高は、一般家庭で例えると「貯金」に該当します。

本市では、平成 20（2008）・21（2009）年度に 40 億円を下回って以降、累次の積増しを行い、平成 26（2014）年度には「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例施行規則」に規定した、積立金残高比率 35%以上という目標を達成しましたが、令和 2（2020）年度には 34.6%となり、6 年ぶりに目標値を下回る水準となっています。

積立金残高比率は、基金残高の標準財政規模に対する割合で算定されることから、比率を上げていくためには、変動する標準財政規模を上回る基金を積立てていく必要がありますが、人口減少社会の進行や景気変動による不安定な歳入環境、少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加等、積立原資を確保するのが難しい局面に来ており、当面、基金残高は減少傾向が見込まれ、将来的に枯渇する可能性も含んでいます。



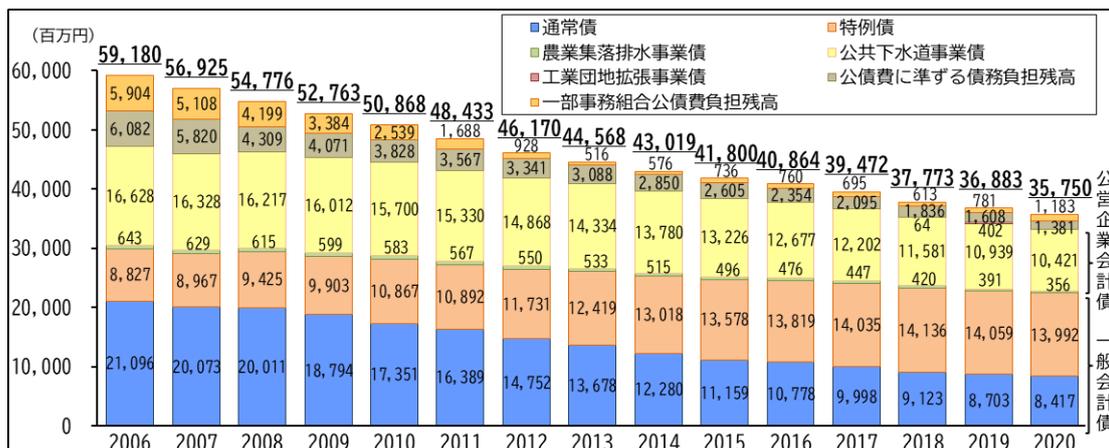
(6) 地方債残高の推移

地方債残高は、一般家庭で例えると「ローン（借金）」に該当します。

本市では、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の増加に伴い特例債の残高が増える一方、財政健全化の取組による新規借入れの抑制などにより通常債残高は減少したため、平成 26（2014）年度に特例債の残高が通常債を上回っています。

令和 2（2020）年度は、国の方針により臨時財政対策債が縮減されたことに伴い、特例債の残高も減少しましたが、一般会計債に占める特例債の割合が高い傾向は続いています。一般会計債全体は、緩やかに減少しており、令和 2（2020）年度末で 224 億 900 万円となっています。公営企業会計債も、公共下水道事業債や農業集落排水事業債の償還進捗に加え、令和 2（2020）年度に工業団地拡張事業債は土地の売却に伴い、繰上償還を実施したことにより減少しています。

その他の将来の財政負担も順調に推移していますが、公共施設等の再編成や施設の長寿命化による需要が高まることから、財源調整を図っていくことが重要になります。



3 市民の意識

公共施設等再編成について、市民の意識等を的確に把握するとともに、情報提供により問題意識を共有するため、市民アンケートを実施しました。

調査結果を見てみると、市民は公共施設等の現状や課題に関心を持っているものの、問題意識が共有されていないことがわかりました。

また、公共施設等再編成については、納得できる理由があれば施設の総量削減や機能の見直しもやむを得ないと考えている市民の割合が多いことがわかりました。

(1) 調査概要

令和4年5月1日時点で、市内在住の満18歳以上80歳以下の方から、無作為抽出により2,000名を対象に調査票を郵送し、同封した返信用封筒により回収する方法で実施しました。

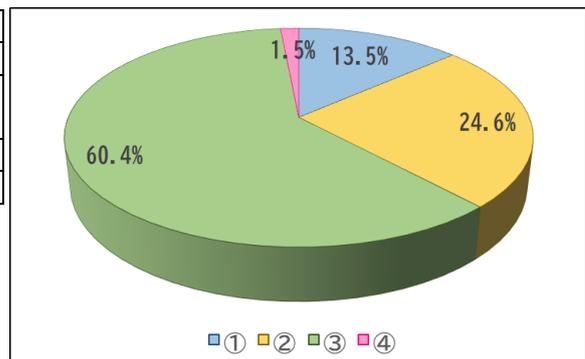
- ◆ 調査期間：令和4（2022）年5月27日から令和4年7月1日まで
- ◆ 回収数：724件（回収率36.2%）

(2) 調査結果（一部抜粋）

●問8 「公共施設等の更新問題」について知っていますか。（○は1つ）

無回答まで含めると全体の86.5%が「知らない」と回答しており、問題意識が共有されていないことがわかります。

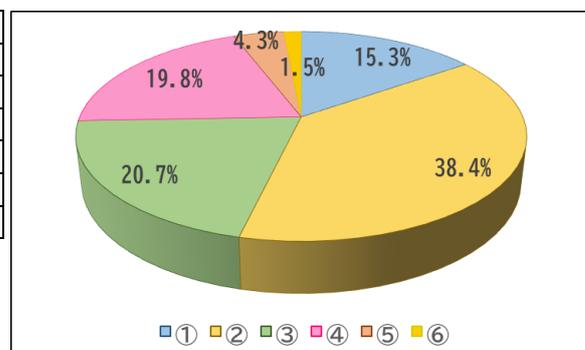
回答	件数	比率
① 知っている	98	13.5%
② 聞いたことはあるが、内容までは知らない	178	24.6%
③ 知らない	437	60.4%
④ 無回答	11	1.5%



●問11 本市の公共施設等の現状や課題について、どの程度関心を持っていますか。（○は1つ）

全体の53.7%が「関心がある」と回答しており、問8の状況を踏まえると、情報提供の在り方にも課題があることがわかります。

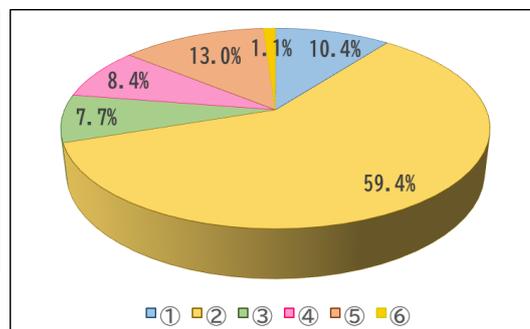
回答	件数	比率
① 非常に関心がある	111	15.3%
② 少し関心がある	278	38.4%
③ どちらとも言えない	150	20.7%
④ あまり関心がない	143	19.8%
⑤ 全く関心がない	31	4.3%
⑥ 無回答	11	1.5%



- 問 14 公共施設の「総量の削減」について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

全体の 69.8%の人が「総量削減を推進」または「一定程度の削減はやむを得ない」と回答しており、多くの人が公共施設再編成に理解を示していることがわかります。

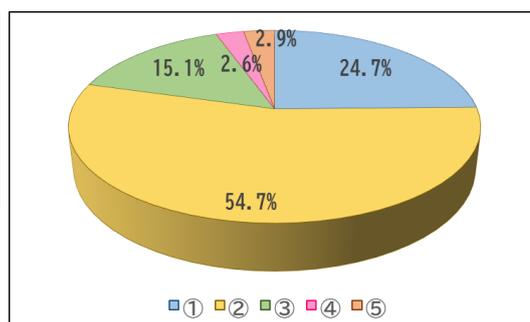
回答	件数	比率
① 総量削減を推進すべきである	75	10.4%
② 一定程度の削減はやむを得ない	430	59.4%
③ 現状の規模を維持するべきである	56	7.7%
④ 市民サービスを充実させるため、削減ではなく拡充させていくべきである	61	8.4%
⑤ わからない	94	13.0%
⑥ 無回答	8	1.1%



- 問 16 公共施設等の再編成（施設の統合・廃止、移転・集約、民営化など）を進めると、施設が遠くなったり、利用していたサービスや施設自体が無くなる場合があります。このことについてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

全体の 79.4%の人が、利用している身近な公共施設等についても再編成を「許容できる」と回答しており、総論だけでなく、各論についても多くの人が理解を示していることがわかります。

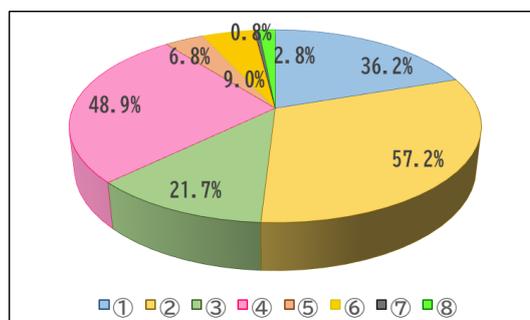
回答	件数	比率
① 仕方がないことだと思う	179	24.7%
② 納得できる理由があれば許容できる	396	54.7%
③ 今より不便になるのは許容できない	109	15.1%
④ その他	19	2.6%
⑤ 無回答	21	2.9%



- 問 17 公共施設等の再編成（施設の統合・廃止、移転・集約、民営化など）を進めるにあたり、どのような観点から見直すべきだと思いますか。(○は2つまで)

公共施設等再編成の見直しの観点について、「利用者が少ない」、「市民ニーズを満たしていない」、「老朽化が進んでいる」の順に多くなっており、現実的な視点で、納得感を得やすい施設から再編成を進めていくことを望んでいることがわかります。

回答	件数	比率
① 老朽化が進んでいる施設	262	36.2%
② 利用者が少ない施設	414	57.2%
③ 維持管理費や事業運営費が高い施設	157	21.7%
④ 社会情勢の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設	354	48.9%
⑤ 類似施設や代替施設が他市町村も含めて近隣にある施設	49	6.8%
⑥ 民間で同様のサービスが提供されている施設	65	9.0%
⑦ その他	6	0.8%
⑧ 無回答	20	2.8%



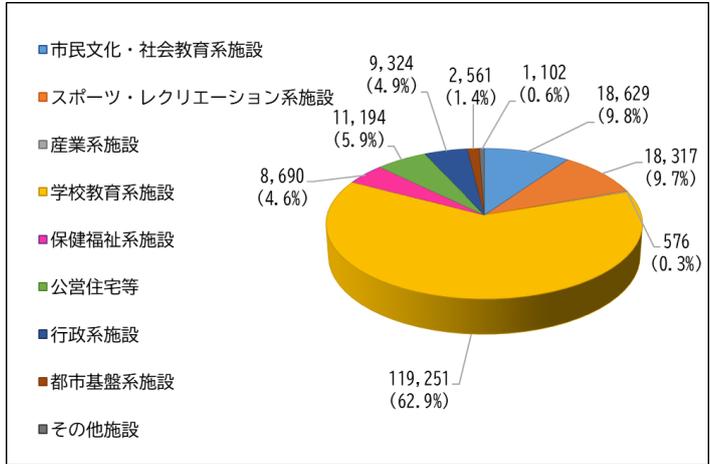
第3章 公共施設等の現状と課題

1 公共施設の現状

(1) 保有状況

本市が保有・管理している公共施設は、令和3（2022）年度末時点で87施設、民間施設の借上等も含めた全体の延床面積が約19.2万㎡となっています。

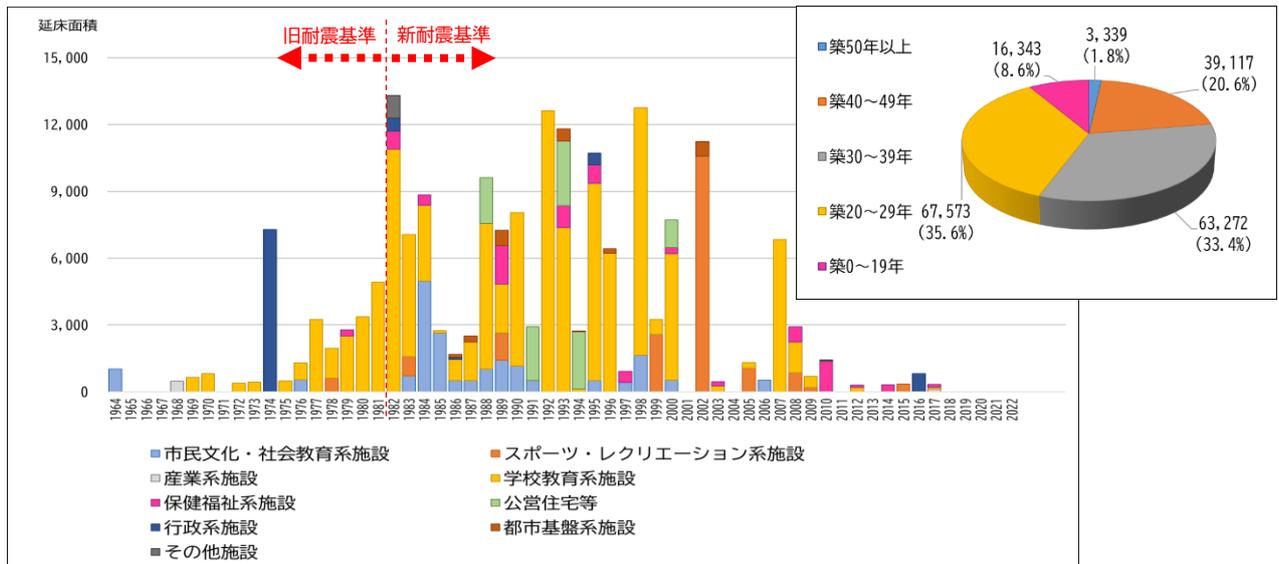
施設分類による内訳では、小中学校等の「学校教育系施設」が全体の6割（62.9%）を占めており、次いで、コミュニティセンター等の「市民文化・社会教育系施設」が9.8%、総合運動公園等の「スポーツ・レクリエーション系施設」が9.7%と順に多くなっています。



(2) 施設整備の推移と耐震化状況

本市では、昭和49（1974）年の市庁舎の建設を皮切りに、ニュータウン開発により人口が急増した昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて、小中学校や文化会館、図書館などの施設を集中的に整備してきました。このため、築30年以上の施設が55.8%と半数以上を占めています。

また、耐震化の状況については、本市の公共施設の多くは昭和56年以降の新耐震基準で整備されており、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しない構造基準となっています。旧耐震基準の施設についても、阪神・淡路大震災を契機として、学校施設を最優先に耐震化改修を推進した結果、耐震補強が必要な公共施設は実質ゼロとなっており、民間団体が全面的に管理運営を行っている「職業訓練共同施設」のみが旧耐震基準となっています。



【参考】有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移

有形固定資産について、一定の耐用年数により減価償却を行った結果として、資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができる指標で、100%に近いほど、老朽化の程度が高いこととなります。

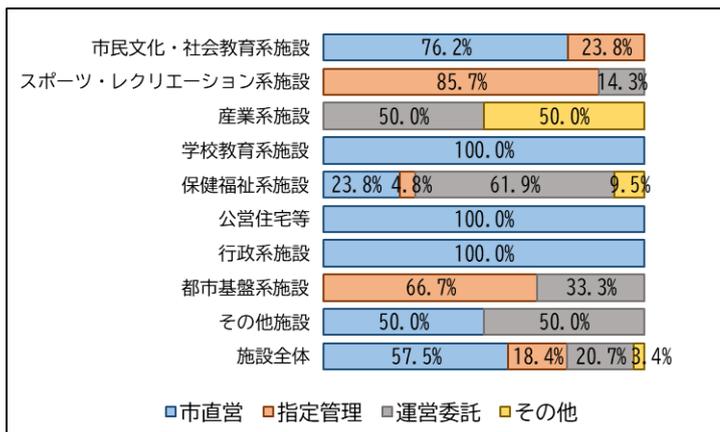


(3) 運営形態

施設の運営形態は、「市直営」、民間事業者が管理運営主体となる「指定管理」、管理運営主体が市のまま民間事業者に業務を委託する「運営委託」、民間事業者への貸付等の「その他」と大きく分けられます。

施設全体では、市直営が全体の6割(57.5%)を占め、順に運営委託が20.7%、指定管理が18.4%、その他が3.4%となっています。また、施設分類別では、学校教育系施設、公営住宅等、行政系施設が100%市直営となっていますが、スポーツ・レクリエーション系施設と都市基盤系施設に市直営施設はなく、指定管理施設がそれぞれ6割以上を占めています。

本市では、それぞれの施設に合った管理運営の在り方を検討しており、民間の技術・ノウハウ・資金等の活用(以下「民間活力の活用」という。)による利便性の向上や効率化によるコスト削減を目指し、指定管理の導入に取り組んでいます。

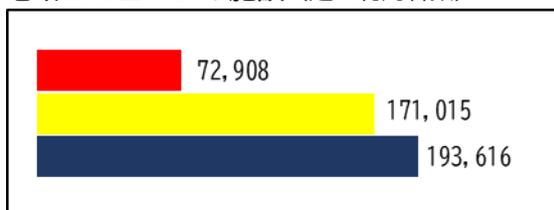


(4) 利用状況

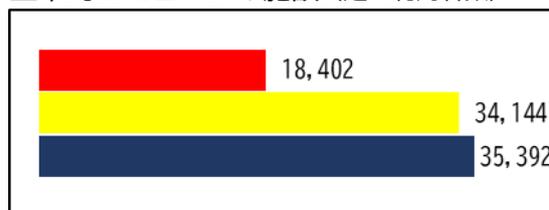
令和2年度までの各施設の利用状況は、次のとおりとなっています。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、近年、施設の休館等により大幅に利用者が減少していることから、影響前の利用状況と比較するため、平成30(2018)年度からの3か年を示しています。

■ 2020 ■ 2019 ■ 2018

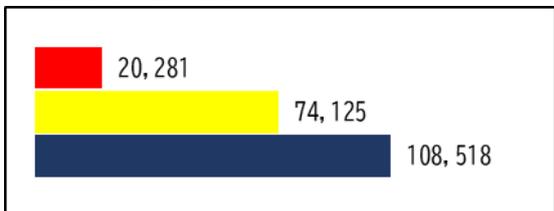
地域コミュニティ施設 (延べ利用者数)



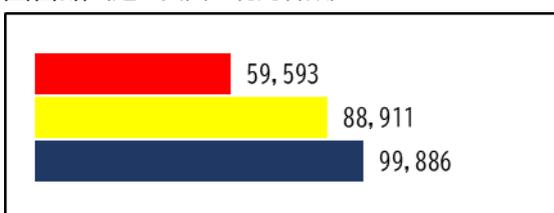
全市的コミュニティ施設 (延べ利用者数)



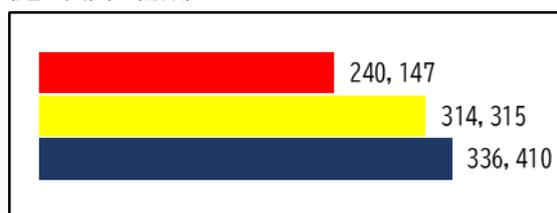
文化会館 (延べ利用者数)



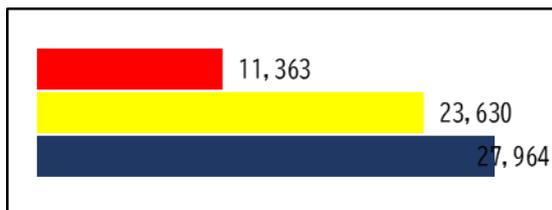
図書館 (延べ貸出し利用者数)



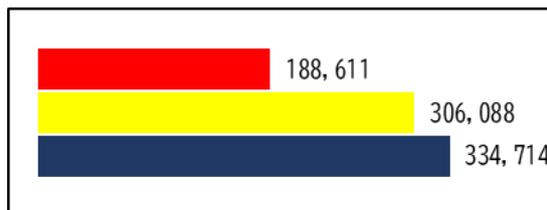
(延べ貸出し冊数)



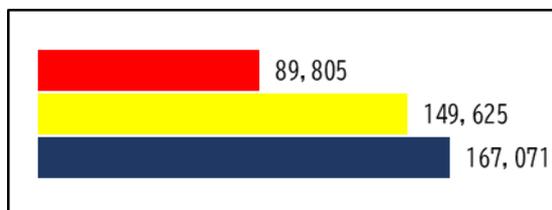
歴史民俗資料館（延べ利用者数）



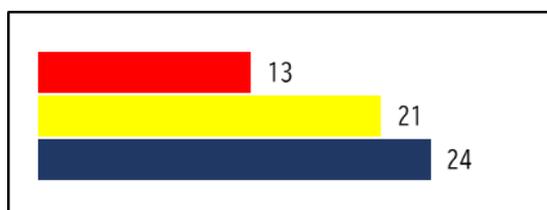
体育館等（延べ利用者数）



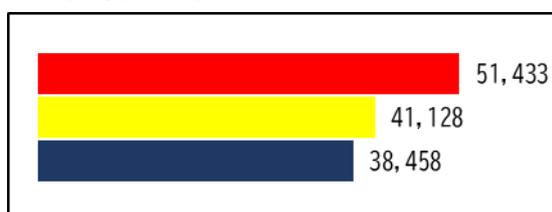
レクリエーション施設・観光施設（延べ利用者数）



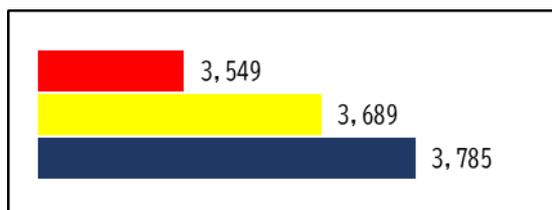
職業訓練共同施設（生徒数）



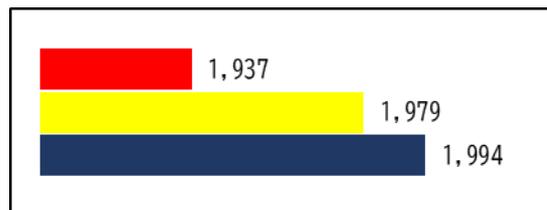
農産物等直売所（延べ利用者数）



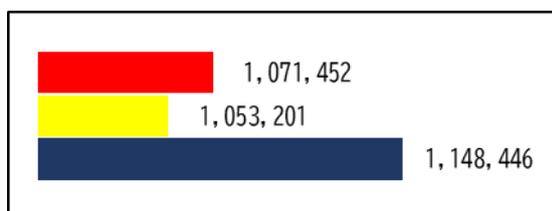
小学校（各年5月1日時点児童数）



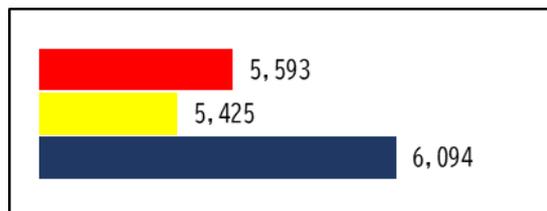
中学校（各年5月1日時点生徒数）



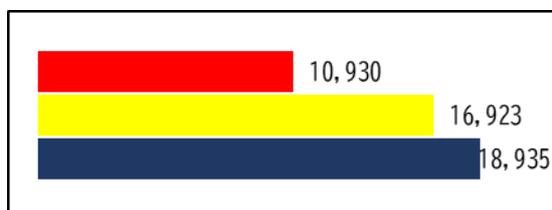
給食センター（年間給食提供食数）



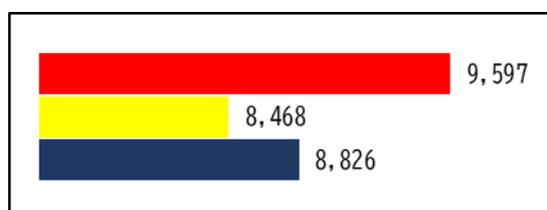
教育センター（教育相談事業回数）



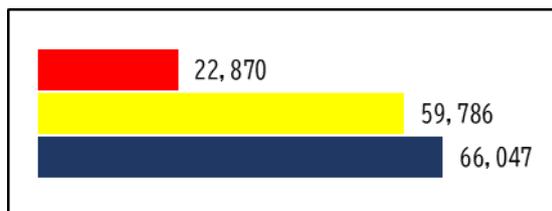
保健センター（各種検診等延べ利用者数）



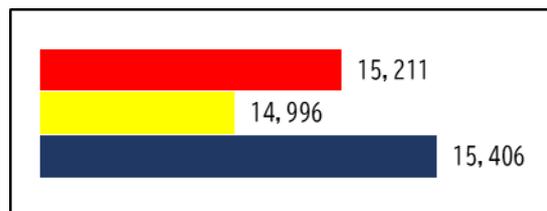
地域福祉会館（各種事業延べ利用者数）



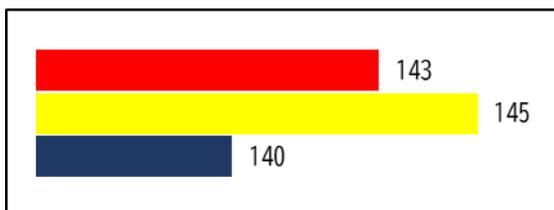
高齢福祉施設（延べ利用者数）



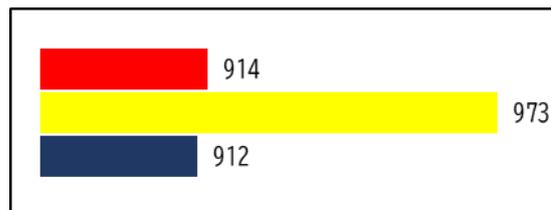
障がい福祉施設（延べ利用者数）



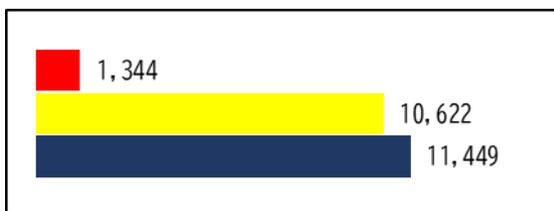
八原保育所（入所者数）



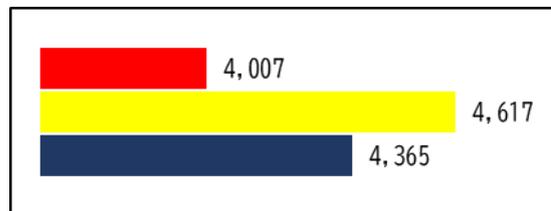
学童保育ルーム（各年5月1日時点入所児童数）



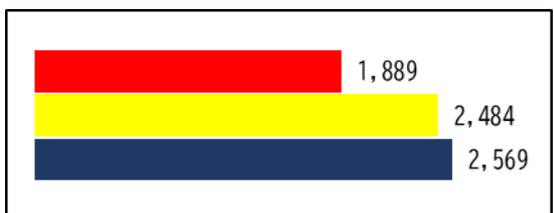
さんさん館（子育て支援センター延べ利用者数）



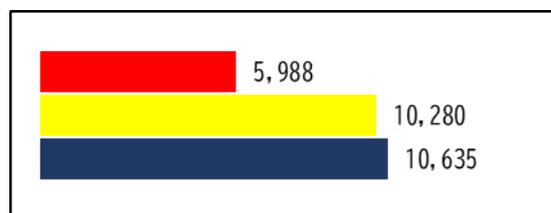
（ファミリーサポートセンター延べ利用者数）



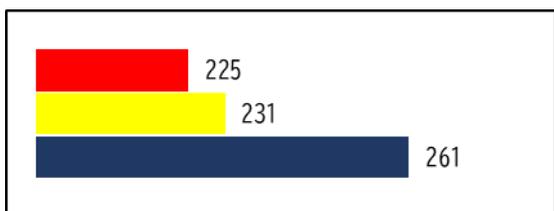
（保育ルーム（リフレッシュ保育）延べ利用者数）



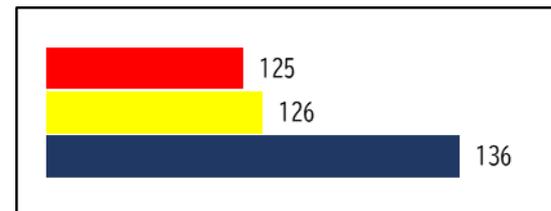
駅前こどもステーション（延べ利用者数）



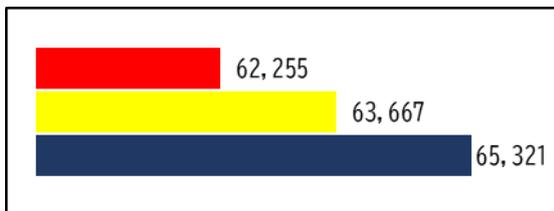
公営住宅（居住者数）



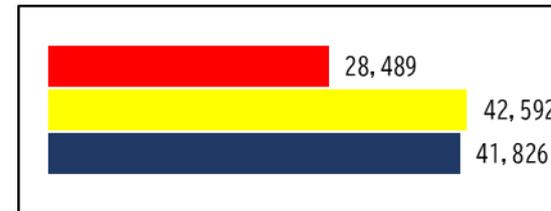
（利用戸数）



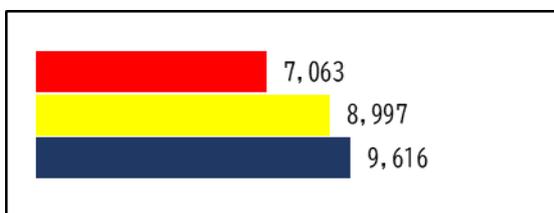
出張所（延べ取扱件数）



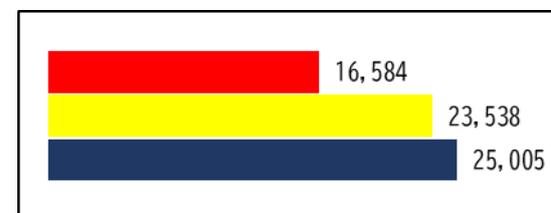
ふるさとふれあい公園（延べ利用者数）



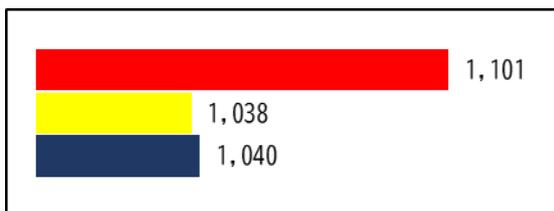
駐輪場（延べ定期利用者数）



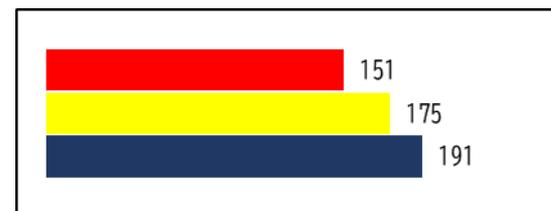
（延べ一時利用者数）



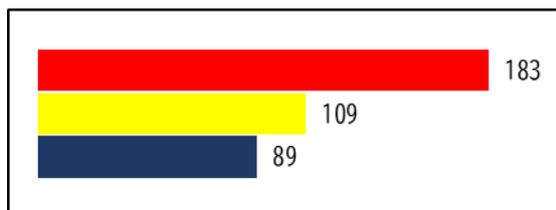
市営斎場（火葬件数）



（通夜・告別式件数）



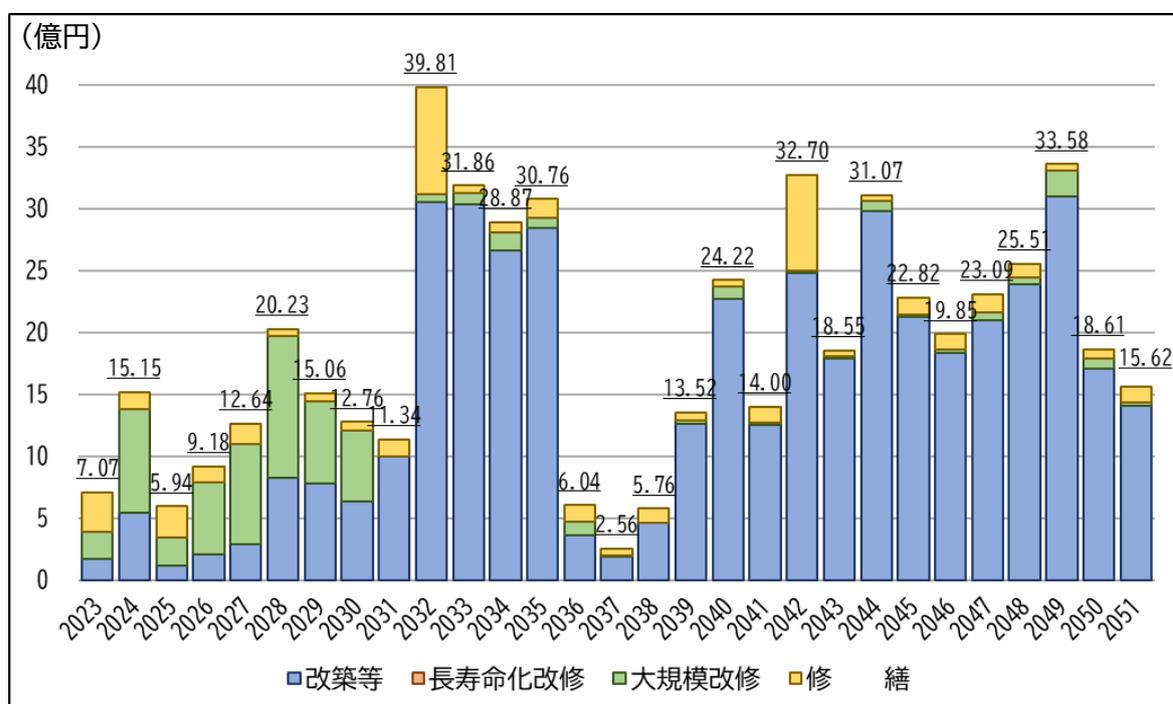
北竜台防犯ステーション



(5) 維持管理・更新等費用

ここでは、対象施設について、施設の標準耐用年数で更新していく「従来型」で維持管理・更新等していった場合の費用を試算しています。

試算の結果、計画最終年度である令和33（2051）年度までに必要な費用は548.17億円、年間平均で18.90億円となっており、令和2年度までの5年間に掛かった大規模新規事業を除く、公共施設の維持補修費及び投資的経費の年間平均12.55億円と比較すると、年間6.35億円不足することが試算されています。



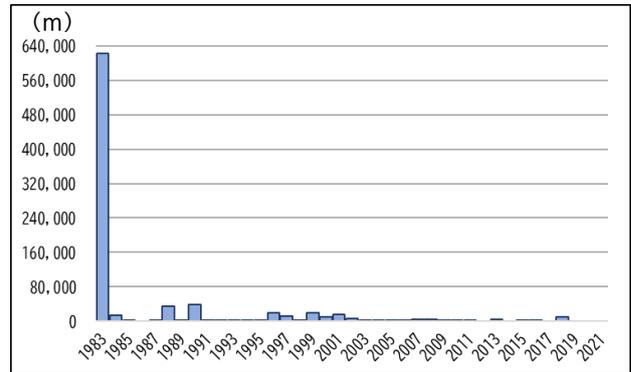
2 インフラの現状

(1) 施設整備の推移

ア 道路（市道）

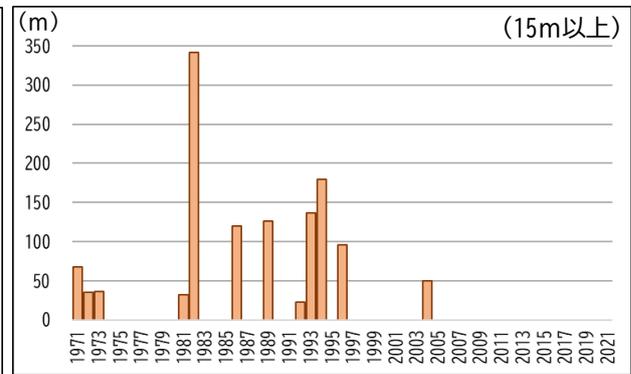
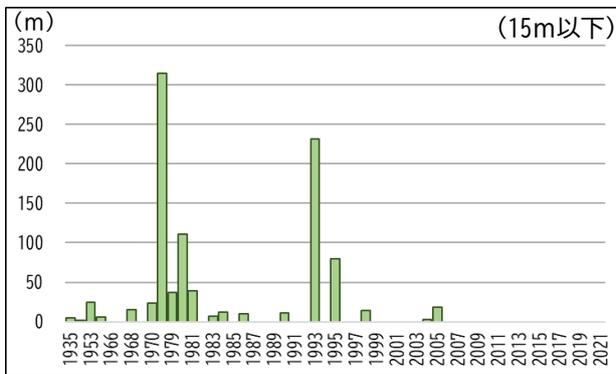
本市の道路は、道路台帳の整備等に伴い、昭和 58（1983）年度に 7 割の道路を一斉に認定し供用が開始されており、その後、ニュータウン開発等に合わせて、平成 20（2008）年度頃までに多くの道路が整備されています。

昭和 58（1983）年に認定された道路は、認定以前から使用されており、少なくとも 40 年程度使用されています。



イ 橋梁

本市の橋梁は、1970 年代から 1990 年代前半にかけて多く整備され、架設後 30 年から 40 年経過しています。

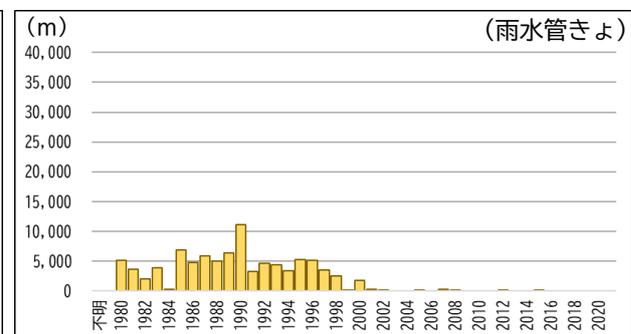
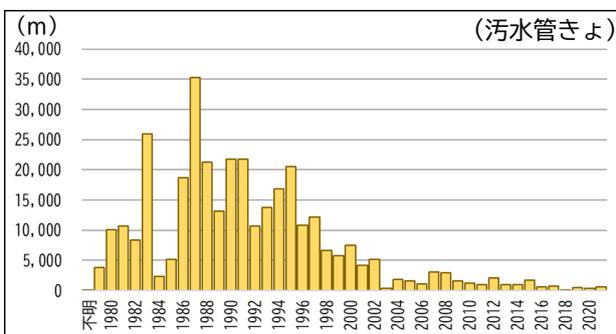


ウ 横断歩道橋

本市の横断歩道橋は、平成 2（1990）年度に架設したと推察されている 1 箇所を管理しています。

エ 下水道

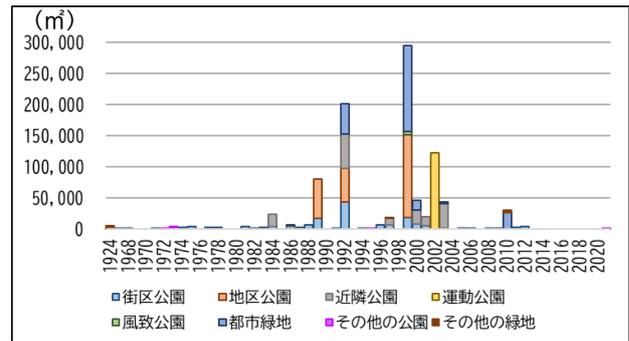
本市の下水道は、昭和 52（1977）年 12 月の公共下水道事業着手以来整備を進めてきており、平成 12（2000）年頃までに多くの污水管きよ・雨水管きよが整備されています。



オ 公園

本市の都市公園は、身近な公園である「街区公園」が7割を占めており、昭和33（1958）年度に「新町住宅内公園」を開設して以降、街の発展に合わせて開設しています。

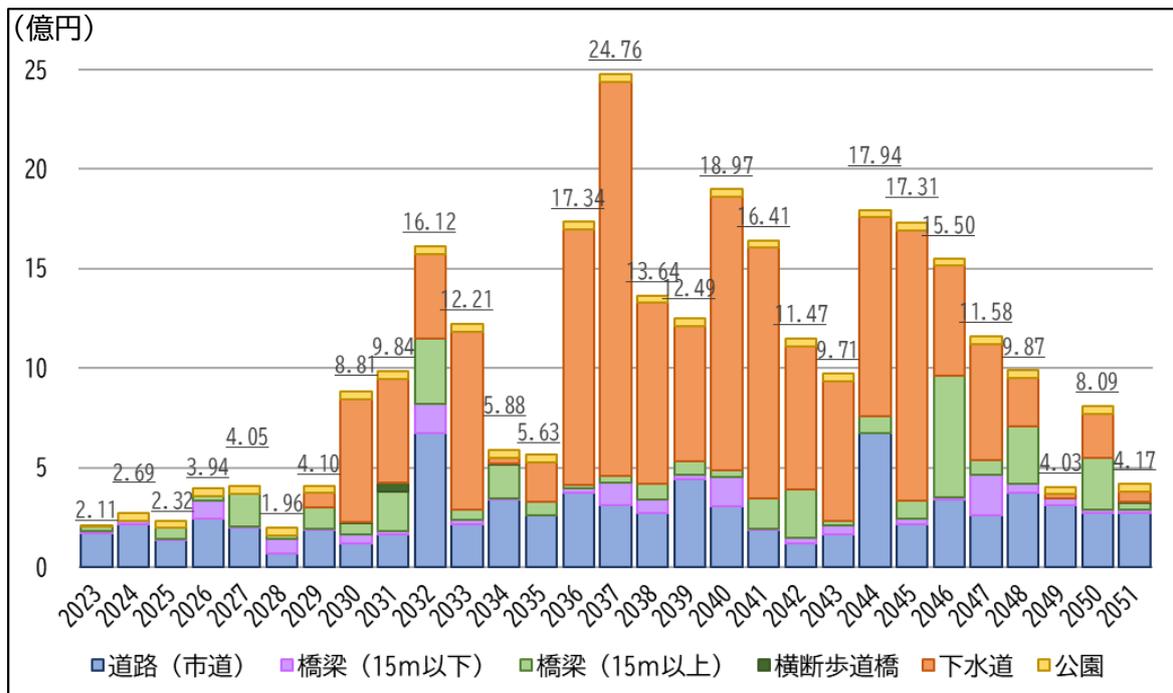
その他主な公園では、平成4（1992）年度に北竜台公園や蛇沼公園、平成11（1999）年に森林公園や龍ヶ岡公園を開設しています。



(2) 維持管理・更新等費用

ここでは、対象施設について、施設の標準耐用年数で更新していく「従来型」で維持管理・更新等していった場合の費用を試算しています。

試算の結果、計画最終年度である令和33（2051）年度までに必要な費用は292.93億円、年間平均で10.10億円となっており、令和2年度までの5年間に掛かったインフラの維持補修費及び投資的経費の年間平均6.20億円と比較すると、年間3.75億円不足することが試算されています。



3 公共施設等の課題

これまで示してきた本市の現状や今後の見通し等を踏まえ、「公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指す」に当たっての課題を整理します。

【課題1】人口減少・少子高齢化への対応

- ◆ 総人口や年齢階級別にみる生産年齢人口の減少に伴い、将来世代が維持できる施設（建物）に限りがあることから、施設の総量を削減していく必要があります。
- ◆ コンパクトシティを念頭に、市全体のバランスに配慮しながら、各地域や年齢階級別の人口動態を踏まえ、地域に必要な機能（行政サービス）をベースとした施設規模の見直しや既存施設の有効活用など、施設の適正配置を行っていく必要があります。
- ◆ 縮充を念頭に、子育て環境の充実や高齢化を踏まえた福祉や地域交流機能の充実等、市民ニーズの変化や多様なライフスタイルに対応していく必要があります。

【課題2】持続可能な財政運営に向けたトータルコストの縮減・平準化

- ◆ 人口減少に伴い、市民税等の自主財源の減少が予想される中で、少子高齢化の進行に伴う福祉や医療などの社会保障費が増加していくことが見込まれており、財政運営は難しい舵取りが求められます。このような中で、これから一斉に更新時期を迎える公共施設等の維持管理・更新等に掛かる費用負担は非常に大きいものになります。このため、施設総量の削減と併せて、官民連携（PPP/PFI）も踏まえた施設の効果的・効率的な維持管理や事業運営の最適化による、トータルコストの縮減や支出時期の分散による平準化を図っていく必要があります。

【課題3】老朽化への対応と施設機能の強化・充実

- ◆ 本市の公共施設は、築年数が30年以上の施設が5割を超えており、老朽化してきていることから、日常点検等により施設状態を見極めながら適切な時期に改修等を行うなど、事故防止のため、安全確保にさらなる注意を払っていく必要があります。
- ◆ 公共施設の再編成の検討を踏まえ、今後も維持管理・更新等していく施設については、コストの平準化を踏まえた適切なタイミングで、長寿命化の改修や更新を行っていくことになります。この際、現状の施設機能を維持するだけでなく、ユニバーサルデザインの導入やカーボンニュートラルの取組などについて検討し、施設の利便性や価値の向上に取り組んでいく必要があります。

【課題4】市民等との情報や意識の共有による問題解決の実現

- ◆ 公共施設等は、長い間市民に利用され親しまれていることにより、特に近隣の地域において身近な施設が再編成されることに対し、少なからず抵抗を感じてしまいます。また、職員においても継続性を重視し、施設の廃止や移転に二の足を踏んでしまい、施設の機能（行政サービス）を維持・拡充するという方向に進んでしまいがちです。このため、市民への情報発信等による問題意識の共有、そして、職員の意識啓発に取り組み、市の現状や将来を見据えて、同じ方向を向いて議論が深められる土壌を育てていく必要があります。

【補足】インフラについて

- ◆ 上記1～4の考え方を基本としながらも、インフラは市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、「施設維持」が基本的な選択となります。このため、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握しながら、効果的・効率的な維持管理を行っていくとともに、改修時等には、新技術の導入や長寿命で維持管理が容易な構造を選択する等、将来的な維持管理等コストの縮減・平準化につながる取組を行っていく必要があります。

第4章 課題解決に向けた公共施設等のマネジメント

1 公共施設等の管理に関する基本方針

これまで本市では、多くの自治体が直面している「公共施設等の更新問題」をはじめ、本市の人口や財政状況などに起因する課題を踏まえ、その解決に向けた「公共施設等のマネジメント」に取り組んできました。公共施設等のマネジメントは、数年という単位では目に見える成果にはつながりにくく、中長期の視点で、継続性を持って確実に取り組んでいくことが何より重要であり、大きな成果につながっていくことになります。

本市では、これまで公共施設とインフラそれぞれ別の基本方針としていましたが、これまでの考え方を継続しながらも、市としての基本となる軸を明確にするため、実際の検討（取組）順に整理し、次のとおりとします。

【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理

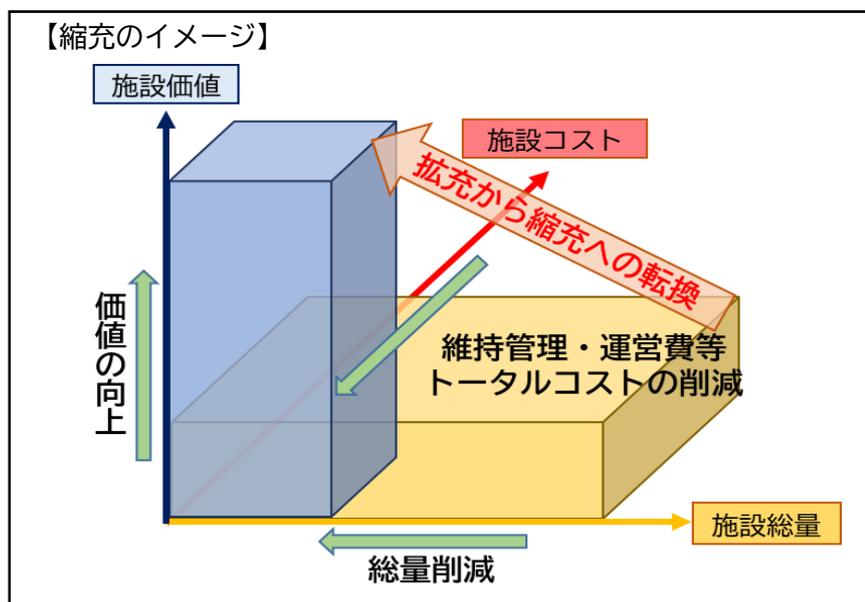
【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化

【基本方針3】 施設配置・総量の最適化

この方針に基づき、「【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理」を継続しながら、「【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化」と【基本方針3】 施設配置・総量の最適化」を並行して検討し、取り組んでいきます。

公共施設においては、「機能（行政サービス）の充実＝施設建設」という「拡充」の考え方から完全に脱却し、これまでどおり、施設面積の縮小やトータルコストの縮減を図りながら、施設・行政サービス両面の機能を強化・充実させる「縮充」の視点を重視し、「【基本方針3】 施設配置・総量の最適化」を最優先に取組を進めていきます。

また、インフラについては、「【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理」を最優先に、民間活力の活用等、官民連携（PPP/PFI）の視点による「【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化」の取組を優先的に進めていきます。



2 公共施設の管理に関する実施方針（取組）

(1) 【基本方針1】効果的・効率的な維持管理

ア 日常的な点検・診断等の実施

施設の安全性の確保や施設の状態を確認するため、日常点検及び定期点検を基本に、必要に応じて臨時点検や診断等を実施して施設の安全性を確認するとともに、その履歴を集積・蓄積し、計画的な維持管理・更新等を含む老朽化対策や本計画の見直し等に活用していきます。

具体的には、「龍ヶ崎市公共施設の適正管理に関する規則」に規定する「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設点検チェックシート」に基づく点検等を行っていきます。

イ 施設情報の整備

(ア)公共施設保全マネジメントシステム（BIMMS）活用による情報の集積

建物の基本情報や設備機器情報、修繕・改修等の工事履歴や燃料費等の情報を「公共施設保全マネジメントシステム（BIMMS）」に随時入力し、情報を集積・蓄積することにより、施設横断的な分析等に活用します。

(イ)施設カルテ等の作成・活用

(ア)で集積した情報に加え、貸館機能を有する施設の稼働状況調査により集積した、貸館機能を有する施設の部屋ごとの利用率や利用者数の情報のほか、施設の維持管理に関する行政コスト情報をまとめた施設カルテを3年に1回を目途に作成し、施設の評価ツールとして活用します。また、市公式ホームページ等に掲載し、広く市民に情報共有します。

(ウ)固定資産台帳の活用

統一的な基準による財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳を毎年度適切に更新していくとともに、点検・診断や詳細な維持管理・更新等の履歴など、公共施設マネジメントに資する情報を必要に応じて追加するなど、公共施設保全マネジメントシステム（BIMMS）と住み分けしながら両者を紐付けることにより、保有する公共施設に関する情報の管理を効率的に行い、効果的・効率的な対策の検討に活用します。

ウ 計画的な維持管理・更新等の実施

(ア)維持管理・更新等の実施

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することにより、施設機能の保持・回復を図る管理手法である「予防保全型」の維持管理を基本に、施設の状態や築年数、将来的な更新の有無等を考慮し、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法である「事後保全型」の維持管理を併用しながら、点検・診断の結果や工事履歴等の施設情報を基に最適な手法を選択し、トータルコストの縮減・平準化を目指します。

また、再編成を行うことが決定していない施設や将来的に維持管理・更新していくことが決定した施設については、「目標使用年数」、「改修・更新周期」を目標に、「予防保全型」を基本としながら、施設の長寿命化に向けて、長寿命化改修や更新を行っていきます。

なお、本市の公共施設については、「【基本方針3】施設配置・総量の最適化」を最優先に、施設の更新や廃止、多機能化・複合化など、再編成の取組を進めて行くことから、トータルコストの縮減・平準化などの財政面や複合化施設の築年数等のタイミングを考慮し、施設の実情に応じた経済的・機能的な観点から、早めに施設の廃止や多機能化・複合化のための改修等を行うことがあります。

a 目標使用年数

施設が年月の経過に伴って老朽化し、事実上使用できなくなるまでの年数を施設の「標準耐用年数」と言います。本市が保有する公共施設の構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）、木造（W造）などがありますが、耐用年数は構造によって異なります。

本市では、下図を参考に、標準耐用年数 60 年（軽量鉄骨造及び木造は 40 年）、目標使用年数 80 年（軽量鉄骨造及び木造は 50 年）を基本とします。

【参考】望ましい目標使用年数

（社団法人日本建築学会編・発行『建築物の耐久計画に関する考え方』を基本に本市で一部追記）

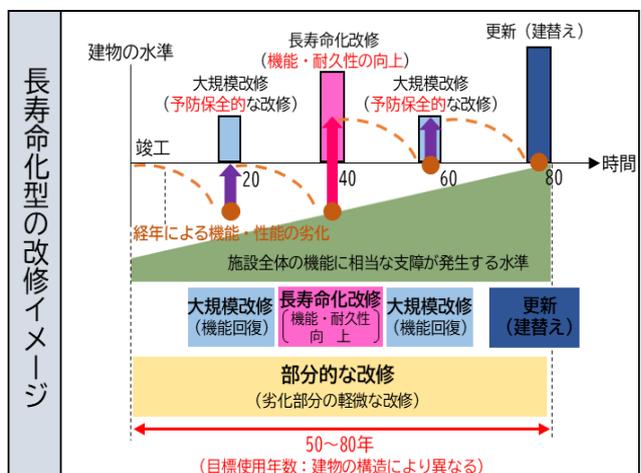
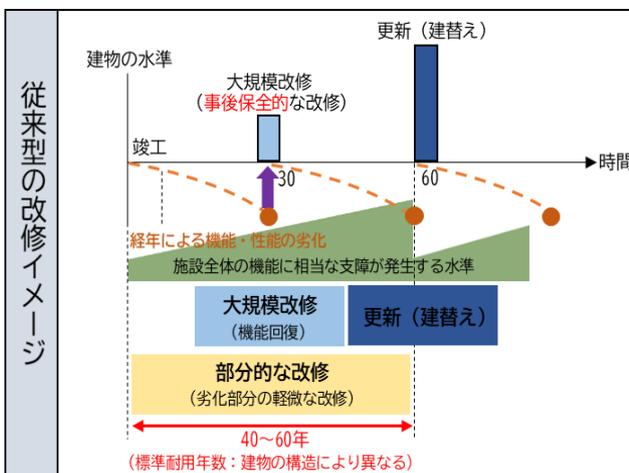
構造 用途		RC造、 SRC造		S造			CB造 れんが造	W造
		高品質 の場合	普通の品質 の場合	重量S造		軽量S造		
				高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学校	代表値	100年	60年	100年	60年	40年	60年	40年
官庁	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	30~50年	50~80年	30~50年
住宅	下限値	80年	50年	80年	50年	30年	50年	50年
事務所								
病院								

b 改修・更新周期

目標使用年数が 80 年の施設は、建設から 20 年と 60 年に機能を回復する「大規模改修」を行い、中間の 40 年に機能面の向上を含む「長寿命化改修」、80 年で「更新」を行うことを基本とします。

また、目標使用年数が 50 年の施設は、「長寿命化改修」は行わず、中間の 25 年に「大規模改修」のみを行い、50 年で「更新」を行うことを基本とします。

標準耐用年数	目標耐用年数	改修・更新周期			
		20年	40年(25年)	60年	80年(50年)
60年	80年	大規模	長寿命化	大規模	更新
40年	50年	—	大規模	—	更新



(イ)中期5か年保全計画（中期事業計画）の作成・実行

公共施設の所管課において、毎年、点検・診断等の結果や集積・蓄積している工事履歴等の施設情報を基に、公共施設マネジメントを統括する「企画課」や営繕等を担当する「都市施設課」との協議を行った上で「中期5か年保全計画」を作成します。

「中期5か年保全計画」は、「施設の改修・更新周期」や再編成の検討状況を踏まえ、「予防保全型」の維持管理などの視点で、「企画課」、「都市施設課」、「財政課」等による一次査定・二次査定を経て、予算に反映させます。

(ウ)官民連携（PPP/PFI）の推進

本市では、市職員の知識の集積・継承のため、専門的な保守点検等について個別に業務委託を行いながら、市直営の形による維持管理を基本としてきましたが、現在では、民間事業者が一括して管理を行う「包括管理」の手法を導入する自治体も少しずつ増えてきています。

「包括管理」など、施設の維持管理に民間資金・ノウハウを取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進していきます。

また、施設の更新等を行う際には、民間事業者の資金やノウハウを活用するPFI手法等の官民連携の取組を検討するほか、民間施設への移転など、施設を保有せずに行政サービスを展開する取組についても推進していきます。

エ 施設の安全確保及び施設機能の向上

(ア)施設の安全確保

公共施設は、日常利用に加え、多くが指定避難所として指定される等、地域の防災拠点として、災害時に市民の生命や財産を守る重要な役割を担っています。このため、日常的な点検・診断等の実施により、日々施設の安全性を確認するとともに、大規模改修等を行う際は、本市の「地域防災計画」や「国土強靱化計画」等の災害対策関連計画を踏まえ、災害時の拠点施設としての耐震性能の維持・向上のほか、発電設備や給水設備等のライフラインの確保に関する機能の維持・向上に努めます。

なお、点検等により高度の危険性が認められた施設については、応急修繕を行うとともに、速やかに施設の持つ社会的役割（機能）や利用状況等を勘案した上で総合的な判断を行い、施設の更新・廃止や他施設への多機能化・複合化等の判断を行います。

(イ)ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修等を行う際には、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

【ユニバーサルデザインの街づくりの考え方】

身体障害（聴覚・視覚・内部障害、肢体不自由等）、知的障害、精神障害（発達障害を含む）等様々な障害のある人（身体障害者補助犬を同伴した人を含む）も移動しやすく生活しやすいユニバーサルデザインの街づくり

- ・ 街なかの段差の解消
- ・ 狭い通路の解消
- ・ バリアフリー化された駐車場の確保
- ・ トイレの利用環境改善
- ・ わかりにくい案内表示等の見直し

(ウ)脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進

施設の改修等を行う際には、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指し、温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」の考え方を踏まえ、費用対効果を考慮しながら、創エネルギー技術及び省エネルギー技術（パッシブ技術、アクティブ技術）の導入を検討します。これらの技術（設備）の導入により、建物内の環境を適切に維持するために必要なエネルギー量を抑制するとともに、どうしても必要となるエネルギーについては、効率的な利用に加え、太陽光発電等の創エネルギーにより賄うことにより、施設の温室効果ガス排出量の削減につながります。さらに、施設の運用段階においては、エネルギーマネジメント技術により、継続的なエネルギー消費量の削減を図ります。

なお、脱炭素化の取組については、「龍ヶ崎市環境基本計画（龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、及び同計画に基づき地球温暖化対策の本市の率直的な行動を示す「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」との整合に留意します。

(2)【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化

ア あるべき機能（行政サービス水準）の検討

本市では、ニュータウンの開発等により、1982（昭和57）年から人口が大きく増加し、2010（平成22）年をピークに、近年は大幅な減少傾向へと移行しつつありますが、同時期に公共施設の整備と併せて、機能（行政サービス）を拡充してきた経緯があります。

これから人口減少・少子高齢化が進行していく中で、需要の変化への対応や本市の人口・財政の見込みから、どの機能を維持・充実させ、どの機能を廃止するのか、利用状況や情報技術の発展によるサービスの在り様の変化等も勘案しながら取捨選択し、本市に合った持続可能な「あるべき行政サービス水準」を検討していきます。

なお、検討においては、そのサービスが「公共で行うべきサービスであるか」、「民間で代替可能なサービスであるか」、また「その併用で行うべきサービスであるか」という3つの視点で考え、そのサービスが公共施設を維持しなければ提供できないサービスであるかなど、施設（建物）と機能（行政サービス）の関係に留意して検討します。

イ 効果的・効率的な事業運営

(ア)官民連携（PPP/PFI）の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、運営経費の縮減や利用者のニーズに対応した質の高いサービスの提供が期待できる「指定管理者制度」の導入を推進していくほか、ネーミングライツ事業の活用により、施設の愛称を命名する権利を民間事業者に付与するなど、公共施設に民間資金・ノウハウを取り入れる手法について継続して調査研究を行い、効果的・効率的な事業運営につながる手法の導入を推進していきます。

(イ)情報技術の活用

施設予約や施設利用へのデジタル技術の活用を推進し、利便性の向上や業務効率化、運営経費の縮減を図るとともに、事務スペース等の縮小による総量の削減にもつなげていきます。

(ウ) 使用料・手数料の適正化

使用料・手数料は、地方自治法により、市民相互の公平性の観点から「行政サービスの対価」として利益を受ける者（受益者）が、受益の範囲内で応分の経済的負担をすることが定められており、これを「受益者負担の原則」と言います。

本市では、「龍ヶ崎市使用料・手数料等の設定基準」に基づき、施設の維持管理や役務の提供に対し、施設の人件費等から計算した「原価」に、行政サービスの性質ごとの分類による「受益者負担率」を乗じて算定することを基本としています。社会情勢の変化に対応した適正な料金水準を維持していくため、原則3年ごとに定期的な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

(3) 【基本方針3】 施設配置・総量の最適化

ア 基本的な考え方

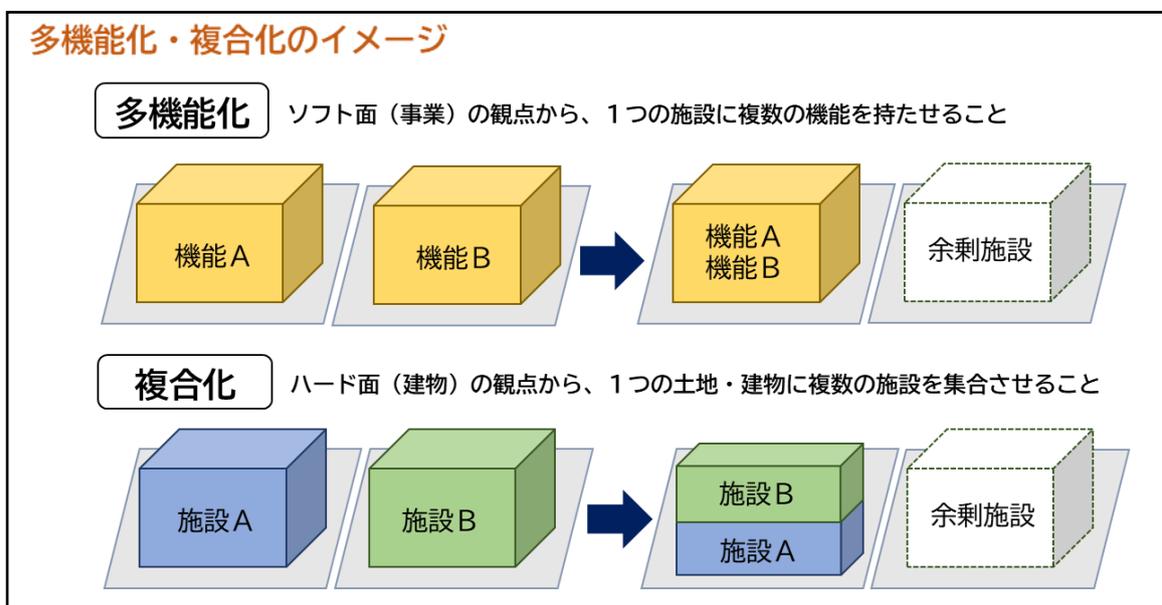
本市では、「施設＝機能」という固定観念を持たず、市全体のバランスや地域特性に配慮しながら、「あるべき機能（行政サービス水準）の検討」や「効果的・効率的な事業運営」の考え方を基本に、フラットな視点で必要な機能や適正な施設配置・規模等の検討を行い、施設（ハコ）と機能（行政サービス）の組み合わせを最適化していきます。

なお、最適化により余剰施設が生じた場合には、土地や建物の民間事業者等への売却による財源確保に努めるとともに、利用見込みの無い施設については、計画的に解体・撤去（除却）を行うなど、遊休資産の適切な処分及び除却を推進します。

イ 最適化の手法

(ア) 多機能化・複合化

機能が類似している複数の施設を1つの施設として集約する「多機能化」や機能が異なる複数の施設を1つの建物に集約する「複合化」を推進していきます。



(イ) 他用途への転用

必要な機能（行政サービス）を担っているものの、施設の設置場所や利用時間帯及び物理的・構造的な面から、稼働率が低い施設や維持管理コストが高い施設については、利用形態及び運営形態の改善を図りつつ、他施設との多機能化・複合化を検討します。

なお、移転により空き施設となる場合には、最初に新たな機能（行政サービス）での活用など、他用途への転用を検討します。

(ウ)新設の抑制

施設の新設は極力抑制し、政策的に必要となった場合のみ、長期的な総量の最適化の範囲内で、費用対効果を検証して行うこととします。

この場合においては、多機能化・複合化の視点を踏まえ、利用形態及び運営形態の改善、他用途への転用など将来の変化を見据え、スケルトン・インフィル方式により、自由度の高い設計とします。

(エ)広域連携の推進

これからは、「無いから造る」ではなく、「国や他の自治体が管理する施設（機能）を使用する」、「他の自治体と一緒に造って使用する」というような発想が必要になります。国や複数の自治体とお互いに公共施設の機能を補完し合っていけるよう、国が管理する施設の活用や近隣自治体との広域連携の推進について検討します。

ウ 適正な施設総量

(ア)将来人口から見た施設総量

令和 32（2050）年における本市の人口は 50,979 人と推計されており、令和 4 年（2022）年 4 月 1 日の住民基本台帳人口の 76,009 人と比較すると、25,030 人減少することが予想され、人口 1 人当たりの延床面積を現状維持とすると、施設総量を 32.9%削減する必要があります。

なお、社人研による推計人口は、5 年ごとに推計されていることから、計画最終年の前年である令和 32（2050）年における推計人口から算定しています。

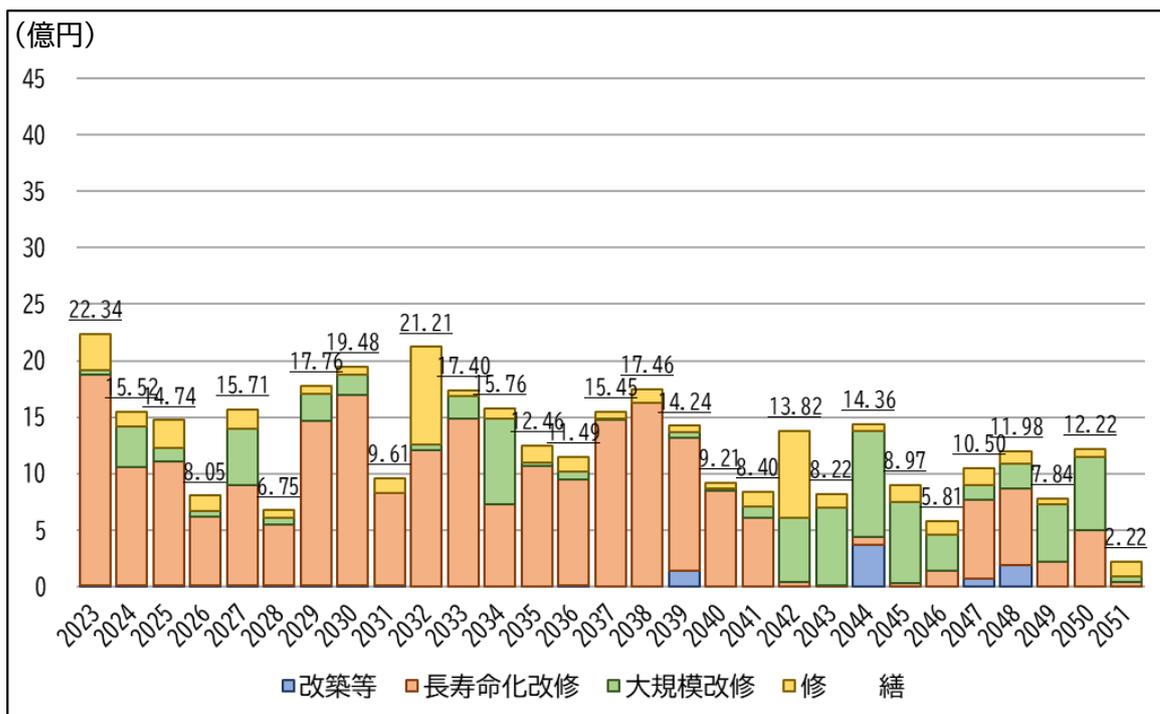
適正な施設総量	=	$\frac{\text{令和 4 年の人口 (76,009 人)} - \text{令和 32 年の推計人口 (50,979 人)}}{\text{令和 4 年の人口 (76,009 人)}}$	=	32.9%削減
---------	---	--	---	---------

(イ)改修・更新費用から見た適正な施設総量

a 長寿命化による計画期間内の改修・更新費の削減効果

対象施設を計画期間まで、「従来型」で維持していった場合に必要な改修・更新費用は、総額 548.17 億円、年間平均で 18.90 億円要すると試算されているのに対し、「従来型」同様に、対象施設を計画期間まで長寿命化した「長寿命化型」で維持していった場合に必要な改修・更新費用は、総額 368.98 億円、年間平均で 12.72 億円と試算されており、総額で 179.19 億円、年間平均 6.18 億円の削減効果があります。

「長寿命化型」の場合には、構造により異なりますが、更新までの期間を 20 年程度先に延ばすことができることから、計画期間内では、年間平均額の削減や施設の長寿命化と再編成を組み合わせた取組により、費用の平準化が図れるなどのメリットがあります。「長寿命化型」にすることにより、計画期間内に発生する改修・更新費用は、令和 2 年度までの 5 年間に掛かった大規模新規事業を除く、公共施設の維持補修費及び投資的経費の年間平均 12.55 億円と比較するとほぼ同額となることから、再編成の取組をしなくても対象施設を維持できる試算となりますが、本市の施設の建築年度の関係から、対象施設を目標使用年数まで使用することができた場合であっても、本庁舎等、計画期間直後に更新となる施設が多く存在していることから、施設総量の削減は避けては通れません。



b 改修・更新費から見た適正な施設総量

本市では、再編成を最優先に長寿命化を組み合わせながら最適化を図っていくこととしており、「長寿命化型」も一長一短であることから、「長寿命化型」の考え方を主として適正な施設総量を検討することは、厳しい財政状況を鑑みると適当ではありません。このため、ここでは、「従来型」から適正な総量を試算します。

「従来型」で改修・更新した場合に必要な事業費年間平均 18.90 億円に対して、令和 2 年度までの 5 年間に掛かった大規模新規事業を除く維持補修費及び投資的経費の年間平均 12.55 億円を支出可能額と設定すると、施設総量を 33.6%削減する必要があります。

適正な施設総量	=	$\frac{\text{従来型で維持した場合 (18.90 億円)} - \text{支出可能額 (12.55 億円)}}{\text{従来型で維持した場合 (18.90 億円)}}$	=	33.6%削減
---------	---	---	---	---------

(ウ)計画期間内の施設総量の目標

平成 27 年度に策定した本計画では、令和 33 (2051) 年度の施設総量 (延床面積) を 30%削減することを目標としています。

また、将来人口や改修・更新費用からの試算では、

- ◆ 将来人口から見た施設総量：32.9%削減
- ◆ 改修・更新費から見た適正な施設総量：33.6%削減

が必要と算出されており、ともに概ね 33%となっていることから、施設の長寿命化と再編成の組み合わせによる 30%削減という目標は妥当であると考えられます。

なお、30%の総量削減という目標は変更しないものの、本計画の見直しに伴い対象施設及び各施設の延床面積の精査を行い、施設面積が変更となったことから令和 3 年度末時点の延床面積を基準として、見直し後の計画開始年度である令和 5 (2023) 年度から 30%削減に改めて取り組んでいくこととします。

3 インフラの管理に関する実施方針（取組）

(1) 道路（市道）

【基本方針1】効果的・効率的な維持管理

◆ 点検及び診断

「龍ヶ崎市道路パトロール計画」に基づき、視認による確認を月3回程度実施するほか、道路状態による分類に応じて、路面性状調査を5年に1回程度行います。

◆ 施設情報の整備

道路台帳・地下埋設物台帳の整備や点検・診断結果についての記録を整理し、施設の維持管理・更新等に活用します。

◆ 計画的な維持管理・更新等

従来の損傷後に修繕を行う「事後対策型」から、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へ管理手法を転換し、長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。

また、維持管理・更新等を行う際は、耐久性など施設の安全性に配慮した上で、費用対効果などを総合的に判断し、長寿命化やコストの縮減につながる「維持管理が容易な構造」や「新技術」の採用に努めます。

◆ 目標使用年数

道路舗装における目標使用年数は、暫定で10年に設定します。

◆ 官民連携（PPP/PFI）の推進

「包括管理」や「指定管理者制度」、「PFI手法」など、施設の維持管理や整備に係る民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進します。

◆ 施設機能の向上

施設の改修・更新時に、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進に努めます。

【基本方針3】施設配置・総量の最適化

社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、市の都市計画との整合を図りながら、災害時の役割にも留意して新設・廃止等を行い、全体の適正配置・総量の最適化を図ります。

(2) 橋梁

【基本方針1】効果的・効率的な維持管理

◆ 点検及び診断

徒歩等により目視による日常的な点検を実施するほか、橋梁の架設年度や立地条件等を十分に考慮し、橋梁点検車等による定期点検を5年に1回程度行います。

◆ 施設情報の整備

橋梁台帳の整備や点検・診断結果についての点検調書等の記録を整理し、施設の維持管理・更新等に活用します。

◆ 計画的な維持管理・更新等

従来の損傷後に修繕を行う「事後対策型」から、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へ管理手法を転換し、長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。

また、維持管理・更新等を行う際は、耐久性など施設の安全性に配慮した上で、費用対効果などを総合的に判断し、長寿命化やコストの縮減につながる「維持管理が容易な構造」や「新技術」の採用に努めます。

◆ 目標使用年数

予防保全型の目標使用年数は、架設後 41 年以上の鋼橋で 70 年、コンクリート橋で 85 年、架設後 40 年以内で 100 年に設定します。

◆ 官民連携（PPP/PFI）の推進

「包括管理」や「指定管理者制度」、「P F I 手法」など、施設の維持管理や整備に係る民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進します。

◆ 施設機能の向上

施設の改修・更新時に、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進に努めます。

【基本方針 3】施設配置・総量の最適化

社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、市の都市計画との整合を図りながら、災害時の役割にも留意して新設・廃止等を行い、全体の適正配置・総量の最適化を図ります。

(3) 歩道橋

【基本方針 1】効果的・効率的な維持管理

◆ 点検及び診断

視覚による調査近接目視による日常的な点検を実施するほか、横断歩道橋の架設年度や立地条件等を十分に考慮し、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等による定期点検を 5 年に 1 回程度行います。

◆ 施設情報の整備

台帳の整備や点検・診断結果についての点検調書等の記録を整理し、施設の維持管理・更新等に活用します。

◆ 計画的な維持管理・更新等

従来の損傷後に修繕を行う「事後対策型」から、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へ管理手法を転換し、長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。

また、維持管理・更新等を行う際は、耐久性など施設の安全性に配慮した上で、費用対効果などを総合的に判断し、長寿命化やコストの縮減につながる「維持管理が容易な構造」や「新技術」の採用に努めます。

◆ 目標使用年数

目標使用年数は、70 年に設定します。

- ◆ 官民連携（PPP/PFI）の推進
「包括管理」や「指定管理者制度」、「PFI手法」など、施設の維持管理や整備に係る民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進します。
- ◆ 施設機能の向上
施設の改修・更新時に、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進に努めます。

【基本方針3】施設配置・総量の最適化

社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、市の都市計画との整合を図りながら、新設・廃止等を行い、全体の適正配置・総量の最適化を図ります。

(4) 下水道

【基本方針1】効果的・効率的な維持管理

- ◆ 点検及び診断
マンホールや本管について、管路施設の機能（流下機能等）が確保されているか異常箇所等を発見するために目視を基本とした視覚調査による日常的な点検を実施するほか、リスク評価による管路の重要度に応じて、点検頻度を5～15年、調査頻度を10～30年に設定し、管口カメラや調査員による潜行目視調査等を行います。
- ◆ 施設情報の整備
下水道台帳の整備や点検・診断結果についての点検調書等の記録を整理し、施設の維持管理・更新等に活用します。
- ◆ 計画的な維持管理・更新等
施設の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理手法である「状態監視保全」や、施設の特성에 応じて予め定めた周期により対策を行う管理手法である「時間計画保全」を基本に、計画的な維持管理と維持管理コストの縮減を図ります。
また、維持管理・更新等を行う際は、耐久性など施設の安全性に配慮した上で、費用対効果などを総合的に判断し、長寿命化やコストの縮減につながる「維持管理が容易な構造」や「新技術」の採用に努めます。
- ◆ 目標使用年数
目標使用年数は定めず、予算を平準化して可能な限り（標準耐用年数50年以上）使用していくこととします。
- ◆ 官民連携（PPP/PFI）の推進
「包括管理」や「指定管理者制度」、「PFI手法」など、施設の維持管理や整備に係る民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進します。
- ◆ 施設機能の向上
施設の改修・更新時に、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進に努めます。

【基本方針3】施設配置・総量の最適化

社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、市の都市計画との整合を図りながら、新設・廃止等を行い、全体の適正配置・総量の最適化を図ります。

(5) 公園

【基本方針1】効果的・効率的な維持管理

◆ 点検及び診断

一般施設等の日常点検については、都市公園法第3条の2に定める都市公園の管理基準に適合するよう国土交通省「公園施設の安全点検に係る指針」に基づき、随時実施します。

また、遊具については、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づき、公園施設製品整備技師等の専門技術者による定期点検を年1回実施します。

このほか、その他設備については関連法に定める定期点検を年1回実施するほか、定期点検を実施しない一般施設等は、5年に1回以上健全度調査を実施し、施設の更新等を判断します。

◆ 施設情報の整備

公園台帳の整備や点検・診断結果についての点検調書等の記録を整理し、施設の維持管理・更新等に活用します。

◆ 計画的な維持管理・更新等

従来の損傷後に修繕を行う「事後対策型」と、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理手法を施設の種類に応じて使い分け、計画的な補修による施設の長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。

また、維持管理・更新等を行う際は、耐久性など施設の安全性に配慮した上で、費用対効果などを総合的に判断し、長寿命化やコストの縮減につながる「維持管理が容易な構造」や「新技術」の採用に努めます。

◆ 目標使用年数

目標使用年数は定めず、施設の種類に応じて、定期点検結果や健全度、予算の平準化等を考慮して更新していくこととします。

◆ 官民連携（PPP/PFI）の推進

「包括管理」や「指定管理者制度」、「PFI手法」など、施設の維持管理や整備に係る民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、効果的・効率的な維持管理につながる手法の導入を推進します。

◆ 施設機能の向上

施設の改修・更新時に、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進に努めます。

【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化

民間資金・活力を取り入れる手法について調査研究を行い、規模や地域性等に応じて、にぎわいや交流人口の増加につながる新たな公園の活用手法について検討します。

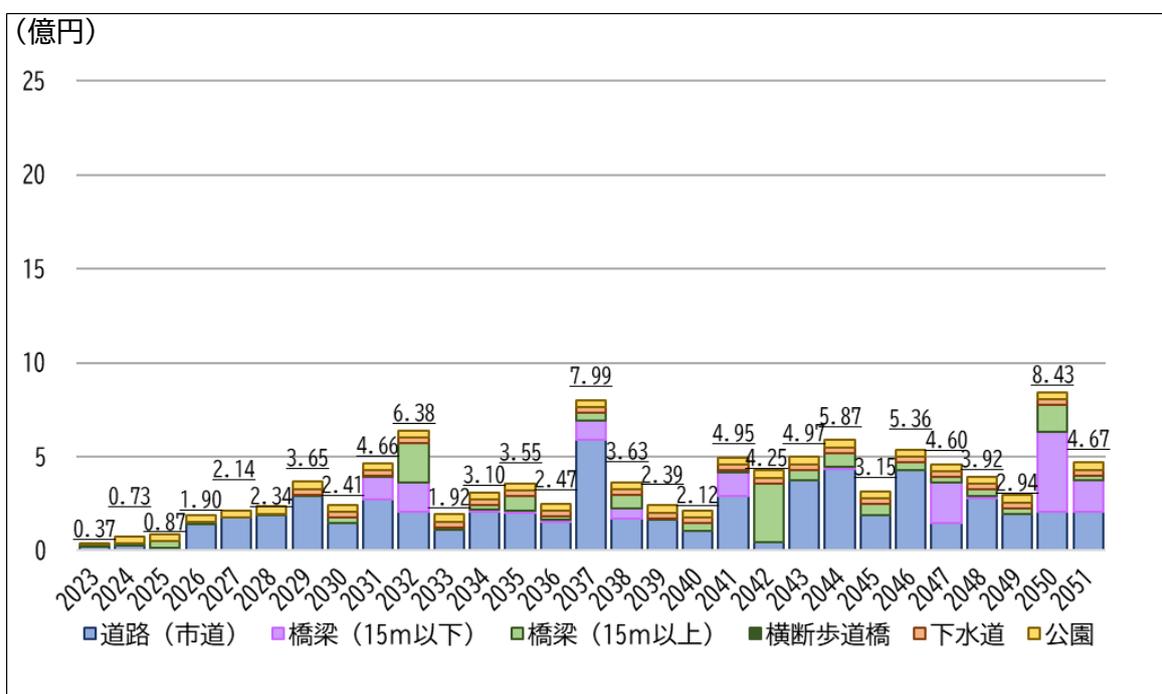
【基本方針3】施設配置・総量の最適化

社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、市の都市計画との整合を図りながら、災害時の役割にも留意して、全体の適正配置・総量の最適化を図ります。

インフラ施設の長寿命化による計画期間内の改修・更新費の削減効果

対象施設を計画期間まで、「従来型」で維持していった場合に必要な改修・更新費用は、総額 292.93 億円、年間平均で 10.10 億円要すると試算されているのに対し、施設分類ごとに検討を加え、点検・診断等の結果から、緊急性の高い施設に予算の投入を絞るなどの対策を施し（長寿命化型）、対象施設を計画期間まで維持していった場合に必要な改修・更新費用は、総額 105.75 億円、年間平均で 3.7 億円と試算されており、総額で 187.18 億円、年間平均 6.4 億円の削減効果があります。この試算では、令和 2 年度までの 5 年間に掛かったインフラの維持補修費及び投資的経費の年間平均 6.20 億円で維持することが可能となります。

しかし、この試算は厳しい財政状況を踏まえ、抑制的に計画しているものであり、下水道施設においては、予算の平準化により年間平均 2.9 億円、従来型よりコストを削減する試算となっています。このため、インフラについては、今後の施設の点検・診断等により、維持管理費が増える可能性を含んでいます。



第5章 公共施設の施設分類別の管理に関する基本方針

前章で示した公共施設全体の方針である「公共施設の管理に関する実施方針（取組）」を踏まえ、施設分類ごとの現状や特性などに応じた基本的な考え方を示します。

1 市民文化・社会教育系施設

(1) コミュニティ関連施設（地域コミュニティ施設）

施設	施設数	基本方針
コミュニティセンター	13	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 地域の拠点として多世代が気軽に利用できるよう、行政サービスのデジタル技術の活用による新たな機能の付加など、市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、機能の在り方や事業運営における民間活力の活用について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 市内13のコミュニティ地区に立地し、地域住民の交流や生涯学習等、地域社会づくりに寄与する拠点として、原則、施設を更新します。 更新の際には、災害時の地域拠点としての機能などを踏まえて立地や規模を検討するとともに、他施設との多機能化・複合化を検討します。</p>

(2) コミュニティ関連施設（全市的コミュニティ関連施設）

施設	施設数	基本方針
市民活動センター	4	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 市民活動センターは、市民の社会貢献活動（市民活動）の支援拠点、市民交流プラザは、市民交流や市民活動の推進を目的としており、両施設の機能は類似し、コミュニティセンターとの互換性が高くなっています。このため、利用状況等を勘案しながら、コミュニティセンター等他施設への一部機能の集約を検討します。 また、市民交流プラザについては、指定管理者による運営を検討するなど、市民活動センターを含め、市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。</p>
市民交流プラザ		

	<p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 一部機能の集約の検討などを踏まえ、将来的な他施設との多機能化・複合化を検討します。</p>
<p>まいん「健幸」サポートセンター</p>	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 入居する建物は、耐震改修等大規模改修を実施しているものの、昭和39（1964）年度の建築で老朽化してきていることから、建物の点検を行いながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 指定管理者による施設運営を検討するなど、市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。 また、介護予防事業等、本市の健康づくりに関する事業の在り方の検討を踏まえ、利用状況等を勘案しながら、機能の充実を前提として、他施設への機能の集約について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 施設の老朽化状況や介護予防事業等の在り方の検討を踏まえた上で、他施設との多機能化・複合化を基本に、同じ建物に入居する商工会との関係に留意しながら、更新する場合の立地や規模についても併せて検討します。</p>
<p>農業公園豊作村（総合交流ターミナル）</p>	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 本市の貸農園としての機能は、龍ヶ岡市民農園も含めて人気が高いものの、総合交流ターミナルの建物は、構造上使用に制限を掛けていることもあり、利用者は少なくなっています。 本施設は、湯ったり館と併せた「農業公園豊作村」として指定管理者が運営していますが、両施設ともに利用者が減少傾向であり、運営コストの負担が課題となっています。このため、機能の移転や廃止も含め、施設の在り方について早期に検討するとともに、施設の魅力向上に取り組みます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 施設の在り方の検討を踏まえ、民間事業者等への売却や廃止も含めて検討します。</p>

(3) 文化施設

施設	施設数	基本方針
文化会館	1	<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化 地域社会の芸術文化向上のための拠点であることから、機能を維持していくことを基本としますが、大ホール・小ホールともに50%に満たない稼働状況であるため、相乗効果を発揮する他施設の機能の受入れなどを検討します。 また、指定管理者による運営を継続し、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図ります。</p> <p>【基本方針3】 施設配置・総量の最適化 他市町村の施設を利用する広域連携の可能性も踏まえて、原則、施設を更新します。 更新の際には、他施設との多機能化・複合化を基本に、立地や規模を検討します。</p>

(4) 図書館

施設	施設数	基本方針
中央図書館	2	<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化 図書の貸出し機能について、将来的な電子図書館への移行を検討し、その他貴重な資料の収集や読書活動を通じた市民の教養・文化の向上に関する機能については、利用状況等を勘案しながら、他施設への機能の集約を検討します。 また、指定管理者による運営を継続し、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図ります。</p> <p>【基本方針3】 施設配置・総量の最適化 一部機能の集約の検討などを踏まえた上で、図書館機能の新しい形を見据え、他施設への多機能化・複合化を検討するとともに、更新する場合の立地や規模について検討します。</p>
図書館北竜台分館		【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理

		<p>賃貸施設であることから、市が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 新刊を主とした小規模な展開で、タブレットでの閲覧も含めて本を身近に感じられ、且つ勉強や仕事に集中できる落ち着いたスペースとしての機能は、これからの時代に合った図書館の在り方として可能性のある形であることから、機能を維持していきながら、さらなる機能の付加等について検討します。</p> <p>また、指定管理者による運営を継続し、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図ります。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 本施設は、北竜台市街地の都市機能誘導区域内の商業施設に立地し、多様な年代への読書活動を通じた市民の教養・文化の提供が期待できることから、施設配置・規模を維持していきます。</p>
--	--	---

(5) 博物館

施設	施設数	基本方針
歴史民俗資料館	1	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 平成30（2018）年度まで指定管理者が運営していましたが、現在では、専門知識を有する者の育成や調査・研究等の継続性などに配慮し、市直営で運営しています。</p> <p>展示方法や利用者が限定的となっていることが課題であることから、展示方法やイベント等における民間活力の活用を検討し、利用者の拡大を図ります。</p> <p>また、図書館所蔵の歴史的文書や公文書館の機能受入れなど、歴史に関する機能の集約について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 本市の歴史及び民俗等の資料収集、調査・研究等の拠点であることから原則、施設を更新します。</p> <p>更新の際には、他施設との多機能化・複合化を基本に、立地や規模を検討します。</p>

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 体育館等

施設	施設数	基本方針
総合運動公園（総合体育館（たつのこアリーナ））	5	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p>
総合運動公園（陸上競技場（たつのこフィールド））		<p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>スポーツ活動の拠点であることから、機能を維持していくことを基本とします。</p> <p>各施設ともに同一の指定管理者が運営しており、様々なイベントの展開やスケールメリットを発揮し、多世代の健康づくりに寄与しています。今後も市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を継続します。</p>
総合運動公園（野球場（たつのこスタジアム））		<p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>スポーツ活動の拠点として定着していることから、原則、立地を変更せず、施設を更新します。</p> <p>更新の際には、ハード・ソフト両面における本市のスポーツ環境を考慮し、施設規模を検討します。</p>
高砂運動広場（高砂体育館）		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p>
北文間運動広場（北文間体育館・スポーツサロン北文間館）		<p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>両施設ともに同一の指定管理者が運営しており、総合運動公園等その他スポーツ施設の1つとして、スケールメリットを発揮し、効率的な運営を行っています。今後も市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>本市全体でのスポーツ施設の配置状況を踏まえ、利用用途などを勘案しながら、他施設への多機能化・複合化も含めて検討します。</p> <p>更新の際には、ハード・ソフト両面における本市のスポーツ環境を考慮し、立地や規模を検討します。</p>

(2) レクリエーション施設・観光施設

施設	施設数	基本方針
農業公園豊作村（湯ったり館）	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計</p>

		<p>画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 本施設は、指定管理者により運営を行っていますが、民間の温浴施設との競合による利用者の減少等により、施設の維持管理や運営コストの負担が課題となっています。このため、機能の移転や廃止も含め、施設の在り方について早期に検討するとともに、施設の魅力向上に取り組めます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 機能や事業運営の検討を踏まえ、民間事業者等への売却や廃止も含めて検討します。</p>
観光物産センター		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 賃貸施設であることから、市が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 観光情報の発信や物産品の宣伝等を担っていることから、龍ヶ崎市駅前の立地は適正であると考えていますが、より利便性が高く、効果的な情報発信につながる立地や規模について検討していきます。</p>

3 産業系施設

(1) 産業振興施設

施設	施設数	基本方針
職業訓練共同施設	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 本施設は、茨城県の認定を受けた職業訓練校として、「職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練校協会」が管理運営しています。 昭和39（1964）年度の建築で、旧耐震基準の建物であることから、施設の移転等、今後の在り方も含めて検討を進めています。このため、方向性が決定するまでの間、建物の点検を行いながら、事後保全型による維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 機能維持や事業運営の在り方等について、協会や関係市町と協議を行い、早期に今後の方向性について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 施設の老朽化状況や協会等との協議を踏まえ、他施設</p>

		<p>への多機能化・複合化を基本に、更新の可能性も排除せず、立地や規模について検討します。</p>
<p>農産物等直売所（たつのご産直市場）</p>		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 市内を中心に生産された農産物等の特産品の提供により、地産地消を促進し、農業振興を図る本施設の機能は維持していく必要があると考えていますが、観光物産センターやその他施設との多機能化・複合化によるスケールメリットを活かした、事業運営の効率化や情報発信など、民間活力の活用も含めて検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 文化会館駐車場に立地しており、プレハブの建物により運営されていることから、機能や事業運営の検討を踏まえ、利用状況等を勘案しながら、他施設への多機能化・複合化も含めて検討します。 更新の際には、ハード・ソフト両面における本市の農産物等特産品の情報発信などを考慮し、立地や規模を検討します。</p>

4 学校教育系施設

(1) 学校等（小学校）

施設	施設数	基本方針
<p>小学校</p>	<p>11</p>	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、小中一貫教育の進展による施設一体型小中一貫校への移行の検討状況を踏まえながら、計画的な維持管理を行います。 また、維持管理手法について、包括管理等の民間活力活用の可能性を検討します。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 本市の小学校では、現在、学校教育としての機能のほか、空き教室やグラウンドなどを利用して、学童保育や地域スポーツなどへの施設の開放が行われています。 学校教育への影響の無い範囲で、民間も含めた教育やスポーツ、福祉関連機能との多機能化・複合化の可能性について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 少子化に伴う児童数減少への対応と教育環境充実のため、小学校同士の統合や小中一貫教育の進展による施設</p>

		<p>一体型小中一貫校への移行を進めていきます。</p> <p>統合等により廃校となった施設については、総量の最適化を最優先に、行政需要や公共的需要の検討や民間事業者等への売却・貸付、地域への開放、解体等、維持管理コスト等を踏まえた上で、まちづくりの視点で総合的な検討を行います。</p>
--	--	--

(2) 学校等（中学校）

施設	施設数	基本方針
中学校	6	<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、小中一貫教育の進展による施設一体型小中一貫校への移行の検討状況を踏まえながら、計画的な維持管理を行います。</p> <p>また、維持管理手法について、包括管理等の民間活力活用の可能性を検討します。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>本市の中学校では、現在、学校教育としての機能のほか、屋内運動場やグラウンドなどを利用して、地域スポーツなどへの施設の開放が行われています。</p> <p>学校教育への影響の無い範囲で、民間も含めた教育やスポーツ、福祉関連機能との多機能化・複合化の可能性について検討します。</p> <p>【基本方針3】 施設配置・総量の最適化</p> <p>少子化に伴う児童数減少への対応と教育環境充実のため、中学校同士の統合や小中一貫教育の進展による施設一体型小中一貫校への移行を進めていきます。</p> <p>統合等により廃校となった施設については、総量の最適化を最優先に、行政需要や公共的需要の検討や民間事業者等への売却・貸付、地域への開放、解体等、維持管理コスト等を踏まえた上で、まちづくりの視点で総合的な検討を行います。</p>

(3) その他教育施設

施設	施設数	基本方針
学校給食センター第一調理場	3	<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理</p> <p>新学校給食センターへの機能移転に伴い、廃止となることが決定していることから、建物の点検を行いながら、事後保全型による維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>—————</p> <p>【基本方針3】 施設配置・総量の最適化</p>
学校給食センター第二調理場		

		<p>本施設は、市街化調整区域に立地しており、民間事業者等の活用は制限を受けることから、施設廃止後は、借地となっている他施設からの機能移転等、費用対効果が見込める公共利用を基本に検討します。</p> <p>総量の最適化を最優先に、費用対効果が見込めない場合には、建物を解体します。</p>
教育センター		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 教育相談や適応指導教室等、本施設の機能は、様々な事情を抱える児童生徒やその家族等に対し、きめ細やかな支援を行うことにより、社会的自立へ向けての進路の選択肢を広げる役割等を担っています。</p> <p>事業の性質上、機能の見直しや事業運営の効率化には適さない部分も多くありますが、市民ニーズの変化への対応や利便性向上のための機能の見直し等、時代の要請に合わせて検討していきます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 原則、施設を更新していきます。</p> <p>更新の際には、児童生徒が社会との交流につながる施設との多機能化・複合化を視野に入れながら、立地や規模を検討します。</p>

5 保健福祉系施設

(1) 保健衛生施設

施設	施設数	基本方針
保健センター	1	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 整備を進めている新保健福祉施設への移転後の解体が決定している施設であることから、解体までの間、建物の点検を行いながら、事後保全型による維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 市民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスの拠点であり、市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の場として唯一の役割を担っている施設であることから、機能を維持していくこととします。</p> <p>事業運営については、健康診断や栄養指導等のソフト事業について、市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。</p>

		<p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 新保健福祉施設へ移転後、施設を解体し、土地を所有者に返却します。</p>
--	--	--

(2) 社会福祉施設

施設	施設数	基本方針
地域福祉会館	1	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 「福祉のまちづくり」の実現を目指す社会福祉協議会の活動拠点として、様々な関係機関協力のもと、福祉事業やボランティア事業等で使用されています。 これらの機能は、市の生活困窮者支援とも関連が深いことから、本庁舎内への機能移転も含め、社会福祉協議会と検討していきます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 本館と新館の2つの建物により構成され、本館は1979（昭和54）年度、新館は1997（平成9）年度と、築年数に18年の差があります。 本館については、標準耐用年数60年での解体を基本とし、新館については、庁舎を補完する施設として、他施設との多機能化・複合化を基本に更新を検討します。</p>

(3) 高齢福祉施設

施設	施設数	基本方針
総合福祉センター	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 総合福祉センターについては、コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。 また、松葉小学校内の施設を使用している元気サロン松葉館については、施設が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 両施設の持つ、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等の機能については、必要な機能であり維持していくことを基本とするものの、個々の機能は他施設との類似性があることから、他施設との多機能化・複合化を検討します。 また、総合福祉センターでは、身体障がい者の支援機能として、障害福祉事業所あざみを展開していますが、</p>
元気サロン松葉館		

		<p>障がい者の自立支援施設は民間施設も充実してきていることから、利用状況や通所者の状況を確認しながら、民間施設への移行など今後の在り方を検討します。</p> <p>事業運営については、総合福祉センターが指定管理者、元気サロン松葉館は市直営により運営しています。市民ニーズの変化への対応や利便性の向上、業務の効率化を図るため、指定管理者による運営の継続等、民間活力を活用します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>ふるさとふれあい公園と隣接しており、高齢者の拠点として適した場所に立地していますが、地盤が悪いことに加え、小貝川が氾濫した際には1.7mの浸水が想定されています。</p> <p>このため、当面の間は、高齢者のいきがいくりの拠点として使用した上で、コミュニティセンター等貸館の稼働状況が低いことを踏まえ、他施設との多機能化・複合化を図ることを検討し、更新せずに解体することを基本とします。</p>
--	--	---

(4) 障がい福祉施設

施設	施設数	基本方針
障害福祉サービス事業所 ひまわり園	3	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p>
地域活動支援センター		<p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>障害福祉サービス事業所ひまわり園では、主に知的に障がいのある方を対象に生活訓練や家族の就労支援等のための一時預かり等を実施しており、地域活動支援センターでは、障がいにより働く事が困難な方の日中の活動をサポートする事業を実施しています。</p> <p>両施設ともに障がい者の自立支援を目的とした重要な機能を有していますが、障がい者の自立支援施設は民間施設も充実してきていることから、利用状況や通所者の状況を確認しながら、民間施設への移行など今後の在り方を検討します。</p> <p>事業運営については、両施設ともに業務委託等により民間事業者が運営しており、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>民間施設への移行状況を踏まえ、将来的に廃止することを検討します。更新となった場合には、障がい福祉関</p>

		<p>連施設同士の多機能化・複合化を基本に、適正な配置や規模を検討します。</p>
<p>こども発達センターつば み園</p>		<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所として、心身の発達に何らかの不安のある児童向けの学童保育のようなサービスで、発達支援や自立支援など療育指導を行う機能を担っています。本施設は、将来的に職員体制等を見直し、児童発達支援センターへの移行を検討します。</p> <p>事業運営については、市直営により運営しています。民間施設においても類似する施設はありますが、個別療育のための専門職員を雇用する負担が大きく、同様のサービスを提供することは困難であるため、将来的にも市直営を基本とし、部分的に業務委託等による民間活力の活用を検討します。</p> <p>【基本方針3】 施設配置・総量の最適化 原則、施設を更新していきます。 事業の性質上、他施設との多機能化・複合化は限られることから、単独施設としての更新を基本に、適正な立地や規模を検討することとします。</p>

(5) 児童福祉施設（保育所）

施設	施設数	基本方針
<p>八原保育所</p>	<p>1</p>	<p>【基本方針1】 効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】 機能（行政サービス）・事業運営の最適化 出生率の低下による少子化が深刻な社会問題となっており、共働き世帯が増加している中で、働きながら安心して子育てができる環境の整備は重要な課題となっています。このため、保育所の機能は維持することを基本とします。</p> <p>また、本施設は市内唯一の公立保育所となっており、当面の間は公立のまま運営していきますが、将来的には、指定管理者による公設民営方式による運営や施設・運営ともに民間に委ねる完全な民営化、いずれかの方式による民営化を基本に検討します。民営化を見据え、保育士の採用を行っていないことから、職員の年齢等による移行期限を考慮し、時期や方法等について検討していきます。</p>

		<p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>事業運営の検討の結果、公設を維持する場合には、市全体の保育所配置や定員等を考慮し、他施設との多機能化・複合化も含め適正な配置や規模を検討します。</p>
--	--	---

(6) 児童福祉施設（学童保育ルーム）

施設	施設数	基本方針
保育ルーム	11	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>専用のプレハブを使用している馴染・八原・城ノ内小学校保育ルームについては、コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、計画的な維持管理を行います。</p> <p>また、学校の余裕教室を使用している施設については、施設が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>出生率の低下による少子化が深刻な社会問題となっており、共働き世帯が増加している中で、働きながら安心して子育てができる環境の整備は重要な課題となっています。このため、保育ルームの機能は維持することを基本とします。</p> <p>また、業務委託により運営していますが、今後も民間活力の活用を継続し、最適化を図ります。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>各小学校に1施設配置しており、配置・総量ともに最適化されていますが、プレハブを使用している3施設については、教室に余裕ができた場合には移転し、施設を解体します。</p>

(7) 児童福祉施設（その他児童福祉施設）

施設	施設数	基本方針
さんさん館	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>共働き世帯の増加や核家族化などにより、育児相談やリフレッシュする時間や機会が失われ、地域との関わりも希薄になってきており、子育て支援センターでの子どもを交えた交流は大事な機能となっています。</p> <p>また、同施設ではこのほか、ファミリーサポートセンターでの一時保育（リフレッシュ保育）や行政窓口機能も入っており、多機能化・複合化され、利便性の高い施設</p>

		<p>設となっています。</p> <p>これらの機能は、原則、維持することを基本としますが、子育て支援センターや一時保育は、保育所等でも実施していることから、今後の在り方について検討します。</p> <p>事業運営については、子育て支援センターが市直営、一時保育が業務委託により運営されています。市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>本施設は、人気の高い龍ヶ岡公園や民間商業施設に隣接し、利便性の高い場所に立地していることから、同立地で子育て支援の拠点として更新していくことを基本とします。</p> <p>更新の際は、他施設との多機能化・複合化を検討し、適正な規模を検討します。</p>
駅前こどもステーション		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>賃貸施設であることから、市が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>就労等時間に余裕のない保護者にとって、保育所への送迎は大きな負担になっています。このため、送迎保育ステーション機能は、維持していくことを基本とします。</p> <p>事業運営については、業務委託により運営を行っていますが、市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>現在、龍ヶ崎市駅前に立地していますが、テレワークの浸透等による電車利用の減少により、立地について再検討が必要となっています。</p> <p>相乗効果を発揮する他施設との多機能化・複合化を基本に、立地や規模について最適化を図ります。</p>

6 公営住宅等

(1) 公営住宅等

施設	施設数	基本方針
市営住宅	3	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>所得等何らかの障がいにより、適正な水準の住宅に居</p>

		<p>住することが困難な「住宅困窮者」の生活安定を図るため、セーフティネットとしての公営住宅の供給は今後も必要であるため、機能を維持していくことを基本とします。</p> <p>事業運営については、業務委託により行っており、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>現在、市営住宅は、奈戸岡・富士見・砂町に、県営住宅は、長山・小柴・奈戸岡に立地しています。</p> <p>セーフティネットとしての機能は維持し、一定数の供給は行っていく必要がありますが、民間賃貸住宅への補助による入居等、様々な手法を検討し、総量の最適化を図っていく必要があります。このため、奈戸岡住宅については用途廃止に向けた検討を行うこととし、富士見・砂町住宅については、県営住宅の動向を見ながら今後の在り方について検討します。</p> <p>なお、施設更新の際は、適正な立地や規模の検討を行います。</p>
--	--	---

7 行政系施設

(1) 庁舎等

施設	施設数	基本方針
市役所庁舎	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化</p> <p>行政サービスのデジタル技術の活用による新たな機能の付加など、市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、機能や事業運営の在り方について検討します。</p> <p>施設更新の際は、他施設の機能の集約や民間事業者の入居等、官民連携（PPP/PFI）手法の活用による利便性や魅力の向上に努めます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化</p> <p>現庁舎は本市の中心に位置し、市内全域からアクセスしやすい立地であることから、現在地での更新を基本とし、様々な角度から検討した上で決定します。</p> <p>なお、現在地で更新する場合には、現在整備している新保健福祉施設や附属棟との位置関係に留意し、適正な規模を検討します。</p>
第二庁舎		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理</p> <p>借地であることから、廃止となる施設等への移転を検</p>

		<p>討しています。このため、当面の間、建物の点検を行いながら、事後保全型により維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 本市の施設管理事務所と公益社団法人シルバー人材センターが使用しています。</p> <p>施設管理事務所は、道路の維持補修や除草、災害時の倒木への対応等インフラの維持管理の業務を担っていますが、将来的な委託等への移行を見据え、職員の新規採用を行っていません。このため、所管業務に支障が生じないように、包括管理や業務委託等による民間活力の活用を早期に検討していきます。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 本施設は、施設管理事務所と公益社団法人シルバー人材センターの移転後、建物を解体し借地を返却します。</p>
--	--	---

(2) 庁舎等（出張所）

施設	施設数	基本方針
出張所	3	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 西部出張所は、今後の在り方を検討していることから、当面の間、建物の点検を行いながら、事後保全型により維持管理を行い、存続する場合には、予防保全型に切り替えて計画的な維持管理を行います。</p> <p>また、東部出張所は他施設との複合施設、市民窓口ステーションは賃貸施設であることから、施設が管理する内装部分について、計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 窓口機能を有する行政施設（出張所）は、「龍ヶ崎市立地適正化計画（平成31年3月）」において、本庁舎が立地する龍ヶ崎市街地を除く佐貫・北竜台・龍ヶ岡の各市街地の誘導施設に設定されていますが、市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、行政サービスのデジタル技術の活用を踏まえた無人化も視野に在り方について再検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 佐貫市街地のみ出張所が立地していないことから、行政サービスの在り方を再検討し、必要な場合には、西部出張所を移転配置します。</p> <p>この際、多機能化・複合化の視点や適正規模についても検討します。</p>

8 都市基盤系施設

(1) 公園（管理棟等を有する公園）

施設	施設数	基本方針
森林公園（管理棟等）	3	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 都市公園である「森林公園」と「龍ヶ岡公園」、地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とした広場としての「ふるさとふれあい公園」では、それぞれの設置目的が異なりますが、管理棟等の建物を設置して事業を行っている施設部分を公共施設として位置付けています。</p> <p>これらの施設のレクリエーションを主とした機能は、必ずしも行政が担うべき機能ではありませんが、交流人口の増加や地域活性化につながる可能性を秘めています。このため、都市公園である「森林公園」と「龍ヶ岡公園」については、民間事業者等との連携を視野に、それぞれの特徴を活かしながら魅力ある施設の再整備に向けた検討を行います。</p> <p>また、「ふるさとふれあい公園」については、指定管理者により運営を行っていますが、市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、機能や事業運営の在り方について検討します。民間活力の活用を継続しながら、今後の機能の在り方について検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 機能や事業運営の検討を踏まえ、特に都市公園においては、公園としてのインフラ機能以外の施設について、市では施設を持たず、民間事業者等による投資等、民間活力を活用していくことを基本とします。</p>
ふるさとふれあい公園（アトリ工棟等）		
龍ヶ岡公園（管理棟）		

(2) 駐輪場

施設	施設数	基本方針
市営駐輪場	3	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 周辺の民間駐輪場も含めた利用状況等を検証し、将来的な廃止も含めて、公共駐輪場としての機能の在り方について検討します。</p>

		<p>事業運営については、3施設のスケールメリットを活かして指定管理者により運営していますが、今後も市民ニーズの変化への対応や利便性向上、業務の効率化を図るため、民間活力の活用を継続します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 龍ヶ崎市駅前に3施設設置していますが、在宅ワーク等社会情勢の変化に伴い、利用者が減少しており、民間駐輪場も充実していることから、統合による削減を目指します。</p>
--	--	--

(3) その他施設

施設	施設数	基本方針
市営斎場	2	<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 本市唯一の斎場機能であることから、原則、機能を維持していきませんが、将来的な広域連携も視野に、継続的に調査研究を行います。 また、事業運営については、業務委託により行っていますが、その他の民間活力の活用について、調査研究を行います。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 原則、施設を更新していきます。 更新の際には、適正な立地や規模を検討します。</p>
北竜台防犯ステーション		<p>【基本方針1】効果的・効率的な維持管理 コストの平準化や縮減の観点から、予防保全型による長寿命化を基本に、再編成の検討状況を踏まえながら計画的な維持管理を行います。</p> <p>【基本方針2】機能（行政サービス）・事業運営の最適化 パトロールの実施や警察署等の連携により、市民の安全に資する機能として、重要な機能であることから、機能を維持することを基本とします。 事業運営については、市直営により運営していますが、人員配置や稼働時間等、効率的な在り方を検討するとともに、民間活力の活用についても検討します。</p> <p>【基本方針3】施設配置・総量の最適化 竜ヶ崎警察署や交番との位置関係上、北竜台市街地への配置は、市民の安心・安全確保の観点から適正と考えています。 現在、単独の建物となっていますが、更新の際には、</p>

		民間施設や他施設との多機能化・複合化を基本として検討します。
--	--	--------------------------------

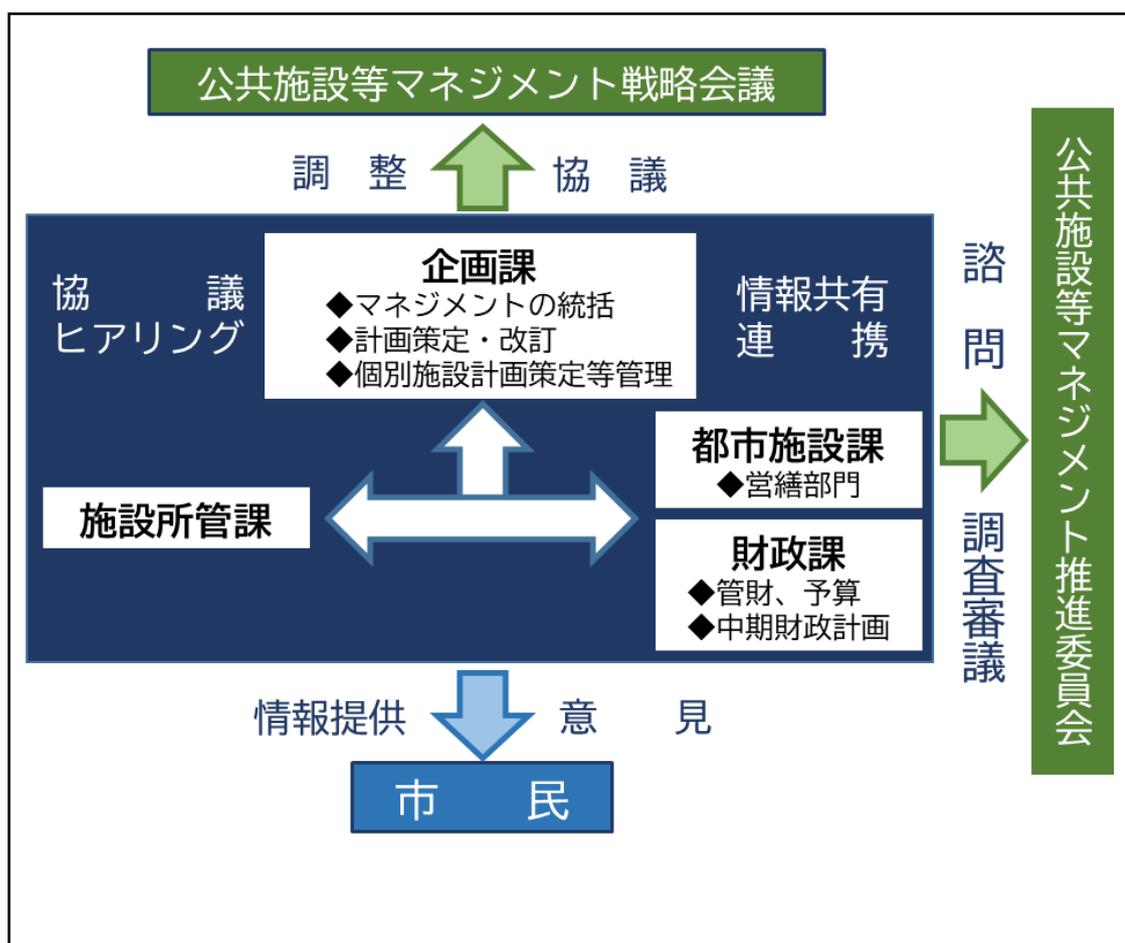
第6章 公共施設等マネジメントの実行

1 推進体制

公共施設等の管理を組織横断的に行うための管理部門を設置し、各公共施設を効率的に維持管理するための公共施設等マネジメントの推進体制を整備しています。

本市では、企画課において、公共施設の設備等の劣化状況や稼働状況、管理運営費用等について、所管課との協議・ヒアリングを通じた情報の集約や整理を行うなど、公共施設等のマネジメントを統括し、管財・予算・中期財政計画等を担当する財政課、営繕部門を担当する都市施設課と情報を共有するなど、庁内連携を強化しています。

また、公共施設等再編成の推進に当たり、計画の進捗管理や施設の有効活用に関する検討などについて、幅広い視点から行っていくため、行政内部において「公共施設等マネジメント戦略会議」を設置しているほか、外部会議として、関係団体や学識経験者、公募の市民を委員とする「公共施設等マネジメント推進委員会」を設置しています。

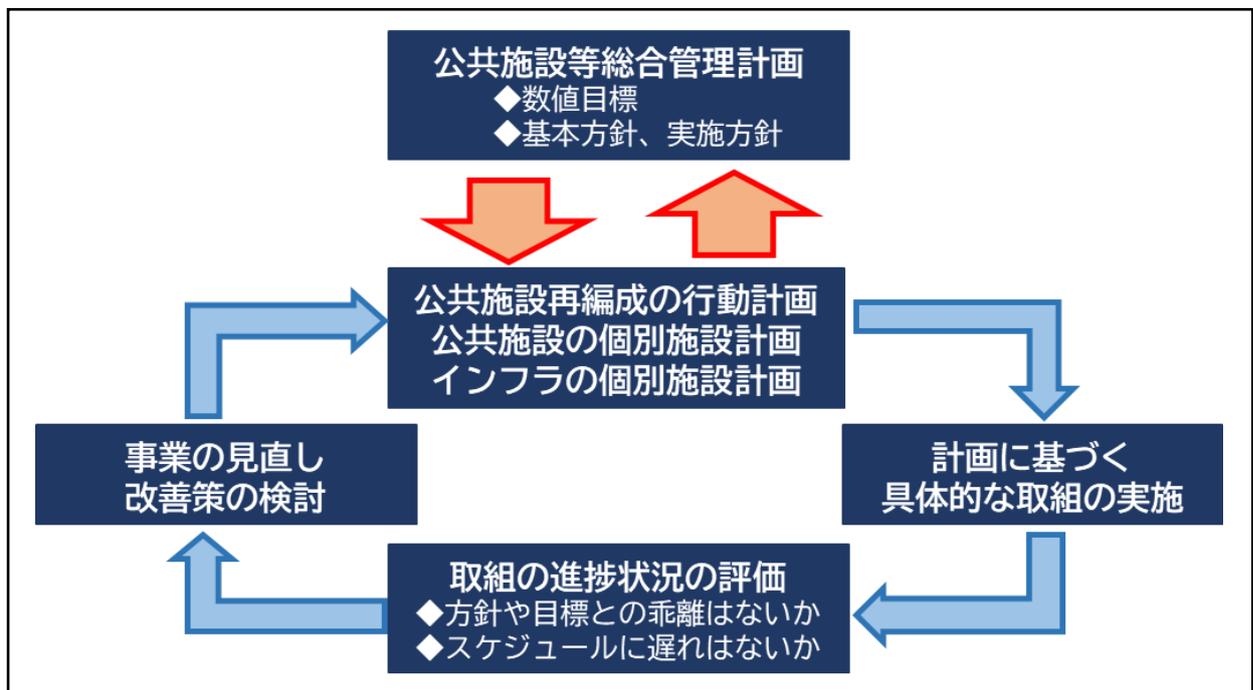


2 フォローアップの実施

公共施設等のマネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

業務サイクルは、最初に本計画に基づき、公共施設については「公共施設再編成の行動計画」や「個別施設計画」、インフラについては「個別施設計画」を策定し、次に、これらの計画に基づく取組を行いながら、年に1回を目途に進捗状況の評価を実施します。最後に、評価に基づき、事業の見直しや改善策の検討を行い、その結果を次の計画の策定（改訂）に反映していきます。

また、本計画についても、評価の結果や社会経済情勢の変化、施設の点検・診断結果等により不断の見直しを実施し順次充実させていくとともに、本計画の改訂に伴い必要となる関連計画の見直しについても、各計画の見直し時期や周辺状況等を考慮しながら適時行い、公共施設等マネジメントの実効性のある確実な推進を図ります。



3 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

(1) 職員研修の実施

公共施設等のマネジメントを推進するに当たり、施設所管課の職員だけでなく、将来的に施設を所管する可能性のある職員も含め、全職員が施設の維持管理や官民連携（PPP/PFI）手法等の施設を取り巻く知識の修得をはじめ、財政状況等の市の現状や課題を理解し、一丸となって公共施設等のマネジメントに取り組んでいく必要があります。このため、目途に知識の修得や意識の醸成を図るための職員研修を定期的の実施するとともに、国や県、民間事業者等が主催する様々な研修へ積極的に参加します。

(2) 民間事業者等との情報交換

公共施設等を取り巻く課題解決に向けて、地域の企業や金融機関等と不定期に情報や意見交換を行っていくとともに、定期的な情報交換の場の設置等、連携の在り方について検討していきます。

公共施設配置図

※ A3 横サイズ

龍ヶ崎市公共施設等再編成に関する 市民アンケート調査

【結果報告書】

令和4年8月
龍ヶ崎市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	3
2	調査対象者	3
3	調査方法と調査期間	3
4	回収結果	3
5	報告書を見る際の注意点について.....	3
II	調査の結果	5
1	あなたご自身のことについて	7
2	公共施設の利用状況、利用目的などについて.....	9
3	公共施設等の再編成について	32
III	調査のまとめ	65
1	回答者について	67
2	公共施設の利用状況について	67
3	公共施設の再編成について	67
4	公共施設の今後の在り方について.....	68
IV	資料編（使用した調査票）	69

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示した「公共施設等総合管理計画」の見直し、また、令和5年度から令和9年度までの個別施設の具体的な取組を示す「公共施設再編成の第3期行動計画」の策定を進めるにあたっての基礎資料とすることを目的に実施するものです。

2 調査対象者

- 市内在住の18歳以上 2,000人

3 調査方法と調査期間

- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：令和4年5月27日（金）～令和4年7月1日（金）

4 回収結果

配布数	回収数	回収率
2,000件	724件	36.2%

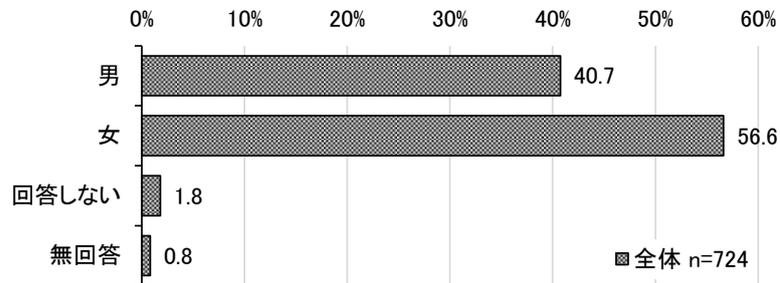
5 報告書を見る際の注意点について

- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- 問7（問7-1から問7-4）は、回答者数を母数として構成比を算出しています。

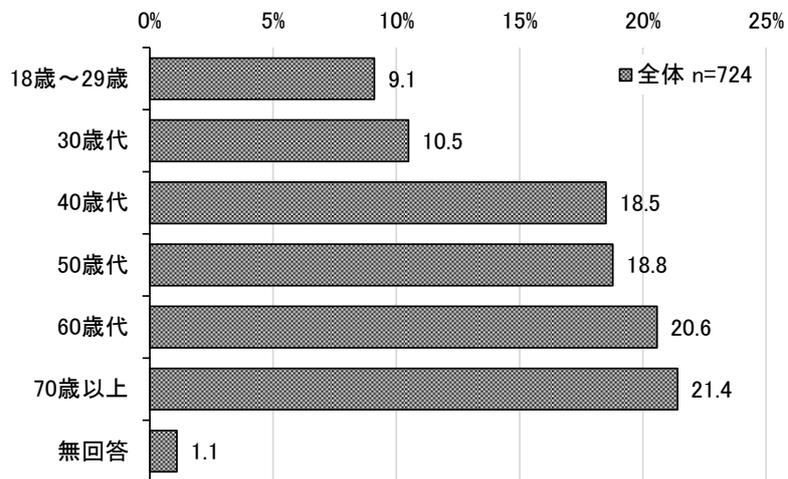
II 調査の結果

1 あなたご自身のことについて

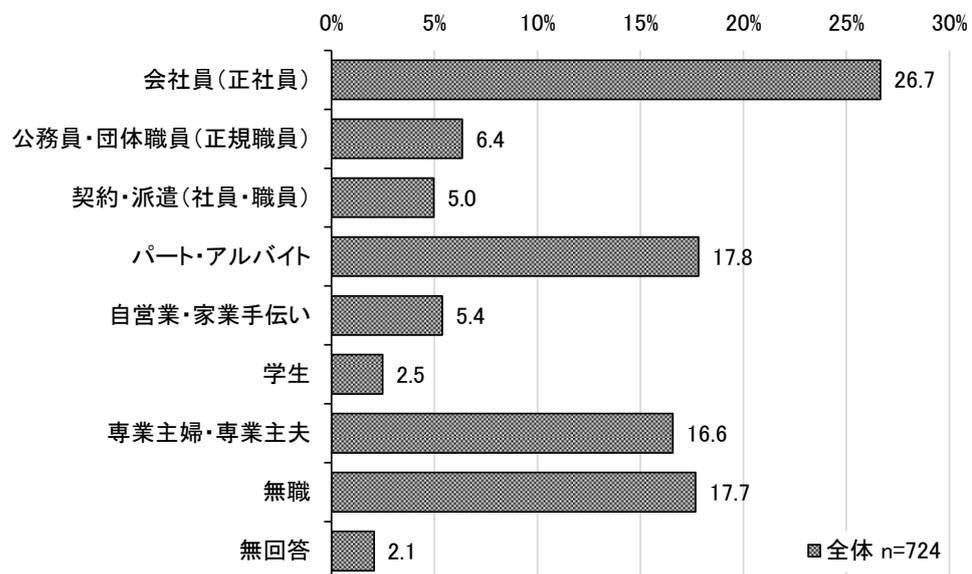
問1 性別（○は1つ）



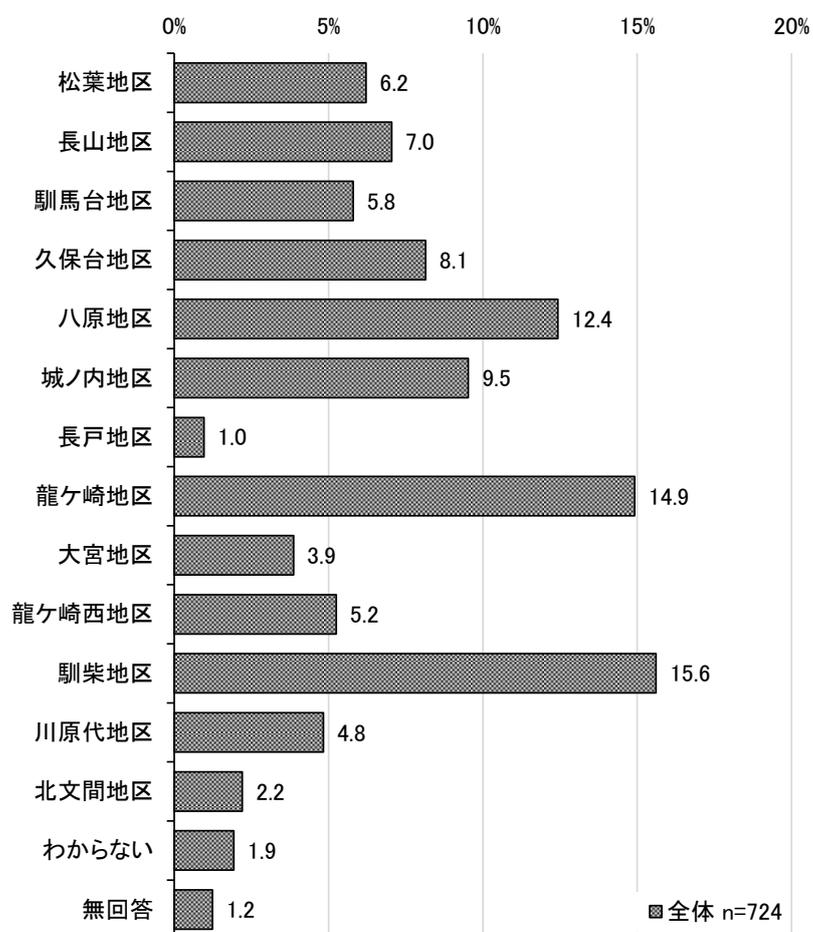
問2 年齢（○は1つ）



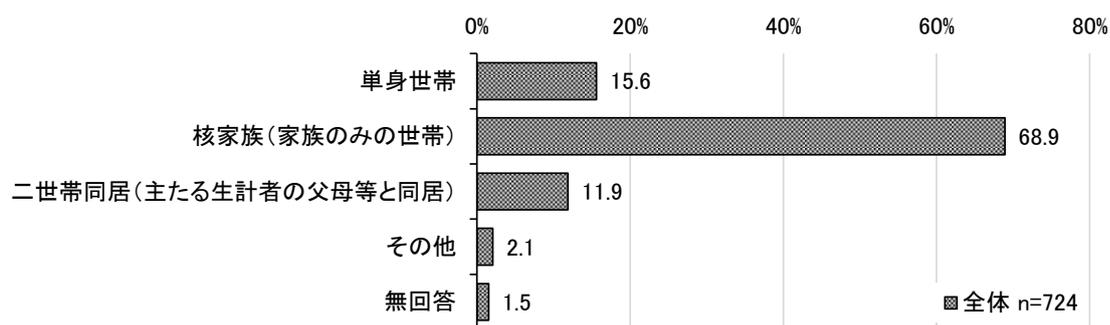
問3 職業（○は1つ）



問4 お住まいの地区 (○は1つ)



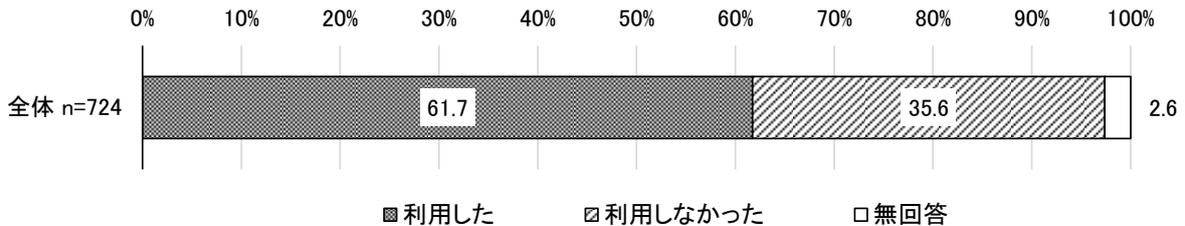
問5 家族構成 (○は1つ)



2 公共施設の利用状況、利用目的などについて

問6 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に、龍ヶ崎市の公共施設を利用しましたか。(○は1つ)

龍ヶ崎市の公共施設の利用状況については、「利用した」が61.7%、「利用しなかった」が35.6%で、「利用した」が26.1ポイント上回っています。

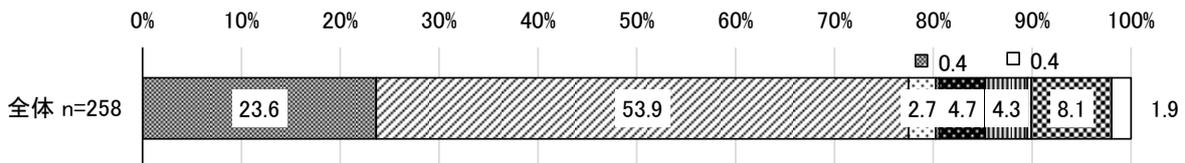


問6で「2.利用しなかった」を選択した方にお伺いします。

問6-1 利用しなかった主な理由は何ですか。(○は1つ)

※この設問で「1」を選択した方は問7へ、それ以外の方は問8へお進みください。

利用しなかった理由については、「自分の生活上利用する必要がない」が53.9%で最も高く、次いで「これまで利用していた施設はあったが、新型コロナウイルス感染症などの影響により該当期間利用しなかった」が23.6%、「施設で行われているサービスに魅力がない」が4.7%となっています。



- これまで利用していた施設はあったが、新型コロナウイルス感染症などの影響により該当期間利用しなかった
- ▣自分の生活上利用する必要がない
- 類似の民間施設を利用している
- 他の市町村や国・県などの公共施設を利用している
- 施設で行われているサービスに魅力がない
- ▣行きたい施設はあるが、場所が不便である
- 利用料金が高い
- その他
- 無回答

問6で「1.利用した」または、問6-1で「1.これまで利用していた施設はあったが、新型コロナウイルス感染症などの影響により該当期間利用しなかった」を選択した方にお伺いします。

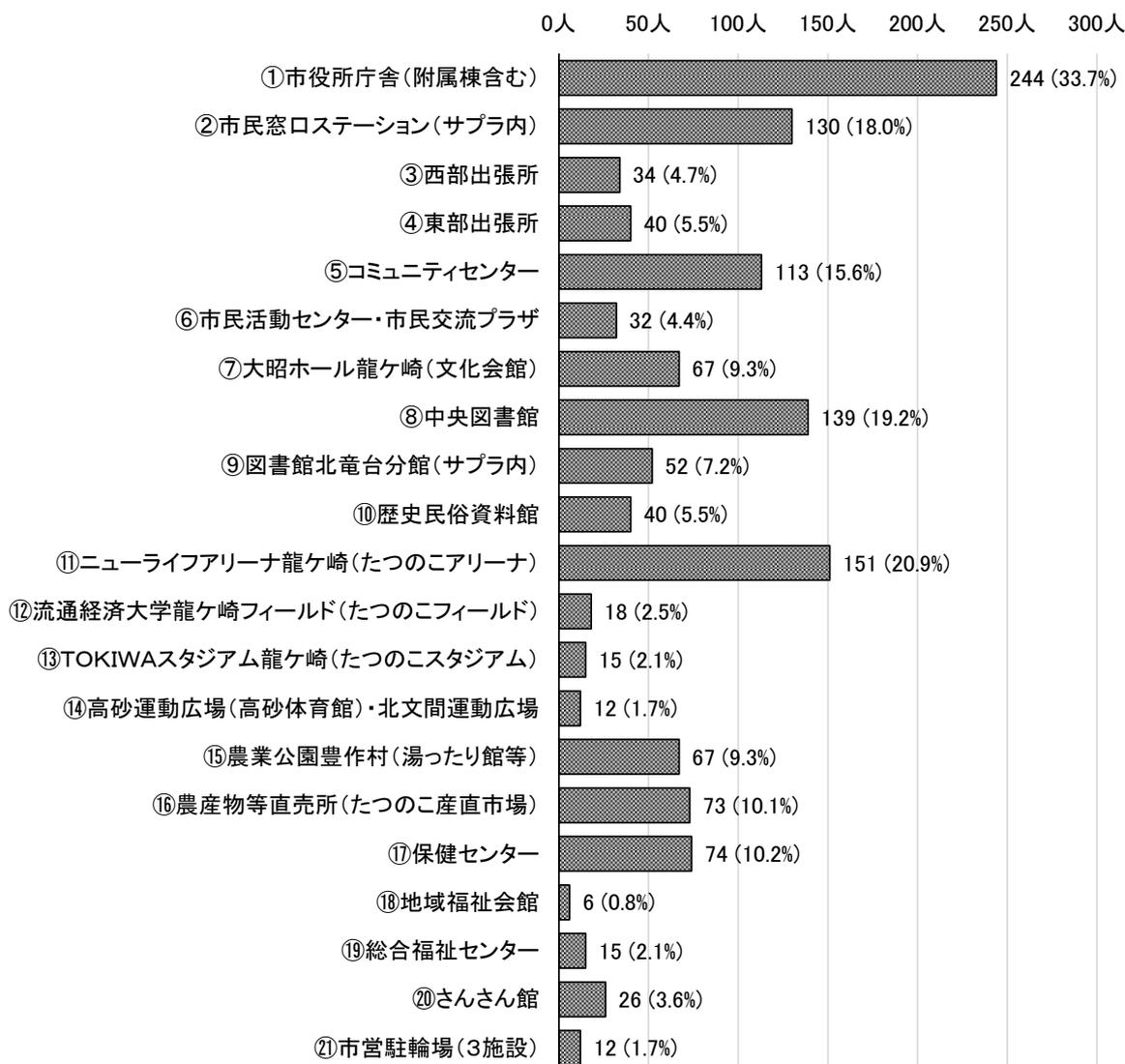
問7 「利用した」または「利用していた」施設について、次の「問7-1」から「問7-4」までの問について、次ページ「問7回答表」へお答えください。

なお、記入については、記入例を参考に番号でお答えください。利用していない施設については、空欄のままで結構です。

- ◆問7-1 利用回数はどの程度ですか。(回答は1つ)(問7回答表に番号を記入)
- ◆問7-2 施設までの移動手段は何ですか。(回答は1つ)(問7回答表に番号を記入)
- ◆問7-3 主に利用する時間帯はいつですか。(回答は1つ)(問7回答表に番号を記入)
- ◆問7-4 主な利用目的は何ですか。(複数回答可)(問7回答表に番号を記入)

【施設別の年間利用者数(まとめ)】

施設別の年間利用者数については、『①市役所庁舎(附属棟含む)』が244人で最も多く、次いで『⑪ニューライフアリーナ龍ヶ崎(たつのこアリーナ)』が151人、『⑧中央図書館』が139人となっています。

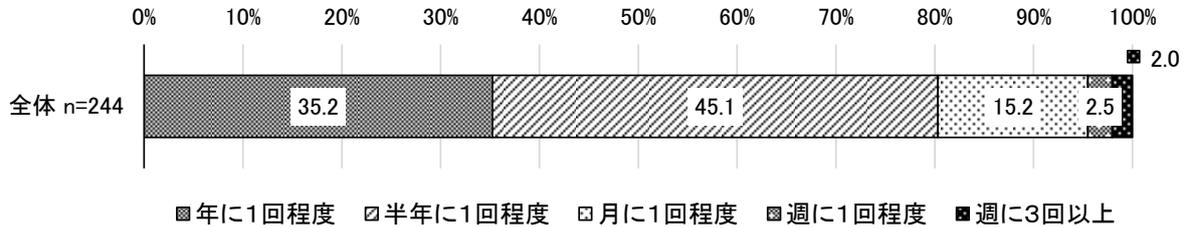


※施設別の年間利用者数は、施設別の利用回数の問(問7-1)に回答があった人数をカウントしています。
 ※グラフ中の()内の数値は、全回答者数(724人)に対する割合を表示しています。

①市役所庁舎（附属棟含む）

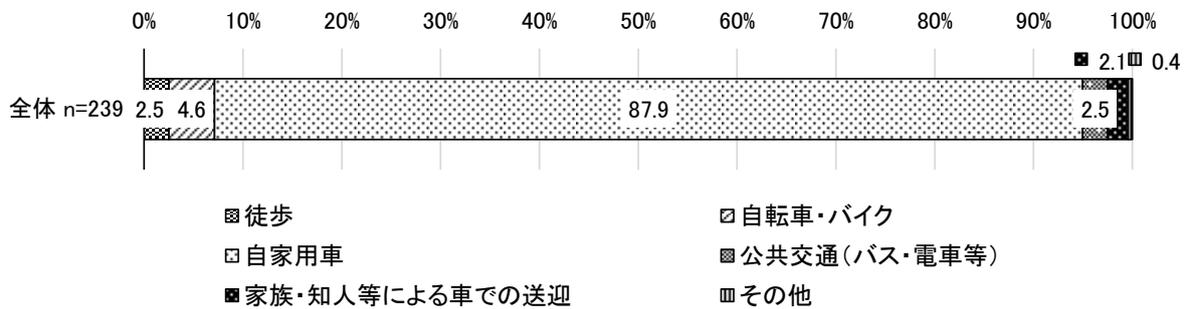
【利用回数】

利用回数については、「半年に1回程度」が45.1%で最も高く、次いで「年に1回程度」が35.2%、「月に1回程度」が15.2%となっています。



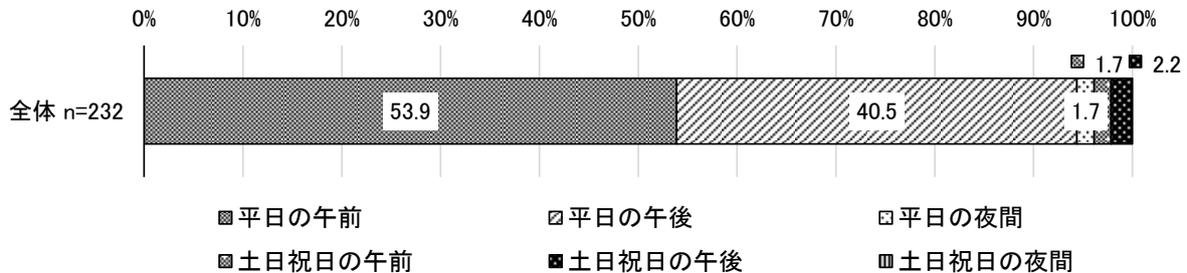
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が87.9%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が4.6%、「徒歩」、「公共交通（バス・電車等）」がともに2.5%となっています。



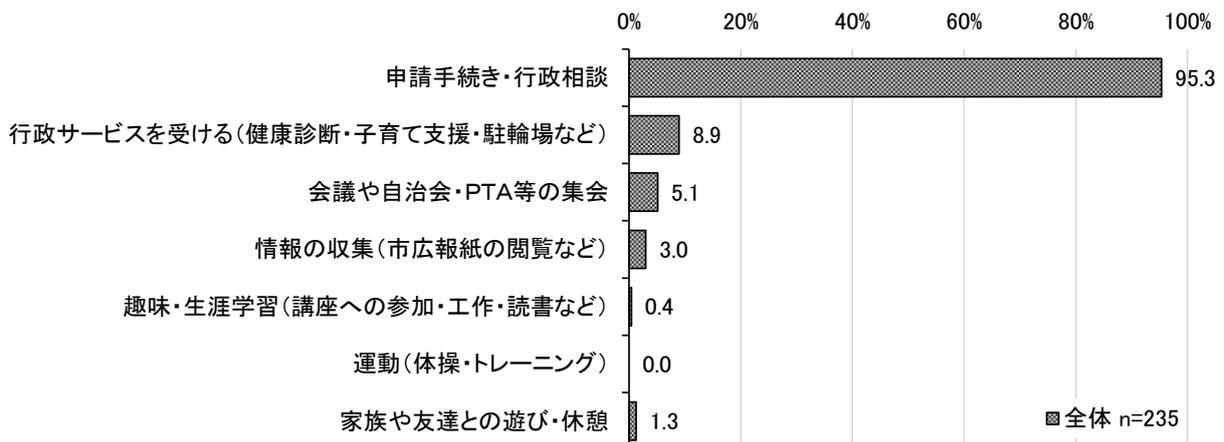
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が53.9%で最も高く、次いで「平日の午後」が40.5%、「土日祝日の午後」が2.2%となっています。



【主な利用目的】

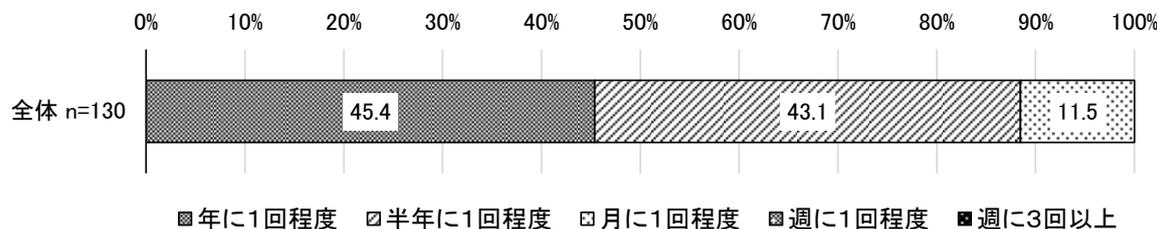
主な利用目的については、「申請手続き・行政相談」が95.3%で最も高く、次いで「行政サービスを受ける」が8.9%、「会議や自治会・PTA等の集会」が5.1%となっています。



②市民窓口ステーション（サブラ内）

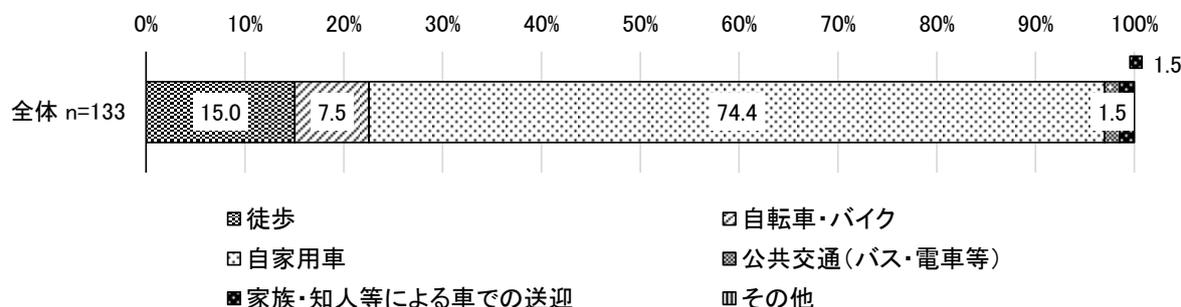
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が45.4%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が43.1%、「月に1回程度」が11.5%となっています。



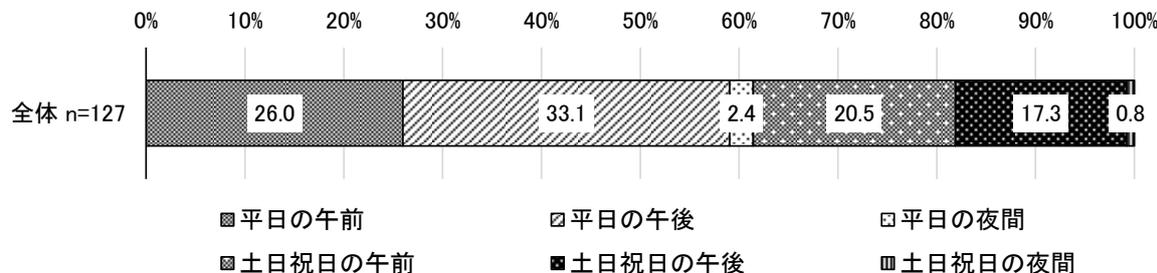
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が74.4%で最も高く、次いで「徒歩」が15.0%、「自転車・バイク」が7.5%となっています。



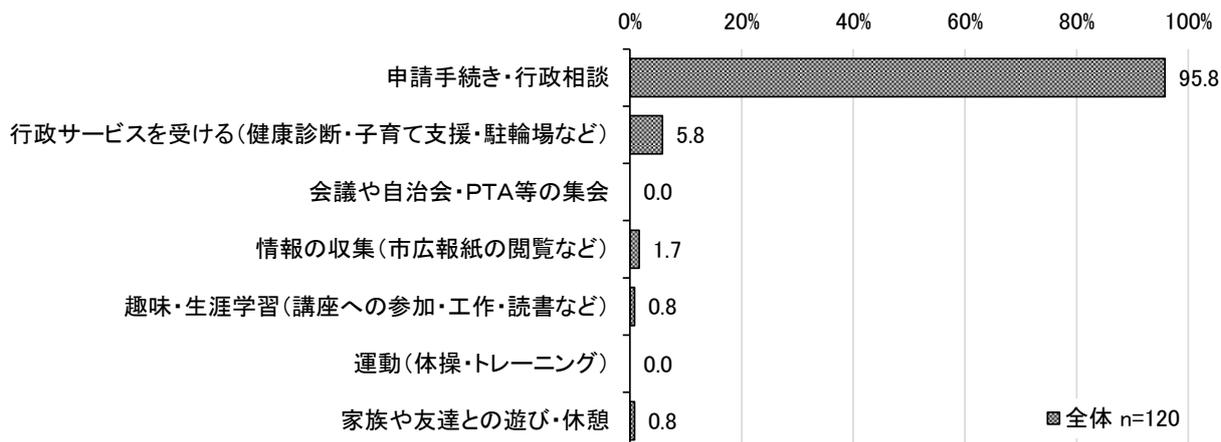
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が33.1%で最も高く、次いで「平日の午前」が26.0%、「土日祝日の午前」が20.5%となっています。



【主な利用目的】

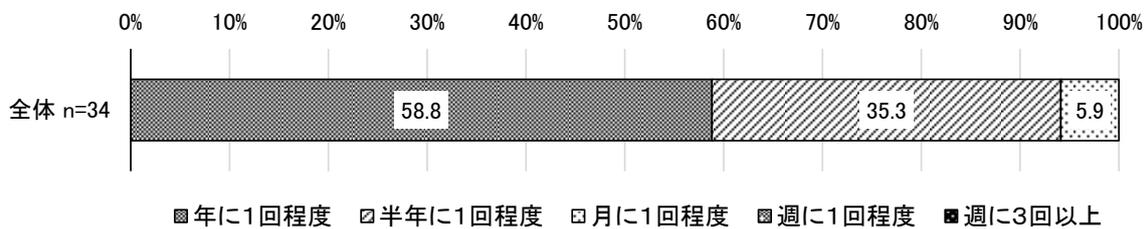
主な利用目的については、「申請手続き・行政相談」が95.8%で最も高く、次いで「行政サービスを受ける(健康診断・子育て支援・駐輪場など)」が5.8%、「情報の収集(市広報紙の閲覧など)」が1.7%となっています。



③西部出張所

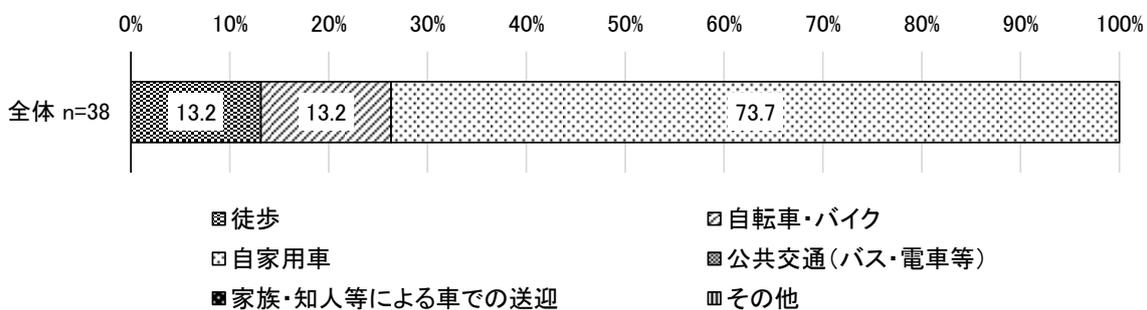
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が58.8%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が35.3%、「月に1回程度」が5.9%となっています。



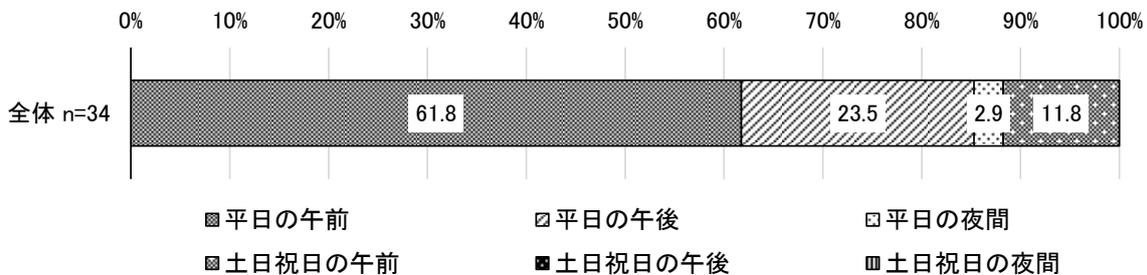
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が73.7%で最も高く、次いで「徒歩」、「自転車・バイク」がともに13.2%となっています。



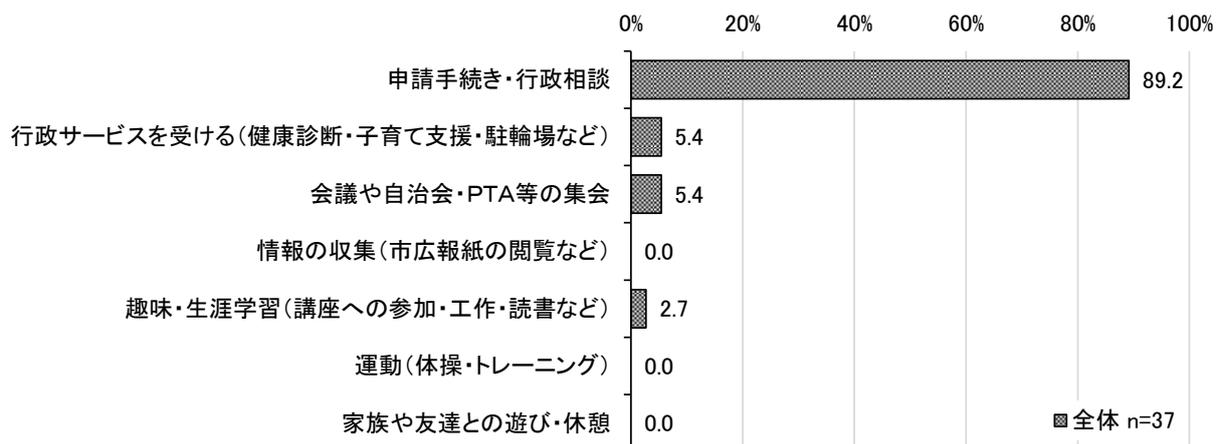
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が61.8%で最も高く、次いで「平日の午後」が23.5%、「土日祝日の午前」が11.8%となっています。



【主な利用目的】

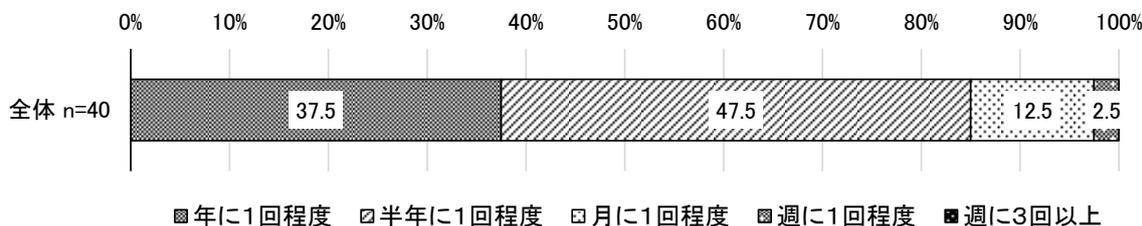
主な利用目的については、「申請手続き・行政相談」が89.2%で最も高く、次いで「行政サービスを受ける」、「会議や自治会・PTA等の集会」がともに5.4%、「趣味・生涯学習」が2.7%となっています。



④東部出張所

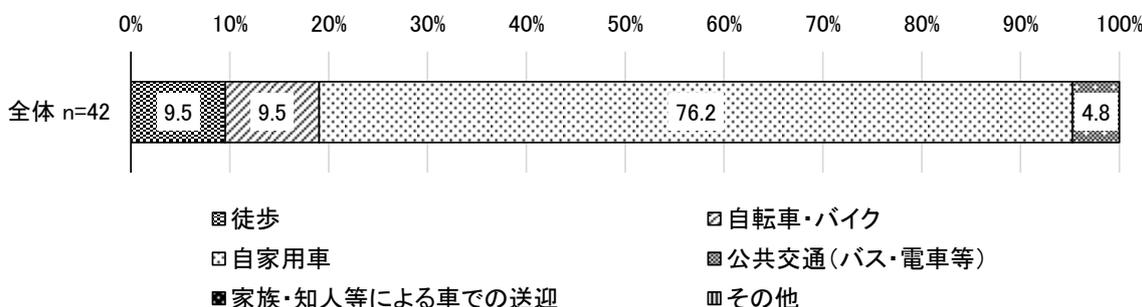
【利用回数】

利用回数については、「半年に1回程度」が47.5%で最も高く、次いで「年に1回程度」が37.5%、「月に1回程度」が12.5%となっています。



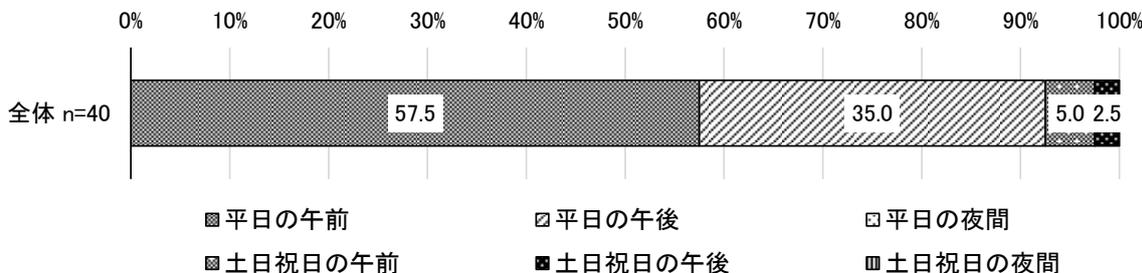
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が76.2%で最も高く、次いで「徒歩」、「自転車・バイク」がともに9.5%、「公共交通（バス・電車等）」が4.8%となっています。



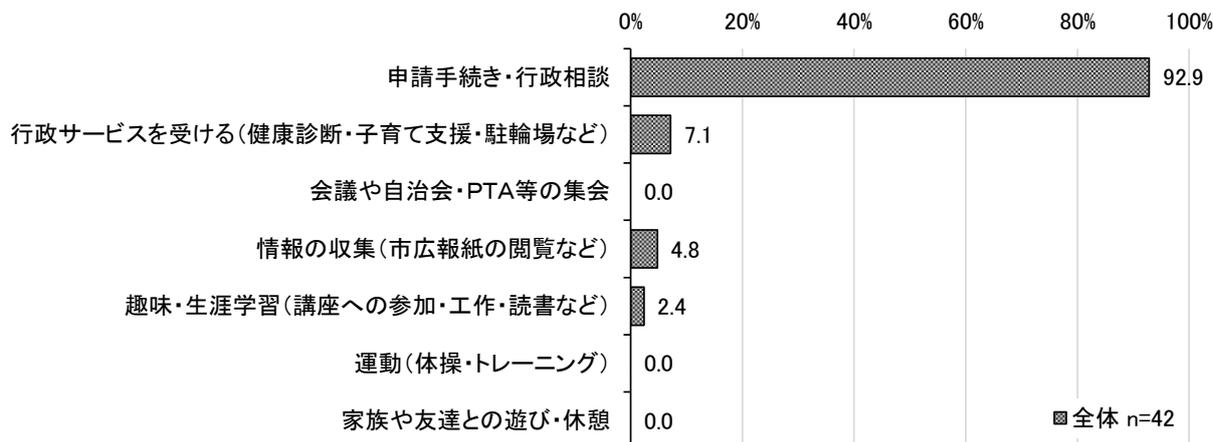
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が57.5%で最も高く、次いで「平日の午後」が35.0%、「土日祝日の午前」が5.0%となっています。



【主な利用目的】

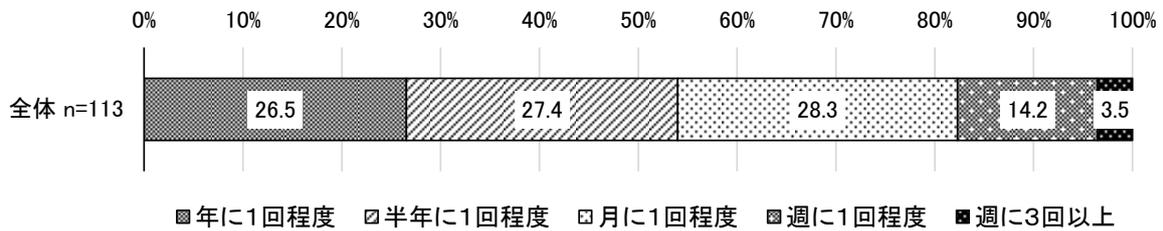
主な利用目的については、「申請手続き・行政相談」が92.9%で最も高く、次いで「行政サービスを受ける（健康診断・子育て支援・駐輪場など）」が7.1%、「情報の収集（市広報紙の閲覧など）」が4.8%となっています。



⑤コミュニティセンター

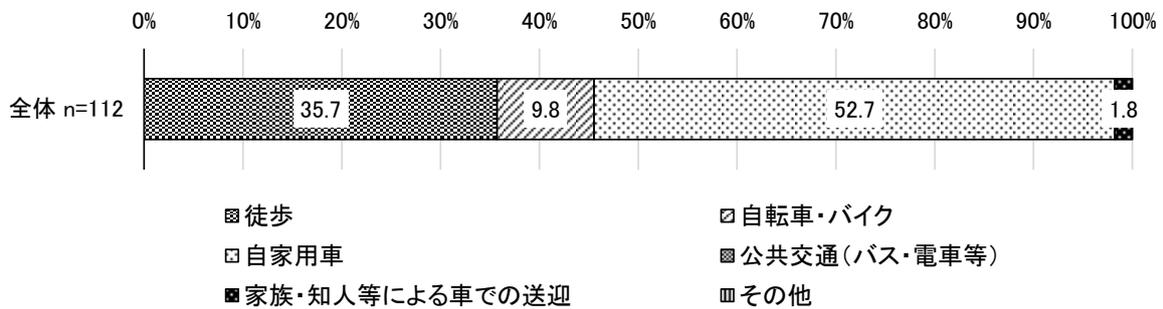
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が28.3%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が27.4%、「年に1回程度」が26.5%となっています。



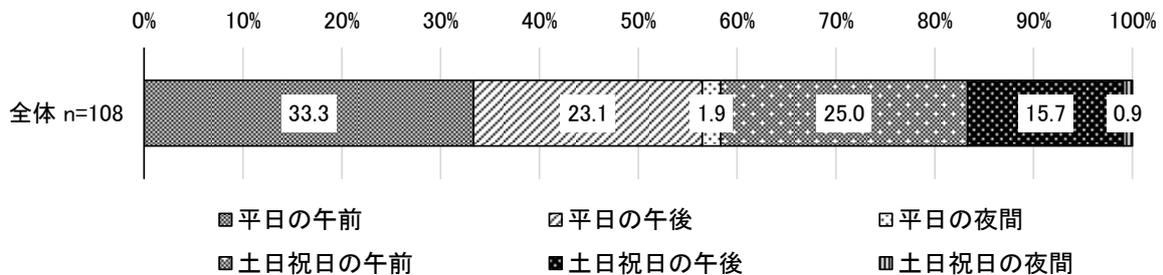
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が52.7%で最も高く、次いで「徒歩」が35.7%、「自転車・バイク」が9.8%となっています。



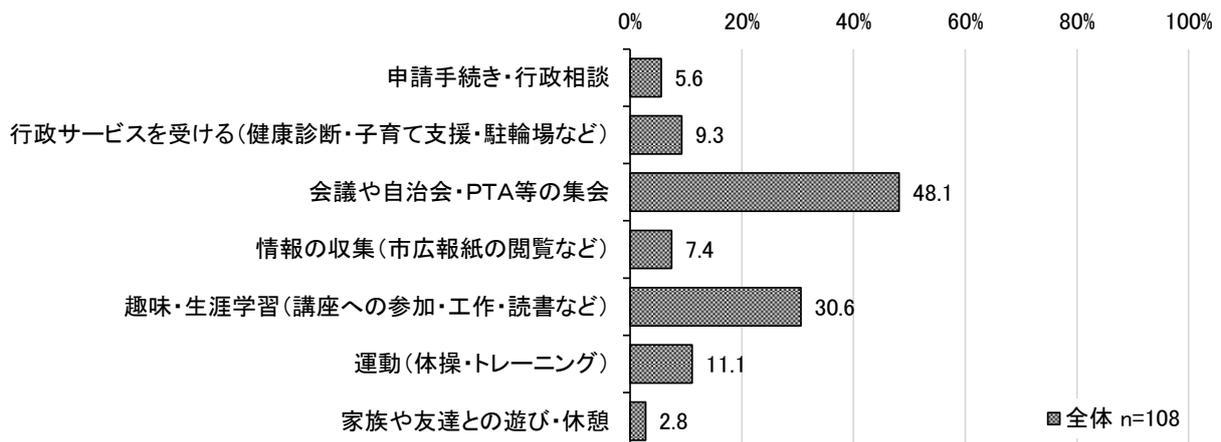
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が33.3%で最も高く、次いで「土日祝日の午前」が25.0%、「平日の午後」が23.1%となっています。



【主な利用目的】

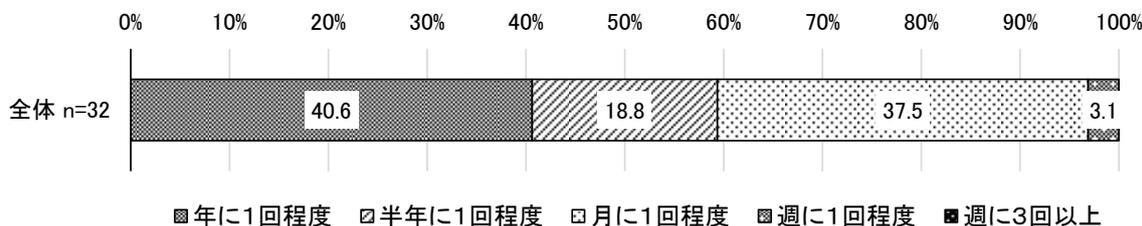
主な利用目的については、「会議や自治会・PTA等の集会」が48.1%で最も高く、次いで「趣味・生涯学習」が30.6%、「運動」が11.1%となっています。



⑥市民活動センター・市民交流プラザ

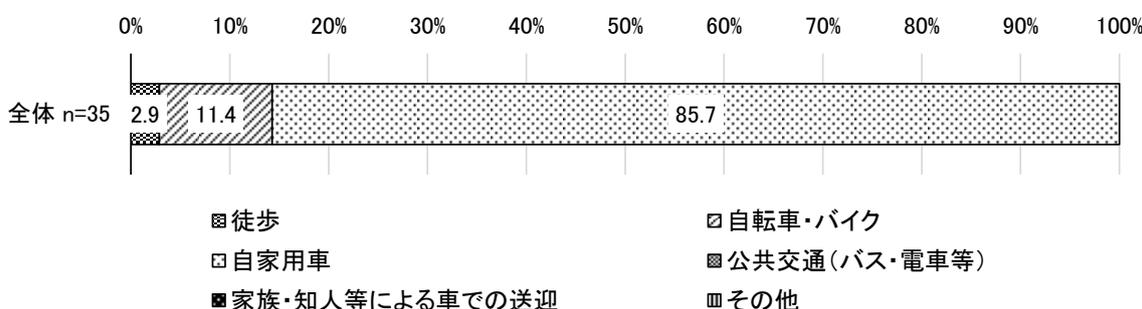
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が40.6%で最も高く、次いで「月に1回程度」が37.5%、「半年に1回程度」が18.8%となっています。



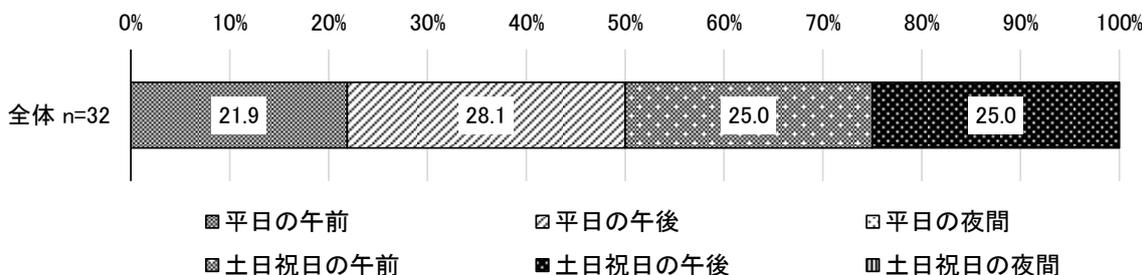
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が85.7%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が11.4%、「徒歩」が2.9%となっています。



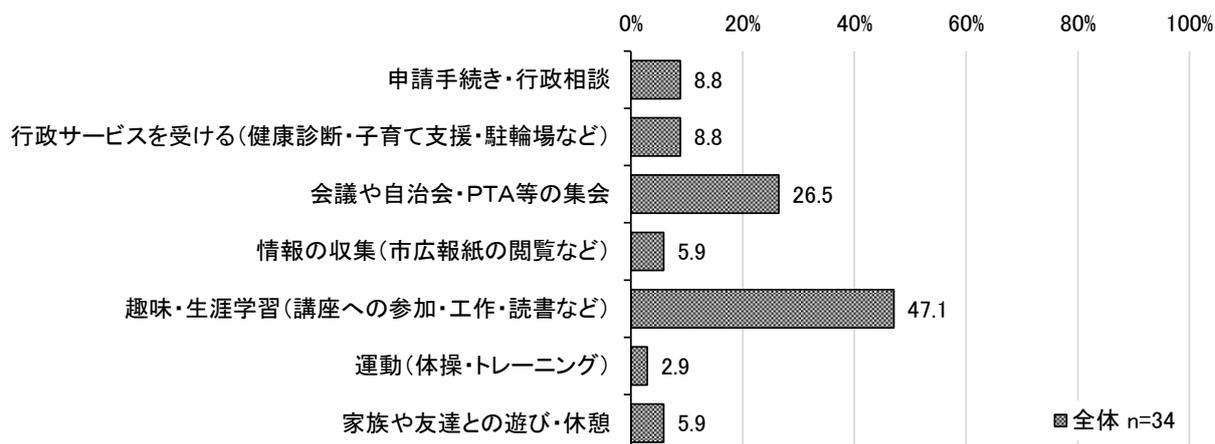
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が28.1%で最も高く、次いで「土日祝日の午前」、「平日の午前」がともに21.9%となっています。



【主な利用目的】

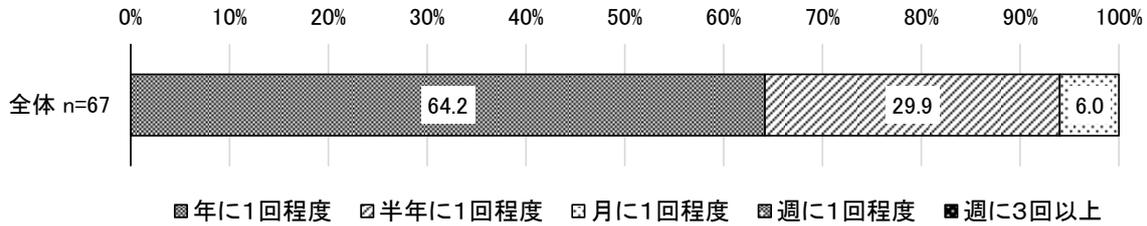
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が47.1%で最も高く、次いで「会議や自治会・PTA等の集会」が26.5%、「申請手続き・行政相談」、「行政サービスを受ける」がともに8.8%となっています。



⑦大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）

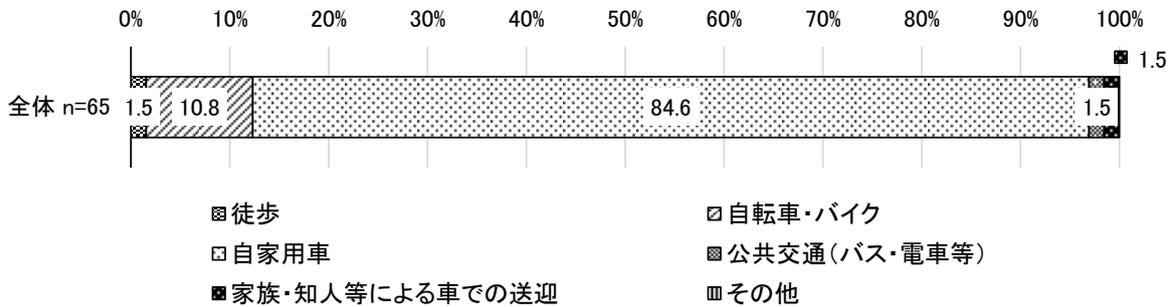
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が64.2%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が29.9%、「月に1回程度」が6.0%となっています。



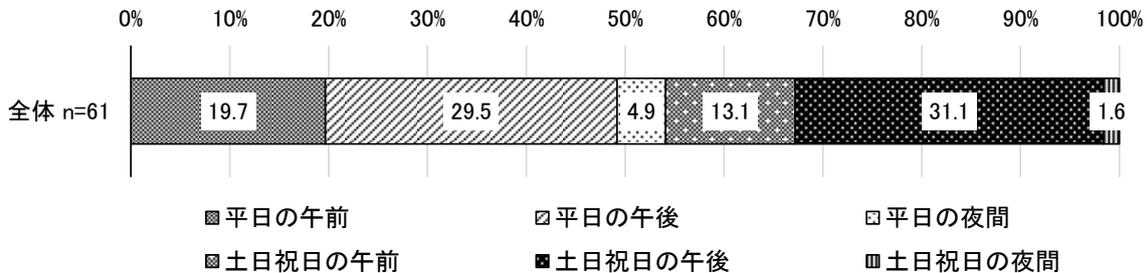
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が84.6%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が10.8%、「徒歩」、「公共交通（バス・電車等）」、「家族・知人等による車での送迎」がともに1.5%となっています。



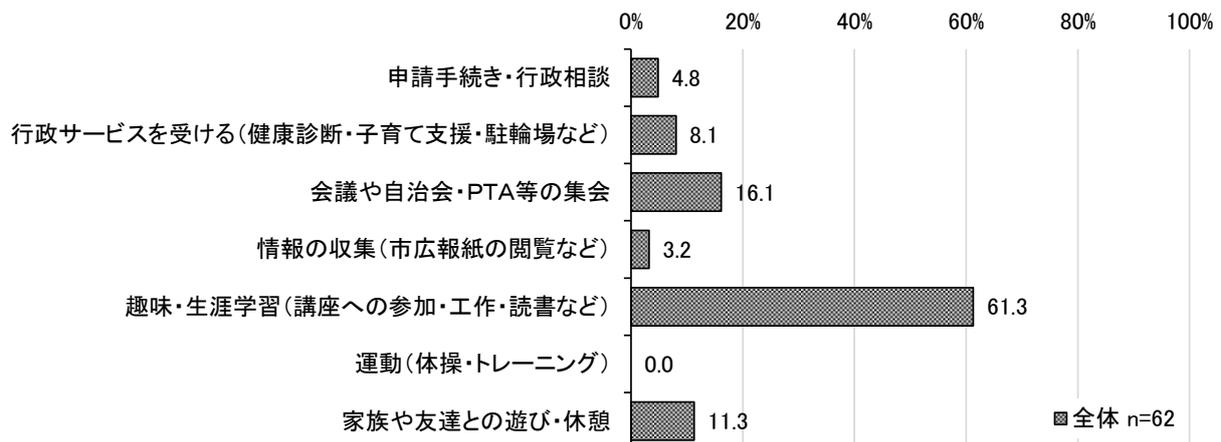
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「土日祝日の午後」が31.1%で最も高く、次いで「平日の午後」が29.5%、「平日の午前」が19.7%となっています。



【主な利用目的】

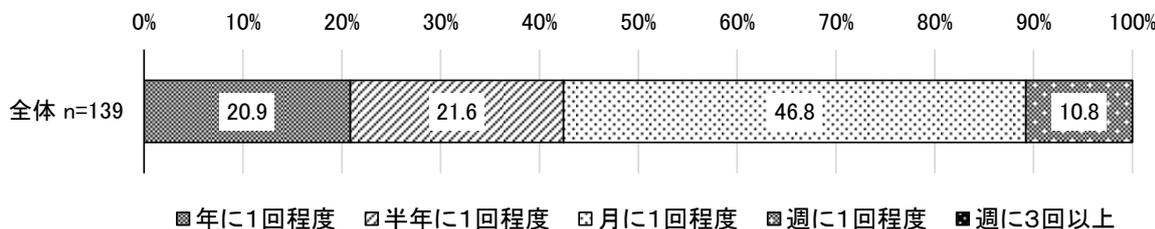
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が61.3%で最も高く、次いで「会議や自治会・PTA等の集会」が16.1%、「家族や友達との遊び・休憩」が11.3%となっています。



⑧中央図書館

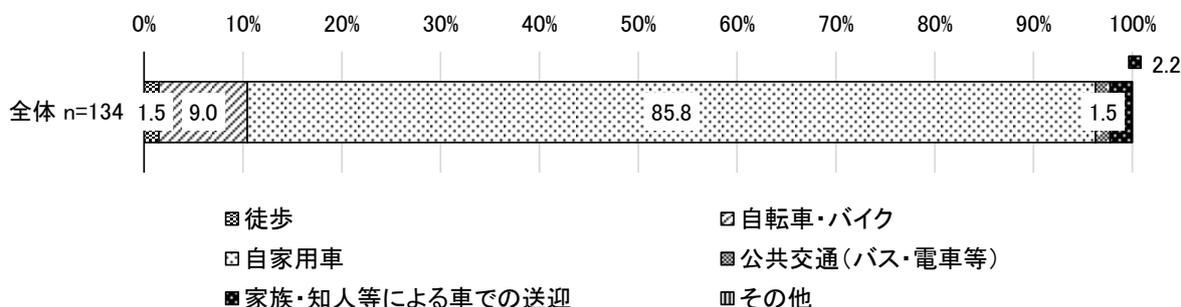
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が46.8%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が21.6%、「年に1回程度」が20.9%となっています。



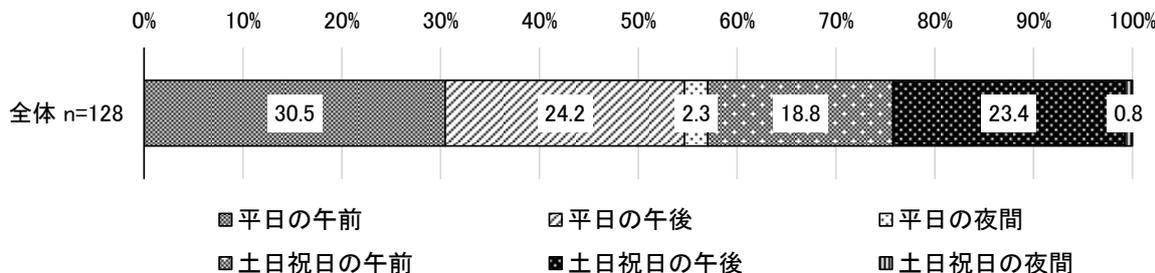
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が85.8%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が9.0%、「家族・知人等による車での送迎」が2.2%となっています。



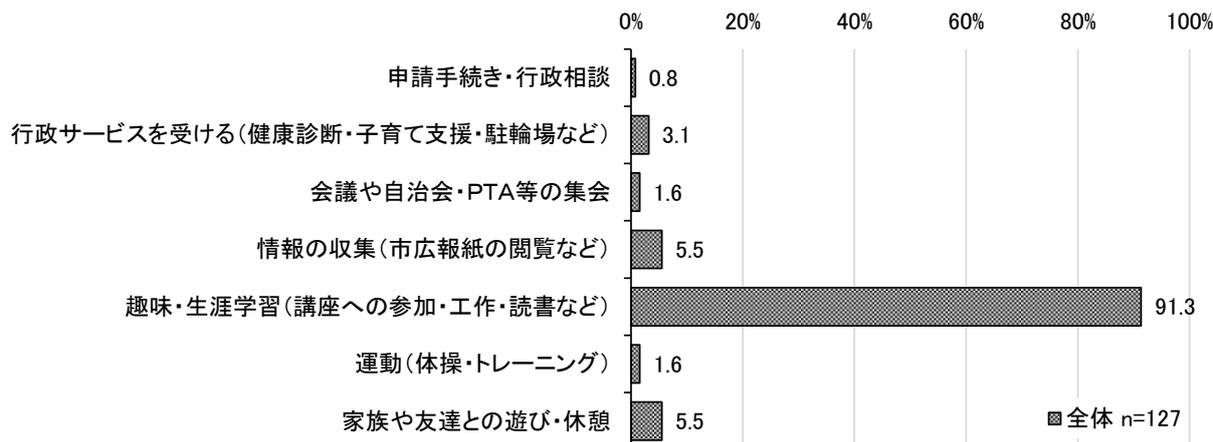
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が30.5%で最も高く、次いで「平日の午後」が24.2%、「土日祝日の午後」が23.4%となっています。



【主な利用目的】

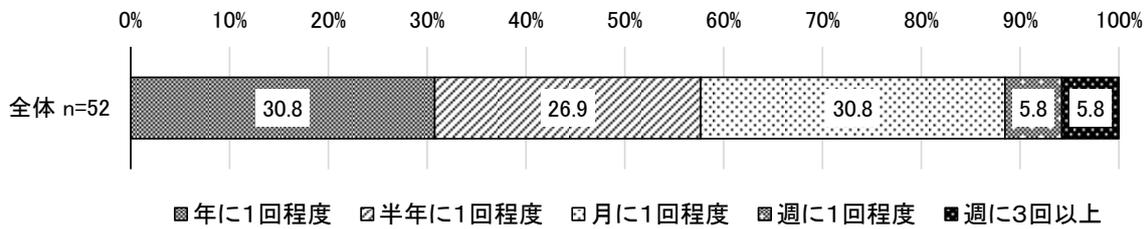
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が91.3%で最も高く、次いで「情報の収集」、「家族や友達との遊び・休憩」がともに5.5%、「行政サービスを受ける」が3.1%となっています。



⑨図書館北竜台分館（サブライ内）

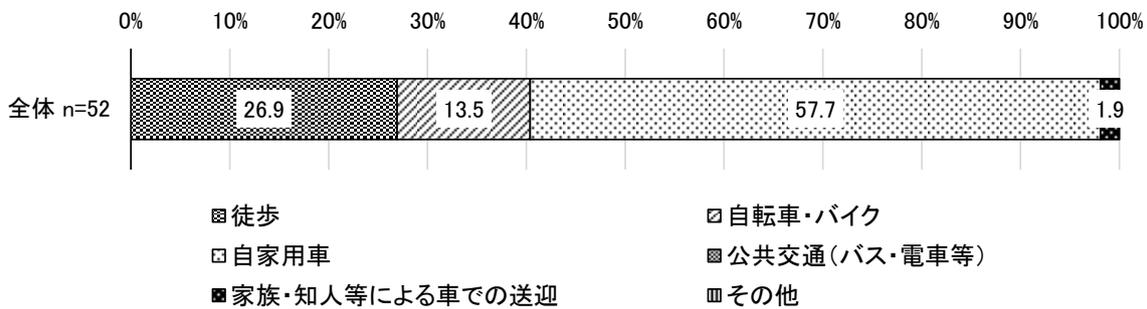
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」、「月に1回程度」がともに30.8%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が26.9%、「週に1回程度」、「週に3回以上」がともに5.8%となっています。



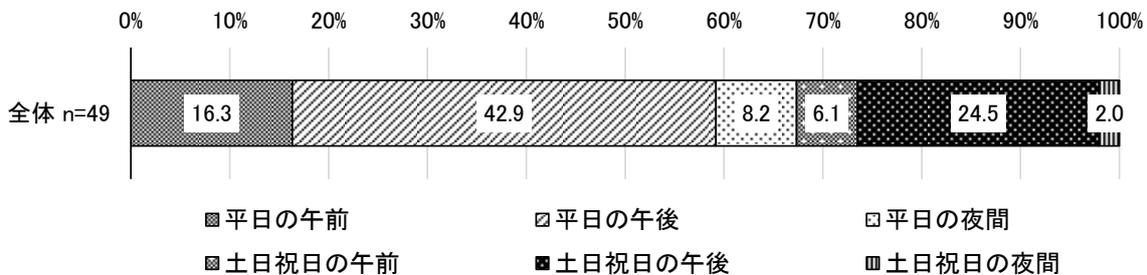
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が57.7%で最も高く、次いで「徒歩」が26.9%、「自転車・バイク」が13.5%となっています。



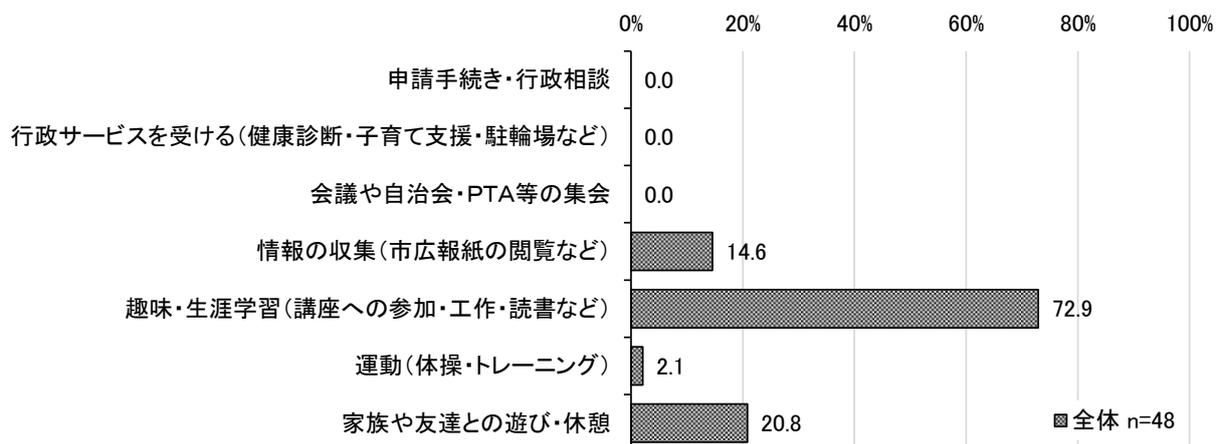
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が42.9%で最も高く、次いで「土日祝日の午後」が24.5%、「平日の午前」が16.3%となっています。



【主な利用目的】

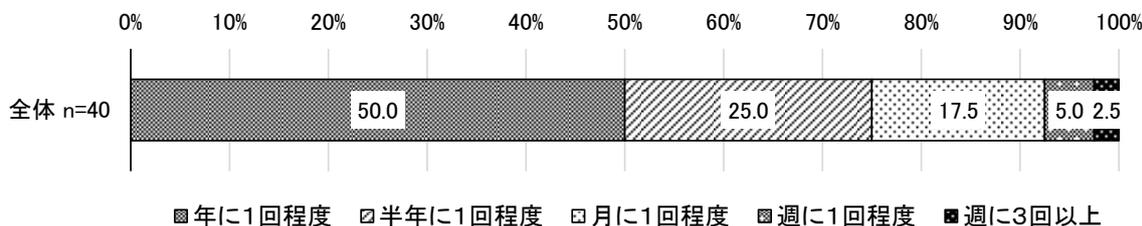
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が72.9%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が20.8%、「情報の収集」が14.6%となっています。



⑩ 歴史民俗資料館

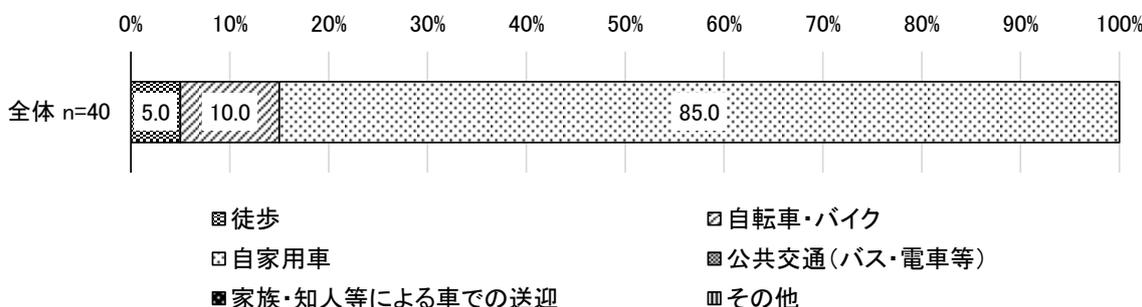
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が50.0%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が25.0%、「月に1回程度」が17.5%となっています。



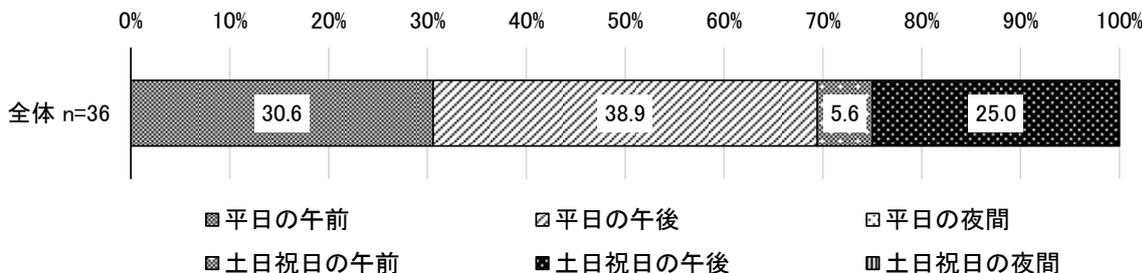
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が85.0%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が10.0%、「徒歩」が5.0%となっています。



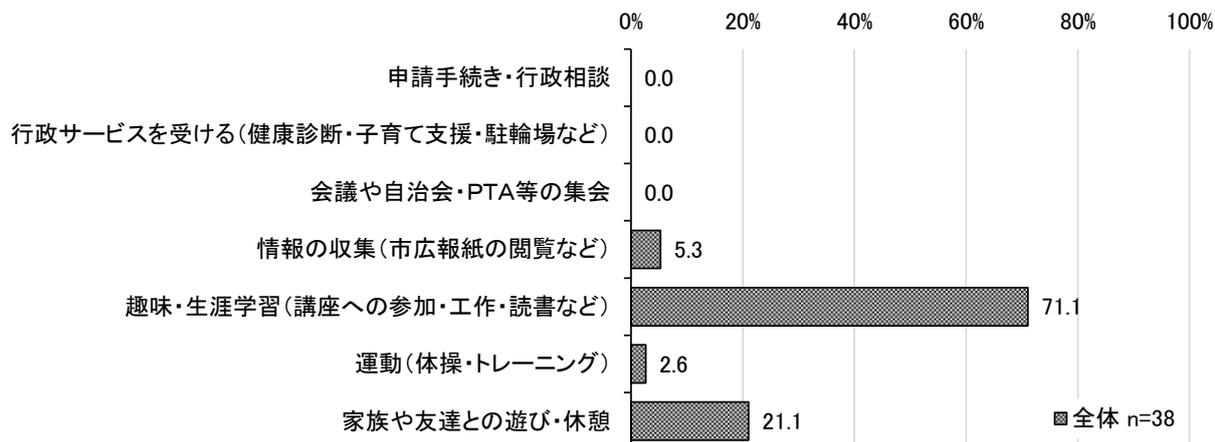
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が38.9%で最も高く、次いで「平日の午前」が30.6%、「土日祝日の午後」が25.0%となっています。



【主な利用目的】

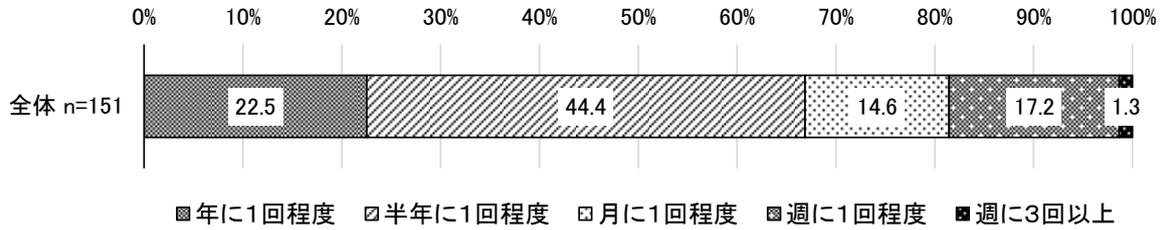
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が71.1%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が21.1%、「情報の収集」が5.3%となっています。



⑪ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのごアリーナ）

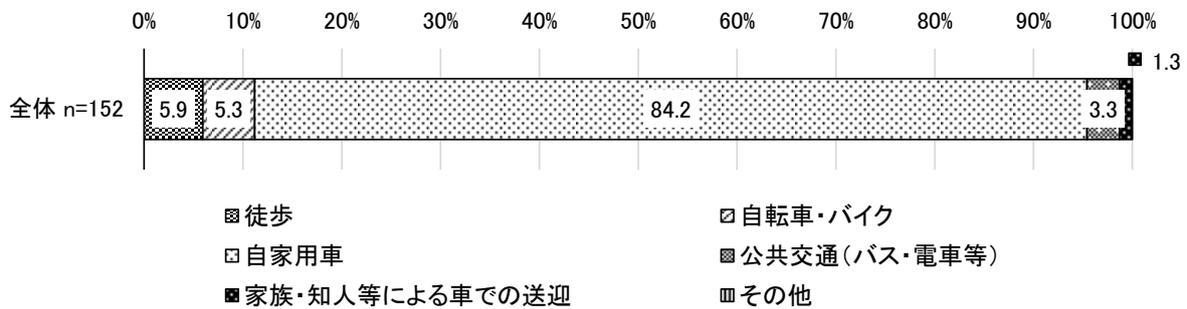
【利用回数】

利用回数については、「半年に1回程度」が44.4%で最も高く、次いで「年に1回程度」が22.5%、「週に1回程度」が17.2%となっています。



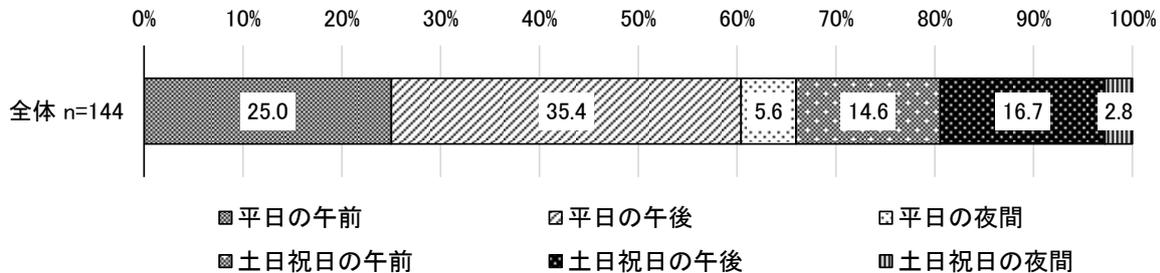
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が84.2%で最も高く、次いで「徒歩」が5.9%、「自転車・バイク」が5.3%となっています。



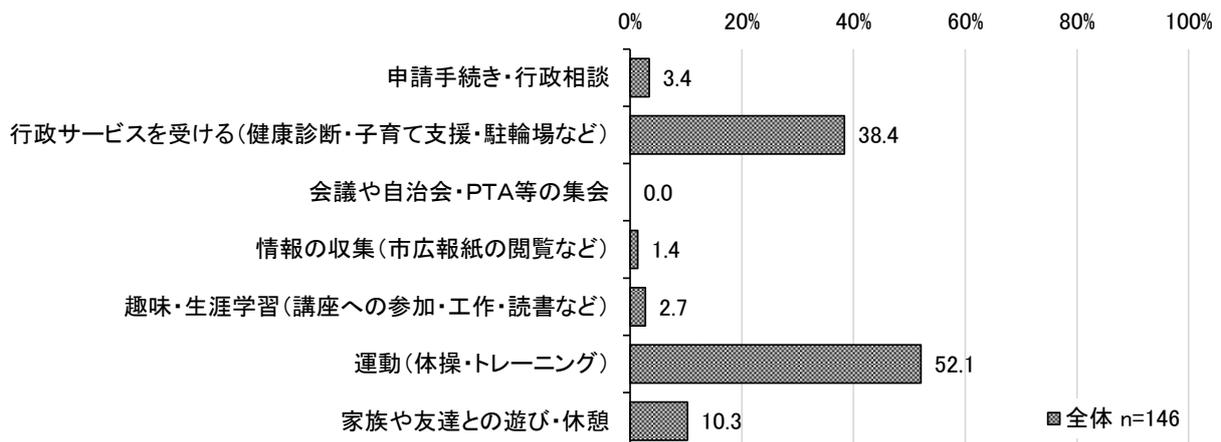
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が35.4%で最も高く、次いで「平日の午前」が25.0%、「土日祝日の午後」が16.7%となっています。



【主な利用目的】

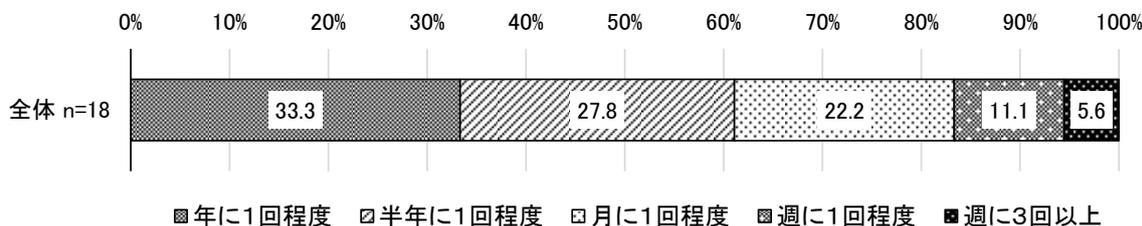
主な利用目的については、「運動」が52.1%で最も高く、次いで「行政サービスを受ける」が38.4%、「家族や友達との遊び・休憩」が10.3%となっています。



⑫流通経済大学龍ヶ崎フィールド（たつのごフィールド）

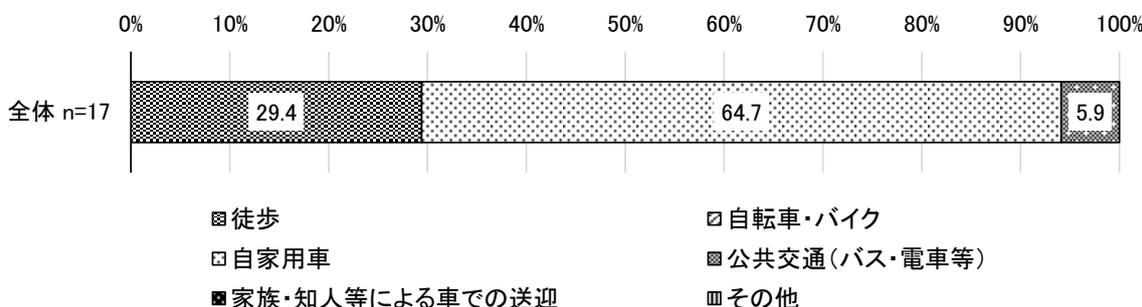
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が33.3%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が27.8%、「月に1回程度」が22.2%となっています。



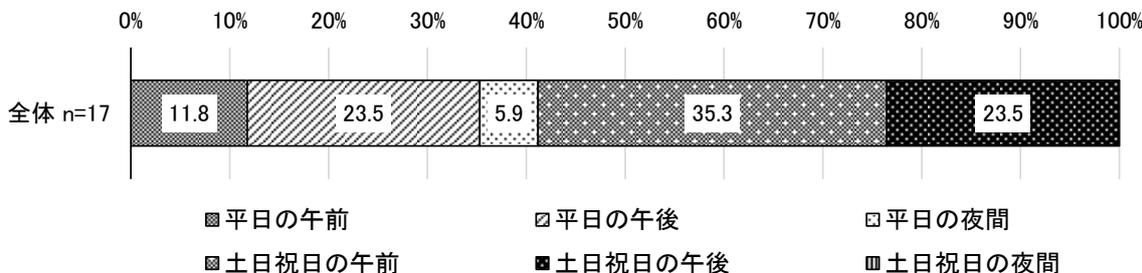
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が64.7%で最も高く、次いで「徒歩」が29.4%、「公共交通（バス・電車等）」が5.9%となっています。



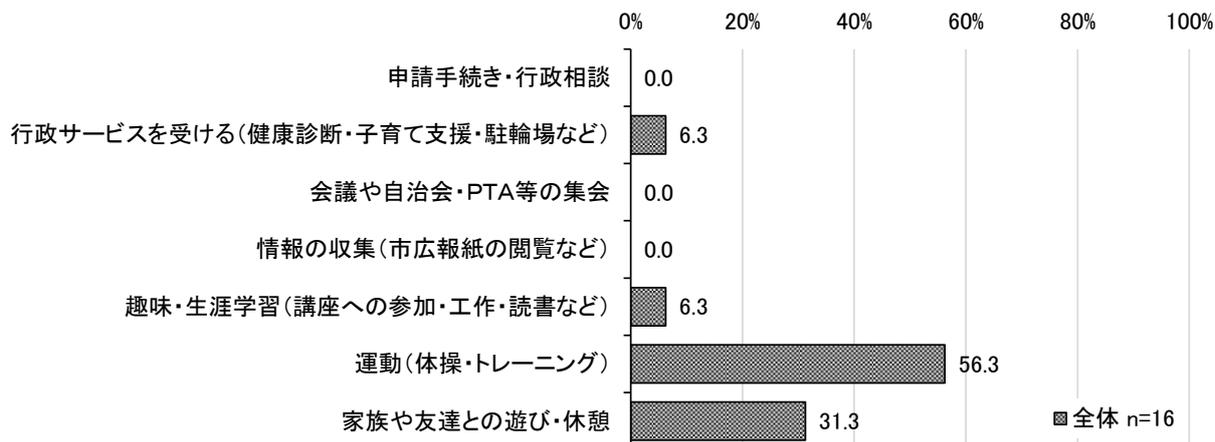
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「土日祝日の午前」が35.3%で最も高く、次いで「平日の午後」、「土日祝日の午後」がともに23.5%、「平日の午前」が11.8%となっています。



【主な利用目的】

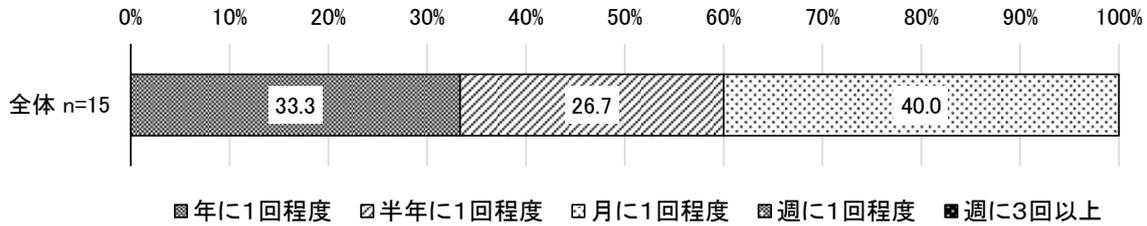
主な利用目的については、「運動」が56.3%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が31.3%、「行政サービスを受ける」、「趣味・生涯学習」がともに6.3%となっています。



⑬ TOKIWAスタジアム龍ヶ崎 (たつのこスタジアム)

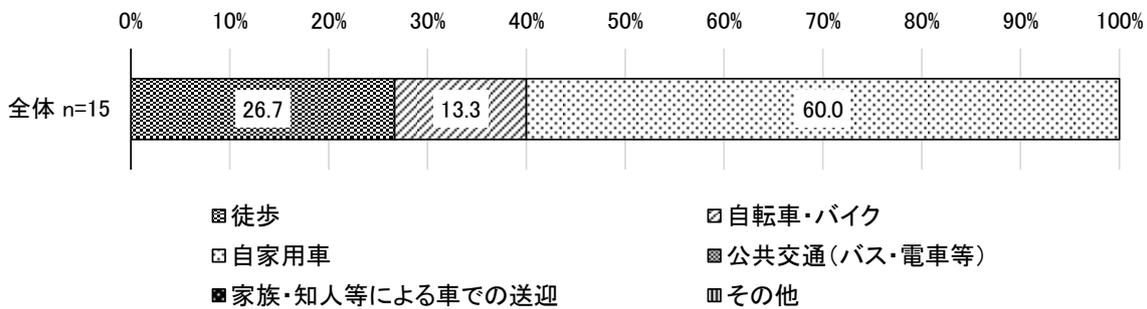
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が40.0%で最も高く、次いで「年に1回程度」が33.3%、「半年に1回程度」が26.7%となっています。



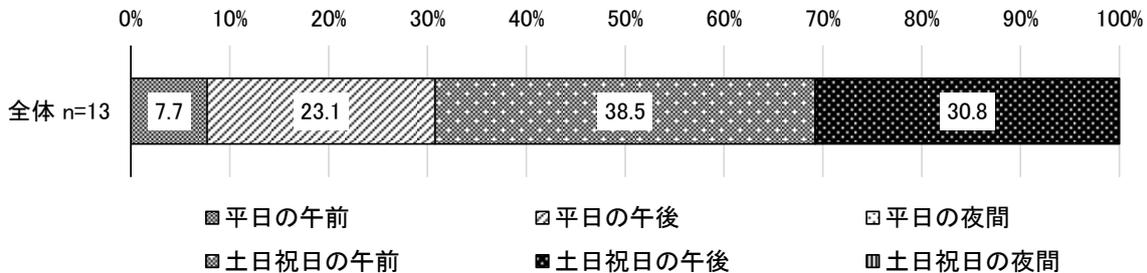
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が60.0%で最も高く、次いで「徒歩」が26.7%、「自転車・バイク」が13.3%となっています。



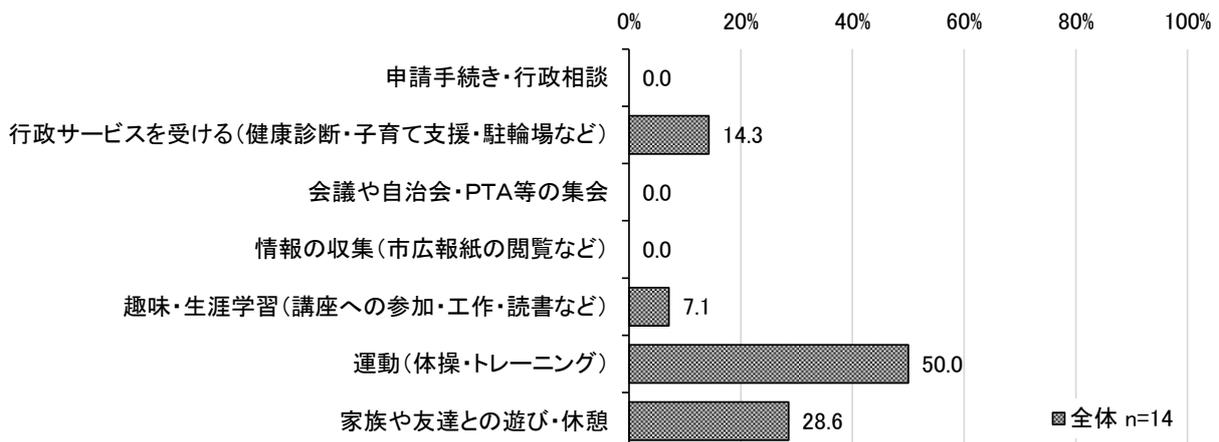
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「土日祝日の午前」が38.5%で最も高く、次いで「土日祝日の午後」が30.8%、「平日の午後」が23.1%となっています。



【主な利用目的】

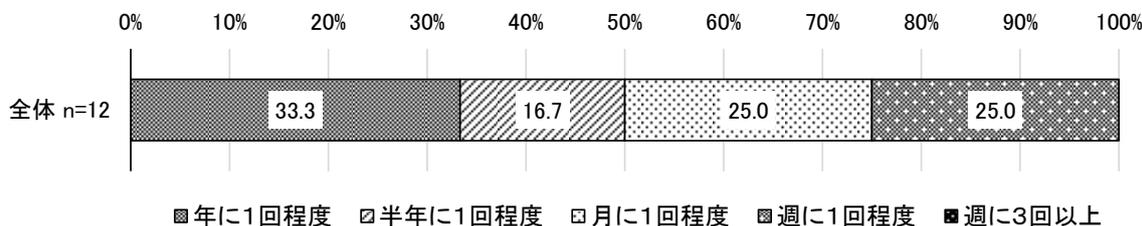
主な利用目的については、「運動」が50.0%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が28.6%、「行政サービスを受ける」が14.3%となっています。



⑭ 高砂運動広場（高砂体育館）・北文間運動広場

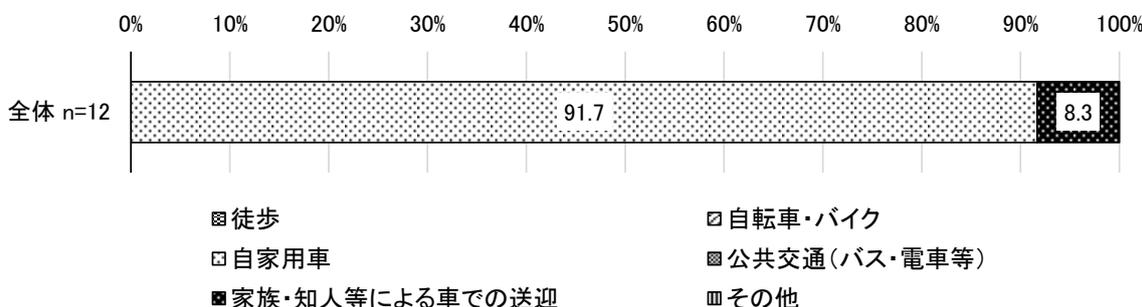
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が33.3%で最も高く、次いで「月に1回程度」、「週に1回程度」がともに25.0%、「半年に1回程度」が16.7%となっています。



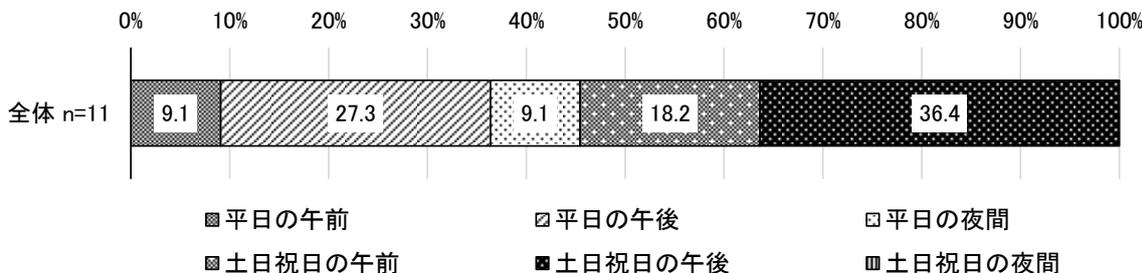
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が91.7%で最も高く、次いで「家族・知人等による車での送迎」が8.3%となっています。



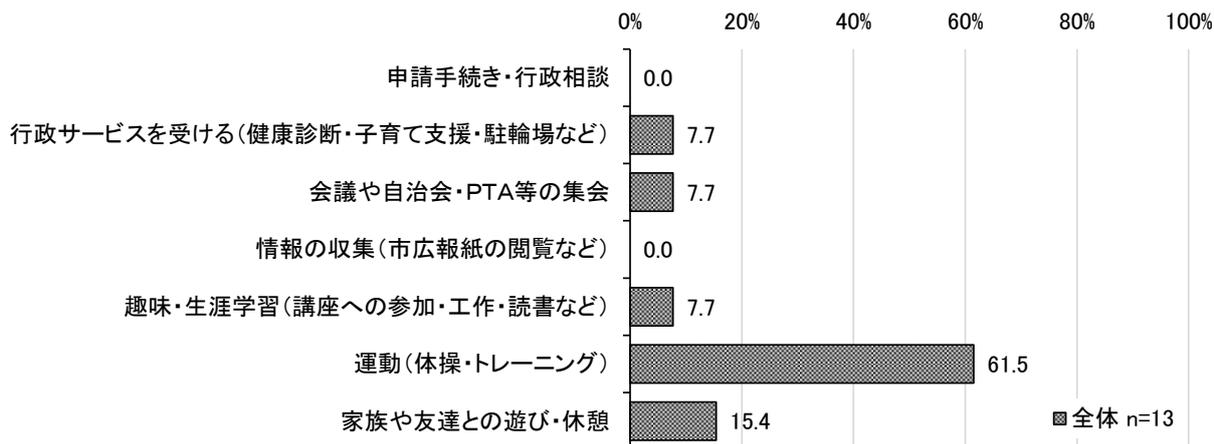
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「土日祝日の午後」が36.4%で最も高く、次いで「平日の午後」が27.3%、「土日祝日の午前」が18.2%となっています。



【主な利用目的】

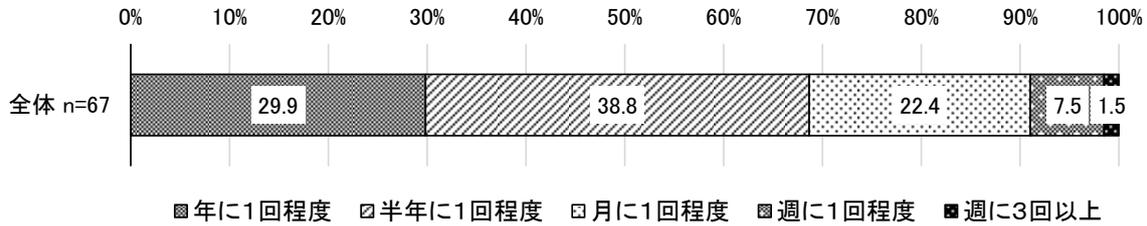
主な利用目的については、「運動」が61.5%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が15.4%、「行政サービスを受ける」、「会議や自治会・PTA等の集会」、「趣味・生涯学習」がともに7.7%となっています。



⑮ 農業公園豊作村（湯ったり館等）

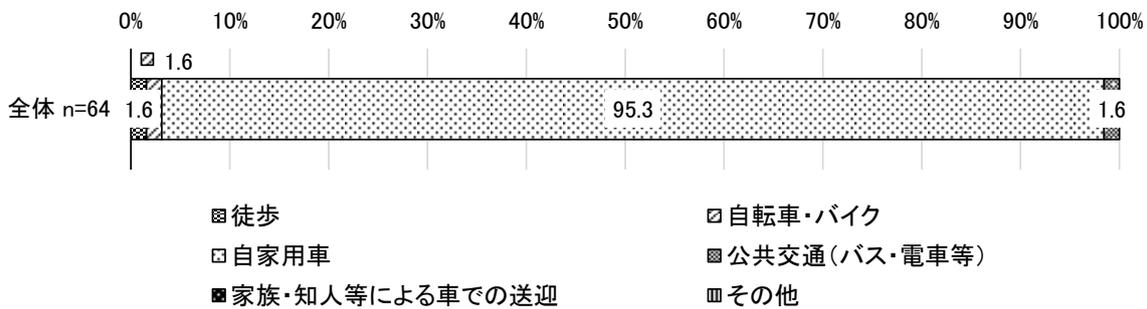
【利用回数】

利用回数については、「半年に1回程度」が38.8%で最も高く、次いで「年に1回程度」が29.9%、「月に1回程度」が22.4%となっています。



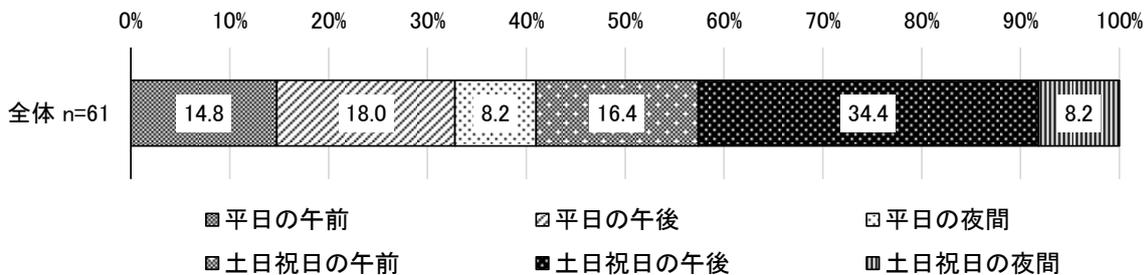
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が95.3%で最も高く、次いで「徒歩」、「自転車・バイク」、「公共交通（バス・電車等）」がともに1.6%となっています。



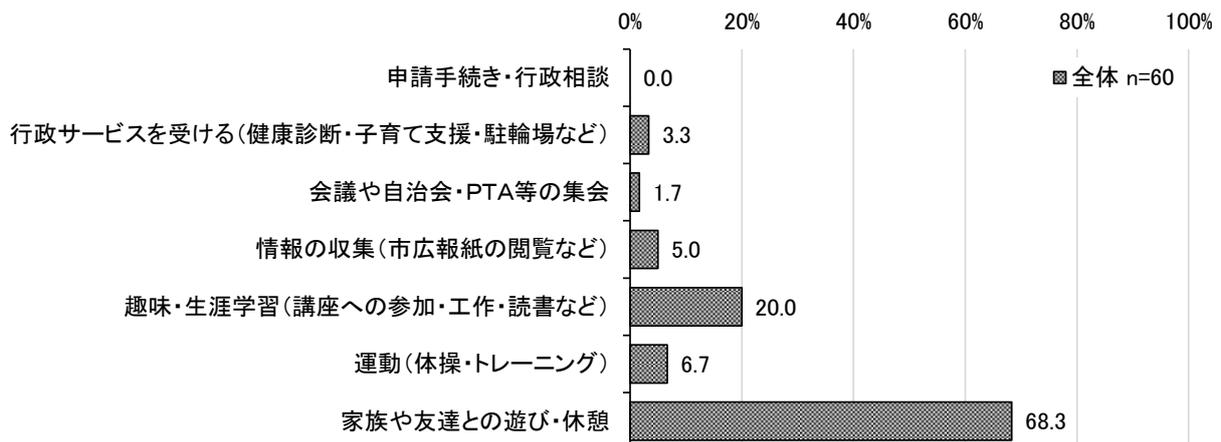
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「土日祝日の午後」が34.4%で最も高く、次いで「平日の午後」が18.0%、「土日祝日の午前」が16.4%となっています。



【主な利用目的】

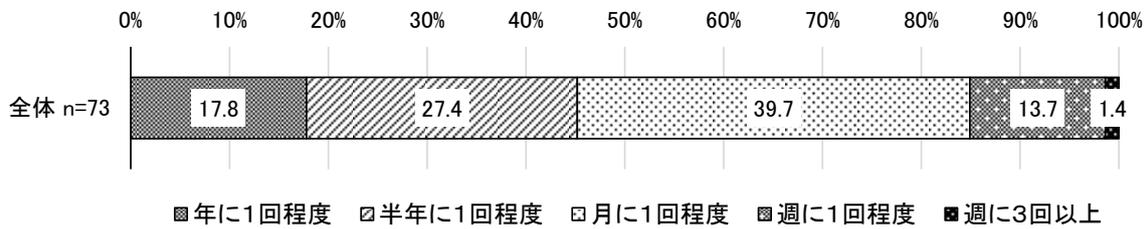
主な利用目的については、「家族や友達との遊び・休憩」が68.3%で最も高く、次いで「趣味・生涯学習」が20.0%、「運動」が6.7%となっています。



⑩農産物等直売所（たつのご産直市場）

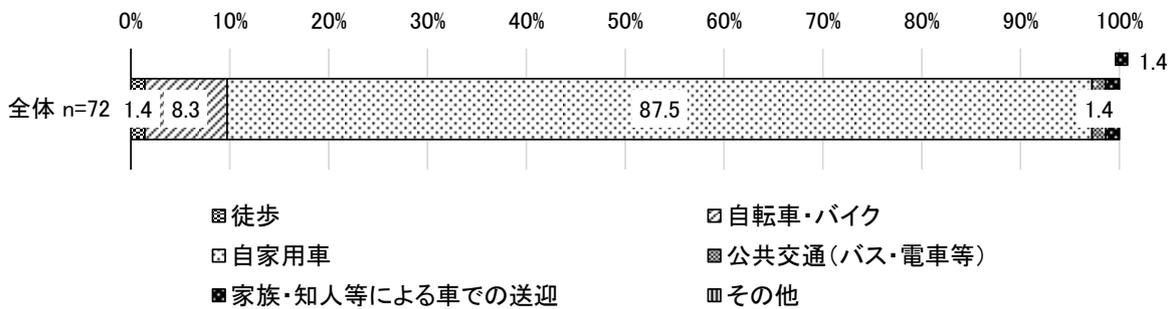
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が39.7%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が27.4%、「年に1回程度」が17.8%となっています。



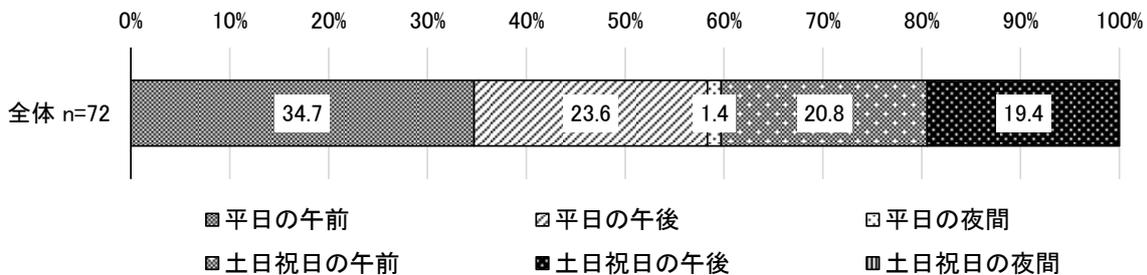
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が87.5%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が8.3%、「徒歩」、「公共交通（バス・電車等）」、「家族・知人等による車で送迎」がともに1.4%となっています。



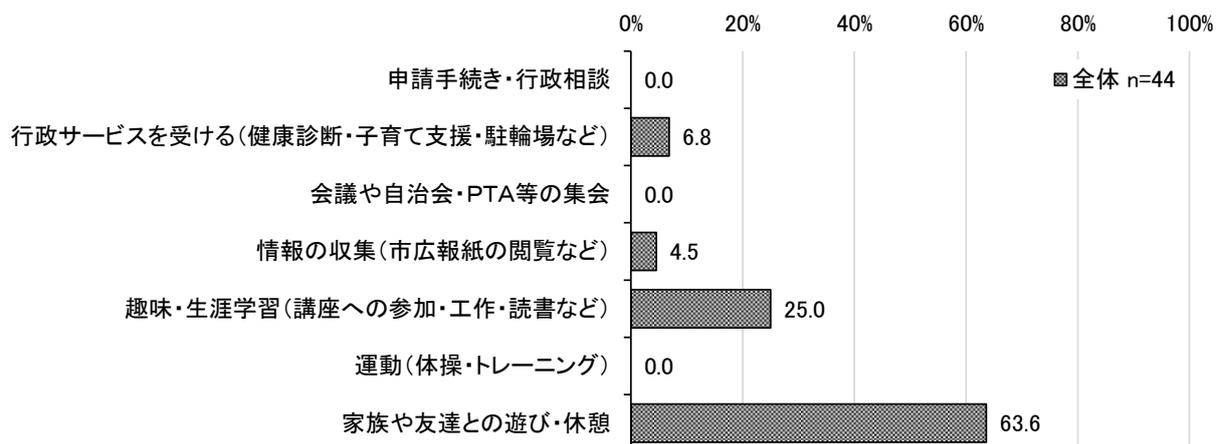
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が34.7%で最も高く、次いで「平日の午後」が23.6%、「土日祝日の午前」が20.8%となっています。



【主な利用目的】

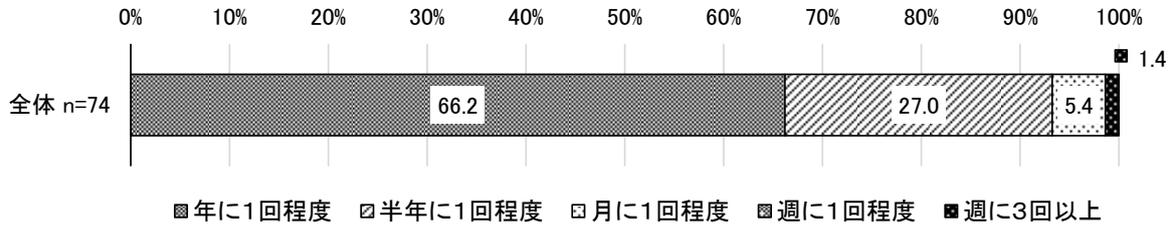
主な利用目的については、「家族や友達との遊び・休憩」が63.6%で最も高く、次いで「趣味・生涯学習」が25.0%、「行政サービスを受ける」が6.8%となっています。



⑰保健センター

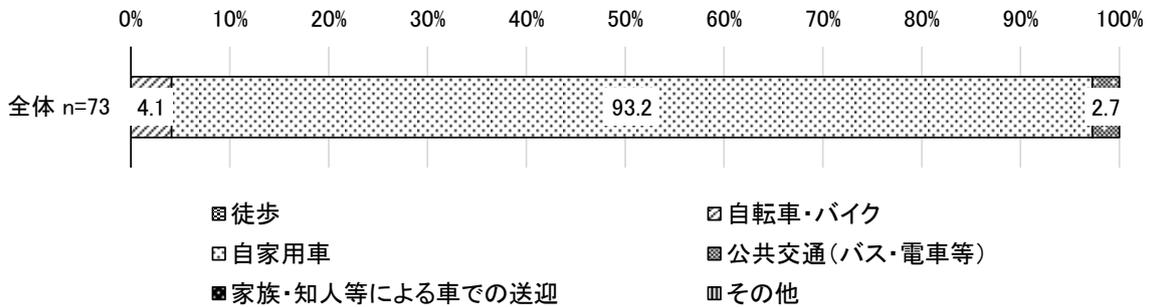
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が66.2%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が27.0%、「月に1回程度」が5.4%となっています。



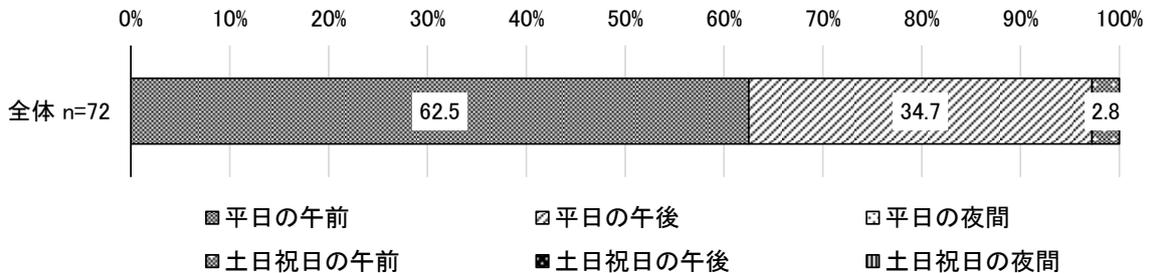
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が93.2%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が4.1%、「公共交通（バス・電車等）」が2.7%となっています。



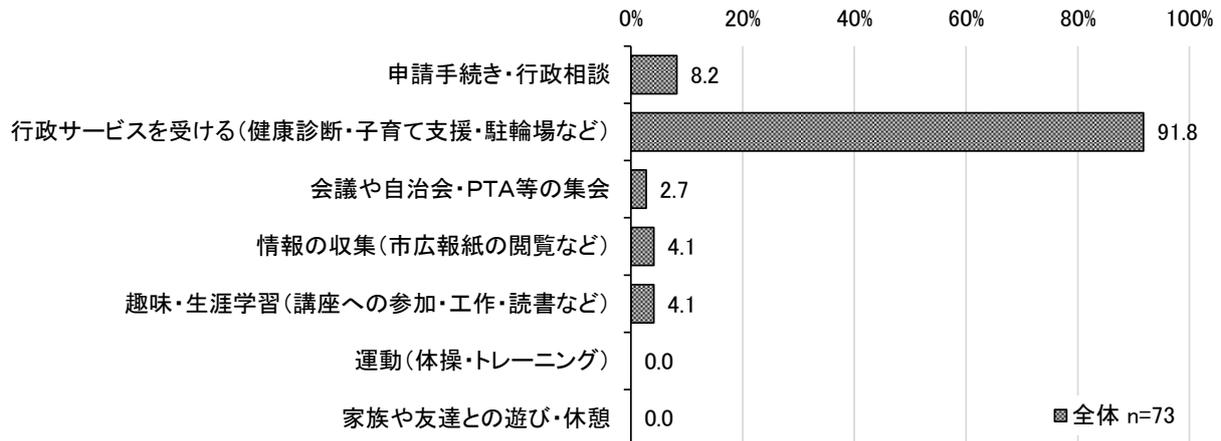
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が62.5%で最も高く、次いで「平日の午後」が34.7%、「土日祝日の午前」が2.8%となっています。



【主な利用目的】

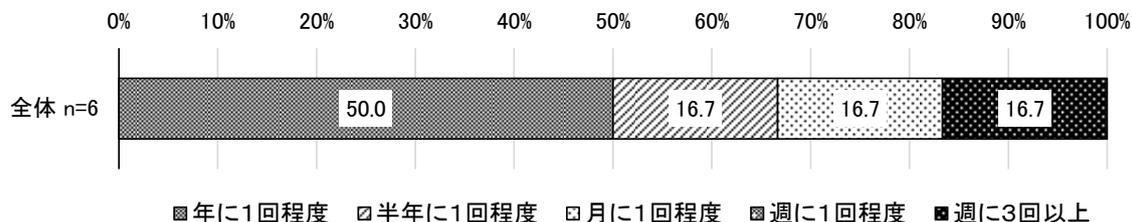
主な利用目的については、「行政サービスを受ける」が91.8%で最も高く、次いで「申請手続き・行政相談」が8.2%、「情報の収集」、「趣味・生涯学習」がともに4.1%となっています。



⑱ 地域福祉会館

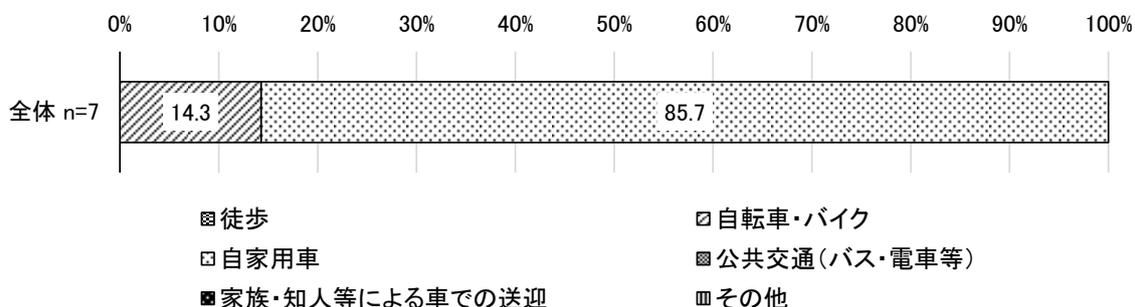
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が50.0%で最も高く、次いで「半年に1回程度」、「月に1回程度」、「週に3回以上」がともに16.7%となっています。



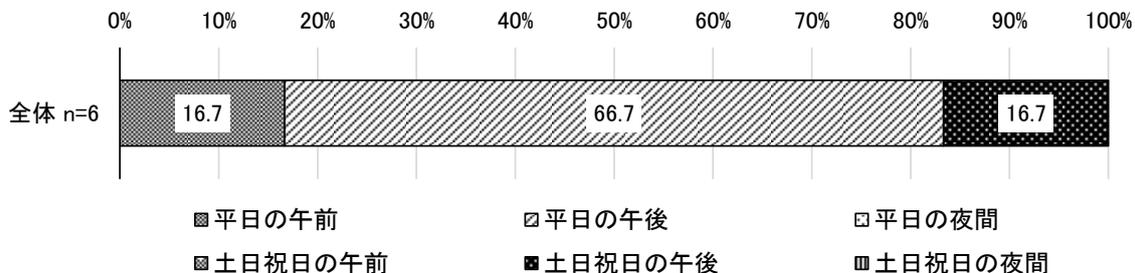
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が85.7%で最も高く、次いで「自転車・バイク」が14.3%となっています。



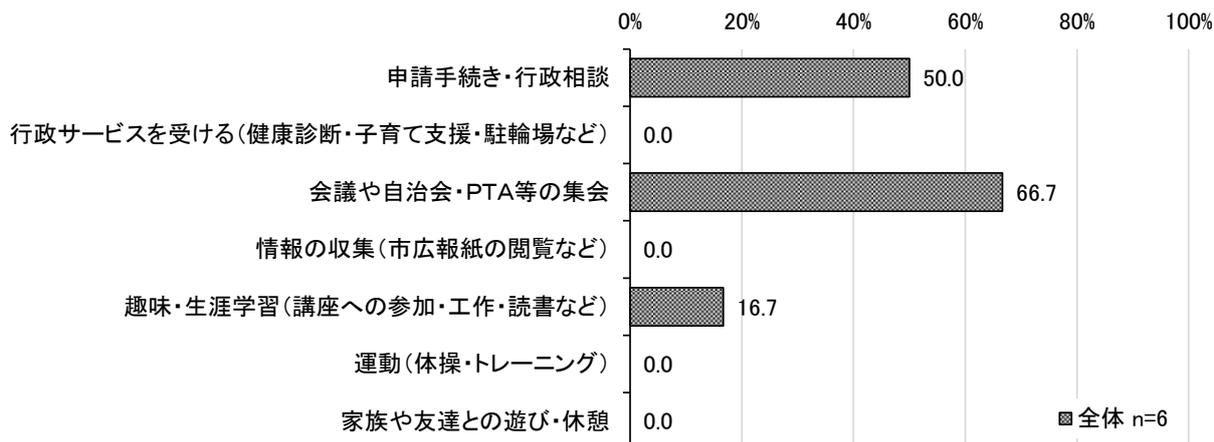
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が66.7%で最も高く、次いで「平日の午前」、「土日祝日の午後」がともに16.7%となっています。



【主な利用目的】

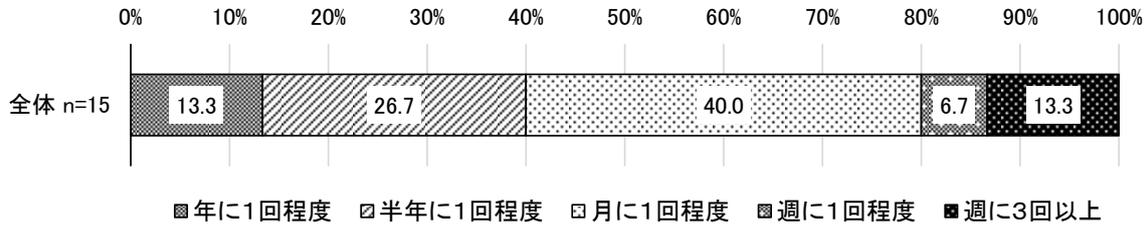
主な利用目的については、「会議や自治会・PTA等の集会」が66.7%で最も高く、次いで「申請手続き・行政相談」が50.0%、「趣味・生涯学習」が16.7%となっています。



⑱ 総合福祉センター

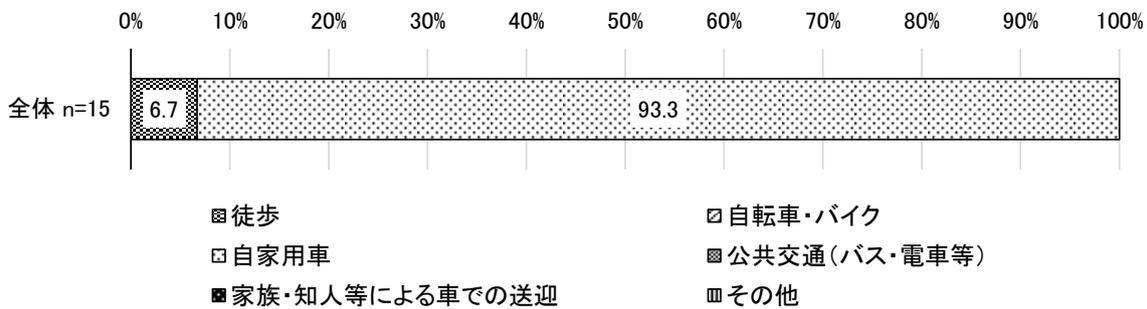
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が40.0%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が26.7%、「年に1回程度」、「週に3回以上」がともに13.3%となっています。



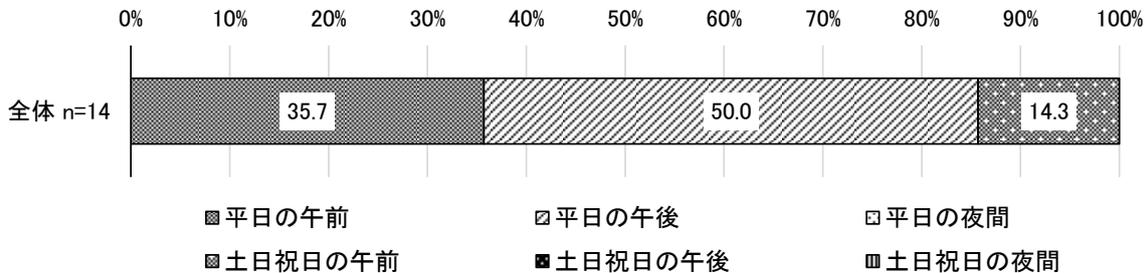
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自家用車」が93.3%で最も高く、次いで「徒歩」が6.7%となっています。



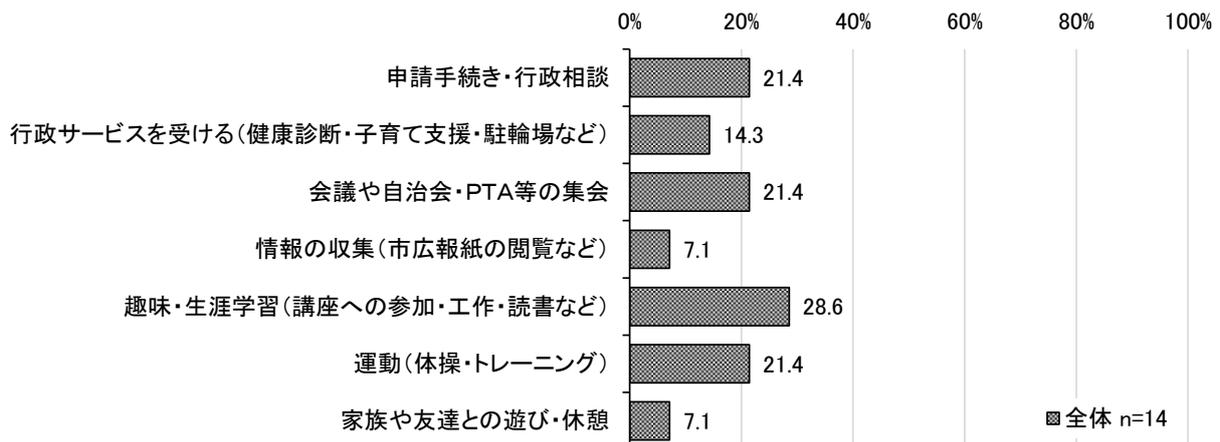
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午後」が50.0%で最も高く、次いで「平日の午前」が35.7%、「土日祝日の午前」が14.3%となっています。



【主な利用目的】

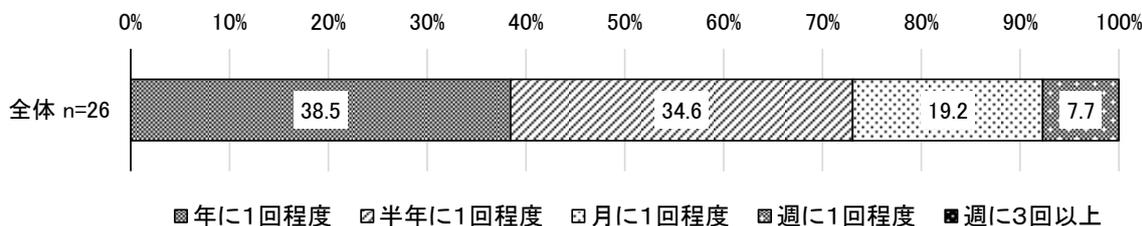
主な利用目的については、「趣味・生涯学習」が28.6%で最も高く、次いで「申請手続き・行政相談」、「会議や自治会・PTA等の集会」、「運動」がともに21.4%、「行政サービスを受ける」が14.3%となっています。



⑩さんさん館

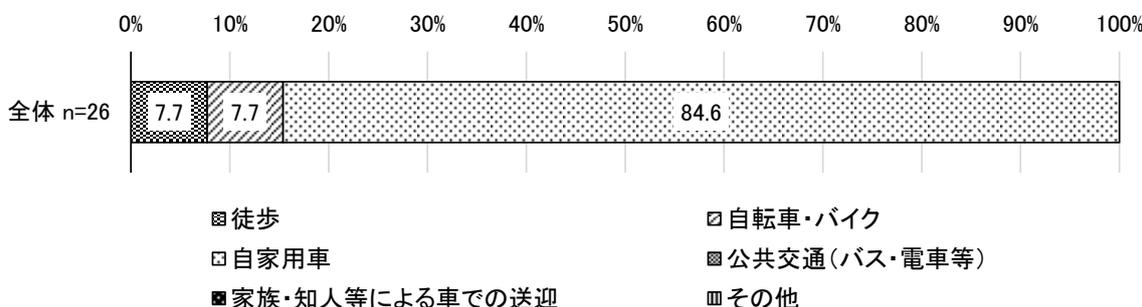
【利用回数】

利用回数については、「年に1回程度」が38.5%で最も高く、次いで「半年に1回程度」が34.6%、「月に1回程度」が19.2%となっています。



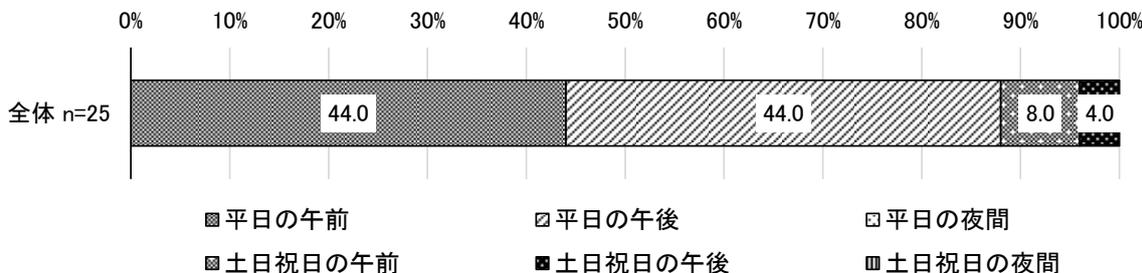
【施設までの移手段】

施設までの移手段については、「自家用車」が84.6%で最も高く、次いで「徒歩」、「自転車・バイク」がともに7.7%となっています。



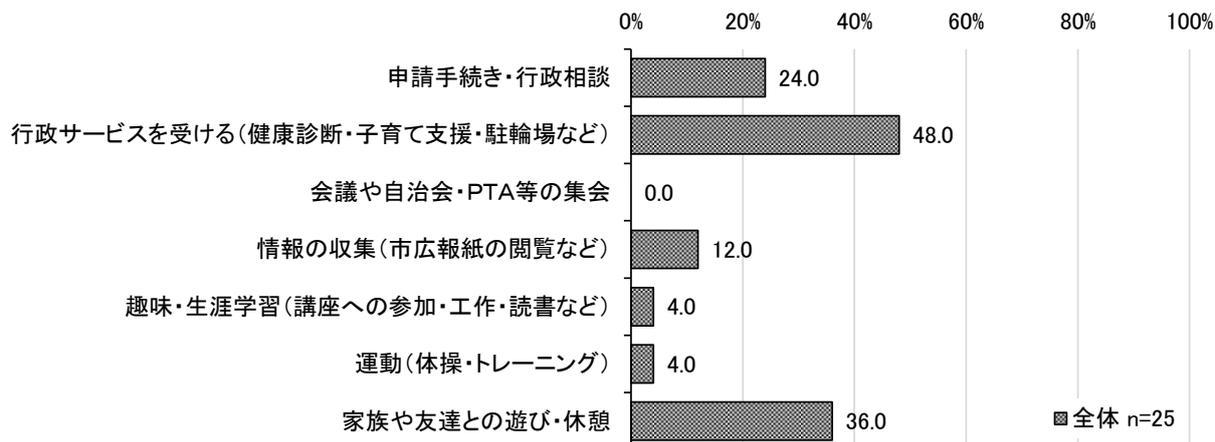
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」、「平日の午後」がともに44.0%で最も高く、次いで「土日祝日の午前」が8.0%、「土日祝日の午後」が4.0%となっています。



【主な利用目的】

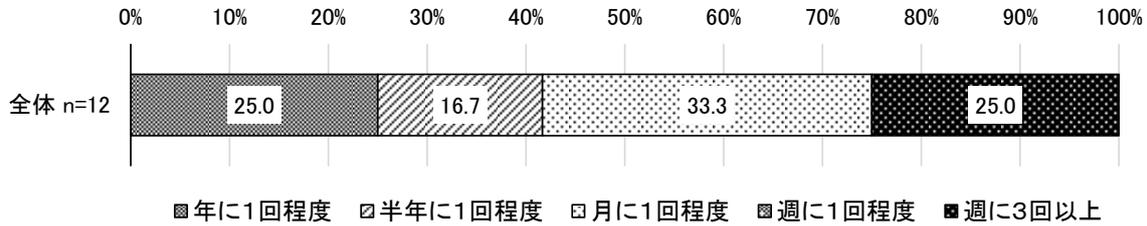
主な利用目的については、「行政サービスを受ける」が48.0%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が36.0%、「申請手続き・行政相談」が24.0%となっています。



㊦ 市営駐輪場（3施設）

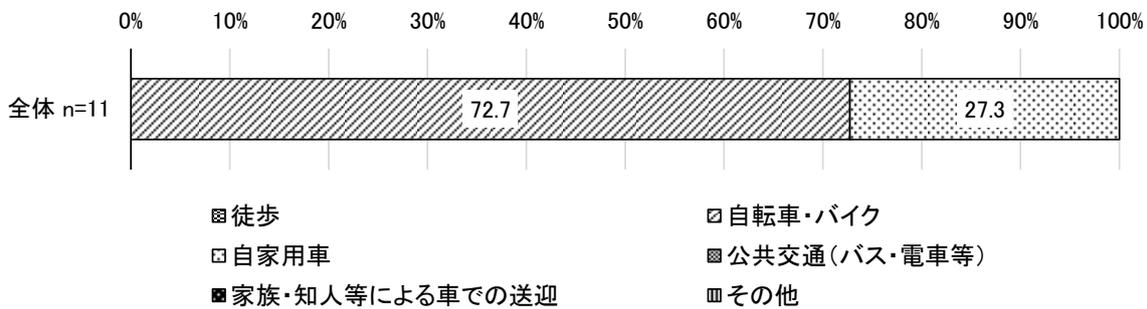
【利用回数】

利用回数については、「月に1回程度」が33.3%で最も高く、次いで「年に1回程度」、「週に3回以上」がともに25.0%、「半年に1回程度」が16.7%となっています。



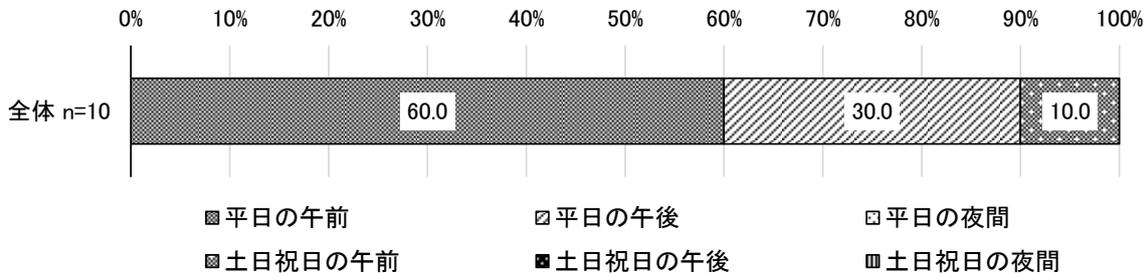
【施設までの移動手段】

施設までの移動手段については、「自転車・バイク」が72.7%で最も高く、次いで「自家用車」が27.3%となっています。



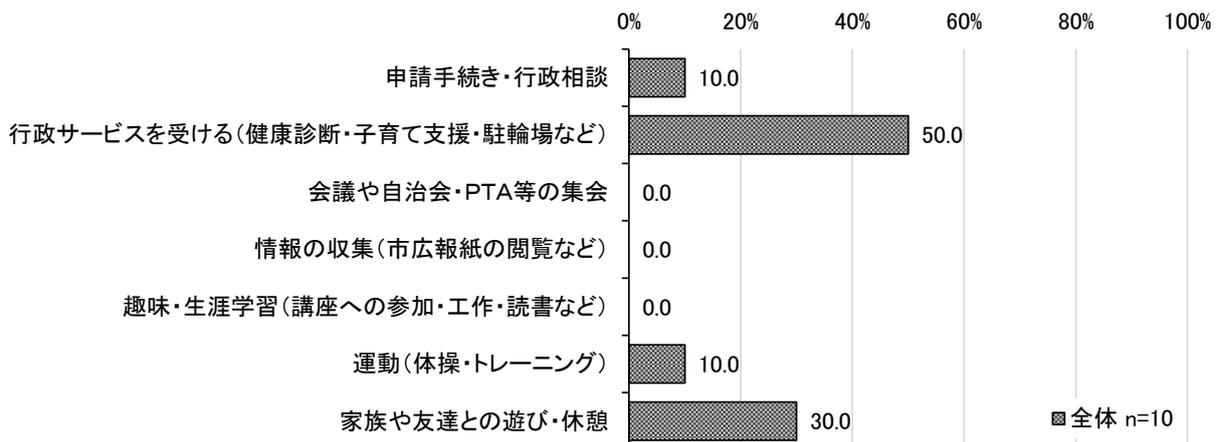
【主に利用する時間帯】

主に利用する時間帯については、「平日の午前」が60.0%で最も高く、次いで「平日の午後」が30.0%、「土日祝日の午前」が10.0%となっています。



【主な利用目的】

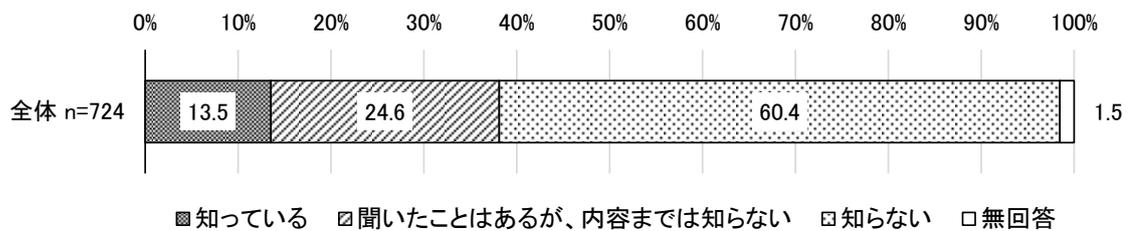
主な利用目的については、「行政サービスを受ける」が50.0%で最も高く、次いで「家族や友達との遊び・休憩」が30.0%、「申請手続き・行政相談」、「運動」がともに10.0%となっています。



3 公共施設等の再編成について

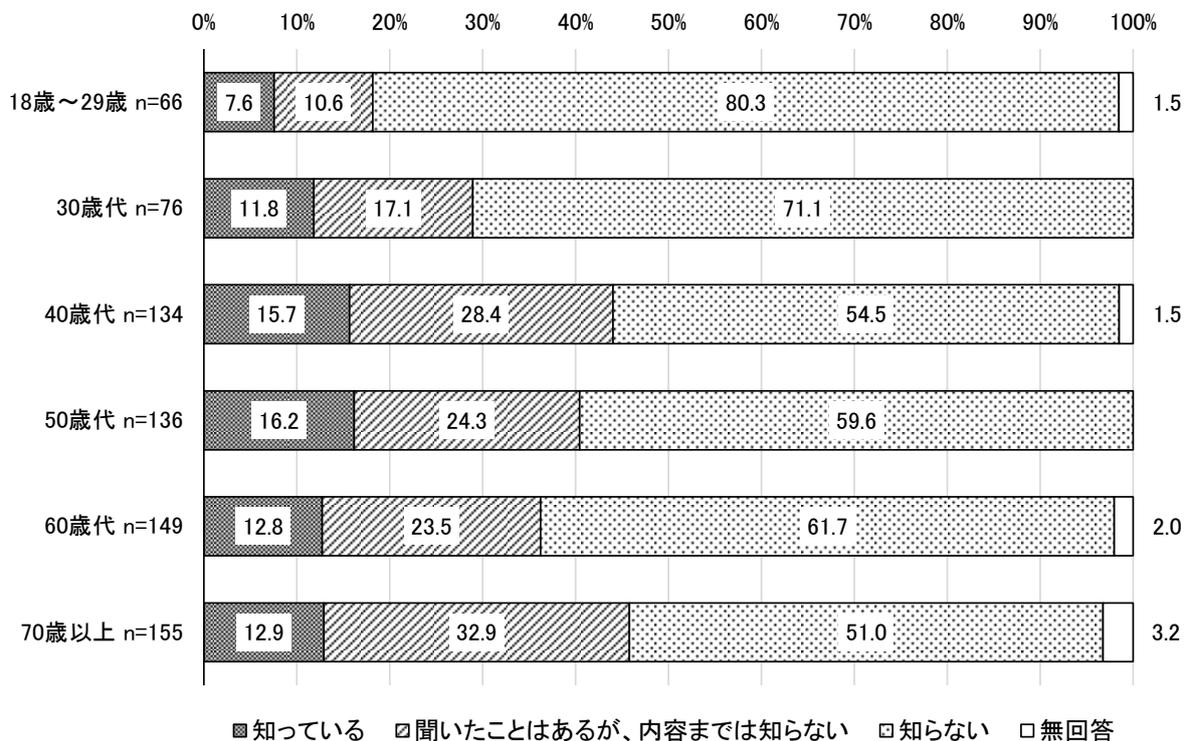
問8 「公共施設等の更新問題」について知っていますか。(○は1つ)

公共施設等の更新問題の認知度については、「知らない」が60.4%で最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が24.6%、「知っている」が13.5%となっています。



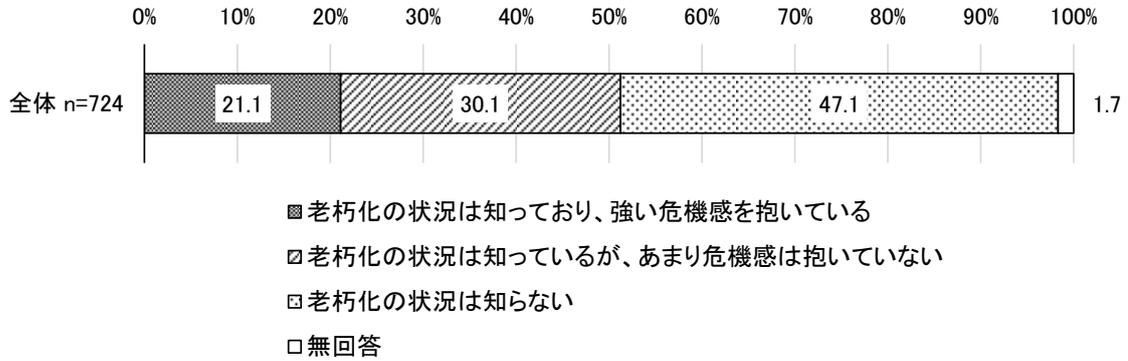
【年齢別】

年齢別にみると、「知っている」は50歳代が16.2%で最も高く、次いで40歳代が15.7%、70歳以上が12.9%となっています。



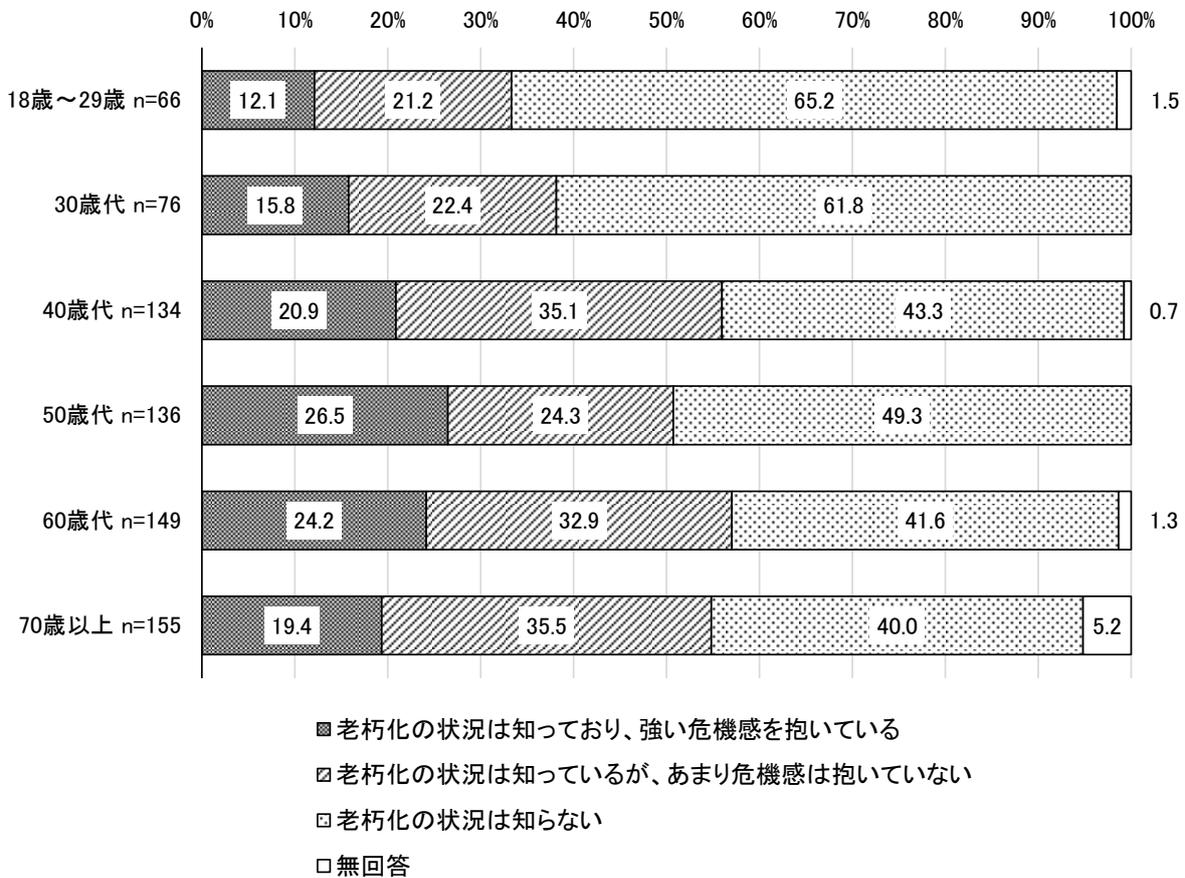
問9 本市では、築30～49年までの公共施設が5割を占めています。公共施設の老朽化について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

公共施設の老朽化に対する考え方については、「老朽化の状況は知らない」が47.1%で最も高く、次いで「老朽化の状況は知っているが、あまり危機感を抱いていない」が30.1%、「老朽化の状況は知っており、強い危機感を抱いている」が21.1%となっています。



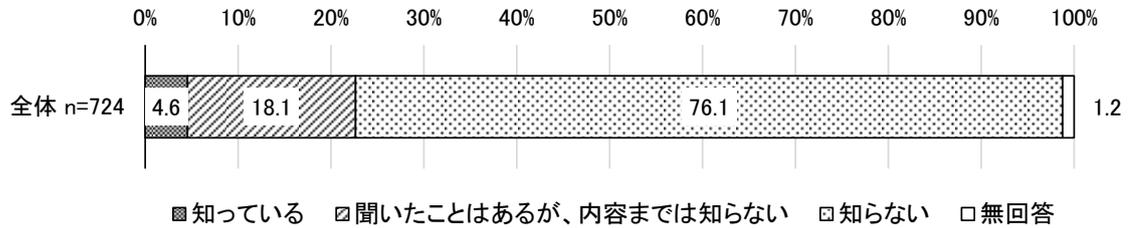
【年齢別】

年齢別にみると、「老朽化の状況は知っており、強い危機感を抱いている」は50歳代が26.5%で最も高く、次いで60歳代が24.2%、40歳代が20.9%となっています。



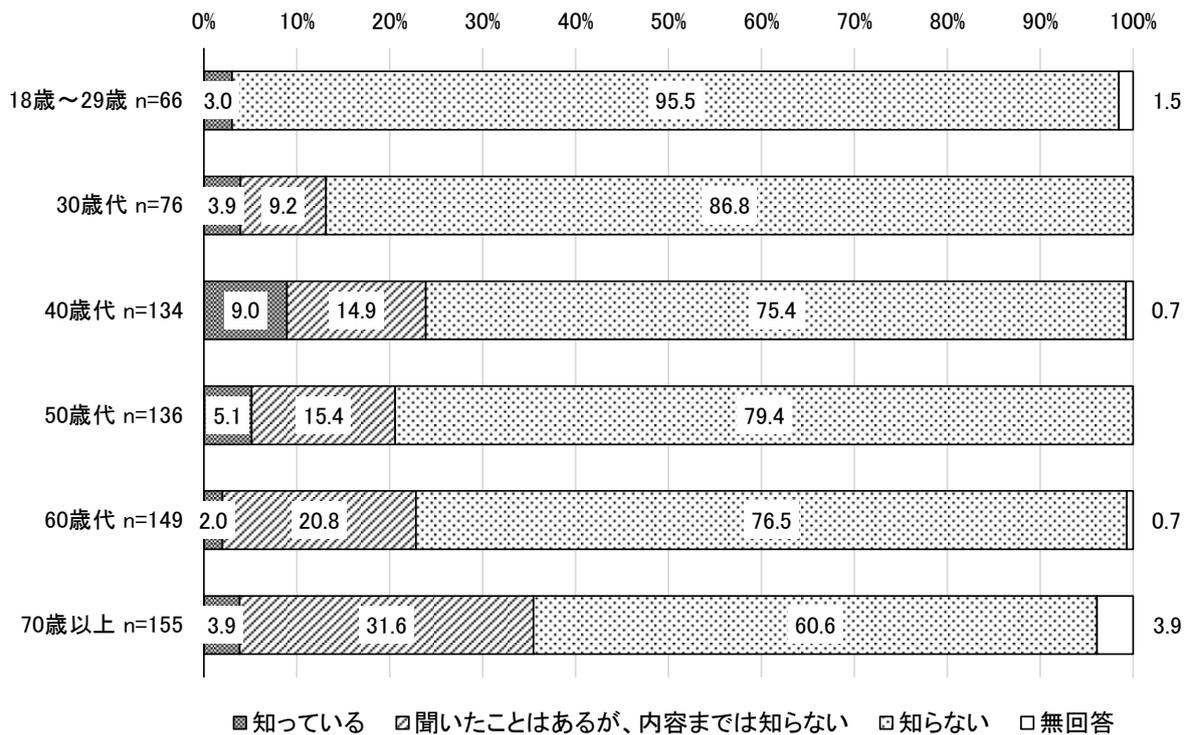
問 10 本市では、公共施設等の更新問題に対応するため、「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」を策定し取組を進めています。本計画について知っていますか。(○は1つ)

龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の認知度については、「知らない」が76.1%で最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が18.1%、「知っている」が4.6%となっています。



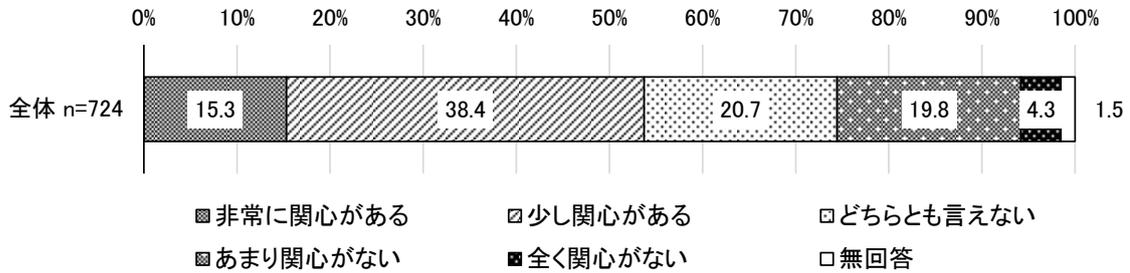
【年齢別】

年齢別にみると、「知っている」は40歳代が9.0%で最も高く、次いで50歳代が5.1%、30歳代、70歳以上がともに3.9%となっています。



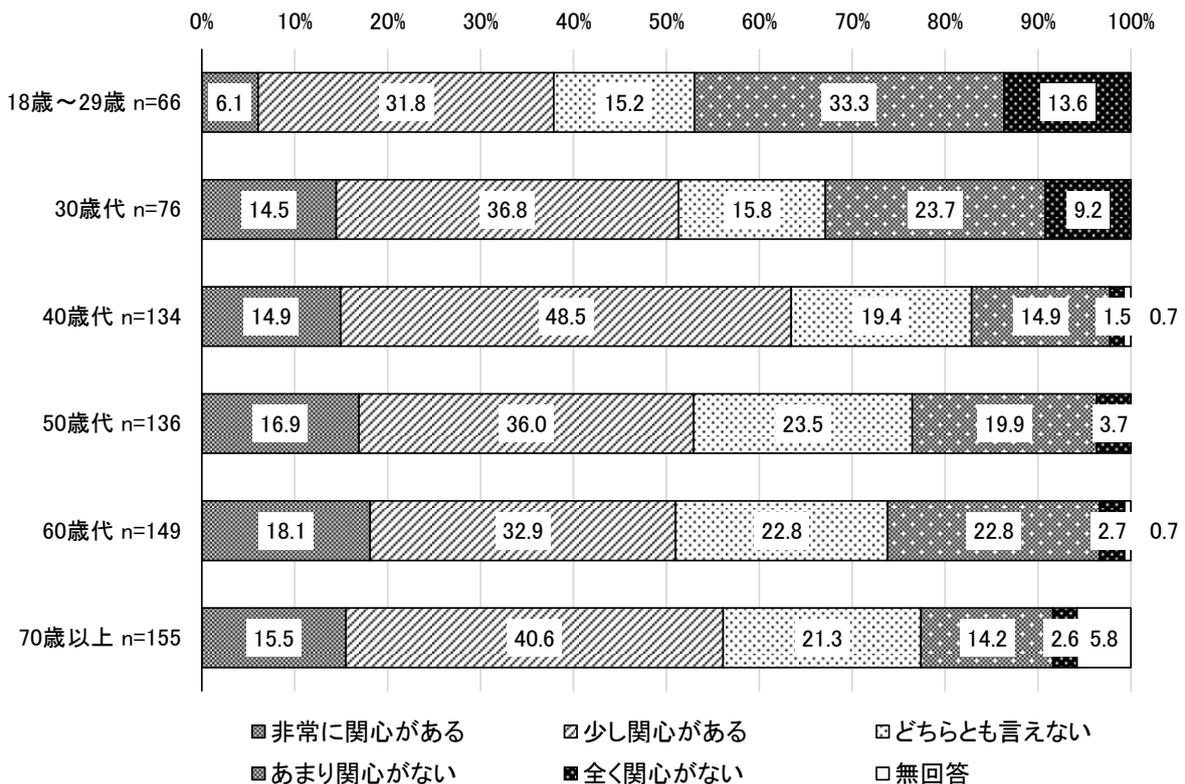
問 11 本市の公共施設等の現状や課題について、どの程度関心を持っていますか。(○は1つ)

公共施設等の現状や課題に対する関心については、「非常に関心がある」と「少し関心がある」の合計値が53.7%、「あまり関心がない」と「全く関心がない」の合計値が24.1%と、『関心がある』が29.6ポイント上回っています。



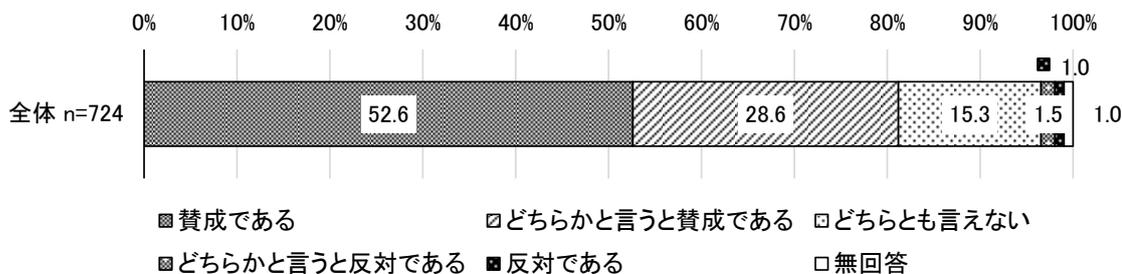
【年齢別】

年齢別にみると、「非常に関心がある」と「少し関心がある」の合計値は40歳代が63.4%で最も高く、次いで70歳以上が56.1%、50歳代が52.9%となっています。



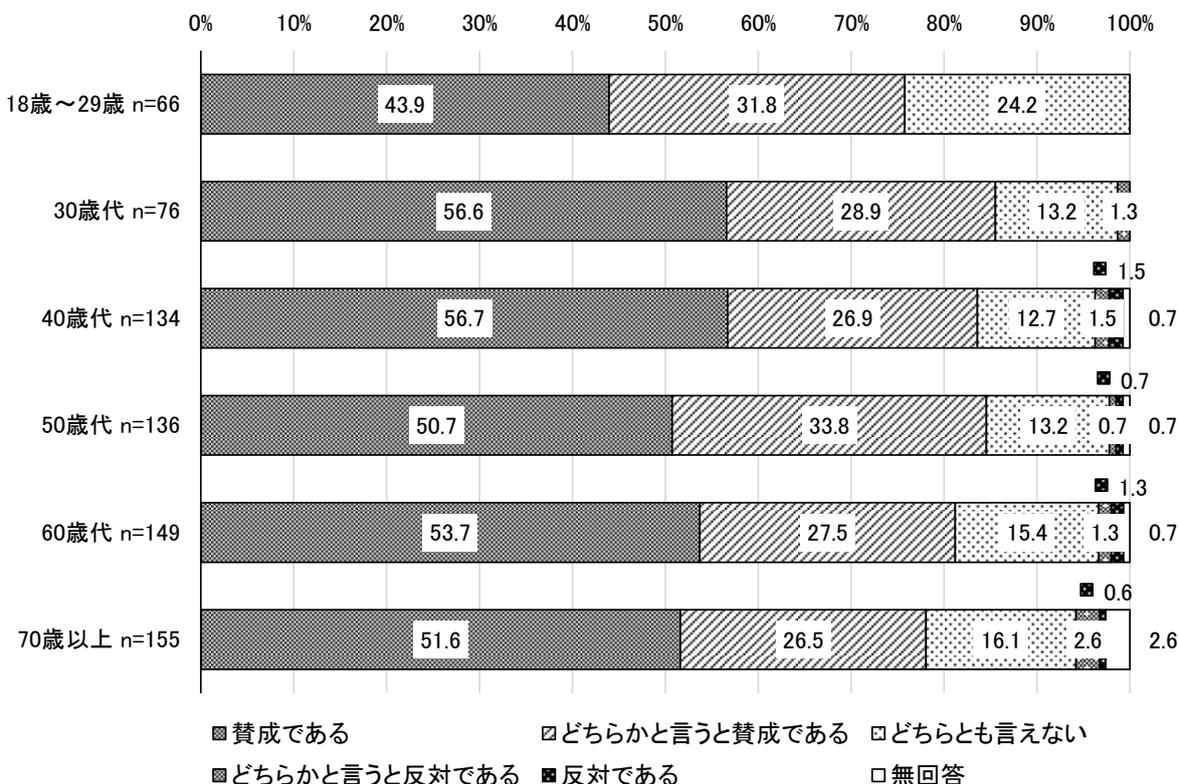
問 12 本市では、道路や下水道などのインフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であることから、基本的に施設の縮減や廃止は行わない方針としています。
この考え方について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

基本的に施設の縮減や廃止は行わない方針に対する考え方については、「賛成である」と「どちらかと言うと賛成である」の合計値が81.2%、「どちらかと言うと反対である」と「反対である」の合計値が2.5%と、『賛成』が78.7ポイント上回っています。



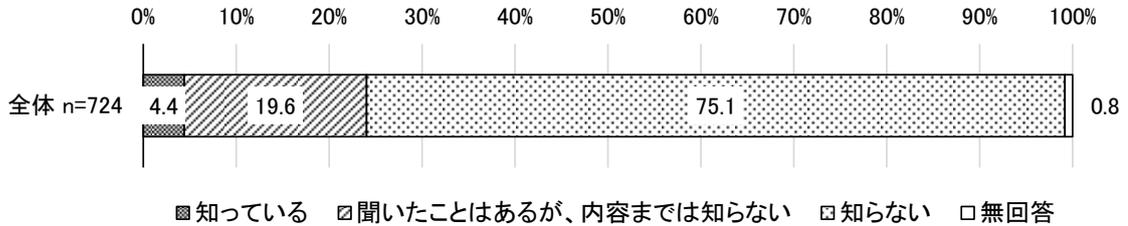
【年齢別】

年齢別にみると、「賛成である」と「どちらかと言うと賛成である」の合計値は30歳代が85.5%で最も高く、次いで50歳代が84.5%、40歳代が83.6%となっています。



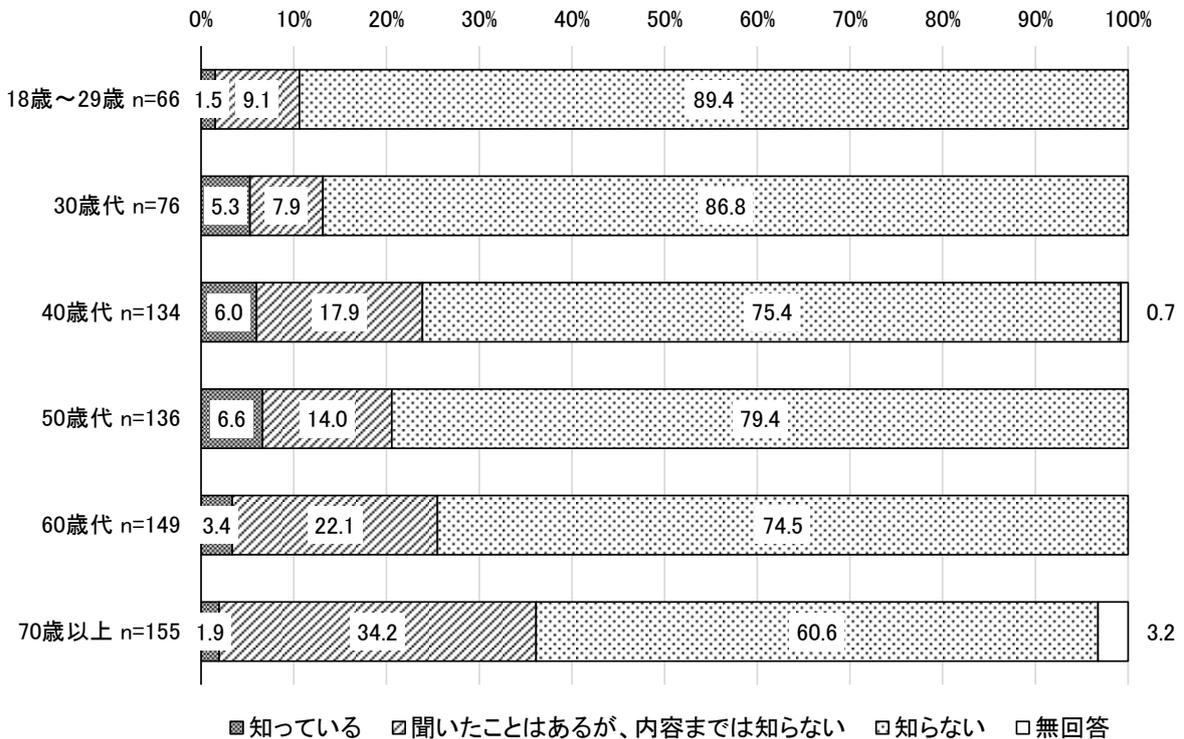
問 13 本市では、公共施設の管理に関する基本方針として、「①総量の削減」を最優先に、「②既存施設の有効活用」、「③効果的・効率的な管理運営」の3つを掲げています。この基本方針について知っていますか。(○は1つ)

3つの基本方針の認知度については、「知らない」が75.1%で最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が19.6%、「知っている」が4.4%となっています。



【年齢別】

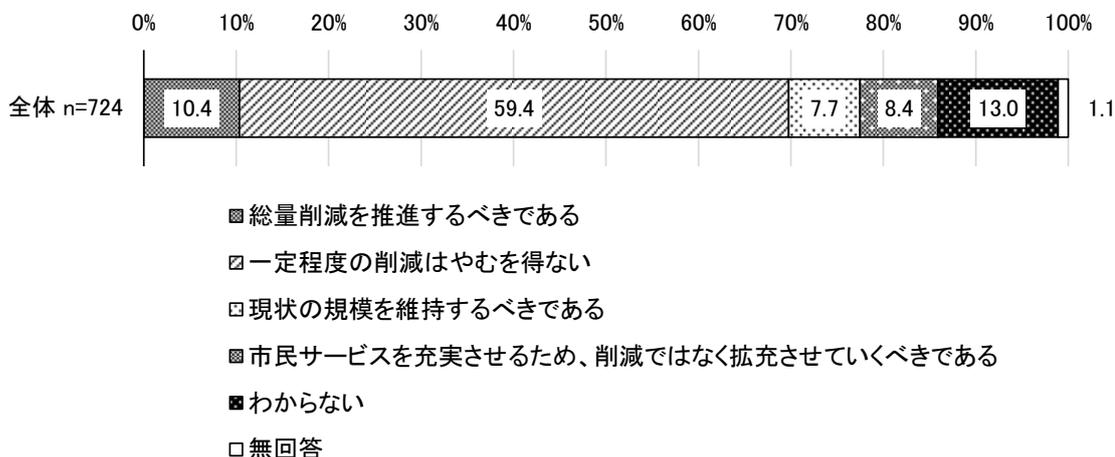
年齢別にみると、「知っている」は50歳代が6.6%で最も高く、次いで40歳代が6.0%、30歳代が5.3%となっています。



問 14 公共施設の「総量の削減」について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。
(○は1つ)

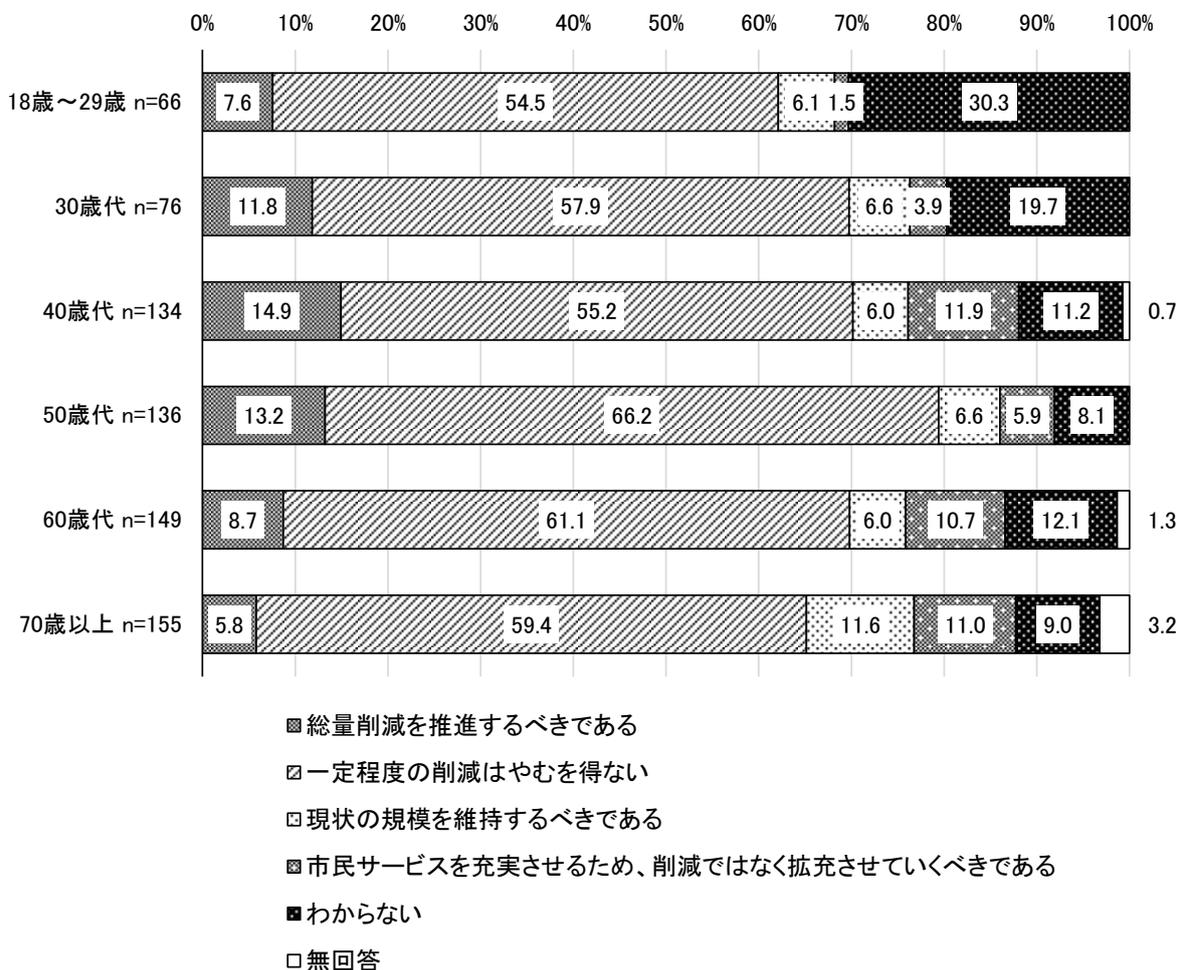
公共施設の総量の削減への考え方については、「一定程度の削減はやむを得ない」が59.4%で最も高く、次いで「総量削減を推進するべきである」が10.4%、「市民サービスを充実させるため、削減ではなく拡充させていくべきである」が8.4%となっています。

なお、「わからない」は13.0%となっています。



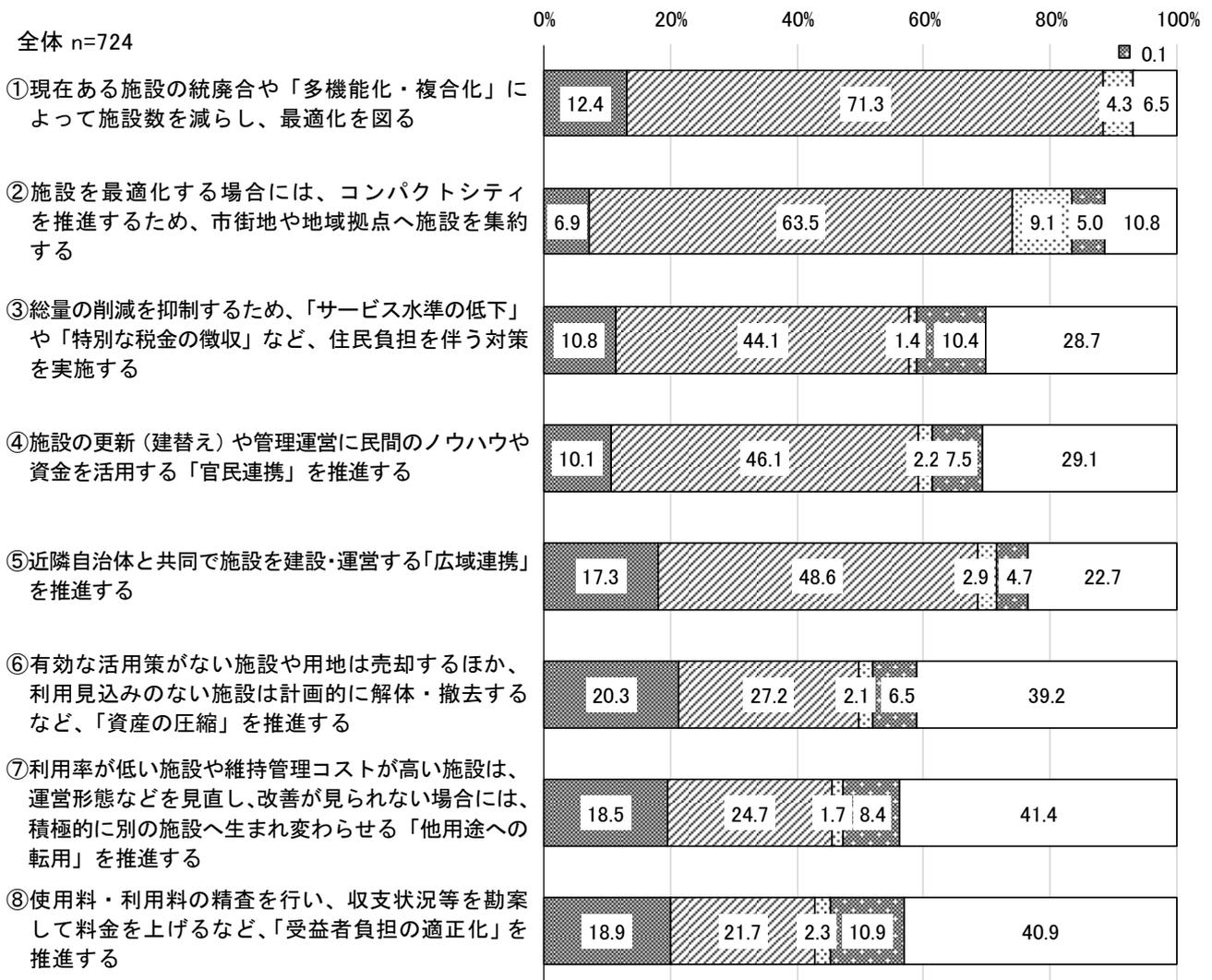
【年齢別】

年齢別にみると、「総量削減を推進するべきである」は40歳代が14.9%で最も高く、次いで50歳代が13.2%、30歳代が11.8%となっています。



問 15 「公共施設等が担うべき必要性の高い機能を確保」していくためには、総量削減だけでは財源は不足してしまいます。施設の改修や更新（建替え）、維持管理費用を確保するためには様々な方策が考えられますが、下表の方策ごとにあなたの考えに最も近いものを選択してください。（再編成の方策ごとに○は1つ）

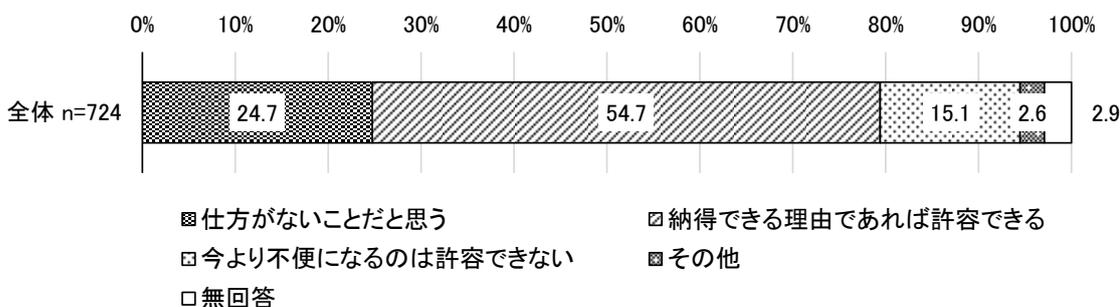
各方策に対する考え方について、「積極的に実施すべき」と考えられている方策は、『⑥有効な活用策がない施設や用地は売却するほか、利用見込みのない施設は計画的に解体・撤去するなど、「資産の圧縮」を推進する』が 20.3%で最も高く、次いで『⑧使用料・利用料の精査を行い、収支状況等を勘案して料金を上げるなど、「受益者負担の適正化」を推進する』が 18.9%、『⑦利用率が低い施設や維持管理コストが高い施設は、運営形態などを見直し、改善が見られない場合には、積極的に別の施設へ生まれ変わらせる「他用途への転用」を推進する』が 18.5%となっています。



- 積極的に実施すべき
- ▨ どちらかといえば実施すべき
- ▩ どちらかといえば実施すべきではない
- ▤ 実施すべきではない
- 無回答

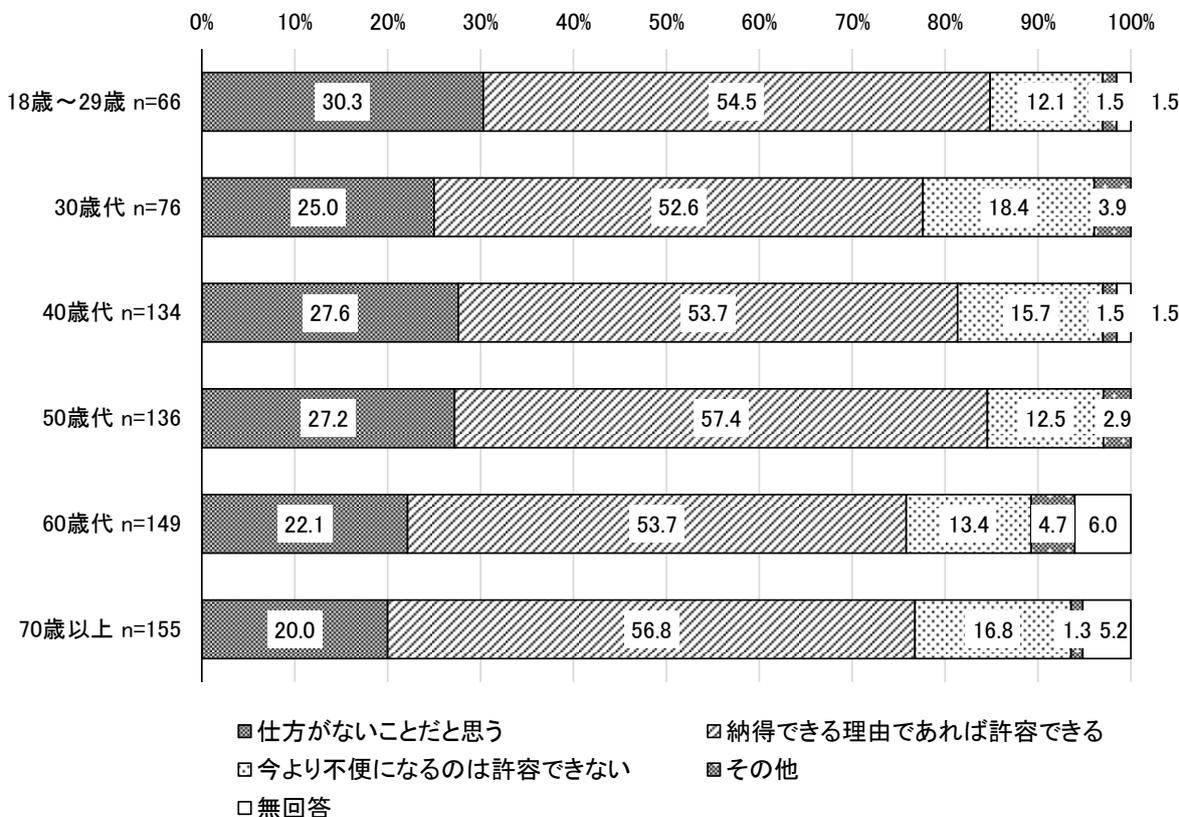
問 16 公共施設等の再編成（施設の統合・廃止、移転・集約、民営化など）を進めると、施設が遠くなったり、利用していたサービスや施設自体が無くなる可能性があります。このことについてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを選択してください。（○は1つ）

公共施設等の再編成により生じる利便性の低下等に対する考え方については、「納得できる理由であれば許容できる」が54.7%で最も高く、次いで「仕方がないことだと思う」が24.7%、「今より不便になるのは許容できない」が15.1%となっています。



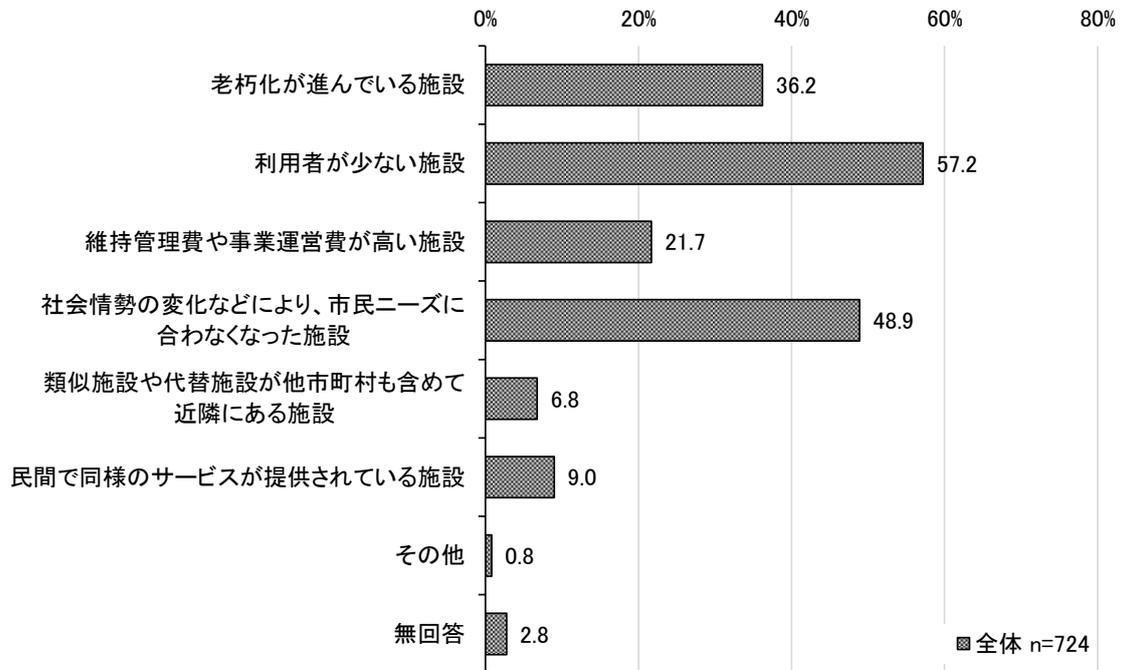
【年齢別】

年齢別にみると、「仕方がないことだと思う」は18歳～29歳が30.3%で最も高く、次いで40歳代が27.6%、50歳代が27.2%となっています。



問 17 公共施設等の再編成（施設の統合・廃止、移転・集約、民営化など）を進めるにあたり、どのような観点から見直すべきだと思いますか。（○は2つまで）

どのような観点から公共施設等の再編成を見直すべきかについては、「利用者が少ない施設」が57.2%で最も高く、次いで「社会情勢の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」が48.9%、「老朽化が進んでいる施設」が36.2%となっています。

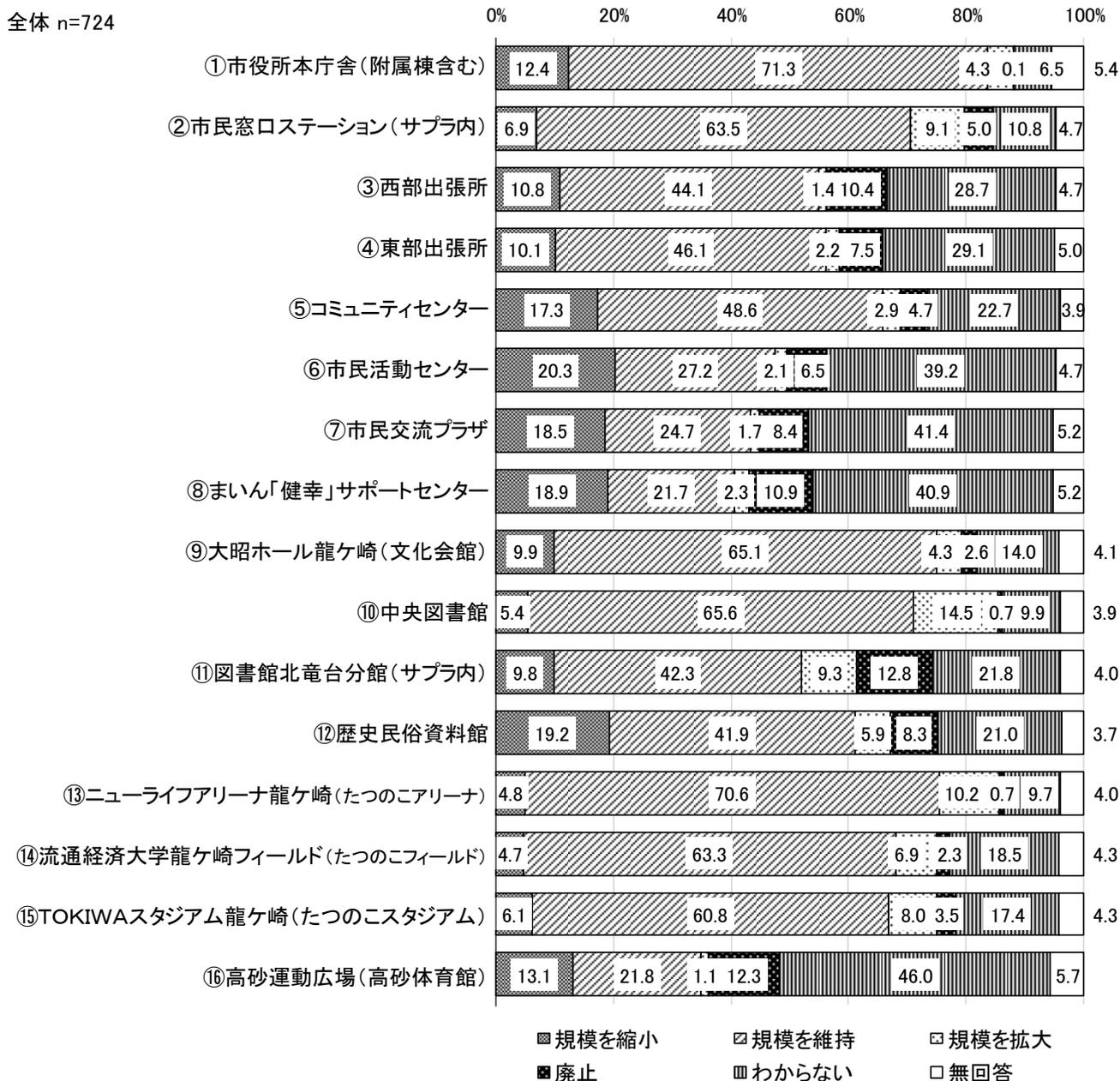


問 18 施設の今後の在り方について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。
(施設ごとに○は1つ)

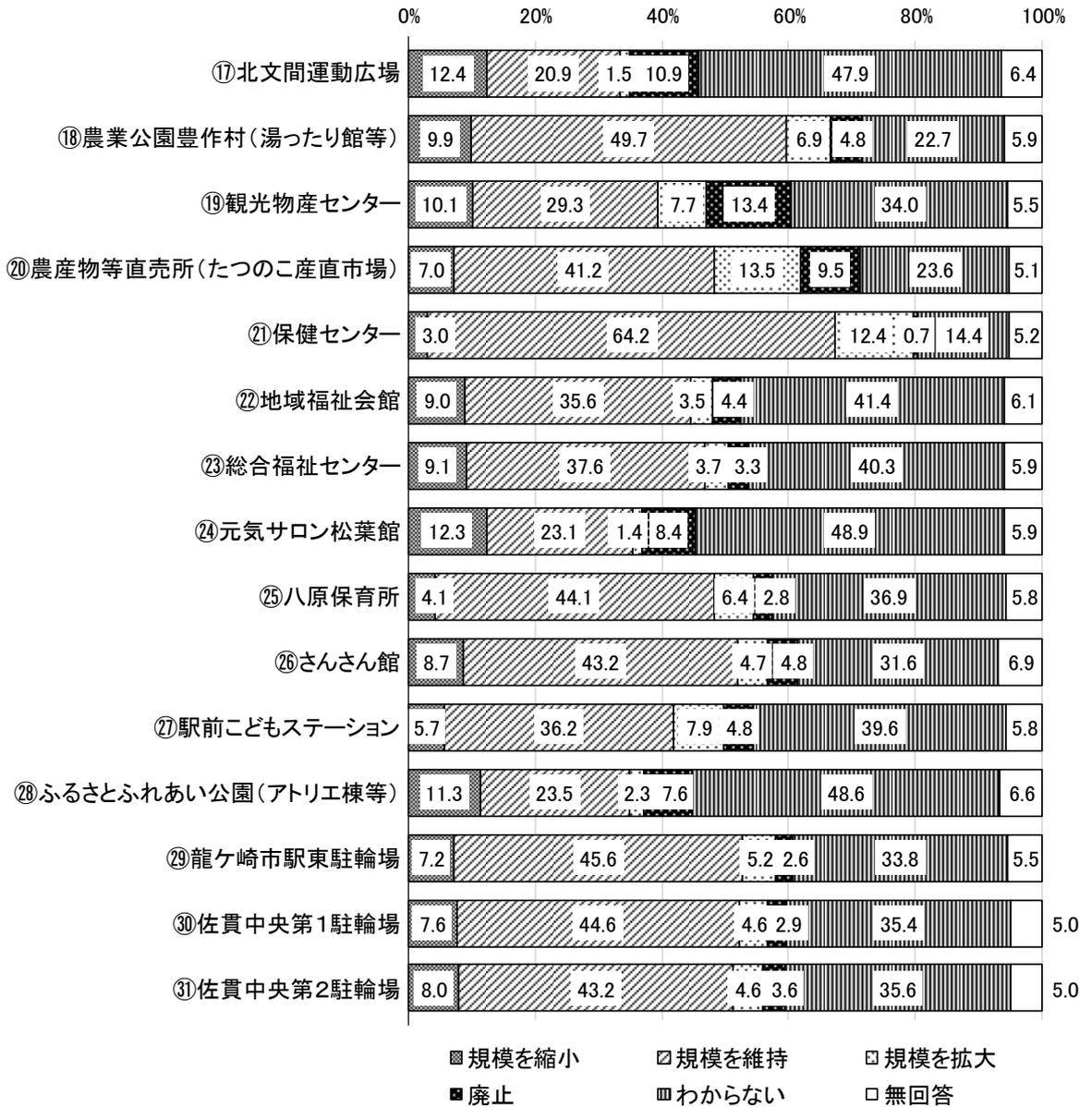
施設の今後の在り方に対する考え方について、「規模を縮小」をみると、『⑥市民活動センター』が20.3%で最も高く、次いで『⑫歴史民俗資料館』が19.2%、『⑧まいん「健幸」サポートセンター』が18.9%となっています。

また、「廃止」をみると、『⑱観光物産センター』が13.4%で最も高く、次いで『⑪図書館北竜台分館(サブラ内)』が12.8%、『⑯高砂運動広場(高砂体育館)』が12.3%となっています。

なお、「規模を維持」をみると、『①市役所本庁舎(附属棟含む)』、『⑬ニューライフアリーナ龍ケ崎(たつのこアリーナ)』が7割台、『②市民窓口ステーション(サブラ内)』、『⑨大昭ホール龍ケ崎(文化会館)』、『⑩中央図書館』、『⑭流通経済大学龍ケ崎フィールド(たつのこフィールド)』、『⑮TOKIWAスタジアム龍ケ崎(たつのこスタジアム)』、『⑳保健センター』が6割台となっています。



全体 n=724



問 19 公共施設等の再編成について、ご意見等を自由にご記入ください。

自由意見として、258 人から回答がありました。ひとりの方が複数の項目に記述している場合もありますが、ここでは主な意見に分類しています。以下、項目ごとに年齢別・性別で掲載しています。

1. 施設の利用状況（利用料）等に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／男性	食べた人が代価を払う、サービスを受けた人が料金を払うというのは社会で当然のルールです。市の財政が厳しい中、市の予算（市民の税金）で全てを継続するのは非合理的であり、その必要性もありません。公共施設とはいえ、道路や水道等の必要不可欠なインフラは除き、使う人が支払うで良いのではないのでしょうか（水道の改修も料金に含め、この考え方で良いのではと考えさせます）。
18 歳～29 歳／女性	コミュニティセンターの図書館は昔から利用者があまりいないと思います（大宮地区）。龍ヶ崎市には中央図書館と分館があるのであんまり需要がないのではないのでしょうか。規模を縮小しても良いと思います。
30 歳代／男性	他市町村から転入してきた者ですが、公共施設についてはイマイチぱっとしない印象です。特にたつこのアリーナ、フィールド、スタジアムは、もっと魅力あるイベントが誘致できないのでしょうか。例えば、鹿島アントラーズの試合や、お笑い芸人のカミナリのライブが見られるとか。土浦市やつくば市、成田市といった市民に目を向けてもらい、来てもらう事、そして「龍ヶ崎市おもしろいな」と思ってもらう事が必要なんじゃないかと思います。
30 歳代／女性	市民の生活に直結する施設・事業については維持、趣味的な事柄については受益者負担の考え方で良いと思います。
30 歳代／女性	利用状況によって、料金の値上げはしかたないと思うが、無駄はなくしてほしい。場所などは 1 箇所にとめてほしい（車がない方のことも考えながら）。
40 歳代／男性	使わない施設は、今後のこともわからない。ただし、今後の少子高齢化社会に向けて、サービスを維持するためには、利用者負担も多少はやむを得ない。すべて自治体が負担する必要もない。市民税の増税ありきで、サービスを提供するのだけはやめてもらいたい。
40 歳代／女性	問 18 の⑳㉑㉒の施設は、今は利用しないのでわからないが、子ども達が駅を利用するようになると必ず必要になる。
40 歳代／女性	現在、公共施設を利用することが少ないので、今後のことはわからないことが多い。10 年後 20 年後、年をとり、利用しなくなった時に充実していない、不便を感じるのは悲しくも感じる。
40 歳代／女性	駅前の施設は通勤、通学する人たちにとって必要だと思うので、現状維持が最低限必要かと思います。使用していない所が多く、場所やどんな施設かもわからないものは判断できかねます。話は変わりますが、アンケートは紙ではなく WEB にして下さい。ペーパーレス化を推進すべきだと思います。書くより手間がかからないので。
40 歳代／女性	利用したことのある施設が少なく、どこにどんな施設がどのくらいあるのかもわかりません。コロナ関連の情報を知るために、龍ヶ崎市の HP をみるようになったので、ぜひ調べて利用したいと思いました。
50 歳代／男性	龍ヶ崎市の公共施設等を利用した事が無いので、どれ位の規模なのかよくわかりません。利用者の少ない施設は統廃合を進めていけば良いと思う。

年齢別／性別	内容
50 歳代／男性	公共施設はもちろん、すべての施設に言える事だが、利用者数、あるいは利用頻度に応じた維持管理費であるのか。収益を取らないと維持出来ないのか。本当に必要な施設ならば、分散しても活用してもらえと思う。生まれ変わる事を願います。
50 歳代／女性	10 年以上利用していない施設は、「わからない」とさせて頂きました。コミュニティセンターは、中学校区に1つでも良いのでは。湯ったり館の飲食スペース、平日は（コロナ前でも）ガラガラでしたし、美味しくない。観光物産センターは、魅力的といえず、名前負けしているのが、がっかり感がある。
50 歳代／女性	問 18 の⑮について。騒音や夜間照明に配慮しているかとは思いますが、大きく余裕ある敷地で、かつ立派な施設なのに、利用者が極端に少ないのではと感じています。また、公式戦でも利用できないとのこと。龍ヶ崎市は野球が推しですが、利用者があまりいないようなら、野球以外にも使用できる努力があっても良いのではと思います。野外コンサートに使えると、もっと集客できそうですが、グラウンドがいたむのでしょうかね。中途半端な気がしてなりません。
50 歳代／女性	あまり利用していないので、正直なところ、施設にどの程度の役割があるかわからないです（広報は見ています）。現実的に若い世代の呼び込み等を考えると、拡充または維持すべきものは多いように思いますが、確かに分散しているので、どう利用して、活用して、といった面で使いにくさがあるのかなと考えながら回答していました。有益なアンケートでした。
50 歳代／女性	公共施設は、子どものいる世帯は必要性が大きいですが、そうでない世代に対しては、あまり利用しないのではないかと。人口割合や年代の比率により、その利用率は変化すると思う。交通の便も考慮しなければならず、税金投入にも様々な意見が出る場所。
50 歳代／女性	公共施設を利用しないので、利用状況や老朽化の状況も全くわかりません。生まれも育ちも龍ヶ崎市在住 50 年ですが、どこに何があるのかも把握しておらず、利用したことがないのなら、魅力のない公共施設ということなので、必要ないのかな。
50 歳代／女性	問 18 「わからない」は、利用したことがありませんとの回答。利用率が低いので廃止やニーズが無いと決めつけず、低い理由を分析する必要があると思います。また、民間にあるものは税金でやらなくても良いと思います。民間で採算が合わないようなことは維持すべきと考えます。
60 歳代／男性	市民の年間使用状況を把握し検討すべき。龍ヶ崎市の玄関口である龍ヶ崎市駅ロータリーの現状を理解し、他市、他県からの来市者に対し好印象を持ってもらえるようにしてほしい。
60 歳代／男性	人口減少、税収減の中、全ての公共施設を更新していくのは不可能。受益者負担の原理からも市民にとって必要な物は使用料が高くなってもしかたがないのか。私にとって初めて聞く施設が多く驚きました。
60 歳代／女性	あると便利なのだが、利用者が少ない現実もあり、難しい。
60 歳代／女性	観光物産センターは誰に利用してほしい所なのでしょうか。災害時の避難場所は、より良い場にしていただきたいです。
60 歳代／女性	仕事を定年したばかりで、住まいには寝に帰るだけの日々だったので、これから地域の中の施設を積極的に利用しようと考えておりました。市民の一人として、今後の公共施設の更新について真剣に考えなければと再認識しました。

年齢別／性別	内容
60 歳代／女性	たつのこアリーナについて。メインとサブをもっと一般の人への貸し出しをしてほしい。特にメインの方は、バドミントン等を区切って、藤代体育館のように自由に利用したい。今は、団体で登録しないと使えず、個人（家族）でも使えない。サブはまるで話にならないし、取れないことばかり。せっかく龍ヶ崎市にいるのにほとんど藤代に行っている。どうにかしてほしい。もっと自由に貸して。お願いします。
70 歳以上／男性	(1) 施設利用状況等が不明のため、回答は適当になってしまう。(2) 市の諸施設は日常的にPRが不足している。(3) アンケートは無責任であり、項目別に専門家の検討が必要である。(4) 市長が変わった時なので、若い発想で市民に提案してほしい。
70 歳以上／男性	施設維持の場合、コストを削減する余地がある。例えばコミュニティセンターの部屋利用で冷暖房を無用に消費、総合福祉センターで連日風呂を利用。いずれの場合でも例えば1回当たり1,000円の利用料を徴収すれば良い。
70 歳以上／男性	私は龍ヶ崎市民として35年在住していますが、公共施設の利用は10年位前にたつのこアリーナのジムとプールを利用させて頂きましたが、その後利用しておりません。若い人達が興味を持てる運営を希望します。高齢者向けが多い気がします。
70 歳以上／女性	龍ヶ崎市の未来のため、無駄をなくし、新しい取組を応援します。市役所と図書館に行くくらいで、他の施設は利用した事がなく、年齢などの事もありますが、周囲も高齢化が進み、利用者の少ない施設は必要ないのでは。新しい市長、市役所の皆様、龍ヶ崎市のために頑張ってくださいありがとうございます。

2. 施設及び周辺環境の充実等に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／男性	(1) サプラ内に新たに図書館が近年設置されましたが、近隣住民としては、やはりサプラのエリアに書店も必要だと思います。書店はスーパーマーケットやホームセンターに次ぐ重要なライフラインであると考えます。私だけでなく、家族や地域の人、特にご高齢の方からも同じような声をよく聞きます。ご高齢の方は、車を自分で運転できない、運転できてもサプラエリアくらいまでが安全で、わざわざ、近隣市町村の書店まで買いに行くのは大変です。TSUTAYA等の、ある程度の規模を持った書店をワンダーグー龍ヶ崎跡地等に官民連携して誘致、検討して頂きたいです。(2) 龍ヶ崎市民を中心とした公的な無料サービスだけではなく、道の駅等の市民以外の人も使う新たなサービスも増やしたほうが利便性や住みやすさ、市の財源的にも役立つのではないのでしょうか。新市長主導の下、しっかりと計画を実行していくのであれば、よい道の駅等がつくれると思います。(3) 龍ヶ崎市は、若者向けの施設は官民共に運動をメインとしたものは充実していますがアニメショップ等もあれば、インドア派の若者も楽しくなると思いました。
18 歳～29 歳／男性	開発行為が多くみられるため、新しい核家族及び地元に戻る方、地元で生活しようとする方を支援する施設が必要と感じる（若者を増やすため）。
18 歳～29 歳／女性	龍ヶ崎市は少子高齢化や過疎化が進んでいると感じる。人口増加、子育て世帯を増やしていくことが市の活性化にも繋がるのではないか。そのために公共施設を充実させ、市のアピールポイントにもできれば市の魅力度も上がると思う。現状の公共施設の中には、古く、清潔感のない所があるので、そのような場所を是非きれいに、清潔感のある、明るい公共施設へと変えていってほしい。

年齢別／性別	内容
30 歳代／男性	施設とは別の話になると思うが、歩行者用の道路、自転車用の道路が狭いため、何とか改善してほしい。取手市との境にある文巻橋やその周りの道幅も狭いので、道幅を広げてほしい。
30 歳代／男性	本市には明確な中心地がなく、多極分散の都市構造であり、コンパクトシティの推進には困難を伴うと思う。人口の重心が北部になってきている以上、北部の幹線道路沿いに順次施設を集約することが現実と考える。施設の要否に着目するよりも、そこで提供されるサービスの要否に関心を払った議論をしてほしい。
30 歳代／男性	龍ヶ崎商店街をきれいにしてほしい。龍ヶ崎市駅の周りをもう少し使いやすくしてほしい。公共施設とは違う事を書いてしまったかもしれませんが、龍ヶ崎市駅をずっと利用していて、本当に何も無いと思う。ニュータウンばかりに目がいって、駅に近い所も再編してほしい。
40 歳代／男性	JR龍ヶ崎市駅のすぐ近く（できればこの内部）に「市民窓口ステーション」、「市民いこいの場（酒あり）」の施設をつくってほしい。
40 歳代／男性	たつのこ山下のテニスコート駐車場にて、夜に動物やドリフトなど、騒音や治安の不安がある。散歩するのが怖い。
40 歳代／男性	他市町村からみても魅力ある公共施設の設置。
40 歳代／男性	龍ヶ崎市駅東口の自家用車の乗降スペースの拡大を希望。バスの危険運転。東口、駅前広場喫煙禁止区域のタクシー運転手の喫煙行為をやめていただきたいです。
40 歳代／女性	サプラの跡地を再利用してほしい。パチンコ屋だけでは、もったいない。
40 歳代／女性	まいんの漫画図書館を復活させてください。あのような場所は、なかなかないです。立川まんがパークのような施設になるとうれしいです。
40 歳代／女性	もっとのびのびとマット運動やスポーツを自由にできる場所がほしい。クーラーがあって、使用料が安くて、中学校の部活動、小学生の運動の場として、室内の武道場、レスリング場、剣道場、ボクシングリング、土俵など、様々なスポーツを体験し、交流できる場があるとうれしい。スポーツの市にして下さい。
50 歳代／男性	中央図書館の充実は大切だと感じます。藤代図書館のようなものが市内にいくつかあると良いですね。散歩コースがあると運動場よりも管理しやすいと思います（ベンチなど休める場所は必要です）。
50 歳代／男性	龍ヶ崎市の玄関口である龍ヶ崎市駅周辺の開発に力を入れてほしいです。例えばカントリーロードへ抜ける道、国道6号と駅東口のつながりを良くする道など、電車と車、バスといった人と物の流れを良くしてほしいです。将来の龍ヶ崎市の人口減少を心配しています。
50 歳代／女性	家族で話し合いながら評価させて頂きました。拡大に多く丸がついていますが、それは新しくするとか、大きい物にするということではなく、アイデアややり方によってはとても素晴らしい施設になるという意味です。色々な知恵を出し合って、良い施設活用として近隣からも人が呼べる市にして下さい。
60 歳代／男性	施設周辺の過度な駐車場の拡充。
60 歳代／男性	人の流動化はより進み、外国籍の人も増えていく。公共施設は、多文化共生にとって重要な拠点になりうる。費用だけでなく、未来への投資も考えてみてはどうだろうか。
60 歳代／女性	散歩ができる公園をつくってほしい。子ども達が遊べる公園がほしい。

年齢別／性別	内容
60 歳代／女性	ニュータウン地区の施設ばかりでなく、旧市内に重点をおいて施設をつくってほしい。例えば、運動公園（老人や子どもも散歩できる様な所）を旧市内につくってほしい。何においてもニュータウン地区を優遇して、旧市内は見捨てられている感じがする。砂町会館にあったスピーカーも撤去され、防災の放送が聞こえなくなってしまった。電話連絡した所、調べてくれるという返事でしたが、全く改善されていない。どういう事なのでしょう。砂町は見捨てられたのでしょうか。不公平です。担当の部署に連絡をお願いします。
70 歳以上／男性	（１）基本的に利用者の多い施設は充実させる。（２）公共施設なのだから採算は重視しない。（３）市のシンボルとなるべき施設を考える。
70 歳以上／男性	一部地域に特化しない、市民全体が公平に受けられるような、公共施設の最適化を進めるべきです。
70 歳以上／男性	市立美術館を新設すべきである。（１）龍ヶ崎市出身の「小林巢居人」や「清原斎」の絵画を身近に鑑賞でき、芸術的にも豊かな市となるため。（２）他にも、うずもれているすばらしい物を発見し、展示するため（土器、古い写真など）。
70 歳以上／女性	高齢ですので公共施設を利用する機会もなくなりましたが、一般的に考えて、近くで便利に利用出来なければ足は遠のき、親しみもわいて来ないのでと思います。市民に寄り添った公共施設を目指していただきたいと思います。
70 歳以上／女性	質問に適していないと思いますが、最近、裏道利用の車が多く、そのためか道路のひび割れが目立ちます。危険なので見回りをお願いしたいと思います。

3. 施設までの移動手段（アクセス）に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／女性	そもそも交通の便が悪いことで施設の利用者が減ったり、需要がないのであり、安く様々な時間に楽に移動できれば何個も設置する必要はない。市の財源になるのがスポーツなら、もっと市外から人を集められるような準備、制度の方が重要。バスの時間も少なすぎるし、高低差があるのに各施設は遠い。駅名を変えた意味がわからない。市外の人もややこしくなっただけ。
30 歳代／女性	公共施設が辺鄙な場所にある上、交通網はほとんどなく、高齢者ばかりが目立つ。インフラ整備も私の所は水道もガスも通っていない。交通の利便性を高め、JR駅の周辺に全てを集約すれば移住者も増え、産業も増え発展していくと思う（交通整備がなさすぎる。旧市街に拘りすぎ）。あと、街灯がなく、歩道に雑草が生い茂り、夏も冬もキケン（特に冬は足元が見えない）。
40 歳代／女性	アクセスの良い所に住んでいるため、再編成をするなら少しでもアクセスの良い所に集約されると、今後高齢になったときに助かる（コミュニティバスが通っていても、あまり需要のない行き先が多いため）。駅までのバスの日中料金が安いのはとても良いです。
40 歳代／女性	公共施設等を利用するための公共交通機関（バス）がとても不便なため、車を運転しない方にとっては利用しづらい環境だと思います。バスが不便なため、マイカー利用者が増えて、更にバスの本数が減ってしまうなど、年々不便になっていると感じています。公共施設等を再編して発展させるためには、あわせて公共交通機関の充実も検討する必要があると思います。また、JR龍ヶ崎市駅やサプラ周辺にも公共施設や農産物直売所などがあると利用者が増えると思います。

年齢別／性別	内容
40 歳代／女性	施設の統合により、コミュニティバスの運用と併せて考えるべき。バス利用客がほとんどいないのに税金の投入を反省すべきと考える。ルート幅を考えられないのであれば、乗り合いタクシーの考えでも良かったのではと思う。人によっては行きたい場所に2本のバスを乗り継がないと行けないのでは、時間調整ができないであろうと考えないのですか。だからこそ高齢者の免許返納が進まないとも思う。
40 歳代／女性	長戸地区等は高齢化も進み、市内中心地までの移動等も難しくなっている人がたくさん居ると思われる。
50 歳代／男性	職場が阿見町のため、十分な意見が言えずにすみません。龍ヶ崎市は駅を中心にまちが栄えていないので、公共施設が散在している感がある。道路等は整備し、車やバス、自転車など、移動の利便性があれば、ある程度施設は集約できるのではないのでしょうか。
50 歳代／女性	問16でも書きましたが、龍ゆうバスで公共施設に行けるようにしてほしい。路線と路線の乗り継ぎを良くして、車に乗らなくても行ける様にしてほしい。すべての施設に障がい者がアクセスしやすくしてほしい。
60 歳代／男性	公共施設の再編成は、交通手段（コミュニティバス）等も併せて考える必要があると思います。効率化は当然必要だと思いますが、その結果、取り残される地域が出来てしまっはいけない。民間の発想は必要だが、行政だからできることを大切にしてほしいと思います。アンケートについては、質問がわかりにくい、答えにくいと思う。改善の余地ありと思います。
60 歳代／女性	どこの施設へ行くにも交通手段が必要です。行くことができなければ、利用することもできません。免許返納してからの利用ができる様にして下さい。
70 歳以上／男性	(1) 問18の③④⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺は、場所が不明なため、内容等もわかりませんので、記入はしませんでした。広報等で所在地を記入して頂ければ有難いです。近所の若い人に聞いてもわからないと言う人が多いです。(2) 以前は「湯ったり館」を良く利用していましたが、「コミュニティバス」の料金が、いきなり2倍になってしまい、その後はあまり利用しなくなりました。以前の料金に戻してほしいです。
70 歳以上／男性	コンパクトシティを推進し、諸施設を集約する。遠方よりの足を確保するため、コミュニティバス等の便を路線毎に増やす。
70 歳以上／女性	車の免許返納により、施設等への移動手段を考えますと、徒歩、自転車又は公共交通の利用で行くことのできる場所を希望いたします。
70 歳以上／女性	図書館の利用は牛久の図書館も利用できるのですが、とても便利なのですが、運動施設はどのようになっているのですか。複合化といっても遠くでは利用できないので、むずかしいので公平に。財政的維持ができない施設が60%もあるという事であれば、地域毎にあるコミュニティセンターは、地域住民が地区の会合（自治会etc）で使用する場合は無料、趣味に使用する場合は一部の人の利用なので有料とする。問18の②～⑩、どの程度利用されているのかわからない。市民にとって不公平にならないよう、市民が公平に活用できるような施設であってほしい。

4. 施設の再編成・廃止に関すること

年齢別／性別	内容
18歳～29歳／男性	子どもに関わる場所は、なくさない。力を入れる。高齢者が使われるところは、場所をできるだけ固め、そこに対するアクセス（バスなど）を強化すべき。
18歳～29歳／男性	人口を増やすため、移住者や子育て世帯への投資をし、税金を上げ、仕組み、在り方を見直す。施設の縮小や値上げも必要であれば致し方ないと思う。
18歳～29歳／女性	今年の3月31日に龍ヶ崎市民になりました。そのため、市の施設は東部出張所しか利用したことがありません。私の地元では、さらに深刻な経済難と少子化で、文化会館が閉鎖したり、市立病院が規模を縮小したり、中学校の数が半分になったりしています。龍ヶ崎市はそこから比べるとまだ経済的に検討の余地があると思うので、車等の足（移動手段）がない高齢者の方々が不便にならないかたちで再編していただけると良いと考えます。
18歳～29歳／女性	利用率、居住率、人口比（高齢者、若年層）などの分析、検討の上、各地域別に重複している市の建築物を一施設に集約して、多目的利用可能な設備増設、改修をして、市職員の削減と合わせて、市民生活サポート体制を維持してほしい。固定資産税、市民税の増税などは、本アンケートの目的を達成するような、バカな施策を策定することのないようにしてほしい。
30歳代／男性	育児・福祉・観光を重視。廃止した施設の利用者のために、バスや乗り合いタクシー。施設を分散するより、まとめて大きく建て直す。
30歳代／男性	規模の縮小について、後々必要となり、建て直しのないよう精査をお願いします。
30歳代／男性	人口は減少傾向であり、利用頻度が減ることで、昔ほどハード面（建物）は必要とされていないように感じる。建物の老朽化もあり、維持管理コストがかかる。ソフト面（事業内容）を整理することで、施設の複合化を図るとともに、市民サービス等は向上させていけると思う。再編に限ってのことではないが、計画も大切だが、スピード感を持って実行に移すことも必要だと思う。
30歳代／男性	ほとんどの施設を廃止、統合し、たつのごアリーナのように施設を集約してほしい。場所は、市役所、文化会館横の田んぼを使えば立地は申し分ない。
30歳代／男性	役割の近い施設が複数存在しているため、効率が悪いと感じています。市の1～2箇所に施設が集約していた方が、利用者としても利便性が上がります。また、子育て世代が利活用できる施設が相対的に少ないと感じています。
30歳代／女性	公共施設よりも、森林公園の規模を縮小すべき。
30歳代／女性	再編成を必要とする所があるのであれば進んでいってほしい。その際ちゃんと精査して（工事）業者の選択をしてほしい。もう無いとは思いますが、談合なんてもってのほかです。期待しています。
30歳代／女性	市民の負担を増やすことなく、利用者が少ない施設は縮小を。市民にアンケートをとるなら、もっとわかりやすい文章にするべき。
30歳代／女性	知らない施設が多すぎる。場所も悪い。あってもなくてもどちらでもいい施設ばかりなので、もっと必要性を感じるように再編成してほしい。サプラ内の市民窓口ステーションだけは、土日しか動けない世代にとってはとても助かっています。
30歳代／女性	龍ヶ崎市駅などムダなお金を使うことを無くせ。名前変えたくらいでは人は来ないし。電車を通す時に龍ヶ崎から遠のけておいて、いまさら駅名変えてアピールとか、バカ。まともな、お金の使い方をしろ。
40歳代／男性	安易に廃止はせず、しっかり運営を見直し、地域社会へ貢献する施設が各所にあってほしい。

年齢別／性別	内容
40 歳代／男性	自身が使用していない施設は利用人数などわからないので、その数値を出してもらおうことで、必要なかどうかを市民に判断してもらおう目安になるのではないのでしょうか。
40 歳代／男性	自身での利用がほぼ無いのでわからないが、利用者の人数によって規模の変更を考えていただきたいと思います。
40 歳代／男性	市民の利便性を第一に考え、市民サービスの低下につながる事が無いよう公共施設等の再編成を行ってほしい。この様な問題に直面している時期に駅名変更に多額の税金を投入している場合ではなかったと思います。
40 歳代／男性	人口、財源減少を踏まえて、再編、縮小は必須と考えます。市民にわかりやすく周知することも大切だと思います。現状では周知不足と思います。
40 歳代／女性	子どもに関する施設は少子高齢化に伴い、維持するのが（子どもの数の減少により）難しくなる時期が来るが、今後未来に増やしていかなければ（子どもの数）ならないので、同じ施設をずっと維持するよりもその時々で使える施設で維持していけば良いと思う。図書館は必要だが、デジタル図書に移行しているので、今後広さは縮小でも良いと思う。
40 歳代／女性	使用したことのない施設はわからない。ただし、安全であること、維持費を考えての再編成は必要だろう。自然災害の避難所としての役割も必要だろう。高齢者の多い地域では特に難しいことだと思う。
40 歳代／女性	全体的に施設が古いと思います。目的がはっきりした施設を新しくし、それ以外は廃止した方が良いと思います。
40 歳代／女性	廃止すべき施設は思い切って廃止し、余った予算を中核となる公共施設に投入。サービスの質や効率化を図ることで、廃止による不便を上回る公共施設を運営すると良いと思う。
40 歳代／女性	文化や福祉関係の施設を縮小することは、市民の文化的な暮らし等、生活の質の維持・向上への貢献が乏しくなるのではないかと危惧しております。再編成の主体や意義が理解できておらず、アンケートを適切に回答できているか不明です。
40 歳代／女性	ほぼ使った事がない施設なので、それが必要な人が多いのか少ないのかはわかりませんが、あまり使用の少ない施設等は縮小するなり、廃止するなりした方が良いと思います。
50 歳代／男性	安易な廃止や縮小に囚われない柔軟な考え方で対応できるかどうかを熟考してもらえれば幸いです。せっかく、市内に大学があるのだから官民学で協力はできないのでしょうか。
50 歳代／男性	今の公共施設は特定の場所にありすぎるので、もう少しいろいろな場所につくってほしい。
50 歳代／男性	同じ様な公共施設は複数必要なし。小中学校再編と同じ様に、一貫校スタイルが望ましい。龍ヶ崎市の財政で全て維持管理が可能なら構わないが、そうでないなら施設を集中して運営するのが効率的で、財政的に優しいでしょう。必要な施設に税金を、役目を終えた施設は廃止すべき。若い人は利用しないのだから。
50 歳代／男性	施設の総量の削減はやむを得ない。
50 歳代／男性	正直、施設の場所、内容、目的がわからないが、利用者が少ない施設は、縮小、廃止した方が良いと思う。
50 歳代／男性	利用頻度の少ない施設や時代にそぐわない高コストの施設は再編成して、財源の健全化を図るとともに、福祉等へ向けるべきと考える。

II 調査の結果

年齢別／性別	内容
50 歳代／女性	関心が無いわけではありませんが、普段公共施設を利用する機会があまりありません。必要な場所はそのままで、あまり必要ない場所は縮小して、予算を、子どもや高齢者、母子家庭のために使ったら良いのではと考えます。市が豊かになって、住んでいる人も豊かになれば良いと思います。方法はわかりませんが。
50 歳代／女性	自身で利用した事がある施設しか必要性の判断が出来ません。老朽化している建物は需要の有無よりも、耐震性を確保して頂きたい。
50 歳代／女性	施設利用者は、必要か否を問われれば必要と答えるでしょう。もしも改革をするのであれば、コスト面、利用者数や公共性を考慮のうえ判断されるべきだと思います。今まで建設されたアリーナやたつのこフィールド、スタジアム、湯ったり館等の施設はどれも中途半端でしたね。フォレスパ大子のように他県から大勢の客を集客、利用できる施設であれば施設維持に苦労しなかったと思います。
50 歳代／女性	自分のかかわりのない施設については何とも言えない。必要な人もいますでしょうし。ただ、市として図書館やアリーナ、ホールがないのは恥ずかしいので、縮小しないでほしい。
50 歳代／女性	廃止に○を付けましたが、その近くに住んでいらっしゃる方にとっては大切な施設でしょうし、本当に難しいです。上手く統合できると良いですね。アリーナや湯ったり館は、更に工夫をして近隣の地域の方々も足を運んでくれるような施設にすれば収益アップ。
50 歳代／女性	普段、中央図書館以外利用しておりません。中央図書館に関しては、場所や規模も今のまま維持してほしいと思います。
50 歳代／女性	龍ヶ崎市は歴史ある市なので、建設当時は最新の施設でも、今はかなり古く不便な施設もあると思います。安全で魅力ある公共施設に生まれ変わって、住みたいまち、長く住んでいきたいまちになってほしいです。住んでいますが、今は少し残念な所もあります（特に図書館や市民会館）。これからどんなふう良くなっていくかを楽しみにしています。
50 歳代／女性	利用者が少なく維持管理していく上でマイナスになるようであれば、廃止の方が良いと思う。
60 歳代／男性	新たな公共施設は、市民にどうしても必要な場合、市民活動が必ず活性化する場合に限ってほしい（例えば、市のはずれ「道の駅」などは将来市民に維持のための負担がかかっているのでも可）。財源なく施設の維持管理は厳しい。利用度が少ない、経費がかかり過ぎる場合には、削除、廃止を積極的に進めるべきである。出張所はなくして、市役所だけでも良い（本庁の方が親切で対応がよい）。牛久沼湖畔の水神屋の廃屋の状況は、龍ヶ崎のイメージダウンです。市としてなんとかありませんか。
60 歳代／男性	公共施設の再編と云うが、本質はその中身でしょう。現状何故その施設が利用されないのか、調べれば原因がかならずわかるはず。それを1個ずつ解決していけば復活できる。要は需要に対して、しっかり答えているかである。昨年、長戸小学校を解体して、新しくコミセンを建てるなど、ばかばかしい事を平気でやる考え方には理解できない。何故活用する事を考えないのか、私はあの場所は企業の研修場所としては最高の環境であり、都内の企業は研修所さがしに大変苦労している実態を知らない。市は市場情報の収集が一番大切である。あらゆる需要がかかっている。それを見つける事も市の大切な仕事である。
60 歳代／男性	サービス低下にならない統廃合を積極的に実施して下さい。

年齢別／性別	内容
60 歳代／男性	再編成は良いが、これからも、アフターフォローがキチンと出来るかどうかを精査すべきでは。また、公共施設の集約は良いが、行けない人々へのフォローも考えると、今のコミュニティバスの本数も考えないといけなくなる（今もバスは不便）。公共施設だけの問題ではないと思う。
60 歳代／男性	時代の流れ、人口、税収入等に見合う施設の維持、縮小を検討してほしい。
60 歳代／男性	人口減少や市の財源悪化、また、市民のニーズの変化等で、公共施設の集約、コンパクト化は不可欠です。再編成は、民間資本、ボランティア、他自治体との共同管理等を活用し、多様な市民ニーズに対応した複合的な運営・管理を行って下さい。
60 歳代／男性	税金を無駄使いせず、利用者負担にするように再編する。
60 歳代／男性	平日の利用者が少ない施設は、別の利用方法を考えるべき。民間に売却を促進する（利用者が少ない赤字施設）。若者や子どもを全体に考える。高齢者はお金持ちが多いのだから、もっと金を使わせるようにする。
60 歳代／男性	民間への移行を推進する。
60 歳代／男性	無駄と思われる施設等は廃止の方針をお願いします。
60 歳代／男性	利用価値が維持費に対して見合っているか、全体で考えてほしい。
60 歳代／男性	利用者数がどうなのか知らないのでもなんとも言えないが、存在価値のない、利用者が少ない施設は思いきって廃止すべきである。一部の人しか利用しないものを市が設置すべきではないと思う。
60 歳代／女性	（１）市役所以外は使った事が無いのでわかりませんが、ライフラインや福祉に関連する事業は残した方が良いと思う。（２）処分するとしても、外国資本には絶対に売らない様、確実に精査の上、地域性が失われない様をお願いしたい。
60 歳代／女性	問 18 の⑳㉑の駐車場においては、各私立高、公立高とも、送迎バスを運行しているので、電車通学者も少なくなっていると思うので縮小して、旧市内にある市民活動センターや交流プラザ等の施設を増やして、松葉地区の高齢者に近い場所につくって頂きたい。アリーナ等に出掛けるのは大変です。
60 歳代／女性	JR佐貫駅から龍ヶ崎市駅に変更して、市民の血税をムダに遣い、道の駅を牛久沼のほとりに建設予定では、重機を使い更地にした挙句の中断。駅の改名と言いメリットなど何一つ無いのに市民を馬鹿にしている。この上、公共施設の再編成など、箱物ありきの考えに断固反対です。
60 歳代／女性	公共施設の中には上手に活用されていない場所もあり、どうしたら活用されるのかを検討することも大切だし、ほとんど活用されないのであれば大幅な改革は必要だと思う。また、施設を利用しやすい交通手段も重要ではないかと思う。特に自家用車での移動が出来ない人達はバスの本数が少なく、利用したくても出来ない現状があると思います。免許を返納した高齢者が移動手段に不便な様子をよく聞きます。
60 歳代／女性	公共施設を使っている人の数をみて、あまり使われていない施設は他と統合して、できるだけ維持できる様に公費をつかった方が良いと思います。東京都では、公共交通機関が良いせいか、人数も多く使われています。龍ヶ崎市もPRして、たくさんの人に使ってもらいたいと思います。今はコロナのため家を出て活動しない人が多いですが、動けるようになれば、公共施設も使われると思います。
60 歳代／女性	コミュニティセンターは、各地域の拠点なので維持してほしい。利用者が少ない施設の集約化は必要だと思います。集約化した場合の施設の更なる充実は必要だと思います。子どもたちに誇れる龍ヶ崎になることを期待している。みんなで知恵を集めましょう。新市長にも期待しています。がんばってください。

II 調査の結果

年齢別／性別	内容
60 歳代／女性	財政面から削減は避けて通れない。手遅れにならないうちに早くした方が良い。集約した施設への交通手段（コミュニティバス）を充実させてほしい。サプラの市民窓口の業務をもっと拡大してほしい。医療費の申請に使えるようにしてほしい。コミュニティセンターの図書室をもっと活用出来ないだろうか。
60 歳代／女性	最適化に向けて、計画を立てて実施するのは良いが、早急に規模を縮小したり、拡大したりする施設があると思います。早めの対応を望みます。
60 歳代／女性	万人に都合よくは難しいと思うが、見直しは必要だと思う。
60 歳代／女性	老朽化した施設は見直しが必要であると考えている。問 17 で 2 つまでだったため「1」に○をつけられなかったが、安全面を考えても老朽化が進んでいる施設は進んで見直していく必要があると考える。維持費を別な施設運営に費やし、快適な施設を目指してほしいと考える。
60 歳代／回答しない	市民のニーズがあるか、市民のために再編成していただきたい。アリーナ、フィールド、スタジアム等のスポーツ施設を改修するのであれば公式大会を誘致できるようなものにしてはいかかが。大会開催できるようになれば、参加者、観客等見込めるかと思えます。新道路建設は地元住民にメリットがあるのか疑問。まして遺跡など残せないのは将来に対して残念。
70 歳以上／男性	<p>(1) 財源の不足する中で市が運営するには極力公共施設の統廃合だと思います。維持費（人員手当を含め）を削減すべきです。多少の不便は仕方ないことです。</p> <p>(2) 人口の増加。龍ヶ崎市駅前周辺徒歩通勤可能（東京）なところに住宅を建てる。住宅購入者に補助をし、他県からの流入を目指す。駅前開発すべきです。人口の衰退は夢がないことです。将来跳ね返る収入（税金）だと思います。</p>
70 歳以上／男性	駅の名前が急に変更となりましたが、このケースはよく検討されたとは思えず、他の問題も同じ事で、市民の意向は見えてこない。ちょうどいい機会で充分にプランを進めるべきだが。
70 歳以上／男性	公共施設再編成による市民サービスの低下等を議論するのなら、多くの市民の反対を無視して JR 佐貫駅の駅名変更など、市民には少しもメリットの無い事に数億の税金をムダ使いした理由を説明してほしい。市の表玄関でもある JR 駅前の区画整理による活性化を図る。近隣自治体の中で一番遅れている。道の駅より先に考えるべき。新市長に頑張ってもらいたい。
70 歳以上／男性	今後の財政を考えると、少子化により縮小化はやむを得ないと思う。
70 歳以上／男性	再編成等について、知らない市民が多いと思う。もっと具体的な PR 等が必要だと思う。
70 歳以上／男性	施設の内容・位置がわからないのが現状です。回答も参考になるかどうか疑問です。ただ災害等を考えると老朽化した施設は建替えが基本ですが、簡単にはできないと思います。龍ヶ崎も統廃合で廃校があるようで、それを遊び感覚を備えた家族向け宿泊施設や、部活やチーム合宿所として利用できる学校ならではの施設ができると思います。このような利用価値を考えた方法が近年多くあります。立地条件としては都心より近く、家族の一泊旅行など、手軽に出かけられる条件を揃えており、数十年後の利益が建替えの足しになれば幸いではないでしょうか。必ず統廃合等を考える時、民間と協力しての文言がでますが、その前に龍ヶ崎市とし、特産や他にない住みやすいまちづくり等のアイデアをマスコミでも取り上げられ、魅力ある市として、転居人が増えると良いと思います。
70 歳以上／男性	市民のための公共施設の再編成をお願いします。
70 歳以上／男性	長山小、松葉小廃校後の利用方針が知りたい。

年齢別／性別	内容
70歳以上／男性	保健所をもっと中央に設置し、各種保健に関する相談を出来る様にして下さい。市役所内のトイレバリアフリー化等、設備の改善が必要ではないか。
70歳以上／男性	湯ったり館の、乗り降り出来る所をもう少し設けてもらいたい。たつこの産直市場（文化会館敷地内）の利用者が少なく、売上げが上がらない所は、縮小か廃止はやむを得ないのでは。今利用している人は不便になるかもしれないが、市の赤字を減らすことも必要なのでは。値段が高い（新鮮、安い、近いが望ましい）。
70歳以上／男性	龍ヶ崎市駅に出張所を設け、現在の東、西出張所を廃止し、統一したら良いと思う。
70歳以上／男性	利用者の少ない施設を廃止していくことは、地元の反対はあると思うが、積極的に実施すべきと思う。
70歳以上／男性	利用頻度・効率化・更なる高齢化、若い人が住みやすい龍ヶ崎、移住したいまち・龍ヶ崎等々、総合的に検討して下さい。
70歳以上／女性	このアンケートの結果であまり使われていない施設がありましたら廃止というのもありかなと思います。また、見直すのにこのアンケートが役立つことを願います。集計、大変とは思いますがよろしくお願いいたします。
70歳以上／女性	公共施設は、近くて利用する施設は維持してほしいが、遠くて利用しないものは廃止して構わない。利用頻度だけでは判断しにくい。結局、住民のエゴがでるものだと思う。
70歳以上／女性	箱物が多すぎる。自分の身の丈に合わない物をつくり、その維持管理の費用を次の世代に押し付けて、自分の業績のみを考えつくった物は、今の世代で整理し、コンパクトな市にすべきである。
70歳以上／女性	保険が上がり、物価が上がり、何もかも値上げの中で、年金は毎年減らされています。市の財政負担となる物はどんどん削って下さい。センターの館長とかの人件費は、ボランティアで採用して頂く事を強く望みます。市の財政を考えて下さる方をお願いいたします。
70歳以上／女性	龍ヶ崎市に住んで15年になりますが、使用した施設は市役所本庁と東部出張所の2箇所のみです。今回のアンケートで多数の公共施設を知りました。以前、横浜市に住んでいましたが、これ程多くの施設はありませんでした。再編成はするべきだと思います。

5. 施設のPRに関すること

年齢別／性別	内容
30歳代／男性	もう少し広報で今回の問題を伝えてほしい。
30歳代／女性	市役所の外壁の「龍ヶ崎市」は特に付ける必要はなかったと思います。龍ヶ崎市駅の観光物産センターの存在感がなさすぎる。市民の税金をもっと大切にしてください。
30歳代／女性	施設が何の目的で使われている施設なのか、どこにあるのかわからないものが多く、今後の在り方をわからないにしました。市民に知られている施設が少なかったり、利用者が少ないものは、今必要としている施設（子どもや高齢者のためなど）へシフトチェンジしていくことも必要なと思います。

年齢別／性別	内容
40 歳代／女性	現在の利用状況で判断することも必要だと思いますが、すごく良い施設（活動）を行っているにも関わらず、周知されておらずもったいない場所もあります。ふるさとふれあい公園のアトリエ棟などは、ほとんど知られていないと思います(自分の周囲に聞くと)。すごく良い施設で、広告やもっと活用できる講座など検討出来るのではと思っています。それらに対応出来なければ削減は仕方ないと思います。
40 歳代／女性	施設があっても、どこも運用（活動）内容が乏しく、利用しない施設ばかりです。〇〇をするための施設という風に、目的を充実させてから施設を存在させるべきだと思います。昔は人口が多かったから、良かったのかもかもしれませんが、今は違うと思います。
40 歳代／女性	自分が利用している所はわかるが、利用していない所はわからない。
40 歳代／女性	住んでいる地区であっても、知らない施設が多くあった。場所、何に使用している施設なのかをLINEなどで詳しく知らせてくれると良いと思いました。
50 歳代／男性	施設を積極的に市民に利用してもらう発信をしていますか。私は、ふれあい公園のアトリエ棟とありますが、陶芸の施設以外思いあたりません。ガスバーナーのために私は牛久市の施設や、つくば市の施設を利用しています。仕事をしているので市内を回って調べる時間はとれません。
60 歳代／女性	公共施設のPRがいかに少ないか、今まで利用した事もなく、知らない施設が多かった事に驚いています。行きたい施設（農産物等直売所）は遠くて一人では行けないなどの問題があります。
70 歳以上／女性	今まで、再編成として施設を見てこなかったもので、細かい事がわかりませんが、ある施設を有効に利用する事のPRも必要ではないでしょうか。認知症の予防、子育てのサポート等、施設を利用することにより医療費の削減や子どもの安全確保等が出来れば良いと思います。利用率の悪い所を再編成で、その対策として施設に行く交通手段（バス等）の確保をしてほしいと思います。
70 歳以上／女性	使っていない施設がこんなにあるとは知りませんでした。もっと宣伝した方が良いのでは。
70 歳以上／女性	転入して4年半になりますが、公共施設について行動範囲が狭く、何処に施設があるのかわかりません。施設は、住民が行動しやすく納得がいくものであれば良いかなと思います。また、予算等もあると思いますので、無理のない計画でお願いします。

6. 施設の手入れや設備・機器等に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／女性	公園の雑草が多く、子どもがとても嫌がっています。遊具も、ブランコ、すべり台とあるが、ありきたりすぎてつまらない。歩道も悪く、弱者には不向きなまちだと思います。
18 歳～29 歳／女性	再編成とは関係ないのですが、たつのこアリーナの子ども用プールの底のタイルに段差があり、小さな子が足にケガをしました。ちょっとした意見を気軽に相談できる所があると良いと思います。
30 歳代／女性	家庭同様、なくても大丈夫なもの（施設や出費）はなくしたり、減らしたり、大切な所にはお金をかけるというメリハリを大事にしてほしいです。お金を大切に使うて下さい。図書館の赤ちゃん用の読書スペースの床（マット）が何年も汚いままで。キレイに張り替えてほしいです。改善をお願いします。

年齢別／性別	内容
30 歳代／女性	公共施設の現状をこのアンケートで初めて知りました。公園等、草がたくさん生えていたり、遊びづらいと感じる事も多くありますが、メンテナンス、管理は大変だと改めて考えさせられました。いつもありがとうございます。
30 歳代／女性	自然災害のリスクが高い箇所を抽出し、優先度高く取り組んでいただきたい。
30 歳代／女性	森林公園をオートキャンプ場にしてほしいです。トイレなどもキレイにしてほしいです。つくばの里工業団地に入る交差点の渋滞をなんとかしてほしい。新しい道路やランプをつくってほしい。
40 歳代／男性	道路をどんどん少なくしてほしい。古い地図からあまり人の住んでいない所への道路は減らせるのではないかな。道路がある事で開発されそうな緑の多い地区はそのままにして、すでに開発されている所に注力してほしい。
40 歳代／女性	限られた財源のなかで必要最低限の施設の管理で今後は十分だと思う。交通弱者が遠方の施設を利用できるよう、交通アクセスを強化してほしい。
40 歳代／女性	実際に使用する事があまり無いので、たいした事は言えませんが、老朽化している建物に関しては、早急に取り組んで頂きたい。事故、ケガの要因になるため。経済をまわすための値上げ等は望んでいない。上手にまわして、かつ現状の料金となるのが一番良いのではないかな。ただでさえ値上げラッシュなので生活が苦しい。
40 歳代／女性	森林公園の遊具の管理が行き届いていない。市のセールスポイントとするなら、もっとキレイに維持・管理すべきでは。市報にお金をかけすぎ。もっとシンプル（白黒）で良いと思う。
40 歳代／女性	駐輪場は、機械式をやめて平置きで電動自転車も利用できると良いと思う。歴史民俗資料館は、図書館などと統合。施設を利用した時に、目に入るように展示する。駅前子どもステーションを拡大させ、学童も受け入れるようにしたら助かる。各公共施設（特にたつのこフィールド）をもっと利用しやすいよう、バスなど、工夫できないか。大会がある時は直通の臨時バスや乗り合いタクシーなどを利用しやすくし、遠くても使いやすくしてほしい。龍ヶ丘公園など、利用の多い公園に図書室分館があると良い。
50 歳代／女性	公園などの植木の伐採をしてほしいです。せきば公園の遊具の交換が無理ならば、新しくペンキで塗り替えるだけでも良い。ベンチもきれいにしてほしいです。汚くて座れない。ブランコ、すべり台、他も汚くて、子どもを遊ばせたくないです。検討願います。
50 歳代／女性	公共施設の現状や課題について考えたことがありませんでした。公共施設を無料や安い料金で利用できるのは当たり前と思っていましたが、施設を更新するための財源が不足しているという現状を知り、私たち市民全員で考えていかなければいけない問題だと感じました。
50 歳代／女性	震災など、これからも何か大きな災害が起きた時、老朽化している施設が壊れて二次災害が起こっても大変だから、良く精査していただき、このアンケートも無駄にしないで、市民のために税金を使って再編成してください。
60 歳代／男性	テニスコートでは、龍ヶ岡、若柴、城南に目砂、ブラシを整備し、定期的に更新。失敗と見られる大正堀は廃止、有効活用したら良い。正しい利用方法は、市テニス協会等の知恵も集め、末永く楽しく健康に資する施設として維持してほしい。
60 歳代／男性	龍ヶ崎市営斎場の建て替えを含めて考えるべき。近隣の斎場でもっとも古く、売店もなく、現状に合っていない。利根町、河内と協力して新しくすべきだと思う。駅名を変えるよりも、全員が使用する場所ですから。牛久阿見、江戸崎の方がきれいである事に、龍ヶ崎斎場を考えるべき。

年齢別／性別	内容
60 歳代／女性	施設の維持は、とても大変だと思います。なくなると不便に思われることと思います。宜しく願いいたします。
60 歳代／女性	公園等、草刈りをしていないため、広い場所が使えずもったいない。サプラ内の図書館を普通の図書館のように借りられるように希望します。
60 歳代／女性	公共施設の入札額を再度検討し、民間の利益をおさえ、下請け企業の参考金額を知るべきだと思います。かなり削減できるはずです。どこの大手（元請）もほぼ下請けに依頼しているのが実情だと思います。入札金額を見直すことが税削減には早い手段だと思います（土木、造園、建物管理など、特に大きな利益が流出しているのでは）。
60 歳代／女性	道路、歩道の整備をしてほしい。
70 歳以上／男性	公園内のトイレは、少なくとも洋式にしてほしいのと同時に、清掃していないぐらい汚い。他市（柏市、松戸市）は、すごくきれいです。市職員も見てほしい。龍ヶ崎市駅のトイレは美しいです（もっともJRだからと思うが）。もう少し各公園のトイレを見るべき。
70 歳以上／女性	アリーナについて、40～60 歳代の頃、活用させていただきました。一步足を踏み入れた時、その素晴らしさに感動した事を覚えております。近隣の若者達のスポーツの場とし、更新はせずとも改修等をし、是非とも残してほしい。そして活気のあるアリーナになることを期待しております。孫たちもプールのお世話になっております。
70 歳以上／女性	森林公園のトイレが怖い。古い。

7. 高齢者、障がい者、子育て世帯の施設利用等に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／女性	子どもを出産してから、龍ヶ崎市の手厚い子育てサポートに助けられています。子どものための施設の縮小はないようお願いしたいです。
18 歳～29 歳／女性	小さな子どもが遊べる施設が少ないので、もっと子育て世代に寄り沿った支援等が増えたら嬉しいです。
18 歳～29 歳／女性	もう少し子育てをしている人にとって過ごしやすいものを増やしてほしい。たつこの山も小さい子どもではたいして遊べるものがありません。ふれあい公園も、以前は沢山遊具があったのになりました。子育てをしていて市内の公園には魅力がなく、近隣の市に行きます。子育てを強化したいなら、そこら辺の充実を図って下さい。
30 歳代／男性	子どもが使用する施設は廃止にしないでほしい。
30 歳代／男性	再編成にあたり、利用人数や市民の居住地の変化、人口密度等で検討いただければ幸いです。「子育て環境日本一」と謳うのであれば、スタジアムを建てたり、道の駅とかではなく、子どもやその親が、あって助かる施設を考えて頂けると助かります。色々要望はあると思うので、スタジアムや道の駅を 100%否定するつもりはありません。それらがあって喜ぶ人もいると思うので。
30 歳代／男性	できれば湯ったり館は残してほしい。子どもとよく行く施設のため。

年齢別／性別	内容
30 歳代／女性	2 歳児の子育て中ですが、子どもがいることで、より公共施設にお世話になる事が増えました。今後もより多くの施設を利用していくことになると思いますが、それでも問 18 にある全ての施設にはお世話にならないと思います。市民のニーズに合わせて再編成していただけたらと思いますが、できればこの先を生きる子どもたちのために安全で利用しやすい施設の充実をお願いします。
30 歳代／女性	旧城南中にフリースクールの設置を検討して下さい。教育委員会も旧城南中へ移転し、NPO の運営で学校に馴染めない児童・生徒を支援できる場所を提供して下さい。
30 歳代／女性	公共施設で主にライフラインの類が民営になるのは良くないと思います。子育てに関するものは、民営になった方がサービスは良くなるのであれば変更されてもしょうがないと思います。図書館など知的財産を扱う施設は民営化しないでほしい。再編や、TSUTAYA などを入れて、今まで集めた知的財産を捨てるというニュースを他県の施設で起きたとあり、残念に感じたことがあるので。災害などがあつた時、民営だと捨てる、逃げる事が出来てしまうが、公共ということ、必要な人数の公務員がいるということは、災害に備えていると思っています。それを思っ毎高いと感する市民税を支払っています。適切な再編成をお願いします。
30 歳代／女性	子どもが遊ぶ施設の充実をお願いしたい。龍ヶ岡公園のような遊具のある場所が少なく、利用者が密集してしまうので、コロナが流行してからは特に利用しづらくなってしまった。
30 歳代／女性	再編成は必要な事だが、廃止ばかりではなく、これからを担う子ども達のがびのび遊び、活動できる、屋内・外の施設の設置を切に願う。障がいのある子への公的な施設サービスを充実してほしい。事務的な整理ではなく、市民の実情を汲んだ、明るいこれからの龍ヶ崎に期待しています。
30 歳代／女性	福祉関係で働いていますが、高齢者の日常の楽しみや生きがいになっている施設はなるべく維持していった方が良いと思います。また、私は子育て世代でもあるので、子どもたちが楽しめる施設や働くママ達にとって必要な施設は残していただきたいと思います。
40 歳代／男性	今はひまわり園に行っていますが、この上の行ける所をつくってほしいです。親も年をとっていくのでお願いします。
50 歳代／女性	子どもが小さい頃は、公共の施設をたくさん利用させて頂いていましたが、現在は利用することも少なくなり現状がよくわかりません。縮小や廃止が進み、再び必要性を感じる年齢になった時（10～20 年後）不便になっていたら困るかもしれないと少し不安です。
60 歳代／女性	私は車椅子利用の障がい者です。アリーナのトイレの水を流す際、車椅子に乗り替えてから流すつもりが流れるレバーが反対側にあり、不便でした。まだまだ不便な所もあちらこちらにあり（施設ごとに）、今は市役所をサブラの利用のみにしています。障がい者側の気持ちになり、設備を整えてほしいです。
70 歳以上／男性	市民の健康維持のための施設、子育ての施設は、現状維持が必要です。特に子育ての施設はそれ以上であっても良いと思います。若い人が増える施策が必要です。なお、統廃合により不便になることは、やむを得ないと理解すべきです。
70 歳以上／男性	弱者保護の観点から取り組みをして頂けるようにご配慮頂けると幸いです。
70 歳以上／女性	高齢により使用しないので良くわからない。

年齢別／性別	内容
70 歳以上／女性	コミュニティセンター等を利用する場合の予約取りの方法を、長年継続して利用しているサークルなど、1年、半年とまとめて予約出来るようには出来ないものなのでしょうか。検討していただけたら幸いと存じます。早朝、高齢者の場所取りは危険を伴うと思いますが。
無回答／無回答	高齢者にやさしい公共施設の充実(向上)をお願いします。コミュニティバスも公共施設の一環です。コミュニティバスに関する市民アンケートも実施してほしい(改定時行ったのか、またその内容も認識していない)。

8. 行政全般に関すること

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／男性	ゴミの分別や公共施設などをわかりやすくシンプルなものへ変えて、若者世代の流入を第一に目標とすべきだと思います。
18 歳～29 歳／男性	談合がないように。
18 歳～29 歳／女性	市役所の手続きの予約をネットでできれば良いのにと思ったことがある。待ち時間が長かった記憶がある。
40 歳代／男性	第二庁舎機能を地域福祉会館と入れ替え、取りまとめるべき。施設に対し、阪神淡路大震災、東日本大震災など、災害や人災に対する防災機能は必要である。
40 歳代／女性	公共施設等の廃止を考える前に、市長なり役員の給料の見直し。隠し事などないかのクリアな見直し。
40 歳代／女性	とても住みやすく、生活しやすい市だと思います。安全性に少し不安があるので、より安全で暮らしやすい市になってほしいと思っています。
40 歳代／回答しない	市役所本庁の人員が多いのでは。
40 歳代／回答しない	テレビでも取り上げられるような名物あるまちづくりをしてほしい。人口が増える様な魅力あるまちづくりをしてほしい。
50 歳代／男性	オンライン化で置き換えられる行政サービスは、積極的にオンライン化をしていくべきだと思います。
50 歳代／男性	子育て世代への行政サービスの拡充。Uターンできる環境整備をお願いします。
50 歳代／男性	市役所の1階のテレビで、市議会、国会中継を放映するのもよいですが、YouTubeで若者向けに、24時間、龍ヶ崎市政の本当に行うべき政策は何かを配信して頂ければ幸いです。このアンケートも印刷業者に委託していくらかかりましたか。市民税のムダ使いだと思います。老壮青問わず、本気で龍ヶ崎市を良くする皆様が集うYouTube配信をお願いします。また、首都直下型南海トラフ地震の時は無償で避難所を提供してあげて下さい。
50 歳代／女性	JRの駅名変更や、不要と思われる道の駅の建設などに税金を使わず、今の日本を築いてきた高齢者にもっと寄り添うべき。他市町村、例えばつくば市のように、敬老の日には紅白まんじゅうと金一封など、高齢者が喜ぶような催しと施設を増やしてほしい。若い人はまだまだこれから自分で何でもできるのですから。
50 歳代／女性	道の駅のこともありますが、計画性の無い、意味の無い事はしないでほしいと強く思います。また、お金がらみで逮捕者や自殺者が出るなど、イメージをおとす様なことは、今後、起こりませんようお願いしたいです。
50 歳代／女性	龍ヶ崎市民の税金です。透明性があり、有効な使い方を望みます。
50 歳代／女性	龍ヶ崎市民のみなさんが活気あふれる生活が送れることを願っています。

年齢別／性別	内容
50 歳代／回答しない	市として、10 年先 20 年先になりたい姿（ビジョン）へ必要なことには、目先の損得ではなく、しっかりと投資をする（財政確保のための企業誘致や人口確保、将来を担う世代への教育など）。一方、ライフラインなど、命・健康にかかわる生活基盤は、内容・費用共にしっかりと管理。そしてビジョンに対し優先でないものは削減をいとわない勇気を持つべきと考えます。自治体運営は 100 年計画をもって臨むべきとも考えます。
60 歳代／男性	新型コロナウイルス感染症の当初、龍ケ崎市では特に何もなかった。消毒液やマスクなどの提供はなかった。商店の支援（持続化給付金）はあったが、個人にはなかった。他市などはあった。
60 歳代／男性	サプラ前の交番もどきは何の仕事をやっているのか。事務所内で談笑している姿しか見えない。以前、子ども（小学生）が落とし物をしたと泣いているので連れて行くと、そういった仕事はやっていないと断られた。退職警官の救済場所に税金を使わないでほしい。湯ったり館の住民（龍ケ崎市民）の割引を考慮してほしい。
60 歳代／男性	少子高齢化が進んでいる今、若い人が住みやすい、また、移住したいと思う様なまちづくりをしてもらいたいと思います。産業の誘致、空き家の有効活用、IT 促進、働ける人（年齢にかかわらず）の活用、ただ駅の名前を変えるより、もっともっと龍ケ崎市が発展できる様なことをしてもらいたいと思います。
60 歳代／男性	税金に合った運営が基本であり、新しい取組が必要かと思えます。
60 歳代／男性	龍ケ崎市の事業はいつも規模が中途半端。
60 歳代／女性	龍ケ崎市の欠点は、何をするにも中途半端に見えます。もう少しアイデアがあれば、もっとおもしろい施設になるのにと思えるところが、無用の長物になっていることが多く見受けられるのはとても残念に思えます。市長の柔軟な感性を求め、期待いたします。このアンケートも、抽象的すぎて参考になるのか不安です。
70 歳以上／男性	一定期間毎の見直しは必要だと思う。
70 歳以上／男性	市役所職員数の適正化。派遣に労働実態を任せ、正規職員が怠慢。隣地在住の正規職員は、12 時前に帰宅、13 時過ぎに帰所。近隣住民の非難の眼差しにも不感。不愉快極まりない。
70 歳以上／男性	税金は無尽蔵ではない。無駄を見直すべき。企業なら倒産します。
70 歳以上／女性	市の財政、市民の高齢化、減少など問題が多くなってきてます。結婚をしない若者が増えています。市に魅力が無い。他県から龍ケ崎市に来る場所は、ゴルフ場だけかなと思っています。中途半端で何をするにも反対する。嫁いですぐに、商店街の人々が常磐線通過に客を取られるからと反対したと耳にして、希望が無いと思いました。高速道路も通らない。公共施設にも影響ありですね。ニュータウンの人々の意見を大切にすると良いと思います。
70 歳以上／女性	龍ケ崎市は取手市、牛久市と比べて活気、元気が無い市になって来たように思います。住民は自分の困りが便利で過ごし易い場所であることを求めますが、何が大切で何を我慢するかをわかりやすく示してほしいと思います。これからの子ども達の将来のまち、そして高齢者が多くなった現在、私たちも心して考えねばと思います。

9. アンケートに関すること

年齢別／性別	内容
30 歳代／男性	このアンケートもWEBで行うなどしてみては。このアンケートにいくら費用が発生しているのでしょうか。
30 歳代／女性	施設がこれほどたくさんあるということを初めて知りました。それぞれ、どこにあって、老朽化がどれほど進んでいて、利用者の数や年齢層がどのようになっているのかがわかりません。それらのデータを示していただいた上で、また、市としてはそれぞれどのような方針で考えているのかを示していただいた上で、再度市民の意見を聞いていただきたいと思いました。
40 歳代／女性	龍ヶ崎市に転居して 10 年になりますが、わからない施設ばかりで何も答えられず、参考になるような意見もできません。ただ、駅名を変えなくてもよかったのでは。その分、公共施設の再編成にお金を使った方が市民のためになったのではと思います。
40 歳代／回答しない	各施設について市民の意見も大切だが、そこで現在働いている方たちの声を集めて尊重した方が良いと思う。年代によって、利用する・しない施設等違うため、判断できなかった。
50 歳代／男性	正直に言ってこのアンケート内容に興味がありません。利用される方はするし、しない方はまったくしません。後者の方の意見も尊重して頂き、ゆるやかな運営等をお願いします。関係者のご努力には頭が下がります。ありがとうございます。
50 歳代／男性	問 12 に異議あり。「道路」と「下水道」を同等のインフラとして捉えるのはナンセンス。無駄な道路は多いが、下水道のほとんどは必要。この設問はフェアじゃない。アンケート結果を、無駄な道路づくりの材料にするつもりかと勘繰ってしまった。
50 歳代／男性	利用者数もわからないし、費用もわからないで、維持、廃止を判断できません。バカすぎるアンケートでは。駅名をかえるようなバカだらけな市ですから。
50 歳代／女性	運営状況等、参考になる情報がないので、主観で答えてしまいました。
50 歳代／女性	財政運営の健全化を具体的な数値で示し、本アンケートを実施すべきでは。都合の良い意見を集める手段としている様に思われる可能性もあるため。
50 歳代／回答しない	問 18 は、(1) 各施設の活動内容がよくわからない。(2) 利用者数＝収入。(3) 維持管理費や事業運営費のコスト等の観点から実情がわからないためお答えできかねます。(4) 必要性。
60 歳代／男性	住まいの近隣施設しか状況がわかりません。位置図とか施設の利用状況の概要の記載があると判断し易いと思います。
60 歳代／男性	問 18 の規模について、何を持っての規模なのかかわからないため、答えを 5 にいたしました。
60 歳代／男性	まずは利用状況、運営コストや維持コスト、効率化の場合の具体的対策などを一覧にして、市民に理解しやすいよう見える化してほしい。今回のようなアンケート調査ではなく、実数把握が最初の一步だと思えます。宜しくお願いします。
60 歳代／女性	公共施設以前の、このアンケートのかき方、丸のつけ方、すぐわかりにくくやりづらい。市民としては環境と人々にやさしく寄り添った事業計画を希望します。悪事でくされきった行政には、うんざりしている今日この頃、市長に大いに期待しています。

年齢別／性別	内容
60 歳代／女性	個々の施設の今後について判断するためには、それぞれの老朽化の程度や、利用・運営の状況等を踏まえる必要があると思うので、そうした情報について添付していただいたり、参照できるようなインターネットのサイトを提示していただければ、もっと回答しやすかったし、中身のある集計につながったのではないかと感じました。
60 歳代／女性	このアンケートは役に立つのか。参考になるのか。アンケートの結果がどれだけの意味を持つのか疑問。市民の 50%以上くらいアンケートなら意味はあるかもしれない。
60 歳代／女性	良く知らない施設についてはわからないの回答になってしまいました。
60 歳代／女性	わからない点が多い。アンケートもより簡素に質問された方が。
70 歳以上／女性	問 18 は、運営状況がわからず、うかつに答えられませんでしたので「わからない」を選択しました。利用する方の幅が広いので、いろいろな問題が重複しているので、集会等を開いて多くの考えを吸い上げ、それに付随して、更に大きな視点からより良い方向が見えてくるかもしれません。空き家を利用させていただくのも、と思っています。
70 歳以上／女性	施設名の中で、利用目的などがわからないものがあり、調べながらの回答で記入しづらかったです。そして、市内に、利用したことのない施設が結構あることに気付きました。今後、高齢化がますます進む中で、高齢者がいきいきと生活するために、移動範囲がなるべく少なくすむよう、各地域の施設の充実を図ることが大切ではないかと思えます。
70 歳以上／女性	利用していない施設も多く、答えに困りました。

10. その他

年齢別／性別	内容
18 歳～29 歳／ 回答しない	J R 線が城ノ内、白羽、せめて松ヶ岡付近にないのが、とても不便である。帰省するときにも親の送迎が必要となり、申し訳なく思う。大型ショッピングセンターがあると効果的に思う。老若男女に子育てにも都合が良く生活できると考えます。
30 歳代／男性	どのような結論になるにせよ、市民の理解を得られるよう努めてほしい。
40 歳代／男性	書ききれない。龍ヶ崎には宝の人材が埋もれている。人口を増やす、大企業を誘致するアイデアもある。アイデアだけをシンプルに募ると良い。
50 歳代／男性	問 18 にはない野球のグラウンド等は、現在、使用料が無料になっているが、利用料を取り、整備等に力を入れてほしい。
50 歳代／男性	警察署の建て替え。田舎道の段差。道の駅のあきらめ。スポーツ拡大のため、タツノコの流通経済大学推しのため。コロッケももっとがんばれ。龍ヶ崎の名前がでるのは流済大なので、でかくしてほしい。
60 歳代／男性	従来からある考え方や概念に捉われない改革を進めていくことが必要だと思います。
70 歳以上／男性	あまり関りが無いのでわからない。
70 歳以上／男性	あまり利用しないため、よくわからない。もともとの住人ではないので。

II 調査の結果

Ⅲ 調査のまとめ

1 回答者について

本調査は、回収数 724 件、回収率 36.2%となっています。前回調査（平成 27 年度）は、回収数 782 件、回収率 39.1%であり、回収率に 3%ほどの落ち込みが見られました。

回答者の性別（問 1）では、女性の回答が男性よりも多くなっており、年齢（問 2）では、回答者全体の約 4 割（42.0%）が 60 歳以上となっています。

職業（問 3）では、「会社員」が 26.7%で最も高く、次いで「パート・アルバイト」が 17.8%、「無職」が 17.7%、「専業主婦・専業主夫」が 16.6%となっています。

居住地区（問 4）では、「馴染地区」が 15.6%で最も高く、次いで「龍ヶ崎地区」が 14.9%、「八原地区」が 12.4%となっています。

家族構成（問 5）では、「核家族」が回答者全体の約 7 割（68.9%）を占める結果となっています。

2 公共施設の利用状況について

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間に、龍ヶ崎市の公共施設を利用した方の割合（問 6）は 61.7%となっています。なお、利用しなかった方のうち、23.6%が新型コロナウイルス感染症などの影響により利用しなかったと回答しており、感染症の影響を大きく受けていることが伺えます。（問 6-1）。

公共施設を利用しなかった最も多い理由（問 6-1）としては、「自分の生活上利用する必要がない」が 53.9%と回答しており、回答者全体の約 19%（利用しなかった（35.6%）×自分の生活上利用する必要がない（53.9%）=19.18%）が公共施設を利用する必要性を感じていないことになります。

公共施設の利用状況等（問 7）については、利用者数が最も多い施設は『市役所庁舎』が 33.7%、次いで『ニューライフアリーナ龍ヶ崎』が 20.9%、『中央図書館』が 19.2%となっています。一方で、利用者数が少ない施設としては、『地域福祉会館（0.8%）』、『総合福祉センター（2.1%）』、『市営駐輪場（1.7%）』などが挙げられますが、いずれの施設も週に 3 回以上利用する方の割合が他施設と比較して高いことから、定期的な利用者が多い施設であるものと推察されます。

また、『ニューライフアリーナ龍ヶ崎』を除くスポーツ施設全般についても、利用者数は低いものの、定期的な利用者の割合が他施設と比較して多い傾向にあります。

3 公共施設の再編成について

公共施設等の更新問題の認知度（問 8）について、「知らない」と回答した方は 60.4%で最も高く、また、公共施設の老朽化（問 9）について、「老朽化の状況は知っており、強い危機感を抱いている」と回答した方は 21.1%にとどまっていることから、多くの市民にとって公共施設の抱える課題等への認識が高くないことが伺えます。一方で、本市の公共施設等の現状や課題に対する関心（問 11）については、「非常に関心がある（15.3%）」と「少し関心がある（38.4%）」の合計値が 53.7%となっており、公共施設に対する関心は高いことが伺えます。

今後の公共施設の在り方については、人口構成や社会経済情勢の変化により、あって当たり前ではなく、取捨選択していかなければならないという危機感を市民と共有するとともに、行政だけではなく市民と共に考える機会をより創出していく必要があると考えます。

また、道路や下水道などの『インフラ』の縮減や廃止は行わない方針としていること(問 12)に関しては、「賛成である(52.6%)」と「どちらかと言うと賛成である(28.6%)」の合計値が81.2%となっており、公共施設(建物)と比較して、現状維持を望む市民の割合が高い傾向にあります。これは、『インフラ』が市民生活に直結する必要不可欠なものであり、また、災害発生時には避難場所や避難路となるなど、災害時の役割を踏まえての市民の意見を捉えています。

公共施設の総量の削減への考え方(問 14)については、「一定程度の削減はやむを得ない」が59.4%で最も高く、「総量削減を推進するべきである」も10.4%となっており、公共施設の削減に対して肯定的に捉えている市民が多いことが伺えます。

どのような観点から公共施設等の再編成を見直すべきか(問 17)については、「利用者が少ない施設」が57.2%で最も高く、次いで「社会情勢の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」が48.9%、「老朽化が進んでいる施設」が36.2%となっています。しかしながら、スポーツ施設のように特定の方が利用する施設は、施設を利用する市民の割合が低い傾向にあるため、公共施設の再編成は稼働状況、時代のニーズ、施設の老朽劣化度などを総合的に勘案し、市民・利用者の意向を伺ったうえで判断していく必要があると考えます。

4 公共施設の今後の在り方について

公共施設の今後の在り方に対する考え方(問 18)について、「規模を縮小」と回答した施設は『市民活動センター』が20.3%で最も高く、次いで『歴史民俗資料館』が19.2%となっており、また「廃止」と回答した施設は『観光物産センター』が13.4%で最も高く、次いで『⑩図書館北竜台分館(サブプラ内)』が12.8%となっています。

なお、利用者数の少ない施設では「わからない」と回答した方の割合が多い傾向にあり、これらの施設は認知度が低い施設とも言い換えることができるため、施設PR及び利用者拡大の取組を強化するとともに、将来に向けて運営形態の見直し、多機能化・複合化、他用途への転用などを考えていく必要があると考えます。

ただし、いずれの施設にも利用者がいるため、施設の廃止や用途転用などを行う際には、利用者の声に耳を傾け、現在提供するサービスが公共施設を維持しなければ提供できないサービスであるかなど、施設(建物)と機能(行政サービス)の両面から検討を行う必要があります。

IV 資料編（使用した調査票）

「龍ヶ崎市公共施設等再編成に関する市民アンケート」 調査票

市民の皆様には、日頃から市政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、龍ヶ崎市では、人口減少や少子高齢化社会が進展していく中で、公共施設及びインフラ（以下「公共施設等」という。）が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避し、持続可能なカタチで次世代に引き継いでいくため、「公共施設等の全体最適化と財政運営の両立」に向けた、公共施設等のマネジメント※に取り組んでいます。

本市では、この取組を効果的に推進していくため、今年度、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示した「公共施設等総合管理計画」の見直し、また、令和5年度から令和9年度までの個別施設の具体的な取組を示す「公共施設再編成の第3期行動計画」の策定を進めています。

公共施設等の再編成を実行していくためには、市民の皆様と問題意識を共有し、理解を得るとともに、皆様の考え方を把握して計画に反映させることが重要になります。そこでこの度、計画の見直し等に合わせ、市民アンケート調査を実施することといたしました。ご協力をお願いいたします。

令和4年5月

龍ヶ崎市長 萩原 勇

※ 公共施設等マネジメントとは、公共施設等を自治体経営の視点から、総合的かつ統括的に企画、管理及び活用していく仕組みです。

<ご記入にあたってのお願い>

- ◆ このアンケートの対象者は、令和4年5月1日現在のデータにより抽出しています。
- ◆ 宛名のご本人がお答えください。なお、本アンケートは無記名ですので、お名前を記入する必要はありません。（ご本人が記入できない場合には、ご家族の方が代わってお答えください。）
- ◆ 回答は、設問ごとに選択肢の中からあてはまる番号に○印を付けてください。また、指示があった場合には、記入例に従い内容を記入してください。
- ◆ 「その他」に○印を付けられた方は、（ ）内に具体的な答えを記入してください。
- ◆ 調査結果については、とりまとめ終了後、市公式サイトなどでお知らせする予定です。
- ◆ このアンケートの回答には、おおむね **10分程度** かかります。
- ◆ ご回答いただきました調査票は**6月24日（金）**までに、同封の返信用封筒に封入し、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ投函してください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

龍ヶ崎市 市長公室 企画課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電 話：0297-64-1111（内線473） E-mail: kikaku@city.ryugasaki.lg.jp

アンケート調査票

回答は、設問ごとに選択肢の中からあてはまる番号に○印を付けてください。
また、指示があった場合には、記入例に従い内容を記入してください。

1. ご自身のことについてお伺いします。

問1 性別 (○は1つ)

- | | | |
|------|------|----------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. 回答しない |
|------|------|----------|

問2 年齢 (○は1つ)

- | | | |
|------------|---------|----------|
| 1. 18歳～29歳 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3 職業 (○は1つ)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 会社員 (正社員) | 2. 公務員・団体職員 (正規職員) |
| 3. 契約・派遣 (社員・職員) | 4. パート・アルバイト |
| 5. 自営業・家業手伝い | 6. 学生 |
| 7. 専業主婦・専業主夫 | 8. 無職 |

問4 お住まいの地区 (○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------------------------|-----------|
| 1. 松葉地区 | 2. 長山地区 | 3. 馴馬台地区 |
| 4. 久保台地区 | 5. 八原地区 | 6. 城ノ内地区 |
| 7. 長戸地区 | 8. 龍ヶ崎地区 | 9. 大宮地区 |
| 10. 龍ヶ崎西地区 | 11. 馴柴地区 | 12. 川原代地区 |
| 13. 北文間地区 | 14. わからない () ※町名を記入してください。 | |

問5 家族構成 (○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1. 単身世帯 |
| 2. 核家族 (家族のみの世帯) |
| 3. 二世帯同居 (主たる生計者の父母等と同居) |
| 4. その他 () |

2. 公共施設の利用状況、利用目的などについてお伺いします。

問6 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に、龍ヶ崎市の公共施設を利用しましたか。(○は1つ)

1. 利用した ⇒ 問7へ
2. 利用しなかった ⇒ 問6-1へ

問6で「2.利用しなかった」を選択した方にお伺いします。

問6-1 利用しなかった主な理由は何ですか。(○は1つ)

※この設問で「1」を選択した方は問7へ、それ以外の方は問8へお進みください。

1. これまで利用していた施設はあったが、新型コロナウイルス感染症などの影響により該当期間利用しなかった ⇒ 問7へ
 2. 自分の生活上利用する必要がない
 3. 類似の民間施設を利用している
 4. 他の市町村や国・県などの公共施設を利用している
 5. 施設で行われているサービスに魅力がない
 6. 行きたい施設はあるが、場所が不便である
 7. 利用料金が低い
 8. その他 ()
- } 問8へ

問6で「1.利用した」または、問6-1で「1.これまで利用していた施設はあったが、新型コロナウイルス感染症などの影響により該当期間利用しなかった」を選択した方にお伺いします。

問7 「利用した」または「利用していた」施設について、次の「問7-1」から「問7-4」までの問について、次ページ「問7回答表」へお答えください。

なお、記入については、記入例を参考に番号でお答えください。利用していない施設については、空欄のままで結構です。

問7-1 利用回数はどの程度ですか。(回答は1つ) (問7回答表に番号を記入)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1. 年に1回程度 | 2. 半年に1回程度 | 3. 月に1回程度 |
| 4. 週に1回程度 | 5. 週に3回以上 | |

問7-2 施設までの移動手段は何ですか。(回答は1つ) (問7回答表に番号を記入)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車・バイク |
| 3. 自家用車 | 4. 公共交通 (バス・電車等) |
| 5. 家族・知人等による車での送迎 | 6. その他 |

問7-3 主に利用する時間帯はいつですか。(回答は1つ) (問7回答表に番号を記入)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 | 3. 平日の夜間 |
| 4. 土日祝日の午前 | 5. 土日祝日の午後 | 6. 土日祝日の夜間 |

問7-4 主な利用目的は何ですか。(複数回答可) (問7回答表に番号を記入)

1. 申請手続き・行政相談
2. 行政サービスを受ける(健康診断・子育て支援・駐輪場など)
3. 会議や自治会・PTA等の集会
4. 情報の収集(市広報紙の閲覧など)
5. 趣味・生涯学習(講座への参加・工作・読書など)
6. 運動(体操・トレーニング)
7. 家族や友達との遊び・休憩

【問7回答表】

施設名	問7-1	問7-2	問7-3	問7-4
【記入例】				
⑥市民活動センター・市民交流プラザ	3	3	4	3・5
①市役所庁舎(附属棟含む)				
②市民窓口ステーション(サブラ内)				
③西部出張所				
④東部出張所				
⑤コミュニティセンター				
⑥市民活動センター・市民交流プラザ				
⑦大昭ホール龍ケ崎(文化会館)				
⑧中央図書館				
⑨図書館北竜台分館(サブラ内)				
⑩歴史民俗資料館				
⑪ニューライフアリーナ龍ケ崎 (たつこのアリーナ)				
⑫流通経済大学龍ケ崎フィールド (たつこのフィールド)				
⑬TOKIWAスタジアム龍ケ崎 (たつこのスタジアム)				
⑭高砂運動広場(高砂体育館)・北文間運動広場				
⑮農業公園豊作村(湯ったり館等)				
⑯農産物等直売所(たつこの産直市場)				
⑰保健センター				
⑱地域福祉会館				
⑲総合福祉センター				
⑳さんさん館				
㉑市営駐輪場(3施設)				

3. 公共施設等の再編成についてお伺いします。

問8 「公共施設等の更新問題」について知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 知らない

【公共施設等の更新問題】

高度経済成長期や都市化の進展により、同時期に整備された公共施設や道路・下水道などのインフラ（以下「公共施設等」という。）が一斉に老朽化し、更新時期を迎えることに伴う財政負担などが全国的な課題となっています。

本市においても、現在保有している施設をそのまま維持・拡大していくことは困難であることから、施設の総量を削減するなど、覚悟を持って公共施設等の再編成を行い、公共施設等に係るコストの削減に取り組んでいく必要があります。

一方で、社会経済情勢の変化に伴う需要の変化や多様なライフスタイルへの対応など、市民の皆様にとって必要な求められる機能は、維持・向上させていかなければなりません。

「公共施設等の量を減らしながらも質は向上させる」、この量と質両面の難しい課題を一体的に解決できなければ、多くの公共施設等は物質的・機能的に朽ちてしまうことが予想されることから「公共施設等の更新問題」と言われていています。

問9 本市では、築30～49年までの公共施設が5割を占めています。公共施設の老朽化について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。（○は1つ）

1. 老朽化の状況は知っており、強い危機感を抱いている
2. 老朽化の状況は知っているが、あまり危機感は抱いていない
3. 老朽化の状況は知らない

問10 本市では、公共施設等の更新問題に対応するため、「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」を策定し取組を進めています。本計画について知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 知らない

【龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画】

本市では、決断の先送りや無理な借金で対応することなく、公共施設等をマネジメントし、「早期決断・早期実行」していくことにより、公共施設等が担うべき必要性の高い機能を確認しつつ、財政状況の悪化を回避して「公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指す」ことを目的に、「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）」を策定し、取組を進めています。

【計画の詳細はこちら】



問 11 本市の公共施設等の現状や課題について、どの程度関心を持っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. 少し関心がある | 3. どちらとも言えない |
| 4. あまり関心がない | 5. 全く関心がない | |

問 12 本市では、道路や下水道などのインフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であることから、基本的に施設の縮減や廃止は行わない方針としています。

この考え方について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 賛成である | 2. どちらかと言うと賛成である |
| 3. どちらとも言えない | 4. どちらかと言うと反対である |
| 5. 反対である | |

問 13 本市では、公共施設の管理に関する基本方針として、「①総量の削減」を最優先に、「②既存施設の有効活用」、「③効果的・効率的な管理運営」の3つを掲げています。

この基本方針について知っていますか。(○は1つ)

- | |
|------------------------|
| 1. 知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、内容までは知らない |
| 3. 知らない |

問 14 公共施設の「総量の削減」について、あなたの考えに最も近いものを選択してください。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 総量削減を推進すべきである |
| 2. 一定程度の削減はやむを得ない |
| 3. 現状の規模を維持すべきである |
| 4. 市民サービスを充実させるため、削減ではなく拡充させていくべきである |
| 5. わからない |

【公共施設の「総量の削減」】

本市では、今ある全ての公共施設を更新(建替え)した場合の財源不足の累計額は360億円程度に達し、財政的に維持できる公共施設は40%程度であると推計されています。しかし、効率的な管理運営や再編成に取り組むことにより、公共施設の削減幅を抑制し、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の計画期間内である令和33年までに、公共施設の延床面積30%削減することを目指すこととしています。

問 15 「公共施設等が担うべき必要性の高い機能を確保」していくためには、総量削減だけでは財源は不足してしまいます。施設の改修や更新(建替え)、維持管理費用を確保するためには様々な方策が考えられますが、下表の方策ごとにあなたの考えに最も近いものを選択してください。(再編成の方策ごとに○は1つ)

再編成の方策	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない
①現在ある施設の統廃合や「多機能化・複合化※」によって施設数を減らし、最適化を図る	1	2	3	4
②施設を最適化する場合には、コンパクトシティを推進するため、市街地や地域拠点へ施設を集約する	1	2	3	4
③総量の削減を抑制するため、「サービス水準の低下」や「特別な税金の徴収」など、住民負担を伴う対策を実施する	1	2	3	4
④施設の更新(建替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する「官民連携」を推進する	1	2	3	4
⑤近隣自治体と共同で施設を建設・運営する「広域連携」を推進する	1	2	3	4
⑥有効な活用策がない施設や用地は売却するほか、利用見込みのない施設は計画的に解体・撤去するなど、「資産の圧縮」を推進する	1	2	3	4
⑦利用率が低い施設や維持管理コストが高い施設は、運営形態などを見直し、改善が見られない場合には、積極的に別の施設へ生まれ変わらせる「他用途への転用」を推進する	1	2	3	4
⑧使用料・利用料の精査を行い、収支状況等を勘案して料金を上げるなど、「受益者負担の適正化」を推進する	1	2	3	4

※ 施設の「複合化」とは、複数の施設を1つの建物にまとめること、「多機能化」とは、1つの施設に異なる複数の機能(業務・サービス)を持たせることを言います。

施設名	規模を「縮小」	規模を「維持」	規模を「拡大」	「廃止」	わからない
⑬ニューライフアリーナ龍ケ崎 （たつのこアリーナ）	1	2	3	4	5
⑭流通経済大学龍ケ崎フィールド （たつのこフィールド）	1	2	3	4	5
⑮TOKIWAスタジアム龍ケ崎 （たつのこスタジアム）	1	2	3	4	5
⑯高砂運動広場（高砂体育館）	1	2	3	4	5
⑰北文間運動広場	1	2	3	4	5
⑱農業公園豊作村（湯ったり館等）	1	2	3	4	5
⑲観光物産センター	1	2	3	4	5
⑳農産物等直売所（たつのこ産直市場）	1	2	3	4	5
㉑保健センター	1	2	3	4	5
㉒地域福祉会館	1	2	3	4	5
㉓総合福祉センター	1	2	3	4	5
㉔元気サロン松葉館	1	2	3	4	5
㉕八原保育所	1	2	3	4	5
㉖さんさん館	1	2	3	4	5
㉗駅前こどもステーション	1	2	3	4	5
㉘ふるさとふれあい公園（アトリエ棟等）	1	2	3	4	5
㉙龍ケ崎市駅東駐輪場	1	2	3	4	5
㉚佐貫中央第1駐輪場	1	2	3	4	5
㉛佐貫中央第2駐輪場	1	2	3	4	5

問 19 公共施設等の再編成について、ご意見等を自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

お忙しいところ、ご協力をいただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

6月24日（金）までに、お近くの郵便ポストに投函してください。

**龍ヶ崎市公共施設等再編成に関する
市民アンケート調査
【結果報告書】**

令和4年8月

発行：龍ヶ崎市

調査実施：龍ヶ崎市 市長公室 企画課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

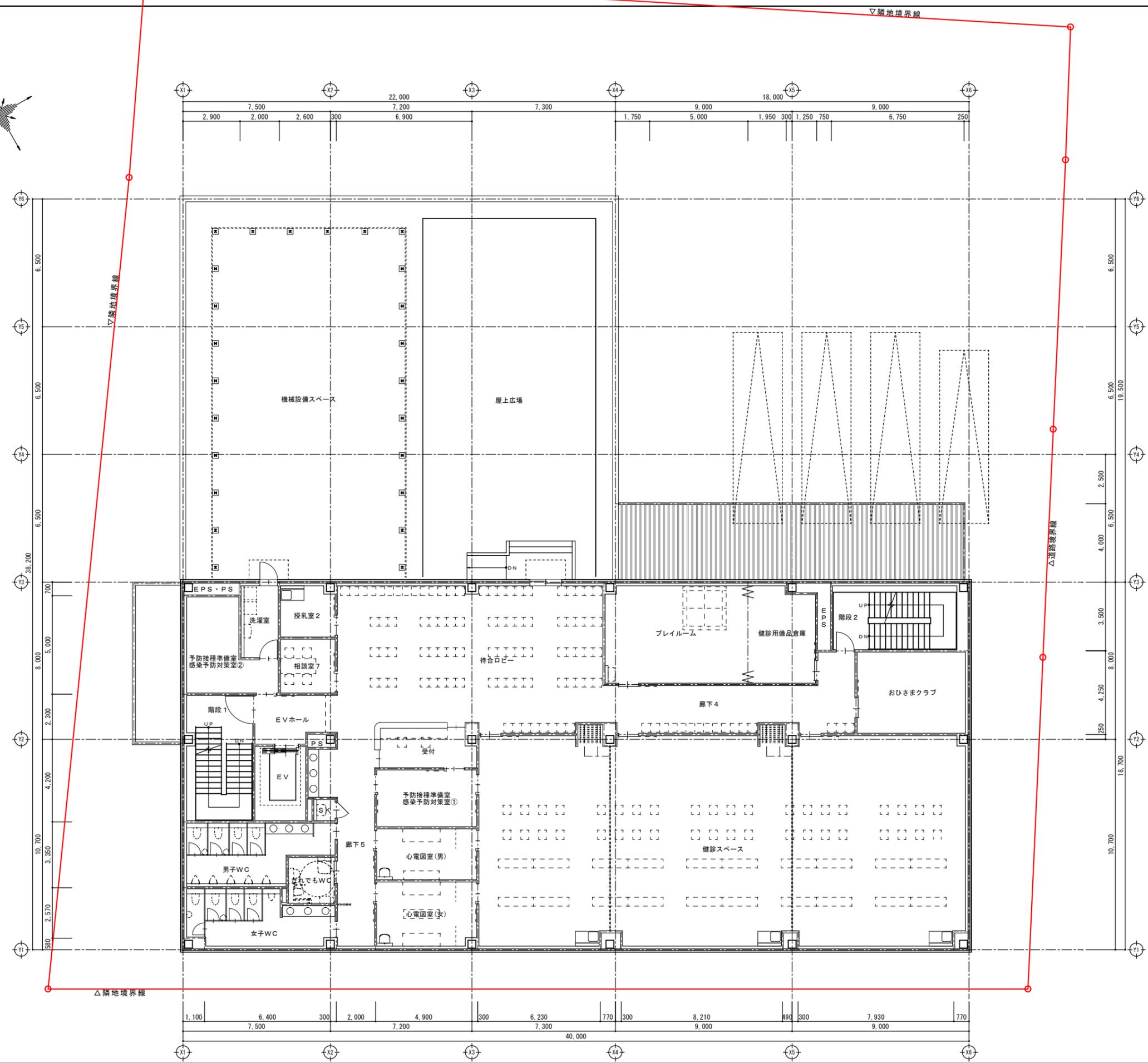
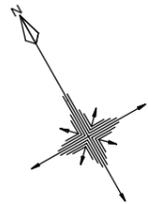
TEL : 0297-64-1111 FAX : 0297-60-1583

新保健福祉施設整備工事 庁内整理事項

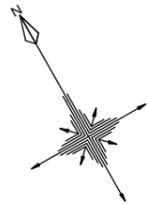
No	項目	期日	重要度	難易度	業務量	誰が？	具体的な取組
1	新施設における事務従事見込人数の決定	R4.10	大	高	中	福祉部 健康づくり推進部	・どの部署が新施設で事務を執り行うかを協議 ・新施設に集約化することで、業務効率の向上が見込めるかを協議
2	現時点における、執務上の課題・改善事項のまとめ	R4.9	中	中	中	福祉部 健康づくり推進部	・相談窓口の充実、プライバシー確保など、現施設における改善事項をまとめる
3	保管備品、書類の総量確認	R4.9	中	低	小	福祉部 健康づくり推進部	・現状の保管備品、書類のボリュームを確認 ・本庁舎の収蔵庫（電動書庫・地下書庫など）の利用や、近年のペーパーレス化も視野に入れて検討
4	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携	R4.12	中	中	中	健康増進課 こども家庭課	・2つの機能を同空間で提供する際の運用について協議し、必要に応じて施設設計に落とし込む
5	地域包括支援センター外部委託に伴う執務スペースの検討	R4.12	中	中	中	健康づくり推進部 (健幸長寿課)	・外部委託受注者と新施設のレイアウトを基に打合せを行い、実施設計に反映 ・隣接部署とのセキュリティ管理、業務連携も見据えて検討
6	福祉コンシェルジュの設置	R4.9	中	中	中	企画課 福祉部 健康づくり推進部	・新施設における福祉コンシェルジュの役割、設置場所、運用方法について整理
7	必要備品の整理・検討	R5.3	中	中	大	企画課 福祉部 健康づくり推進部	・事務スペースの什器・キャビネットの製品・数量の確定 ・健診室内備品の製品・数量の確定 ・待合室、3F多目的スペースの備品確定
8	機械警備体制の構築	R5.2	大	高	中	企画課	・様々な使用シーンを想定し、機械警備範囲やシャッターによる立入規制について、警備会社を交えて協議
9	3階の活用方法確定	R4.12	大	高	大	企画課	・先進事例を参考に、多目的スペースで提供する機能を確定 ・市民（施設利用者・学生など）に3階の有効活用法をヒアリング ・時間別の立入規制や有償貸出、利用ルールを定める
10	2階陸屋根部分の活用	R4.12	小	中	小	企画課	・用途シーンから電源や水栓等の設置を検討 ・将来の運用方針についても検討
11	プランニング図面の提出・検討	R4.9	大	中	大	設計事務所 都市施設課	・随時プランニング図面を作成し、協議を重ねる
12	概算工事費の提出	R4.10	大	中	小	設計事務所 都市施設課	・R5当初予算に建設費を概算計上するため、基本設計ベースに上乘せする形で概算工事費を計上
13	ZEB化の検討	R4.12	中	高	中	設計事務所 都市施設課	・ZEB化に要するコストを算出し、早期にZEB化の可否について判断 ・ZEB, Nearly ZEB, ZEB Readyのいずれについても概算で検討
14	電話・LAN・システム等の整理	R5.3	大	中	中	企画課 福祉部 健康づくり推進部	・新施設に必要な回線数・ボリュームなどを把握し、情報管理課及び財政課と協議 ・基幹系システムとイントラを分類別に整理 ・導入に係る打合せを経て、概算整備費を把握
15	印刷機・コピー機	R5.3	中	低	小	企画課 福祉部 健康づくり推進部	・新施設の印刷機・コピー機の台数・仕様を検討 ・購入orリース、管理主管部署の決定など、運用面も含めて検討
16	現保健センターの現状復旧方法	R4.10	小	中	小	健康増進課	・施設解体後敷地の現状復旧方法（碎石敷き・土のままなど）について地権者と協議



1階平面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100



3階平面図 S=1/100